

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十三年八月二十日發行

# 同盟旬報

(No. 41) 行發日十二月八・號二十二第 卷二第

【號旬上月八年三十和昭】

## 主要記事

國家總動員審議會初總會……  
日本發送電會社關係法令公布……  
大學自治改革問題紛糾……  
日ソ停戰協定成立……  
皇軍宿松・黃梅占領……  
北京政府北方券一割切下……  
ランシマン卿プラハ乘込み……  
パレスチナ騷擾熄まず……

行發社信通盟同人法團社

昭和十三年 八月上旬 重要日誌

八月一日(月)

- △東大評議會文相改革案に反對
△和漢藥四十品に卸賣標準價格決定
△運賃備給料の標準料率引下げ
▽山西南部夏縣占領
▽江北の要地宿松を占領す
▽海空軍、敵艦艇十四隻爆沈大破す
▽國府西北軍事長官會議招集
▽武漢防衛に民衆武裝案採擇
▽開封市政府成立
▽蒙疆委員會六部制實施
▲張鼓峰附近越境ソ機四機擊墜
▲我事件處理方針決定、ソ聯に抗議提出、ソ聯戰團經過歪曲發表、コムミニケ發表、駐日代理大使に抗議訓令
▲ソ聯の國際反戰デー
▲十八府縣に失業對策委員會設置の指令發せらる
△中部防衛司令部管下準備管制實施
△簡易生命保險法令改正
△對米先物爲替レート協定成る
▽江北進攻部隊黃梅を占領す
▽敵軍九江上流で長江を決潰す
▲ソ機又越境爆撃、張鼓峰逆襲のソ兵を撃退戰車九臺を圍獲
▲政府事件對策協議會を開く、ソ聯越境に抗議、ソ聯も抗議提出
八月三日(水)
▲中央失業對策委員會初總會
▲内政會議開かる

八月二日(火)

- △東大法經學部教授會、評議會支持決議
△物價事務官設置勅令公布
△交通事業調整委員會官制公布
▽軍人傷痕記章令改正公布さる
▽海空軍漢口空襲、敵機卅二機擊墜す
▽蒙疆委員會、蒙疆鐵業法公布
▲ソ軍攻撃中止、徐々に陣地を後退
▲ソ聯二日の戰團經過發表
▲チエコ飛行機又も越境
▲ランシマン卿ブラハに乗込む
▲英海相バルチック海巡航の途につく
▲國際亡命者救濟委員會初會合
同日(木)
△地方長官宛二千六百年奉祝事業調整の通牒發せらる
△首相政黨代表懇談、政黨との提携を計る
△地方長官宛家賃地代騰貴防止の通牒發せらる
△全國學校宛体育運動振興の通牒發せらる
△東部防衛司令部管下準備管制實施
△縮製品、ゴム、家賃、地代標準價格決定
△古、再生ゴム指定物品に追加
▽國府、波蘭の滿洲國承認問題に抗議
▽廣東政府五千萬弗の通貨増發決定
▲堀内次官ス代理大使會見、重光リ會談に於て我方戰團行為停止を提議
▲ズデーテン・ドイツ黨代表ランシマン訪問
▲英埃條約補足協定假調印
同日(金)
△五相會議開かる

八月三日(水)

- △經濟警察運用に關し地方長官宛通牒
△重要礦物増産令臺灣に施行
▽陸空軍西安大空襲
▽北支教育行政に關し領事會議開催
▲滿比間郵便爲替交換開始
▲越境ソ聯機擊退、ソの砲撃緩慢となる
▲ソの不法砲撃に抗議
▲ランシマン卿チエコ政府首腦と會談
▲ハンガリー少數民族も要求提出
同日(土)
△首相中島、前田兩氏と會見
▽維新政府、浙江、安徽の三廳長任命
▲ソ機鮮滿國境各地に投擲、我方、ソ二機を擊墜す
▲ズデーテン・ドイツ黨地方議會案に反對聲明
▲英アレン卿ドイツ訪問
同日(日)
▲ソ機北鮮古城に投擲、沿海州兵團デマ發表
▲重光・リ第二次會談
▲ブルガリア國王イタリヤ御訪問
▲英商船又もフランコ軍飛行機に爆撃さる
▲米ソ通商協定更改一年延長に決定
同日(月)
△轉失業對策工場課長會議
△農地調整法關係官會議
△臨時資金調整法施行令改正
▽八・一三記念日に處し上海戒嚴令施行
▽中國聯銀北方券一割切下げ實施
▲國境事件損害發表、ソ死傷千五百、我死傷四百五十
▲英佛波海軍グデイニアで交驩
同日(火)
△外相關議に在支第三國權益處理方針報告

八月四日(木)

- △五相會議開かる
△司法部關係官制改正
△日本發送電會社關係勅省令公布
△本年度實行豫算節約額二億五千萬圓と發表
△十三年度財政補給金割當決定
▽山西南部臨晉占領
▽國府、西藏族の要求に屈す
▽漢口全市民に八月十五日迄に撤退の命令
▲陸軍首腦國境事件對策協議、綏芬河附近越境に抗議
▲伊バルボ將軍ベルリン訪問
同日(水)
▲國家總動員審議會初總會、醫藥劑師登錄、學校卒業生使用制限の二勅令決定
△内政會議開かる
△福岡市會に解散命令發せらる
△物價調査委員會、地方産業職員制改正令公布
△本年度電話架設割當數決定
△電力評價審議委員會官制公布
△鑄造品の配給統制實施決定
△酒精小賣標準價格決定
▽第二回論功行賞勳章傳達式
▽山西黃河渡河點占領制壓
▽九江西方要地を占領、着々戰果擴張
▽海空軍前日に引續き廣東猛爆
▲藍衣社將に反共意見書提出
▲滿國臨時爲替局開局
▲張鼓峰で彼我兩軍對峙
▲重光・リ第三次會見に於て停戰協定成立す
▲ソ聯第二回最高會議開く
▲南太平洋島嶼英米の共同管理に決定

同盟旬報 第二卷 第廿二號 八月上旬號 主要目次

支那事變

- 參謀總長官御奏上 四
- 字垣・クレギー會談成否の鍵 四
- 敵軍頻りに第三國々旗を濫用 四
- 軍人傷懷記章令改正 四
- 第二回論功行賞勳章傳達式 四
- 遼山、小林部隊等に感狀 四
- 戰死將校氏名 四
- 【戰況】
- 北支殘敵掃蕩 四
- 蒙疆、河北の共匪擊破 四
- 河北侵入の共產匪大掃蕩 四
- 山西南部掃蕩 四
- 山西南部の殘匪猛攻 四
- 夏縣占領 四
- 夏縣兩方の追擊戰 四
- 張店鎮占領 四
- 閩西西方の敵掃蕩 四
- 平陸附近掃蕩 四
- 臨晉占領 四
- 黃河渡河點制 四
- 閩錫山及山西軍の末路迫る 四
- 【中支戰況】
- 錢塘江北岸の敵掃蕩 五
- 敵の大軍九江を包圍 五
- 廬山西方の敵追擊 五
- 大天山陣地攻略 五
- 九江西方要地占領 五
- 宿松・紅梅占領 五
- 宿松占領 五
- 黃梅占領 五
- 【空中戰・空襲】
- 敵艦艇十四隻沈没大破 七
- 中支各地爆撃 七
- 漢口大空襲 七
- 九江上流沿岸敵陣猛爆 七
- 南昌軍需品倉庫炎上 七
- 中南支一帶掃撃 七

- 又も漢口大空襲 七
- 敵艦艇五隻爆破 七
- 南昌飛行場潰滅 七
- 漢口前面の敵陣艦艇を猛爆 七
- 江上敵艦隊及廣東空襲 八
- 江西省吉安空襲 八
- 中南支大爆撃 八
- 廣東連續爆撃 八
- 【陸空軍】
- 宿松爆撃 八
- 黃梅附近の敵爆撃 八
- 黃梅敗走の敵爆撃 八
- 再度黃梅爆撃 八
- 安慶で敵一機撃墜 八
- 西安大空襲 八
- 【占領區域情勢】
- 北支情勢 九
- 教育行政領事會議決定事項 九
- 井陘コクス工場操業 九
- 匪賊天津監獄襲撃 九
- 中支情勢 九
- 九江外人權益完全に保護 九
- 九江上流で長江を決潰 九
- 上海情勢 九
- 上海爲替對英八片を割る 九
- 上海廈門定期航路開始 九
- 八一三記念日近づく 九
- 【國民政府】
- 支那各地大學輿地移轉 〇
- 陳維鈞佛外相訪問 〇
- 陳友仁駐ソ大使任命說 〇
- 滿洲國承認で波瀾に抗議 〇
- 支那聯盟代表日本認告 〇
- 興漢線の商品輸送再び廢禁 〇
- 招商局緊縮愈々賣却 〇
- 國府官吏の腐敗甚だし 〇
- 孫科長期抗戰を擧げ 〇
- 蔣介石・程潛疎隔か 〇
- 李宗仁暗殺の密令 〇
- 國府西藏族の要求に屈す 〇

- 武器輸入西南新ルート成る 三
- 大公報香港で發行 三
- 廣東で金獸運動開始 三
- 外人の廣東攝影禁止 三
- 國共關係 三
- 毛澤東僑團宣傳 三
- 中國共產黨内の清掃 三
- 支那赤化工作愈々露骨 三
- 藍衣社將に反共意見書提出 三
- 國府機關軍艦移轉 三
- 蔣政權對四川の諒解成るか 三
- 汪精衛國府移轉の辯 三
- 國府首腦部續々重慶到着 三
- 孔祥熙重慶で虚勢を張る 三
- 四川將領懷柔に大董 三
- 重慶に避難トンネル建設計畫 三
- 貴陽の混亂狀態 三
- 抗日戰端 三
- 李宗仁を總參謀長に任命 三
- 西北軍軍長官會議召集 三
- 蔣湖南省に直系軍集中 三
- 支那軍南滿鐵路破壞か 三
- 蔣盛んに鐵道破壞を命ず 三
- 武漢防備狀況 三
- 武漢防衛に民衆武裝採擷 三
- 中央軍主力後退か 三
- 支那軍の戰意喪失英武官確認 三
- 漢口ソ聯飛行士の活動 三
- ソ聯タンク六百臺援助 三
- 黃石港上流に浮流水雷投入 三
- 漢口全市民に撤退命令 三
- 武漢防備陣強化 三
- 【漢口支(難)】(葉劍英所論) 三
- 共產軍單獨で漢口を防衛せん 三
- 【戰時財政】
- 米支爲替十七弗臺を割る 三
- 實質的外貨割當停止 三
- 廣東政府五千萬弗の通貨増發 三
- 國府の財政破綻愈々迫る 三
- 【事變と列國動向】
- 各國外交團重慶移轉 三
- 英大使のソ聯接近と英佛の態度 三
- 英大使漢口より上海歸着 三
- 陸支英參事官着任 三
- 英人艦長機死説 三

- 英の對蔣クレヂツト計畫説 七
- 在支英國兵總數 七
- 香港近く大攻防演習 七
- 香港河内空路開航 七
- 獨軍專顧問の會見談は虚構 七
- 米大使重慶へ 七
- 佛領印度支那の風聲鶴唳 七
- 國際共產黨反日運動組織 七
- 【中國新政權】
- 【北京臨時政府】
- 河南省に免稅 八
- 華北電々會社開業式 八
- 開封市政府成立 八
- 北支で受國公債賣出し 八
- 聯銀も外國爲替基金新設せん 八
- 華北洋灰公司設立委員會 八
- 北方券一割切下 八
- 聯銀新通貨政策を具體化 八
- 北方券一割切下げの影嚮 八
- 北方券切下げの影嚮 八
- 【蒙疆委員會】
- 六部制實施に伴ふ人事發令 九
- 蒙疆鑛業法公布 九
- 寺內最高指揮官德王等と會見 九
- 察南地方人口激増 九
- 蒙疆駐滿代表着任 九
- 【南京維新政府】
- 上海關稅收入增加 九
- 浙江、安徽の三廳長任命 九
- 韓雲階閣長梁院長と會見 九
- 華中總商會社成立 九
- 南京テロ事件一味逮捕 九
- 【政治・外交】
- 【政】
- 第四次官會議 三
- 水害対策 三
- 二千六百年奉祝記念事業調整 三
- 首相政敵代表と懇談 三
- 中島、前田兩氏首相と會見 三
- 勞務供給対策 三
- 十八府縣に失業対策委員會 三
- 中央失業對策委員會初總會 三

- 失業對策特別委員會 三
- 失業對策工場課長會議 三
- 中小商工業者救濟軍管部設置 三
- 國家總動員會議第一回總會 三
- 兩勅令案要綱 三
- 閣議
- 定例閣議 三
- 在支第三國權益處理方針報告 三
- 五相會議 三
- 內政會議 三
- 三相會議 三
- 內閣參議 三
- 閣僚參議懇談會 三
- 定例參議會 三
- 閣員參內 三
- 往來 三
- 法令公布 三
- 【內務】
- 土木局第三技術課新設 三
- 統制法違反に反國家的行爲 三
- 都市計畫東京委員會 三
- 地方 三
- 高田市長辭職 三
- 福岡市會に解散命令 三
- 【厚生】
- 醫藥制度特別委員會 三
- 家賃代騰貴防止 三
- 振武育英會成立 三
- 傷痍軍人療養敷地二分所決定 三
- 傷痍軍人啓成社に收容 三
- 簡保運用委員會 三
- 【司法】
- 判檢事が經濟産業研究 三
- 司法部關係官制改正 三
- 【文部】
- 文部省が體育運動振興の通牒 三
- 宗敎團體對支布教協議 三
- 帝大自治改革問題 三
- 東大評議會文相改革案に反對 三
- 法、經學部教授會評議會支持 三
- 理工學部教授會評議會支持 三
- 東大評議員會 三
- 東大評議員會支持 三
- 醫學部も評議會支持 三

農學部も評議會支持	元
東大評議員懇談會	元
九大部長會議	元
北大緊急評議會開催	元
京大の大學制度調査會	元
文部當局の對策	元
農 林	元
農相、農報國運動提唱	元
農地調整法關係官會議	元
農 工	元
物價事務官設置勅令公布	元
物價調査委員會公布	元
地方産業職員を増員	元
選 信	元
日本海航路擴充計畫根幹	元
逕信省電話統制方針内定	元
電話架設割當數決定	元
日本發送電會社關係勅令公布	元
電力評價審査委員會官制	元
鐵 道	元
交通事業調整委員會官制公布	元
【外 交】	元
一般事項	元
防共事務官派遣	元
【國 防】	元
防空三ヶ年計畫大綱	元
中部管下準備官制	元
東部管下準備官制	元
西部管下準備一部官制	元
【政 黨】	元
民政黨	元
民政之務調査會	元
社會大衆黨	元
社大執行委員會	元
【人 事】	元
官廳辭令	元

郵貯四十一億臺に飛躍	〇〇
預金部狀況(七月)	〇〇
簡易生命保險法令改正要綱	〇〇
中金の地方金協定方針決定	〇〇
△資金調整	〇〇
臨時資金調整法施行令改正	〇〇
資金調整法改正要旨	〇〇
資金調整法實績(六月末現在)	〇〇
△公社債	〇〇
公社債發行額(七月中)	〇〇
今後の起債方針決定	〇〇
公債の賣行稍々鈍化	〇〇
興銀日立製作所に積極的融資	〇〇
中島飛行機社債條件發表	〇〇
滿洲興業債條件	〇〇
【爲 替】	〇〇
對米先物爲替レート協定成る	〇〇
對米爲替再び最低相場	〇〇
【貿 易】	〇〇
上旬對外貿易	〇〇
圓ブロック輸出制限緩和要綱	〇〇
北支向内地小麦粉激減	〇〇
△輸出振興策	〇〇
登録制により移輸出統制	〇〇
輸出資金前貸補償制運用方法	〇〇
綿業リンク制義務輸出期間決定	〇〇
綿布輸出割當策決定	〇〇
入絹リンク制は數量主義採用内	〇〇
定	〇〇
【市 場】	〇〇
投資會社又流産	〇〇
八月初長期上場株時價總額	〇〇
東株營業概況	〇〇
綿糸上場の細目決る	〇〇

市中金相場暴落	〇〇
鋼賣値引上げ	〇〇
【産 業】	〇〇
△鐵 業	〇〇
重理鐵物増産令臺灣に施行	〇〇
△鋼 業	〇〇
銃斂生産増進官民協議會	〇〇
鐵鋼聯盟臨時總會	〇〇
△纖維工業	〇〇
中小綿布問屋へ低資融融資考究	〇〇
綿製品賣止め解除緩和要綱	〇〇
棉花、綿糸最高標準價格	〇〇
織機三百臺單位にブロック結成	〇〇
綿製品配給は農山漁家團體の手で	〇〇
△農 業	〇〇
産業獎勵金	〇〇
第二豫備金支出	〇〇
煙草耕作組合水害対策陳情	〇〇
柔剛災害應急施設助成金割當	〇〇
間伐材販賣餘額實行方針	〇〇
經濟更生特別助成町假決定	〇〇
六月末米作付狀況	〇〇
臺灣米管理具體案成る	〇〇
灣米移入協會販賣獲得運動	〇〇
全購聯の肥料配給成績	〇〇
全購聯の雜貨配給計畫好成绩	〇〇
内地向綿糸ス・フ系需給計畫	〇〇
人網聯特約店組合負擔緩和要綱	〇〇
七月人網生産高減少	〇〇
人工網運賃問題の協定斡旋	〇〇
ス・フ及ス・フ系の最高價格據置	〇〇
ス・フ及ス・フ系格付一部改正	〇〇
ス・フ工聯の統制規程變更	〇〇

七月ス・フ生産高減少	〇〇
日本ス・フ紡績工業組合設立認可	〇〇
ス・フ紡績組合出發割當決定	〇〇
全漁聯愈々設立に決定	〇〇
昭和十二年製製品統計	〇〇
△運輸業	〇〇
運賃備附料の標準率引下げ	〇〇
逕信當局運賃抑制に乗出す	〇〇
海運自治統制委員會	〇〇
海運自治統制特別委員會	〇〇
海運業組合法制定の氣運	〇〇
船主協會海運業組合法案等協議	〇〇
七月末建造船舶減少	〇〇
支那船救済に着手	〇〇
【會 社】	〇〇
日本鋼管液化事業に進出	〇〇
日本鋼管輕軌條生産開始	〇〇
日魯系石油事業進出	〇〇
日本製粉在支工場を續々買収	〇〇
齋藤詰合同會社新設	〇〇
日清汽船擴充に着手	〇〇
興銀總會	〇〇
日本疏安會社役員任命	〇〇

滿洲國	〇〇
皇帝御試作の玉蜀黍を御贈進	〇〇
遣歐使節歸動靜	〇〇
重要産物の國營検査擴充	〇〇
五ヶ年計畫資料日本側と協議	〇〇
滿比間郵便爲替交換開始	〇〇
滿洲産羊毛の對獨輸出決定	〇〇

鐵鋼免稅擴張…………… 六〇

各港濠擴充五ヶ年計畫…………… 六〇

滿獨兩國今秋公使交換…………… 六〇

臨時爲替局開局…………… 六〇

滿洲國銀株主總會…………… 六〇

滿洲國貨幣發行平均額…………… 六〇

收稅理想年年作以上…………… 六〇

【張鼓峰事件】…………… 六〇

戰團經過…………… 六〇

大宮軍醫戰死・七月卅一日戰況…………… 六〇

八月一日・二日・三日・四日・五日・六日・七日・八日・九日・十日・十一日等の戦況・外人記者の戦線視察談…………… 六〇

我方對策…………… 六〇

外相、陸相協議…………… 六〇

陸相、海相會議…………… 六〇

陸軍首腦部協議…………… 六〇

三相互要協議…………… 六〇

陸軍定例午餐會…………… 六〇

外相首相訪問…………… 六〇

陸軍首腦部協議…………… 六〇

外相奏上…………… 六〇

陸軍首腦部協議…………… 六〇

陸軍々々參議會…………… 六〇

滿洲國政府聲明發表…………… 六〇

ソ聯側態度…………… 六〇

一日朝戰團經過歪曲發表…………… 六〇

有力紙平靜…………… 六〇

一日夜コムミニケ發表…………… 六〇

紛争惹起の動機…………… 六〇

駐日代理大使に抗議訓令…………… 六〇

紛争不擴大に努力…………… 六〇

一日の戰團經過發表…………… 六〇

モスクワ官邊態度…………… 六〇

各工場農村で反日氣勢…………… 六〇

各紙所論俄然活潑…………… 六〇

本格的對内宣傳開始…………… 六〇

政府和平解決を期待…………… 六〇

政府當局戸惑の形…………… 六〇

事件處理に兩派對立…………… 六〇

陸軍出先の單獨行爲説…………… 六〇

重光・リ會談發表…………… 六〇

會談の成果を期待…………… 六〇

興奮鎮靜に向ふ…………… 六〇

日本の出方を守つ…………… 六〇

沿海州兵團デマ發表…………… 六〇

鮑廷張鼓峰に執着…………… 六〇

モスクワ政府沈黙…………… 六〇

列國反響…………… 六〇

英、米、獨、伊、佛、國府・其他…………… 六〇

外紙論調…………… 六〇

外交折衝經過…………… 六〇

中立國協委員會案は流説…………… 六〇

支那側は地圖紛失…………… 六〇

帝國政府抗議提出…………… 六〇

ソ聯軍用機越境に抗議…………… 六〇

重光大使に重ねて訓電…………… 六〇

堀内次官入代理大使會見…………… 六〇

戰團行爲停止を提議…………… 六〇

不法砲撃に抗議…………… 六〇

重光・リトヴィノフ第一次會談…………… 六〇

重光・リトヴィノフ第二次會談…………… 六〇

緩急河附近越境に抗議…………… 六〇

停戰協定成立…………… 六〇

重光・リトヴィノフ第三次會見…………… 六〇

停戰協定成立…………… 六〇

公正なる主張の勝利…………… 六〇

滿洲國外務當局見解…………… 六〇

協定成立までの外交折衝經過…………… 六〇

停戰協定成立と列國…………… 六〇

世界情勢

少數民族問題…………… 六〇

【チエコスロヴァキア】…………… 六〇

チエコ機越境…………… 六〇

獨、對チエ抗議提出…………… 六〇

獨紙憤慨…………… 六〇

チエコ機波蘭領へ越境…………… 六〇

ランシマン卿プラーハ乗込み…………… 六〇

ランシマン卿政府首腦と親談…………… 六〇

ズ・ド黨代表ランシマン訪問…………… 六〇

ズデーテン黨との會談續く…………… 六〇

ランシマン卿休養…………… 六〇

ズ・ド黨地方議會案に反對…………… 六〇

チエコ學者宣言發表…………… 六〇

ランシマン卿樂觀…………… 六〇

駐獨米大使チエコへ…………… 六〇

チエコに關する英外交の裏面…………… 六〇

モスクワ各紙チエコ問題重囀…………… 六〇

洪少數民族も要求提出…………… 六〇

【聖地亞哥】…………… 六〇

パレスチナの紛擾熄まず…………… 六〇

陸官隊と衝突…………… 六〇

英植民相パレスチナ訪問…………… 六〇

英國・英帝國…………… 六〇

首相、外相時局協議…………… 六〇

海相バルチック海巡航…………… 六〇

海相キール着…………… 六〇

英波海軍の交驩…………… 六〇

海相ダンチ訪問…………… 六〇

アレノ卿訪獨…………… 六〇

革獨交渉の纏繞…………… 六〇

英埃條約補足協定假關印…………… 六〇

英埃協定コムミニケ…………… 六〇

金及び佛買操作依然旺盛…………… 六〇

失業者數減少…………… 六〇

フランス

クイーン・メリー號橫斷新記録…………… 六〇

フランス…………… 六〇

佛波海軍交驩…………… 六〇

佛外相トルコ訪問か…………… 六〇

イタリヤ…………… 六〇

伊政府、異種族對策闡明…………… 六〇

ム首相經濟使節團引見…………… 六〇

バルボ總督ベルリン訪問…………… 六〇

獨伊士官交換案承認…………… 六〇

訪伊少年團ム首相と會見…………… 六〇

佛伊交涉再開期待薄…………… 六〇

歐洲諸國…………… 六〇

ヌイイ條約正式廢棄交渉…………… 六〇

伊、バルカン政治協定を歡迎…………… 六〇

トリアノン條約も廢棄されん…………… 六〇

ブルガリア國王御訪伊…………… 六〇

諸波首腦の交驩…………… 六〇

波外相歸途に就く…………… 六〇

波蘭も國際聯盟脱退か…………… 六〇

スペイン…………… 六〇

人民戰政府空爆の非難案提出…………… 六〇

フ軍勝利の確信を語る…………… 六〇

フランコ政府近く回答せん…………… 六〇

英船又も擱淺さる…………… 六〇

英政府抗議…………… 六〇

英佛代理大使チアノ會見…………… 六〇

チアノ英代理大使會見内容…………… 六〇

ソ聯邦…………… 六〇

ソ聯の反戰デー…………… 六〇

モスクワの反戰デー…………… 六〇

反戰デーとソ紙…………… 六〇

第二回最高會議開く…………… 六〇

最高會議の議事日程…………… 六〇

一九三八年度豫算…………… 六〇

民族獨立陰謀發覺…………… 六〇

米 國

スターリン師團暴動…………… 六〇

ブ元帥面目維持に躍起…………… 六〇

科學界にも肅清…………… 六〇

チエバリー副議長逮捕確實…………… 六〇

飛行將校國外脱出を企て死刑…………… 六〇

スタニスラフスキー逝く…………… 六〇

宗 國…………… 六〇

陸軍次官アラスカ視察…………… 六〇

南太平洋洋島嶼共同管理に決定…………… 六〇

日本綿布の輸入制限問題…………… 六〇

墨米間直接交渉提議…………… 六〇

米國の出棧が問題…………… 六〇

米ソ通商協定更新…………… 六〇

ソ聯政府の發表…………… 六〇

佛首相通商協定改訂説を否定…………… 六〇

財務長官は英に立寄らず…………… 六〇

外國爲替浮動の原因…………… 六〇

米棉減收…………… 六〇

棉花融資可能性高まる…………… 六〇

人絹消費新記録…………… 六〇

ウイスコース社ス生産計畫…………… 六〇

汎米航路荷物運賃引下げ…………… 六〇

【フリッピン】…………… 六〇

日比學生會議開く…………… 六〇

中南米諸國…………… 六〇

エクトアドル臨時大統領…………… 六〇

國際會議…………… 六〇

亡命者救濟委員會開く…………… 六〇

會議續開…………… 六〇

國際航空…………… 六〇

クリップパ機搜索願念…………… 六〇

探 檢…………… 六〇

ナンガバルバット登陸願念…………… 六〇

米登陸隊K? 峰尾根を征服…………… 六〇

# 支 那 事 變

## 旬 間 大 觀

揚子江を挟んで南北兩岸をそれ、西進する皇軍は、言語に絶する炎熱下を強行軍して八月一日中野、竹下、原田、藤村の諸部隊が江北の要衝宿松を陥れ、翌二日には長谷川、佐野、三枝の諸部隊が湖北省に躍り込んで黃梅縣城を攻略した江南方面に於ても九江、廬山の西方を前進平定し、かくて南北相呼應して敵の武漢防衛第一線を潰滅した。

この陸上部隊の武勳と共に特記すべきは陸海航空部隊の不撓不屈の活躍ぶりであらう。就中三、六兩日の漢口空襲、五日の西安空襲は戦史不滅の大戦果を擧げた。即ち三日には氣息奄々たる抗日蔣軍に對するカンフル注射の偉効を彼等に期待させてゐた英ソの援助飛行機を漢口の上空に於て瞬く間に卅二機叩き落し、ついで六日飛行場の十五機を爆破して武漢再建空軍を撃滅、西安を襲つては空中で十餘機地上で卅機を屠り赤都防衛陣を震撼して餘すところなかつた。

蔣政權漢口を撤退して重慶に潜み、北京臨時政府北方券の一割切下を斷行して新法幣の威力を示す。新舊兩政權の様相そのまゝの明暗二面。

### 委 謀 總 長 官 御 奏

【八一】 閣院參謀總長官殿下には一日午後三時廿四分東京驛御發葉山御用邸に御伺候天皇陛下に拜謁御所管事項につき奏上遊ばされた

【八二】 閣院參謀總長官殿下には十日午後三時廿四分東京驛發電事にて葉山御用邸に御伺候天皇陛下に拜謁御所管事項につき奏上遊ばされた

### 宇 垣 外 相 は 今 後 の 宇 垣 ・ ク レ ー 會 談 成 否 の 鍵

【八一】 宇垣外相は今後の宇垣・クレイの懸案を逐次解決の意圖を有し右懸案解決に當つての我方の原則的方針は政府屢次の聲明による在支第三國權益尊重にあるが外務當局では右在支權益を直ちに全

面的にこれを尊重せんとするものではなく個々の權益についてはその權益尊重の程度、緩急の度合は夫々現地の作戦行動と事變により齎らされた新たな既成事實によつて規定されるべきであるとなし適日來陸海軍當局と連絡協議を重ねる個々の權益についての我方の態度を研究しつゝある、右研究の結果はこれを五相會談に附議、帝國政府の具體的態度を決定した上宇垣・クレイ會談に於て英國側と折衝せんとするものと見られてゐる、而して右會談の成否について外務當局の見解を綜合するに

英國が同會談の成果に期待をかけるならば英國は事變により發生した支那の事態の實質的變化に對し正當なる認識をなし事變勃發以來の支那に於ける既

成事實をあくまで尊重すべきである、同會談の成否の鍵は日本側の在支權益尊重もさることながら英國側の既成事實尊重にこそある

### 敵 軍 頻 り に 第 三 國 國 旗 を 濫 用

南京【八三】 露に我が及川支那方面艦隊司令長官が湖口、黃石港間に在する第三國艦船の撤退を要請し艦團區域内に於ける不祥事件の發生を未然に防止するの舉に出でたる所卑劣極まる支那軍は我方の此の大國の態度を奇貨とし最近第三國々旗を濫用して我が攻撃の銳鋒を避けんとする行爲が非常に増加した、即ち過去數ヶ月間に於ける海軍航空隊の空中偵察によれば黃石港、蕪春、田家鎮方面に於て明らかに敵艦と罵しき艦船が第三國々旗を掲げて機雷敷設作業を行ひつゝあるを認め又漢口、武昌、黃州間に於ては第三國々旗を掲げたジャンク船が支那軍隊を満載し下流に向つて之を輸送しつゝあつた、又支那軍陸上部隊に於ても各所の陣地構築には特に第三國權益地區を選び頻りに軍事施設を施してゐる、斯かる行爲に對し我軍はその真相判明次第假借なく徹底的に之を撃滅すべく極力監視中である

### 軍 人 傷 殘 記 章 令 改 正

【八三】 政府は名譽の戰傷軍人優遇の一端として「軍人傷殘記章令」を改正する端になり三日附官報を以て勅令を公布九月一日より施行する、今回改正の要點は記章そのもの、改正、引續き現役に服する軍人にも授與すること、傷殘軍人臺帳作製の三點である

### 第 二 回 論 功 行 賞 勳 章 傳 達 式

【八四】 賞勳局では十日午後二時總裁室に於て下條總裁、村田書記官、陸海軍恩賞議員等列席、去月廿八日御沙汰あらせられた支那事變第二回論功行賞の恩典を拜した功三級の故兒森中佐以下陸軍二千二百六十名、海軍六十六名の勇士の勳章勳記、功記並に御沙汰書の傳達式を行つた、更に陸海軍からそれ、勇士の遺族に傳達する

さぬ様細心の注意を拂つて居るが九江陥落に狼狽し我が遼江部隊の水際漢口を衝く恐怖に怯える支那側では最近九江上流各所に於てジャンク、汽艇、砲艦等を外國々旗で偽裝し必死となつて機雷敷設防村設置を行つて居る、即ち蕪春には佛伊外敵國々旗を掲げた大小ジャンク群、黃石港附近のジャンク及小型汽艇は獨佛兩國々旗、黃州、岳州附近では砲艦が何れも佛國々旗を掲げ夫々活潑に軍事施設を施しつゝあることが明確となつたので我が海軍では前記の通告せる艦船以外の第三國々旗掲揚の艦船は何れも支那側の卑劣な偽裝によるものと認めこれ等に對し假借なき攻撃を加へることとなつた

### 戰 死 將 校 氏 名

- 【八五】 原隊發表  
▲小林部隊 少尉 末森尚治(富山縣)
- 【八六】 原隊發表  
▲千葉部隊 中尉 中山達雄(東京市)
- ▲田中部隊 中佐 田尻繁雄(熊本市)
- 【八七】 原隊發表(七月四日戰死)  
▲眞野部隊 中尉 山田村經四郎(愛媛縣)
- ▲石本部隊 中尉 小野虎治(臺北市)
- ▲石本部隊 中尉 石橋春一(廣島市)
- ▲石本部隊 少尉 川崎國夫(鹿兒島)
- ▲石本部隊 少尉 栗山又次郎(臺北市)

▲中村・中野兩海軍中佐戰死 第○艦隊參謀中村三男少佐(佐賀縣出身)及び同中野外代吉少佐(石川縣出身)は今次九江作戰に○艦隊司令部より重大使命を擔ひて第一線に派遣活躍中去月卅一日名譽の戰死を遂げ四日戰死確認と同時に夫々海軍中佐に進級した

## 戰 況

### ☆ 北 支 殘 敵 掃 蕩

察、河北の共匪擊破  
北京【八五】 五台山附近山岳地帯に遁入した共產第八路軍は最近我軍の眼を潜り他の地方軍閥、敗殘兵等と共同して蒙匪山西、河北の各地に出沒、遊擊戰の名の下に匪賊的行動に出つゝあるが我軍掃

銃によつて逐次兵員、兵器を失ひ各所に  
大打撃を受けてゐる、即ち賀龍の率ゐる  
共産軍一千は鄂南方面に潰走しつゝあるを知  
ると共に平地東南方に潰走しつゝあるを知  
つた。〇〇部隊は三日朝之を急襲、夕刻に  
至る迄猛襲を續け之を徹底的に潰滅敵の  
遺棄死體六百餘、馬七十頭、機銃、小銃多  
數を鹵獲した、又石川部隊の一部は去る  
一日冀東地區の香河から涿州に向つて前  
進中康玉(香河東方二里)南端に於て第八  
路軍に屬する約百名の匪團と遭遇激戦約  
一時間にして之を驅逐したが、同部隊は  
この戦闘に於て遺棄死體十五、捕虜卅五、  
鹵獲品小銃彈五千、手榴彈四、拳銃彈四百  
十六を得、敵の過半を失はしめると云ふ  
素晴らしい戰果を得た、我方の損害は重傷  
一名のみである

河津入の共産匪大掃蕩  
天津【六二】最近京山、京漢、津浦の各  
沿線並びに冀東地區に共産匪が盛に出沒  
し大都市の擾亂、地方市街の奪還、盜劫の  
騷擾、交通々信の遮断等に飽くなき跳梁  
を擅にしてゐるので我が〇〇部隊は斷乎  
之を殲滅すべく決然七月下旬から酷熱と  
猛雨恩授を耐して全面的大掃蕩を敢行し  
て着々戰果を収めつゝあるが、その主な  
るものは左の如くである

一 栗屋部隊は七月下旬頃より唐山北方  
豐潤縣城奪還を企圖、執拗に奮闘を續  
ける共産軍大部隊の攻撃を巧みに誘導  
の上之を邀撃し致命的大打撃を與へて  
殲滅した、敵は死體百卅、小銃卅、彈  
藥一千數百發を遺棄して潰走した

一 新見部隊は去る四日京漢線涿州北方  
地區に蟠踞する第八路軍共産匪趙玉昆  
寇の根據地を奇襲して之を潰滅した

一 八月六日永福部隊は津浦線德州及び  
平原西方地區に於て相當數の匪團と交  
戦し七日拂曉遂に之を殲滅した

一 十日小西討伐隊は京漢線徐水西北方  
地區の掃蕩を斷行し同地區内の共産軍  
に大打撃を與へた

山西南部清掃

山西南部の殘匪猛攻  
北京【六三】第二次山西掃蕩の結果山西  
省の肅清は殆んどなつたが、兩部山西には  
猶も殘存の匪賊が蠢動するので我軍はこ  
れが徹底的殲滅を期し引續き攻撃を繼續  
眞野部隊は七月卅一日猗氏縣西南約二里  
邸家營に於て第七十七師所屬の迫擊砲  
を有する約五百の敵を攻撃忽ちこれを西  
南方に潰走せしめ、山根部隊は同日南山  
西の蛤蟆石附近の陣地を占領せる優勢な  
る敵に夜襲を敢行して陣地を奪取次いで  
その南方約一里高家坊の敵陣地を占領、  
又後藤部隊は七月廿九日臨汾東南約四里  
の段村附近に於て約六百の敵を殲滅し多大  
の損害を與へて潰走せしめた、我軍に損  
害なし

夏縣占領  
石家莊【六四】我が岩切部隊は山西省夏  
縣に據る敵第七十六師及び第六師遊擊隊  
五百を攻撃、一日午後七時四十分城壁の  
一角を奪取、同夜十二時完全に城内の掃  
蕩を終つた、敵の遺棄死體二百五十、そ  
の他捕虜、鹵獲品多數あつた

夏縣南方の追撃戰  
石家莊【六五】一日山西南部の夏縣を攻  
略した岩切部隊は息づく處もなく敵軍を  
追うて南進、二日午前夏縣南方山嶽地帯

に於て第七師の敗隊七百と遭遇これに徹  
底の打撃を與へた、敵の遺棄死體百、其  
の他捕虜鹵獲品多數に達した

張店占領  
石家莊【六九】山西南部に近い夏縣を攻  
略した岩切部隊は七日夜半突如行動を開  
始し張店鎮(夏縣南方約十キロ)東方山中  
に二里に亘る敵線の陣地を構築して之に  
據れる四川軍第四、百七十八兩師に猛  
攻を加へて徹底的に殲滅し之を占據した  
敵は死體二百四十を遺棄して南方に潰走  
我軍は迫擊砲、機銃、小銃その他多數  
を鹵獲した

開喜西方の敵掃蕩  
北京【六六】第七十七師に屬する敵歩  
兵千五百は我が後方擾亂企圖を以て開喜  
西方山地に侵入せんとしたので室谷部隊  
は敵の機先を制し四日拂曉より攻撃を開  
始同午後五時全くこれを掃蕩し終つた、  
敵の遺棄死體八十

平陸附近掃蕩  
石家莊【六二】山西南部殘敵掃蕩の我が  
各部隊は黃河北岸にある四川軍共産軍を  
潰滅して一帯に黃河の線に進出すべく猛  
進を續けてゐるが森本部隊は九日正午平  
陸北方の馬村農村に於て敵の百四、十七  
兩師を撃破敵を死體百五十を遺棄南  
方に潰走せしめた、又岩切部隊は同時刻  
頃平陸東方の大津に於て中央軍を交へた  
共産軍六百に徹底的打撃を與へた、而し  
て之等の敗敵は平陸附近黃河を渡河して  
退却せんとしたが對岸には中央軍督隊  
があつて退却を許さず、爲に敵兵は進退  
谷つて大混亂を呈してゐる

臨晉占領

石家莊【六二】我が眞野部隊は九日午後  
十時臨晉縣(猗氏西方)を完全に占領、之  
に據る敵第七十七師の一部に潰滅的打  
撃を與へ附近一帯を掃蕩しつゝ引續き西  
方黃河の線に進撃中である

黃河渡河點劍鑿  
石家莊【六三】我軍が山西南部の肅清に  
次ぎ開喜を容れず敵を追うて黃河の線  
に向け攻撃前進を開始するや酷熱を耐し  
輸路と戦ひ到る處殘敵を撃滅しつゝ、黃河  
へ黃河へと進出を續けてゐる眞野部隊  
は十日朝遂に黃河の線に達し吳王渡附近  
を完全に確保して黃河を隔て、陝西省を  
睥睨將兵の士氣天に沖してゐる、又森本  
部隊は九日夜既に平陸方面に進出同日平  
陸の黃河渡河點を完全に制した、斯く  
て山西の完全掃蕩はたゞ〇〇方面を除く  
のみとなつた

閻錫山及山西翼の末路迫る  
石家莊【六五】打撃に敗戦に満身創痍の  
山西軍は意氣全く喪失山中奥深く遁入し  
て僅に餘喘を保つてゐるに過ぎず加ふる  
に將政權は山西軍の利用價值なき今日之  
に一顧だに與へず武器彈藥はもとより糧  
食の補給すら禁止してゐる状態、閻錫  
山はじめ山西軍將領は日夜苦慮を重ねて  
ゐるが八月月上旬吉縣南方山中にひそかに  
會合して今後山西軍を如何にして建直す  
可きかにつき協議したと言はれる、その  
結果に基き彼等は我軍の未だ手の及ばざ  
る各部落民から徵稅又は義捐金を課し更  
に十八歳以上の壯丁を徵募して能ふる限  
り速に山西軍の回復を圖る旨各將領間に  
誓約したと傳へられる、然し山西軍には  
既に昔日の闘力なく武器、彈藥、糧食  
の徹底的缺乏、戰意の全面的喪失等のた

め彼等の潰滅は既に時間の問題と見られ  
曾つては山西に絕對的權力を揮つた閻錫  
山及びその部下將領達も今は張學良と東  
北軍の如き末路を辿るの外なきに至つた

中支戰況

錢塘江北岸の敵掃蕩  
上海【六二】錢塘江北岸に於て我が特備  
の間隙を狙つて執拗なる蠢動を續け來つ  
た敵遊撃隊は主として第六十二師(師長  
陶柳)に屬する袁亞初指揮の第八十九  
旅で我が湖口、九江方面占領によつて背  
後に脅威を感ずると共に我が新鋭兵力の  
増援ありと推測し最近海鹽附近に後退  
中であつたが我が眞淵、鈴木、平田の精  
銳部隊は去る卅日より討滅行動を開始し  
嘉興、平湖、乍浦の線より進撃卅一日に  
は嘉興南方七キロの地區及び平湖東南十  
二キロの地區に於て約四百の敵と衝突こ  
れを撃破し引續き追撃中であるが、一方  
〇〇、〇〇、〇〇各部隊は之れと相呼應  
して嘉興、海鹽方面より海鹽に向つて進  
撃中で海鹽方面の敵は全く袋の鼠と化し  
包圍殲滅の時期は刻々迫りつゝある、又  
牧野部隊は卅二日夜半青浦南方五キロの寶  
家壩附近に於て約六百の敵と遭遇之れを  
天馬山嶺附近に於て殲滅的打撃を與へた  
上海【六三】(中支軍午後五時發表)軍の  
占領地域に於ける治安は皇軍將兵の仁威  
によりて着々恢復しつゝあり、即ち我が  
作戰を妨害し良民の生活を擾亂する遊撃  
隊、土匪等に對しては周到なる警備及迅  
速なる出動に依つて次第に肅清の歩を進  
め着々次期作戦を準備しつゝあり錢塘江  
北岸に侵入し辛じて我が討滅を免れ海鹽  
附近に蠢動しつゝありし一個旅に對して

は既に時間の問題と見られ  
曾つては山西に絕對的權力を揮つた閻錫  
山及びその部下將領達も今は張學良と東  
北軍の如き末路を辿るの外なきに至つた

は既に時間の問題と見られ  
曾つては山西に絕對的權力を揮つた閻錫  
山及びその部下將領達も今は張學良と東  
北軍の如き末路を辿るの外なきに至つた

は既に時間の問題と見られ  
曾つては山西に絕對的權力を揮つた閻錫  
山及びその部下將領達も今は張學良と東  
北軍の如き末路を辿るの外なきに至つた

我が〇〇、〇〇部隊は目下大規模にして猛烈なる掃蕩を實行中なり

上海【六八】 钱塘江南岸より海鹽方面に侵入蠢動を續けつゝあつた敵第六十二師に屬する袁亞初指揮の一ヶ旅及び同遊撃隊たる抗日義勇軍を掃蕩するため来る卅一日より行動を開始した馬淵、鈴木、平田、淺野の各部隊は八月一、二の兩日に耳り風嘴嶺、新嶺嶺等に於て片つ端から敵軍を撃破、一方石谷、青山、桑原、渡邊の各部隊は餘賢嶺、石牌嶺に於て敵を追ひまくり行動開始以來僅か三日にして四百餘の死體を遺棄せしめ殘る二千餘の敵を濱浦嶺附近より钱塘江對岸に敗走せしめた

敵の大軍九江を包圍

上海【六九】 九江攻略部隊は其の一部兵力を以て去る三夕夕刻九江附近〇〇の殘敵を掃蕩したが敵は我が湖口、九江攻略以來揚子江南方地區の防備に非常なる脅威を感じ去月末以來南潯鐵路方面に逐次兵力を集結しつゝある、即ち德安北方南潯鐵路西方地區には張發奎軍、德安西方には羅卓英軍、瑞昌には靈機軍及び孫桐萱軍が陣地構築に大軍になつて居り又南昌附近には薛岳軍、星子西北方海會寺附近には王敬中軍及び梁華成軍、廬山西方地區には九江艦隊に取退した李漢魂軍の第百五十五師及び吳奇偉の第百七十五師が配備されて居り小瀬にも我軍を包圍反抗せんと企てゝある

廬山西方の敗敵追撃

九江【七〇】 鄱陽湖敵前上陸部隊〇〇部隊は九江から西南方に敗走する張發奎の率ある大軍を追撃すべく廬山西方地區

に進出、梓壽、市川、田中、岡田各部隊は直ちに急速に移り敵九江退却兵の收容陣地西合岑、桂山、獅子山の各高地を隣りに突破し更に追撃前進して去る廿九日西南抵抗線たる雞堆山、王紫園、東林頭の線をも一氣に撃破し引續き茶子山、平湖嶺、紗帽山の線に進出した

大天山陣地取攻

九江【七一】 茶子山、平湖嶺を占據した符島、市川各部隊は最も頑強たる大天山馬鞍山兩陣地の敵と南潯鐵道の線路を狭んで對峙、敵は迫撃砲八門、重砲廿、輕砲百卅餘を以て猛烈に抵抗し來り而も巧に陣地を偽裝して容易に発見し得ず攻撃頗る困難を極めたが符島部隊先づ沙河嶺附近で南潯鐵道を横斷して六日午後遂に大天山の一角に達し翌七日前午三時同高地を完全に占據更に進んで同日午後一時黃梅老屋を占領、殘るは只馬鞍山の敵陣地のみとなつた、尙馬鞍山、大天山の敵陣は南潯鐵路のレール枕木等悉く運び去つて之を以て陣地を構築且つ掩蔽上には柴を植えて極めて巧妙に偽裝し少くとも二ヶ月以前より作られてゐた模様である

九江西方要地占領

九江【七二】 九江附近殘敵掃蕩中の〇〇部隊の一部は揚子江に沿ひクリークを遡り所在の敵を掃蕩しつゝ十日九江西方〇〇地點を占領確保した

宿松・紅梅占領

宿松占領

▲兩扉嶺總攻隊開始 安慶【七一】 佐野宮脇、石村各部隊は一日午前六時大別山山系の秀峰金門山の東麓を包む朝霧を衝いて一齊に二郎河の線より湖北安慶省境の敵據點兩扉嶺に向け總攻隊を開始したまた中野、長谷川、高木の各部隊は友軍と相呼應して瀟平站より早朝行動を起し途中殘敵を排撃しつゝ宿松に猛進中である

▲油嶺嶺占領 安慶【七二】 破涼亭の陣地を撃破した竹下、中野、原田、藤村各部隊は本日午後一時三十分油嶺嶺に突入これを占領した、同地より宿松まで僅に十キロ、全將兵は同地を招呼の間に望み士氣頗る旺んである

宿松城内に殺到 安慶【七三】 油嶺嶺

占領後敵に餘裕を與へず急迫中の中野、竹下、原田、藤村各部隊は一日午後四時半宿松北方の涼亭山を占領山頂に日章旗を翻し、同山麓に布陣した砲兵隊は一齊に砲口を開き宿松北門に猛烈な砲撃を加へ北門附近城壁の破壊されるのを待ち構へた各部隊は大別山系の峻嶒の端に沈み行く夕陽を浴びつゝ竹下部隊は右翼より中野部隊は左翼より天々城壁を搦にして頑強に抵抗する敵に挺身果敢の突撃を決行、午後八時過ぎ遂に城内に殺到した

宿松城門に萬歳三唱 安慶【七四】 砲

兵隊の有力なる掩護砲撃下宿松北門より昨夜八時城内に雪崩を打つて突入した竹下、中野、原田、藤村の各部隊は城内民家に潜んで小瀬にも反撃する殘敵を逐次掃蕩して同九時南門、西門を確保し上絃の淡い月光を浴びつゝ全將兵は同十五分頃故國にも歸けよと感激の萬歳を三唱した

宿松全城に日章旗 〇〇【七五】 二日

午前六時神崎部隊隊長は宿松の各城門及び城内の高樓に日章旗が旭光を浴び翻ると續へるを確認した

▲安慶、湖北省境の要衝宿松 上海【七六】 我が軍の手中に歸した宿松は安徽省の西南端長江北岸に位する一縣城で太湖の西南廿八哩の地點にあり長江沿ひに湖北に入る要衝を占めてゐる、更に省境を過ぎ

て湖北に入れば廿五哩の地點に黃梅がある、兩縣城共に人口一萬内外の小都會であるが北に大別山系の支脈を負ひ、南に長江の天險を控へ且つ宿松附近には多數の湖泊が散在してゐるので軍事上の重要據點として敵は中央軍の有力部隊を配し要衝武穴、田家鎮の前衛據點としたものである、然るに怒濤の如き我が軍太湖攻略の餘勢に押され宿松は脆くも既に潰え去り黃梅の陥落又目睫に迫つたのである

寶鏡占領

▲安慶、湖北省境界嶺占領 安慶【七六】 一日拂曉二郎河より前進を開始した右翼長谷川、佐野、三枝各部隊は安徽省境に横たはる大別山山脈の南麓仰ぎつゝ迅速果敢なる急進隊を続け龍門山麓の山險を利して浴を穿る敵の十字砲火をもとせず一氣にこれを撃滅、午前九時には早くも敵據點嶺々壩を屠り更に息づく暇なく敗走の敵を追求山岳地特有の炎熱を克服し午前十時過兩扉嶺に突入引續き中途の敵をひた押しに押しこれを殲滅せしめ遂に午前十一時界嶺を完全に占領した、界嶺は湖北省と安徽省の省境にある大別山山脈西麓の要地にして同地を占領した各部隊將兵は界嶺西北の山頂に日章旗を打ち立てた上更に追撃の手を緩めず溪谷にひそむ敵を排し正午過ぎには七永橋を掌中に収めた後迂回して萬永山を東北方に見て午後一時目指す寶鏡の東

北十キロの敵據點公家橋に殺到し部内

の敵を蹴散らして怒濤の如く南進中である

交林舖、彭塘占領 安慶【七七】 右翼

▲交林舖、彭塘占領 安慶【七七】 右翼神速部隊長谷川、佐野、三枝各部隊は一日午後三時半交林舖を占領、更に進撃を續け同五時彭塘を完全に占領した、彭塘は黃梅を去ること僅かに四キロ、勇躍した各部隊は更に南進、黃梅北方に發ゆる要衝當官山の敵に猛撃を開始した

湖北省に突入 安慶【七八】 宿松を陥

れた竹下、中野、原田各部隊は二日拂曉感湖を徹す朝霧を衝いて同湖を南方二キロに望みつゝ二郎河下流を取然渡河し午前七時には早くも河岸佛坐嶺を確保し更に敗走の敵に追撃の手を緩めず破竹の勢で踏石澗に迫り同八時には安慶、湖北省境を越えて一路湖北省に突入、午前八時五十分頃潘家舖を占領した、同地より敵が要衝を誇つ黃梅まで餘す所七キロ餘

黃梅前敵砲聲壯絶 安慶【七八】 黃

梅前敵の常當山敵陣地に迫る我々長谷川佐野、三枝等各部隊は本早朝來更に猛攻を續行、山溪によつて黃梅の生命線を死守する敵に逐次制敵を加へつゝある、常頭山頭及び山麓に布陣する敵の砲撃は猛烈を極めこれに反撃する我が果敢なる砲撃と相俟つて同山一帶に股々と轟き渡り壯絶を極めてゐる

黃梅城内に雪崩込む 〇〇【七八】 常

當山の山險を利して猛烈に浴びせくる十字砲火をもとせず肉彈突撃を取行して午後五時敵を制敵敵の生命線たる同山を陥れ山頂に日章旗を樹て、萬歳を三唱した長谷川、佐野、三枝各部隊は士氣愈



空中戦・空爆

☆海空軍

敵艦艇十四隻沈没大破(一日)

々旺盛開戦をいれず一氣に同山南麓に馳け下り黃梅街道を敵を追つて突進一方常...

上海【六三】(艦隊報道部午後九時發表) 八月一日海軍航空隊は九江上流下流...

沈す 三 廣九線常平驛附近倉庫一線路數ヶ所を爆破埋没せしむ 漢口大空襲(三日) 上海【六三】(艦隊報道部午後十時半發表)...

風に至る間に於いては砲艦一を粉碎、砲艦一を撃破、軍需品を満載せる大型ジャンク十數隻を燃沈せり、黃石港附近陸岸倉庫群は猛烈なる火焔に灰燼となり...

又も漢口大空襲(六日) 上海【六六】(艦隊報道部午後十時發表) 馬野少佐、中島大尉の率ゐる海軍航空部隊の〇〇機の大集團は六日折柄の密雲を...

▲漢口防衛第一線黃梅 安慶【六二】 我軍の占領に歸した黃梅は湖北省の要害にして敵は第卅一軍を中心約六ヶ師を集結抗日政權の本據漢口防衛の第一線として...

中南支各地爆撃(二日) 上海【六三】(艦隊報道部正午發表) 八月二日海軍航空隊は中南支一帯の諸軍を突破左の通り戦果を収めたり...

香港【六三】 外人側漢口來電によれば三日午前十時我が飛行機〇〇機は突如漢口上空に現れ飛行場其他に數十の爆彈を投下...

中南支一帯爆撃(五日) 上海【六六】(艦隊報道部正午發表) 海軍航空隊は五日も中南支一帯に於いて活躍せり...

揚子江方面 (一) 黃石港方面に於いては汽船一、大型蒸氣一、小型蒸氣及び大型ジャンク數隻を撃破沿岸の倉庫を炎上せしめ...

▲黃梅の敵敗走 〇〇【六二】 二日早朝空中偵察によれば東北兩側よりの我が艦進撃に黃海守り証しと見た敵は今早朝來更に西方廣濟に向け續々敗走を開始した

揚子江方面に於ては前日に引續き江岸爆撃斷春附近にて大型運貨船一を爆撃し...

九江上流沿岸敵陣地(同日) 上海【六四】(艦隊報道部正午發表) 八月三日既報漢口空襲、敵再建の機關機隊に致命的打撃を與へたる外航空隊の一部は...

廣九鐵道石灘附近の鐵橋及び線路を粉碎せり (一) 一部は江上部隊と協力し洋山磯、洋山附近の淺敵陣地及び建物群を粉砕せり...

廣東市内に降單撒布(同日) 香港【六六】 我が海軍機〇〇機は六日早朝廣九鐵道附近鐵橋及び建物群を爆撃せり...

X X

道を爆撃多大の損害を與へた、又我が○機は同時刻廣州市上空に現れ傳單を撒布した

南昌飛行場潰滅(七日)

上海【六七】(艦隊報道部午後八時發表) 今七日中支方面各所の雷雨を肩し福田大尉の指揮する我が海軍航空隊の精銳○○機は南昌を空襲せり、新舊飛行場共に敵機を認めず皆つては敵の中支に於ける航空兵力の中心地たりし南昌も今は無敵空軍の爆撃に委せ潰滅し終れり、我が攻撃部隊は南海鐵道南昌驛、倉庫及び其の南方に新に設置せる約卅の軍需品倉庫も爆撃せり、敵機の出現せるもなく地上防禦砲火又極めて緩漫にして攻撃部隊の投下せる爆弾の雨は全彈目標に命中して二大驛倉庫は猛烈な爆撃と共に火炎に包まれ又軍需品倉庫も大部分命中彈を蒙りその一部は炎上せり

漢口前面の敵陣艦艇を猛爆(同日) 上海【六八】(艦隊報道部正午發表) 昨七日海軍航空隊は大嶽南海鐵道南昌驛附近軍需施設を爆撃之に潰滅的損害を與へたる外左記活動をなせり

一 野中大尉の指揮する浙贛鐵路樺樹嶺攻撃部隊は飛行場に敵機を認めず樺樹嶺に停車中の軍用貨物列車及び驛倉庫を爆撃し貨車の大部分及び驛倉庫一棟を爆撃せり

二 九江、漢口間の揚子江上敵艦艇及び軍用船を攻撃に向へる部隊は各所に於いて極めて有効なる爆撃をなし左記成果を収めたり

(イ)鄂城下流に於て約八百噸級軍用船を爆撃直撃により爆破沈没せしむ

(ロ)鄂城下流に於て約六百噸級軍用船を爆撃命中彈に依り之を擱坐せしむ (ハ)蕪春上流に於て約三百噸級軍用船を爆撃しこれを擱坐せしむ

(ニ)蕪春附近に於て約百噸級軍用船を直撃により順次に沈没せしむ (ホ)田家嶺上流に於て五十噸級船二隻を爆撃一隻を撃沈、一隻に相當の損害を與ふ

(一)田家嶺上流に於て機雷敷設作業中の大型ジャンクを爆撃誘爆により沈没せしむ

(二)田家嶺及びその上流地區兩岸たよる敵部隊を攻撃せる航空部隊は各所の陣地及び砲臺を爆撃これを爆撃せり

江上敵艦艇及廣東空襲(八日) 上海【六九】(艦隊報道部正午發表) 昨八日中支方面海軍航空隊は揚子江上敵艦艇を攻撃し鄂城下流に於て約八百噸級軍用船一隻を爆撃數彈の命中彈により大火災を以てこれを大破す、又關漢嶺上流に於て約一千噸級軍用船一隻を爆撃多數の命中彈により炎上擱坐せしめたり、一部航空部隊は田家嶺方面の敵陣地を爆撃し又一部は蕪湖安慶間揚子江沿岸の陣地に據る敵陣を爆撃多大の損害を與へたり、南支方面に於て海軍航空隊は左記の廣東市重要軍需施設を爆撃多大の損害を與へたり

憲兵司令部、命中彈數彈により大破一部炎上、省政府、多數の命中彈により大破、市政府、數彈命中、爆破炎上、省黨部、相當の損害を與ふ、發電所、相當の損害を與ふ

江西省吉安空襲(九日)

上海【六九】(艦隊報道部午後七時發表)

本九日馬野少佐の指揮する海軍航空隊は吉安飛行場を攻撃せり、空中地上共に敵機を認めず悠々飛行場及び附屬施設を爆撃し之れを完膚なきまでに爆撃し無事歸還せり、又一部隊は樟樹嶺を攻撃に向ひ飛行場に敵機を認めず停車場に停車中の軍用貨車二十餘輛の内約半数を爆撃し又軍需品倉庫數棟を爆撃内大倉庫一棟は猛烈に炎上せり

中南支大爆撃(同日)

上海【七〇】(艦隊報道部正午發表) 昨九日海軍航空隊は中支方面に於ては吉安、樟樹嶺を攻撃せる外太湖西方地區に於ける敵集結部隊を各所に爆撃これに多大の損害を與へたり、又江上艦艇を攻撃に向へる部隊は蕪春下流に軍用汽船一つを爆撃これを擱坐せしめたり、廣東方面軍事施設攻撃部隊は左記を攻撃せり

一 廣東市内省黨部及び其附近軍事施設を爆撃大破す

二 增步軍需品工場を爆撃數棟を爆撃す

三 粵漢鐵道

(イ)西村、軍用貨車群を爆撃貨車十數輛を爆撃線路數ヶ所を切斷す

(ロ)江村、軍用列車を爆撃貨車數輛を爆撃、線路數ヶ所を切斷す

(ハ)軍田附近鐵橋の一部を爆撃し線路三個所を切斷又は埋没せり

四 廣九鐵道石磚礮附近線路數個所を切斷、軍需品格納所を爆撃炎上せしむ

五 白雲飛行場格納庫一棟を爆撃し格納物は猛烈に炎上せり

廣東連續爆撃(十日)

上海【七一】(艦隊報道部正午發表) 昨十日海軍航空隊は南支方面に於て左記攻撃

をなせり 一 粵漢鐵道西村驛附近に於て軍用貨車群を爆撃十數輛機破し線路數ヶ所を切斷せり

二 增步軍需品工場を爆撃大工場數棟を爆撃せり

三 廣東市街高角砲陣地を爆撃直撃彈により多大の損害を與へたり

揚子江方面に於ては鄂城下流に於て湖軍型水雷艇約百噸一隻を爆撃沈せり

☆陸空軍

宿松爆撃(一日)

〇〇【六一】宿松攻撃開始されるや神崎大尉指揮の陸の荒鷲○○機は一日午前十一時宿松北方の敵陣地上空に現れ地上部隊の作戰に協力猛襲を敢行し敵に大打撃を與へた、一方他の一隊は之と相前後して宿松縣城を急襲城内の敵に爆撃を加へ之を粉碎大打撃を與へた

黃梅附近の敵爆撃(同日)

〇〇【六二】陸軍飛行隊神崎部隊○○機は本日午後七時銀翼に夕陽を浴びつゝ黃梅附近に飛び敵有力陣地を爆撃し更に西方廣濟に向け敗走する敵を追襲してこれに重爆撃を加へその大半を巨彈の餌食とした

黃梅敗走の敵爆撃(二日)

〇〇【六三】陸の荒鷲神崎、前島各部隊長指揮の○○機は明け初める長江を越えて當山に飛び同山及び黃梅の敵陣地に巨彈の雨を降らせて大打撃を與へ更に黃梅から曉暗を利用して敗走する敵集結部隊に果敢なる銃爆撃を加へた

再度黃梅爆撃(同日)

〇〇【六四】二日午後七時半陸軍飛行隊神崎部隊○○機は夕陽に銀翼を輝かしながら黃梅附近に飛び、黃梅より西方に向け敗走中の敵約一千五百に對し猛爆を加へ約一千を殲滅した、黃梅より廣濟に通ずる街道上は敵の爆死體を以て埋められてゐる

安慶で敵一機墜陸(三日) 上海【六五】(中支軍午後九時卅分發表) 本日午前八時十四分より敵機は約十分を間として三機編隊により二回安慶に來襲したるを以て竹田部隊村岡隊は二機を以て之れを激撃し少年航空兵第二期生吉田佐市軍曹(大阪府出身)の攻撃効を奏し美事敵一機を撃墜せり、我れに損害なし

西安空襲(五日)

北京【六六】(軍司令部五日午後十一時五分發表) 我が陸の荒鷲數十機は銀翼を連ねて本日午後一時十五分西安上空に現れ、折柄西安飛行場に待機中の敵中型爆撃機七、八機のうち我が空襲に狼狽して舞上れる一機を撃墜し敵機及び飛行場を完全に機破破壊したる後能く轉じ西安市を襲撃した、その轟々たる爆音は全市を蔽ひ敵を震駭大損害を與へ全機無事根據地に歸還した

▲共產黨大會々場に機彈落下 上海【六七】

當地に達した確實なる情報に依れば中國共產黨第七回大會は八月一日西安に於いて開幕されたが大西安市中は共產黨の激越なる抗日スローガン、スターリンを初め毛澤東、朱德、周恩來、陳紹禹等共產黨領袖の肖像が張りめぐらされ、參集せる代議員三百九十名に及びモスクワより派遣されたるスペイン、フランス代議員

等が市中を練り歩き氣勢を擡げてゐたが去る五日襲來せる日本空軍の猛爆撃は會場たる第八路軍參謀本部にも爆彈落下したため相當数の代議員が犠死若くは燒死し西安市中は混亂の極に達した、大會宣言及び決議は一切大會前に準備されてあり、大會は唯形式に過ぎず黨要人等は日本の空襲に依つて大會の進行は妨げられないと豪語してゐるが元來今次大會の目的は支那共產黨及びコミンテルンの勢力を内部に誇示するお祭騒ぎにあつたので日本空軍の不意打的空襲はその企圖を完全に挫折せしめるに至つた、尙大會は豫定の議事日程を續行し最後に支那スピーク及び日本民衆に對するデマ宣言を發表するものと見られてゐる

### 占領區域情勢

#### ☆北支情勢

##### 領事會議教育行政決定事項

北京【六五】急増する北支の學齡兒童に對應する教育行政方針を協議する北支各地の領事會議は五日午前十時から北京の大使官邸で行はれ大使官側堀内參事官、秋山書記官、島津領事、福田、木内兩副領事、堀川書記生、領事館側森岡張家口總領事、田中天津領事、望月濟南領事、桂青島書記生、興津石家莊領事等が出席堀内參事官司會の下に協議を行ひ午後五時散會、大要次の如き諸事項を決定した

一 北支各總領事館、領事館の教育行政は北京大使館が統制し學校新設、教員の待遇、國庫補助金、豫算編成配布、

學事法規の統制等一切を司る  
二 本年度校舍新増築、改造及び本年度外務省補助金、満鐵寄附金の分配は各地の實情により兒童收容に遺憾ないやう措置する  
三 今年年度の學校新設は各地兒童數の實情と其定著性其他條件を考慮の上行ふ、大體明年度末迄に數十校が新設される豫定  
四 學校新設の場合の經費校舍等については更に具體的指導方針を打合せ  
五 私立學校、日語學校の認可監督は大使館で別に準則を作り領事館によることとしその取締に遺憾なきを期す  
六 その他新事態に對應する教育方針を定め將來北支教育會、校長會議をも設置全面的に兒童教育を振興する

##### 井陘コークス工場操業

石家莊【六六】コークス炭供給炭坑として期待をかけられてゐる井陘炭坑は事變以來興中公司の委任經營に移され採炭を開始する一方北支最大の同炭坑付屬製炭製造工場も改造修築工事を急がれてゐたがこの程竣工したので八日午前十時盛大なる火入式を舉行即日操業を開始した、同工場の設備はヒンゼルマン蓄熱式大爐十基オートー發熱式計基で日産能力百十噸、製造コークスは十月完成の石景山製鐵所に供給される豫定である、尙井陘炭坑の全面的操業開始と共に正太線の輸送能力強化が要求されるので之に對して應急措置として適當なる準備が進められてゐる

##### 匪賊天津監獄襲撃

天津【六六】八日午後十一時半頃百數十

名より成る匪賊團が突如天津支那街西端の第三監獄を襲撃し銃火を以て警戒中の警官を威嚇し凡そ二百名の囚人を脱獄せしめた事件があつた、急報に接した我が憲兵隊より直ちに酒井少佐の指揮する一隊が現場に急行、附近守備隊並に警察側と協力監獄を包圍して匪賊團と猛烈な銃火を交へ匪賊及び囚人數十名を逮捕し十名を射殺したが殘餘の匪賊及脱獄囚は夜陰に紛れて逃走した、右逮捕した數十名の脱獄囚並に匪賊一味は何れも我が憲兵隊と支那側警察に於て夫々目下嚴重取調べ中であるが其計画的行爲より見て本事件は明かに最近冀東地區一帯に入込んだ共產匪と深い連絡あるものゝ如く彼等一味の入獄者の奪還を企てると共に他の獄囚をも破獄せしめて彼等の常套手段たる天津市中の治安を擾亂せしめんとしたもののなること判明した

#### ☆中支情勢

##### 九江外人權益完全に保護

上海【六五】在九江田中領事より上海總領事館へ報告によれば、皇軍の占領に先立ち第三國權益たる怡和洋行、太古洋行、スタンダード、アジア兩石油會社の各碼頭は支那兵の手により彫形なく破壊されたのみならずこれら諸會社の事務所倉庫等は支那軍防禦陣として利用された痕跡歴然たるものあり殊に怡和洋行内には約九個の陣地が構築され構外陣地との間には交通壕が掘られてあつた、然しこれら第三國建物の被害は主として外壁にとゞまつて内部は破壊を免れ皇軍占領後は外國建物は我が憲兵隊の手によつて立入り禁止され完全に保護されてゐる、斯

くの如く九江の秩序は皇軍の手によつて保護されてゐるため在留外人より非常な好感を抱かれ特に外人は皇軍の正確無比の爆撃に讃嘆してゐる

▲英米艦長九江視察 九江【六七】去る廿五日九江占領以來我方は第三國權益等を擁護し隨上殘留外人の生命保護に極力努めてゐるが、目下上流にある英艦コックチエフアー號コックス艦長、米艦モノカシー號コンラン艦長は六日午後〇〇參謀の案内で占領後初めて上陸數時間に亘り自國權益に屬する領地を詳細に視察し我軍占領後完全に之を保護されてゐる實狀を知り深く感激、更に安否を氣づかつてゐた自國民の無事の姿と涙の對面をなした日本軍の秩序正しい態度を激賞、第三國人の生命財産保護に當つた努力に對し感謝の意を表明して引揚げた、尙上海フランス總領事よりの依頼で米艦モノカシー艦長は佛人七名とも會見し全部無事であることを確かめ此の旨フランス總領事に知らせた

#### 上海情勢

▲英艦長感謝 香港【六六】六日九江に上陸我軍の手によつて完全に保護されてゐる外人權益を具さに視察した英國砲艦コックチエフアー號コックス艦長は七日漢口イギリス當局宛次の如き報告を寄せ我軍の保護に感謝してゐる

九江の英米佛三國人宣教師及びアジア石油、パターフィールド會社、九江外人クラブなどの外人財産は何等戰火を襲つて居らず全く損害なし、日本軍はこれに保護を與へて保護してゐる、又市内にはコレラが流行し支那人は毎日約十人平均の死亡者を出してゐる、之に對しては日本軍衛生隊は防疫と診療に努めて居り住民より感謝されてゐる、支那側の宣傳した日本軍によるオランダ汽船會社への砲撃は事實無根である

九江上流で長江を決潰 上海【六三】艦隊報道部午後十時發表 支那軍は九江より徐家灣に至る間子湖附近にて五米以上、徐家灣附近にて百米を破壊決潰し堤防内に濁水奔流しつゝあり、支那軍の無事を恨みつゝ附近の士民は目下之を修理中なり

南京【六三】我手に歸した九江を濁水中に没せんとする支那側は二日より九江上流七八哩の箇所にある長江堤防約百本を決潰しつゝある、又上流徐家灣對岸附近一帯二箇所に至つて支那軍監視下に數千人の農民を強制的に使役し目下堤防破壊作業を行つてゐる、何れにしても此堤防決潰は我が作戦には何等の影響もなく結果に於ては沿岸一帯の耕地を水びたしに農民を塗炭の苦しみたゞき込む程度に過ぎぬのである

上海爲替封塞八片を割る 上海【六二】上海爲替市場は依然としてオール・バイヤー、ノイ・セラの混濁たる状態の中に軟化の歩調を續けて對英は遂に八片の關門を割つて七片八分の七對米も亦十六分八分の一の買稱へと新安値に陥落した、爲替市場の動搖と法幣の前途に對する不安とは再び中支に於ける通貨安定の問題を全面に押出す機會を與へるもので法幣價值の安定に重大關心を有つ外國銀行殊に英國系銀行の出方が注目される譯だが、今後市場人氣の幾分落

着くのを待つて當然香港上海銀行邊りの賣り應じが出るものと豫想される

上海廈門定期航路開始

上海【六二】事變發生と、ともに一時停滯状態にあつた邦船の支那沿岸定期航路は其後漸次復活され上海を中心に見れば日清汽船が上海、青島、芝罘、天津及び上海、青島、大連、天津の二つの北支航路を二月より再開した外、大連汽船により上海、青島、大連及び上海、青島、天津の北支航路、更に大連汽船の大連、天津及び大阪商船の臺灣上海航路があり、之は日本内地と上海及び中支内河航路と相俟ち經濟再建工作に對應して北中支の沿岸航路に於いて活躍してゐる、然るに事變の發生と共に停止された日清汽船の南支沿岸航路は尙再開の運びに至らず英國船を始め外國船の獨壇場となつて居るが皇軍の廈門占領と同地の治安回復に鑑み日清汽船では愈々來る十日より上海廈門定期航路を還航し南支に於ける同社の航運恢復に一歩を乗出す事となつた

八一三記念日近づく

八一三を中國更生記念日に 上海【六三】上海事變一周年に當る八月十三日記念日の切迫するに伴ひ同記念日を以て國恥記念日となさず新中國更生の記念日とせんとする氣運が上海方面支那民衆の間に急テンポで醸成されつゝある、その理由とするところは

中國無黨の大衆は蔣介石及び國民黨の遺宣傳に躍らされ對日抗戦の結果民衆は塗炭の苦しみ陥るに至つたが國民黨政權は何等反省せず今や漢口を喪ひ奥地に遁入せんとしてゐる實狀に徴し

蔣介石擁護は全く無意味である、我々は過去の誤れる一切の態度を清算すべきである

といふにあつて、來るべき八一三記念日には從來の如き消極退嬰的行舉を排して新中國の更生と東洋平和を象徵するに相應しい記念事業の計畫を進めて居り各方面に猛運動を開始し維新政府も大なる支持を與へてゐるので成行は頗る注目されてゐる

八一三より戒嚴令施行 上海【六八】八一三の上海事變勃發記念日切迫と共に上海全市は今や無氣味な殺氣が漲つてゐる即ち支那側遊撃隊の大規模な上海襲撃計畫を始めテロリストの市内擾亂計畫、維新政府要人暗殺計畫、日本人襲撃計畫等極めて廣汎に亘る暴動が計畫されてゐるとの瀕々たる情報あり七・七記念日暴動に敷衍する事件が勃發すべく豫想されてゐる、之に對し共同、佛兩租界當局は八日午後十時より戒嚴令を施行することに決定、早くも市内は鐵條網が到る所に張り廻らされ裝甲自動車を街角に準備するなど物々しき光景を呈し上海駐屯各國軍隊一萬五千人及び共同租界雇傭人員義勇隊を總動員して治安維持に當つてゐる、虹口側並に上海郊外では陸軍陸軍本部を始め陸軍師團憲兵隊、總領事館警衛隊等協力して警戒を嚴にし若し軍艦襲撃等の事件が起れば一撃の下に之を撃滅す可く張つてゐるが共同、佛兩租界當局は十三日に接近するに従ひ戒嚴時間を切りつめ交通道路を制限し通行人の身體検査を厳重にし十三日當日は未明より夜半に至るまで蟻の這ひ出る隙もないほど警備される筈である、又支那各娛樂場は十一日

十二日、十三日の三日間營業を停止し各商店は夜は早くより店舖を閉すことゝなつた

大規模な暴動計畫 上海【六八】八一三記念日を控へて上流暴動化計畫の情報が傳へられ共同、佛兩租界及び邦人居住區域たる虹口一帯も無氣味な空氣に包まれてゐるが、八一三記念日抗日暴動は去る七月七日の記念日と比擬ならぬ大規模のものといはれ、その軍資金として既に廣東、香港方面から七百萬圓が上海に向け密送されたと傳へられてゐる

八一三記念日に於ては上海は勿論南京、蘇州、常州、杭州その他江南一帯に於て正規軍を始め新舊軍、各地遊撃隊の間に緊密な連絡をとつて統一の暴動を起し、維新政府、各省政府、自治委員會等の親日要人を漢奸として暗殺することに重

點を置き更に日本側要人を盡く槍玉にあぐるのみならず守備薄き日本軍隊の襲撃又は發電所、軍需品堆積場等の襲撃をも企圖してゐるといふ、而しその暴動計畫なるものが支那人密告者により右から左に我方に筒抜けになるといふ支那式間拔けさを今度も繰返してゐる、蔣介石より八一三を以て中國が天地に誇るべき記念日となすべし、貴官指揮下の七百名の抗日挺身隊は一人残らず當日を限り生命を斷つての決意を以て上海より一切の日本人を抹殺すべしとの指令を受けた

江南遊撃隊總指揮蔡勁軍は目下フランス租界内に潛入八一三前日までに便衣のテロ分子を虹口方面に潛行せしむることを策し武器は専ら女子の手により運ばれつゝありとも言はれ、一方杜月笙も亦香港より秘かに來滬し女子暗殺團の指揮に當つてゐるとの風説もあれば、陳銘儀中心の南方擾亂計畫なるものも流布されてゐる、この爲め佛共同兩租界警務當局も面目にかけてテロ防止に馬力をかけ八日夕刻ガーデン・ブリッジ上に於ける支那人通行人の検査は租界當局としては珍らしい張り切り振りを見せてゐる、一方我が海軍陸戰隊及び陸軍警備隊も八日午後より潛入不逞分子狩りや市街散演習を開始し八一三記念日には少くとも我が警備區域内テロ事件の縮減を期してゐる

租界境界を封鎖 上海【六九】八一三記念日の戒嚴は九日より愈々本格的に嚴重となり共同、佛兩租界は主要道路を除いて大部分は租界境界を鐵條網を以て封鎖し裝甲自動車、武裝自動車等が市中を絶間なく巡邏し嚴時の物々しさを再現してゐる、兩租界警察當局が運動不審により檢査した支那人は二百数十名に上り虹口江灣地區では維新政府、その他重要機關の前には土圍障地を築いて萬一に備へ各警備當局は不逞支那人の檢査に全力を注いでゐる、この状態は十三日の記念日の過ぎるまで續けられ、十三日當日は租界内を通行する日本人に對してはその求めにより工部局警察では夫々護衛を附することとなつた、尙九日朝來當地は驟雨降りしきり強風を混へて凄慘な光景を呈したが、この風雨中に警備に當る軍警各機關員の困苦は言語に絶するものがあつた

共同租界支那人暗躍 上海【七〇】共同租界工部局は租界内のテロ行爲取締りの爲去る七月十八日租界内に於て武器による犯罪を犯したる者の租界外への追放等六ヶ條より成るテロ對策の緊急辦法を

公布しその後引續き不穩行動の防止に努めてゐるが、上海共同租界納稅華人會は右の工部局緊急辦法を以て法院協定に違反するものとなし工部局に對し即刻該辦法を撤回する際嚴重抗議を提出した、右は工部局のテロ取締によつて上海擾亂工作の頓挫を來たすを懼れた蔣政權が浙江財閥がその中心勢力をなす納稅華人會を脅迫して此の舉に出でしめ工部局の取締の手を緩和し八一三を機とする上海大テロ計畫の遂行に資せんとするもので工部局の支那側に對する態度は頗る注目されてゐる

國民政府

支那各地大學輿地移轉 上海【七一】漢口よりの支那側電報によれば武昌に在つた中華大學は此の程宜昌への移轉を完了、九月の新學期より開校する事となつた、尙戰區に在る各大學はこれで殆ど全部輿地に遁入した譯であるが各大學の移轉先は次の通りである

一 北京に在つた北平、師範、北洋三大學の逃出し教授連により之を合併して西北聯合大學と稱し陝西省南鄭、城固沔縣の三ヶ所に分散移轉の形をとり	又	北京、濟南、南開の三大學は合併して西南聯合大學と稱し雲南省昆明と蒙自とに移轉したがその他は左の如く分散した
校名	移轉先	
中央大學(南京)	四川重慶	
武漢大學(武昌)	四川嘉定	
山東大學(青島)	四川萬縣	
復旦大學(上海)	四川重慶	

金陵大學(南京) 四川重慶  
 大夏大學(上海) 貴州貴陽  
 浙江大學(杭州) 江西泰和  
 廈門大學(廈門) 福建長汀  
 同濟大學(上海) 江西贛縣  
 東北大學(西安) 四川三臺  
 朝陽學院(北京) 湖北沙市  
 民國學院(北京) 湖南長沙  
 勳勤大學(廣東) 廣西容縣  
 光華大學(上海) 四川成都  
 河南大學(開封) 河南南陽  
 華中大學(武昌) 廣西桂林  
 中華大學(武昌) 湖北宜昌

顧維鈞佛外相訪問

午前ボネ外相を訪問、豫東に於ける最近の軍事並に政治情勢を説明、併せて張敬峰事件に關し種々意見を交換した

陳友仁駐ソ大使任命

上海【六二】香港よりの支那側情報によれば歸國以來久しく香港に整居中の前外交部長陳友仁は突如今明日中に漢口に赴き蔣介石と會見することゝなつた、右は目下缺員となつてゐる駐ソ支那大使に任命される爲めと噂されてゐる、前大使蔣延黻の後任として陳友仁を起用することは極めて明瞭である所であり漢口陥落を目前に控へて支那の對外關係に重大變化を豫想され特にソ支關係が新段階に入つた折柄當つての赤色武漢政府の外交部長たりし陳友仁をして赤色ロシアとの聯絡を一層緊密化しソ聯の軍事上の援助を増大せんとするものと見られる

滿洲國承認を渡蘭に抗議

香港【六三】漢口來電によれば國民政府

はポーランドの滿洲國承認の報道に對し四日非公式にポーランド政府に抗議を發した、右は滿鐵駐日ポーランド大使ロメール氏と字垣外相並に既駐日大使との會見に於て滿洲國正式國交樹立の交渉開始を決定し先づハルビンにポーランド領事館開設、次いで兩國間條約締結を急ぐことゝなり、ポーランドの滿洲國承認は既定の事實となつたに基くものである、列國の滿洲國承認が相繼ぐことは國民政府にとり精神的重大打撃となるので非常な焦慮を感じ無效と知りつゝ一種の國民に對する苦諷的デユスチュアを示したに過ぎない

支那關稅代表日本詔告

ジュネーブ【六三】國際聯盟支那常駐代表胡世澤は九日アヴノール事務局長に宛てて日本軍が滿洲に於て毒瓦斯を使用してゐる旨詔告した南渡病院英人醫師ドクタール、タルボット氏の報告書を提出した

粵漢線の商品輸送再び懸案

上海【六三】我が荒蕪程不漸の影響下粵漢線は斷續的に辛じてその運輸を續けてゐる有様であるが右は粵漢鐵道當局が廣東、香港の商人より莫大なコミッションを受け利益のため命がけの運輸を續けてゐるものである、この事實に對し國府當局は既に廣東軍政當局に對し嚴重取締を要求したが全然效果なく最近に至つては一般の商品輸送の貨車は五十輛に制限されてゐるに拘らず廣東發北上する一般商品積載貨車は日々相當の數に達し爲めに武漢の危機に備へる兵力移動、軍需品輸送に大なる支障を來すに至つてゐる、此の爲國府交通部は去る卅日更めて「各

商に告ぐるの書」を發し登記せずして商品を上輸送する者、登記を高價に轉讓する者、鐵路當局を利を以て誘ひたる者は何れも一率に軍法によつて即決死刑に處する旨發表した

招商局艦船密賣

香港【六三】過般來問題となつてゐた支那招商局艦船密賣は愈々近くジャーデンマヂソン會社を買収することに決定を見た

國府官吏の腐敗甚だし

上海【六三】國民政府の崩潰必至と見た所屬官吏の腐敗振りは政府の漢口放棄決定と共に益々甚だしく蔣介石の惱みの種となつて屢々肅清命令を發してゐるが最近粵漢、廣九兩鐵道の運輸關係並に香港に於ける物資購入に關する公金濫服の醜聞が發覺して以來蔣介石の狼狽其極に達し監察院及び審計部に命じ事件の究明並に會計検査のため法官と檢察官を各地に巡廻せしめ且つ香港には特に三人の監察委員を特派して監督することゝなつた

孫科長期抗戰を詭譎

注目されてゐる

パリ【六八】八日のポピュラー紙(社會黨機關)は先般パリ滞在中の國民政府特派孫科が同紙記者に與へた會見談を掲げてゐるがその中孫科は相變らず國民政府の長期抗戰を要請し列國の援助を要望して左の如く述べてゐる

蔣介石、程潛疎隔か

石家莊【六八】最近蔣介石の諸將領に對する疑心暗鬼はその極點に達し雜軍將領は固よりその他將領系將領すら憤激今や蔣介石對各將領間には微妙なる動きが窺取されるが、傳へられる所によれば最近最も彼が信頼してゐた程潛との間にも感情のギャップが生じつゝあり、即ち蔣介石は漢口陥落後の長期抗戰態勢として中央軍を南北に分ち鄭州以西、洛陽、西安一帶に至る大軍の指揮權を擧げて第一戰區司令官程潛に委ねたものゝ萬一程潛の裏返りせんことを恐れて先づその家族を人質として漢口に招致、蔣は之を以て足れりとせず更に目付役として劉峙、祝紹周を洛陽に派し竊かに程潛の行動を監視せしめた爲め程潛は蔣の任打りに全く嫌氣がさし其職に堪へずとして漢口に引揚げるに至り、蔣介石は其後任に馮玉祥を任命したが馮は責任を回避して就任を肯んぜず馮のみならず他の將領も程潛の二の舞ひを演ぜんことを懼れて何れも就任を承諾せず、蔣介石は又もや程潛をなだ

李泉仁艦隊の擲令

石家莊【六八】蔣介石は最近自己直系軍に對して勢力擴張の爲め繁りに宣傳或は軍事行動に紛ふ如き行爲をなす者に對しては階級如何を問はず一律に暗殺せよとの密令を發したといはれるが、右は徐州會戰に於て一時歸の輕軍を問はれた李宗仁が最近再び舊勢力を挽回し特にその學生、中堅將校等青年層に於ける信望は蔣介石を凌駕せんとするに至つたので李宗仁に對する猜疑心から秘かにこの密令を發したもので、李宗仁は首班とする西南派と蔣介石との確執はこれが原因となつて益々激化されてゐる

國府西陲の要求に屈す

上海【六八】抗戰の繼續に伴ひ邊疆諸地方の國民政府に對する運心的作用は加速度的に強まりつゝあるが成都より當地に達した支那側電報によれば國府の進入先たる四川省に隣接する西康省に於ても西藏族が支那側の應援を脱せんとする機運次第に濃厚となり傾りに四川省當局を通じて國府に對し強硬折衝を續けてゐたが邊疆地方を顧るに遠なき國府はこの程遂に西康省側の主張を全的に承認するに至つた、即ち西康側の要求は「四川省西南部舊雅州府下の六縣及舊壽寧府下の八縣住

孫科長期抗戰を詭譎

注目されてゐる

民の大部分は喇嘛教を信する西蔵族で西康省に併合さるべきである」と言ふに在り國府側にして若し之を拒絶するならば西康は西蔵と結んで實力行使をも辭せず往年の西康動亂をも繰返さんとする形勢に在つたので之に恐れをなした國府は尙大な地域を一舉にして西康に譲るに決し近く命令を發する事となつた、尙西康省は地域擴大と共に近く「建康省」と省名を改める等である

武器輸入西南新ルート成る

上海【六九】國府の奥地運入による必然的要求として奥地交通路の開通は急運な發展を遂げつゝあるが、確實なる情報に依ると近き將來の軍事中心地たるべき湖南省衡陽と廣西省省都桂林との間には最近鐵道の開通を見列車の運轉を開始した同軌道は南甯鐵路のものを選んで急運に取つけたものと言はれる又桂林より廣西廣東省境の梧州に至る鐵道敷設も進捗しつゝあり、梧州南寧間は殆んど完成して南寧より印度支那に通ずる豫定の鐵道と連絡し得たといつてゐる、之に依り粵漢線以外の武器輸入ルートを得て西南各地の重要性は増大し佛領印度支那よりの軍需品の輸入は益々旺盛となるものと見られてゐる、尙航空路完成に努力し昆明、漢口間の交通路は昨八日より航空回數を増加し毎週月、水、金の三日は昆明より成都を経て漢口へ、火、木、土の三日は漢口を出發してこの逆コースをとることゝなつた

大公報香港で發行

香港【六二】事變前迄上海及び天津で發行されてゐた蔣介石機關紙大公報は上海

陷落後漢口に移轉發行を續けてゐたが漢口總引揚により来る十三日の上海戰開始記念日を機とし愈々香港で發行に決定、元國民政府實業部秘書長金誠夫(元大公報南京特派員)が編輯局長に就任する

廣東で金融運動開始

香港【六八】廣東省では来る八・一三日念日を期して金融運動を行ふ事となり、省政府首腦部はラヂオ其他の方法で盛に宣傳を開始した、省政府當局はこれに依り約二百萬弗の純金が集まるものと豫想してゐる

外人の廣東攝影禁止

香港【六九】連日に亘る我が空軍の軍事施設爆撃に怯えた廣東省政府では八日廣東全省に對し外人の寫眞攝影及びスケッチを嚴禁する旨發表、特に軍事施設附近には憲兵を増加し警戒を嚴にしてゐる

國共關係

毛澤東橋樑宣傳  
上海【六五】日支事變の主動的役割を演じた中國共產黨の政策方針等に關しては敗戦の慘苦が深化すると共に一般支那人間にも多大の疑問が持たれ

一 共產黨が三民主義に服従するは一時的策略ではないか  
二 日支事變が一旦終結せば國共間は再び分裂して過去の國爭流血の慘事を繰返すのではないか  
等の問題が未解決のまま殘されて國共間橋樑の根源をなしかつたが本日漢口來電によると共產黨代表毛澤東は延安を訪問した世界學聯代表團に對し左の如き内容の演説をなし各方面の注目を惹いてゐる

- 一 日支戰終結後中國共產黨はソヴェト政府を組織する意志はない
- 一 共產黨の主要任務は一個の自由平等の民主國家を建設するにあり、此の國家内には獨立せる民主政府を持ち又人民代表の國會と憲法を持つ
- 一 外國に對しては互惠協定を締結して平和の通商をなす
- 一 國內に農工商各業を發展しめ、國家と人民の合作を爲す
- 一 人民は言論、集會、結社、信仰の完全な自由を有するものとする
- 一 此の國家は社會主義國家ではなくソヴェト政府でもない、私有財産は原則的には破壊せず

一 共產黨は全國一切の黨派と人民と聯合し之の種國家の建設に努力すると述べ、共產黨に注がれた疑惡を一掃せんと努力してゐるが、結局は彼等の野心を陰蔽せんとする偽購宣傳と見られてゐる

中國共產黨内の清掃

モスクワ【六五】五日發行の國際共產黨機關紙「コンミュニスト・インタナショナル」は現在中國共產黨内に峻烈な清掃工作が進行中で異分子が續々放逐されてゐる旨左の如く發表してゐる

現在中國共產黨は黨内の裏切り分子を續々放逐しつゝある、彼等は日本のスパイとなり挑發的行爲によつて支那各黨間に對立を生ぜしめやうとした、例へば中央執行委員張國燾の如きも共產主義に坂き抗日統一戰線を擾亂した廉で先般放逐された

支那赤化工作態々露骨

漢口陷落を目前に控へて國民政

府の重慶移轉はその地理的立場から今後支關係は愈々密接化し國府内の共產黨の勢力の増大を來し支那赤化の魔手の跡を見ることゝならうと憂慮されてゐるが十日確實なる筋への情報によれば最近中國共產黨中央委員會では抗日民族戰線の擴大化と自由民主主義的支那の建設のスローガンの下に支那赤化の積極的運動に乗り出すことを宣言し、これに對してモスクワのコミンテルン執行委員會幹部會は中國共產黨の右聲明を是認すると共に對支援助積極化の方針をコミンテルンの世界各支部に向つて指令し各種の排日運動、對日ボイコットを益々擧げせんとすることが隱露するに至り國民政府の没落に乗じて支那赤化を企圖するコミンテルンの破壞工作は世界平和のため誠に憂ふべきで今後益々警戒を要するものとされてゐる

蔣政權對四川の諒解成るか

香港【六二】國民政府行政院では去る一日第三百七十四回會議を漢口に開催し孔行政院長以下政府首腦參集、多數の重要決議を行つたが其主なるものは次の通りである

- 一 四川省政府委員兼主席張家駒の本任を免じ重慶行營主任に任命
- 二 王績緒を四川省委員兼主席に任命(従来の代理を正式主席とす)
- 三 蔣志澄を重慶市長に任命(蔣介石直系人物)
- 王績緒の四川省主席任命は蔣政權が完全に四川との諒解成り愈々新首都重慶を中心として長期抗戰の肚を固めるに至つたものとして極めて注目される

汪精衛國府移轉の噂

上海【六二】行政各機關の重慶移轉を決定した國府は更に中央黨部及び各機關辦事處を一切廢止し勤務人員は總て重慶に移轉するより命令を發した、右に關して國民黨副總裁汪精衛は談話を發表して黨部移轉の總論を左の如く辯明し政府の武漢拋棄を湖塗せんと努めてゐる

一 昨年十一月國民政府は南京より重慶に移轉するに決し各機關は夫々辦事處

國府機關重慶に移轉

共產黨は漸次毒牙を現し公然國民黨を排撃するに至つた、この痛苦に對し本黨同志は抗戰の勝利を圖るため忍ぶべからざることを忍んで來たが、我等は三民主義の破壞を坐視するに忍びず茲に漢口を脱出してこの意見書を提出するに至つたものである

を武漢に設けたが今回中央は全國指導の見地より右辦事處を撤廢して全力量を重慶に集めたもので武漢の保衛は軍事機關が擔當する

二 武漢は既に衛戍區域となり軍事に重點を置くこととなつた、其指揮統一を容易ならしめるために右の舉に出たもので此事は武漢保衛の力量を更に強化するものである

三 日本空軍の各地爆撃に鑑み武漢人民の被害を少なくするために履々避難を爲さしめたが之により各機關の辦事處の必要がなくなつた、要は政府の武漢地帯を意味するものでないから國民は絕對に誤解せぬ様にすべきである

國府首腦部續々重慶到着

上海【八六】國府首腦部は續々漢口から重慶に移りつゝあるが二日內政部長何鏡財、政務次長徐堪、鄒琳は相携へて飛行機で重慶に到着した、又目下西安に在る監察院長于右任も近く重慶に向ふ豫定である

上海【八六】國府行政機關の重慶移轉に伴ひ國府要人の漢口逃避は續々として行はれ漢口は今全く軍事要塞の地域と化し去り、國內黨政の中心たる政治都市としての生命を抛棄した、即ち中央政治會議主席府國民黨副總裁汪兆銘は八月一日宜昌經由重慶に向ひ行政院副院長兼重慶行營主任張群は三日午後三時十五分重慶に着、先着の行政院長兼財政部長孔祥熙、外交部長王寵惠等と落合ひ前駐日大使許世英、教育部次長張道藩、交通部次長盧作孚等も三日午後重慶に到着した

地より更に軍艦にて週五五日前九時半重慶に到着した、汪は新聞記者との會見に際し左の時局談を發表した  
時局將に急轉直下の氣運に到達してゐる、日本側は昨秋事變勃發以來速戰即決主義を以て臨みながら一ヶ年を経過してその兵力財力等は最初の計畫を超過してゐる、張鼓峰事件は如何なる程度に發展するか豫測を許さないが同志同胞は前線、後方心を一にして最後の勝利を獲得せんことを望む

孔祥熙、ドナルド重慶着

【八六】六日當地に達したU・P重慶電によれば國民政府財政部長孔祥熙外交部長王寵惠及び蔣介石の顧問ドナルドの一行は六日重慶に到着、漢口よりの引揚げを完了した、ドナルドが重慶に來たことは近く蔣介石自身が重慶に現れる前兆として一部外人間には重視されてゐる

孔祥熙重慶で感勢を張る

香港【八六】六日午後孔祥熙は重慶に於て新聞記者團に對し左の如き談話を發表した  
臨時全國代表大會に於て抗日建國綱領を決定後政府は之に従つて施政方針を定め努力邁進してゐる、今後四川は後方各省の中最も重要な地位に在る、抗戰以來四川からは多くの兵を出し其勇敢なる事は既に天下に著名である、今後物質的方面に於て我が民族復興工作の成否はかゝつて四川に在る最近張群が重慶に移り王績緒が四川省主席となり改組が行はれたのも全く四川の重要性のためである、今後々々の經濟建設と戰時行政の能率増進に積極的の努

力せねばならぬ、先づ西南、西北各省の開發、交通機關の整備、重工業の建設を行ひ、一方行政機構の整備、人材の登用を爲し少數の人で最大の効果を收めるやうにせねばならぬ

四川將領懷業に大黨

香港【八六】蔣政權が張群を重慶行營主任に任命して四川の中央化を圖り王績緒を四川省主席に任じ四川側の懷業に乗出したに對し最近川康軍首腦及び四川要人は相次いで重慶に集まり張群、王績緒等と會見中央對四川の諸問題につき協議を重ねつゝあり四川軍政の大立物たる鄧錫侯、潘文華は共に十日飛行機で成都から重慶に赴き張群を中心に今後の四川省の治安、國防、交通、經濟開發計畫等の諸問題に就き協議を行ふ筈であるが中央側は四川の内政問題に對し極めて慎重なる態度を執り苟くも再び四川側の感情を害し反中央運動氣勢を助成するが如き事なきやう細心の注意を以て之に臨むものと見られる、併し從來動もすると反四川的態度を取り來つた西康省の劉文輝が既に重慶在中で張群と會談を遂げて居り、寧ろは將が四川懷業に成功するや否やの試金石と見られその結果は極めて注目する

遼道開鑿等がありこの鐵道は長さ二哩、入口廿五を有する頗る大規模なもので完成は今年末の見込みである

貴陽の混亂狀態

上海【八六】貴州省首府貴陽よりの報道によれば我が揚子江部隊の急速なる進撃と漢口政府の輿地遁入から貴陽の動搖も漸次深刻化しつゝあり城外一帶に亘り盛んに防空壕の開鑿が行はれてゐるがこれは何れも全く氣休めの程度で一降陸雨があれば水浸しとなり全く用をなさぬものである、避難民は連日何處からともなく流れ込み相當資産を有するものさへ住宅難に悩んでゐる状態であるが、避難民のうちからコレラ蔓延しつゝあり省立病院及び兵站病院の外病院らしい病院のないところから手の施し様もなく市民は重要な不安に全く戰々兢々たる有様である

☆抗日戰備

李宗仁を總參謀長に任命

上海【八六】徐州會戰に脆くも慘敗を喫した李宗仁はその責任を問はれて所在を晦ましたと傳はれてゐるが、漢口來電によれば李宗仁は今回軍事委員會總參謀長兼白崇禧は第〇戰區司令官に任命せられたと言はれる、右の新任命は國府の漢口放棄迫るとともに頓に濃化し來つた廣西方面の中央雖反傾向並に同方面將來の重要性増大等により失意中の李、白を起用して彼等の離反を防がんとする蔣介石の策謀と見られる

いて鄭州以西隴海線西安一帶地區に大軍を集結したが同軍は早くも蔣の指揮下より遊離せんとする形勢を生ずるに至り其間又共產軍の策動によつて中央軍の共產化を見る虞れなしとせず、此點を憂慮した蔣介石は八月一日漢口に馮玉祥、毛澤東、周恩來等を招致し西北軍事長官會議を開催、蔣介石より

一 西北各地に於ける長期抗戰の展開

二 各方面に於ける中央軍と共產軍間の指揮命令系統の統制及び明確化

三 赤色ルート之死守

等を協議し種々指令を與ふる所あり、共產軍側より兵力の増強特に寧夏省の防備問題を提示して實現方を蔣介石に要求、蔣介石も已むを得ず某方面に甘ヶ師の増強す可き旨言明たと傳へられる、但し右は現状より見て實現不可能なるのみならず中央軍の共產化を憂慮する蔣介石としては到底なし得る所でなく然も之に對し容易に承諾を與へたのは假令一時の窮策にせよ如何に蔣介石が共產軍の感情を害せざらん様波々とし且つ同軍を通じてソ聯の援助に如何に絶大の希望を託してゐるかを物語るものである

蔣、湖南省に直系軍集結中

上海【八六】最近漢口より歸來せる某外人有力者の談に依れば國民政府は軍事機關を除く外は全部重慶に移轉して漢口は今や全く政治都市としての生命を喪失した要人等は全部重慶に集りその家族は早くから大部分昆明に避難せしめて漢口陥落による國府内部の混亂を防止すべく其手順を整へて了つた、支那側軍事當局の新たな長期交戰態型としては南昌、漢

口間の山岳地帯を利用して第一線防備陣地を布き湖南省の長沙、衡陽、沅陵の線を結ぶ三角地帯を軍事中心區域として、目下蔣介石麾下の中央軍を集結中である蔣介石は他方沅陵、衡陽間を往復しつゝ前線の指揮に當る事とならう、又衡陽から廣西省の桂林までは既に軍用道路を完成し桂林から南寧を経て鎮南關に通づるフランス借款鐵道も完成して運轉を開始桂林から梧州を経て廣東へは自動車道路及び水路に依り連絡することゝしてある従つて外國よりの軍需品の輸入ルートは右の二路を完成した譯で湖南省を軍事中心區域としこれをとりまく西南西北各省を物資補給地とする計畫である、この新計畫に依れば漢口そのものは僅に一據點たるの意義を持つに過ぎず殘存海軍勢力等を湖南省方面に移し漢口は既に一隻の軍艦も居ない

**支那軍南潯鐵路破壊か**  
 ニューヨーク【六二】 六日ニューヨークに達したA.P電は南昌方面の状況につき左の如く報じてある

南昌の外人側の報道によれば支那軍は日本軍の進軍を恐れ、避難民が目下續々南昌方面に殺到しつゝあるにも拘らず、永修南方南昌に至る南海鐵路を頻りに取りはづしてある、新洪水地帯となつた各地域の被害状況は未だ判明しないが土民の蒙つた損害は莫大に上らう、一方漢口の軍事當局は洪水の爲日本軍は又進軍が出来なくなつたといつてゐる

**蔣盛んに鐵道破壞を命ず**  
 上海【六二】 蔣介石は最近九江より沙河

附近に至るまでの南潯鐵道のレールを撤去して我軍の進軍を阻止せんとしたがその後杭州より南昌を経て粵漢線株洲に連絡する浙贛鐵道の破壞を命じて同線杭州對岸起點江邊驛より蕭山、臨浦、眉池に至る間の線路は既に完全に破壊され、今更に蔣の命によつて眉池驛より諸賢、義烏を経て金華に至る約百キロの鐵道を破壊したこと判明した、この結果浙贛線は金華驛が起點となり江西省萍鄉まで毎日一回の運轉を行ふのみとなつた、かくの如き鐵道の破壊は敵が如何に我が軍の猛進を恐れ一日の安きを望んで無益の防禦に必至となつてゐるかを窺はしむるものがある

**武漢防備狀況**

**武漢防衛に民衆武装發揚**

上海【六二】 我軍の猛進の前に最早や陥落の事實のみを残すに至つた武漢は防衛か放棄かの問題を繞つて國共兩黨を始め夫々利害を異にする各黨派は微妙な動きを見せてゐるが、最近傳へられるところによれば軍事委員會政治部では新部長黃琪翔を迎へて宿願たる武漢三鎮の民衆武装問題を一舉に解決、陥落前後の混亂状態にある武漢三鎮の約廿萬の労働者一般民衆を抗戦自衛團に再組織し武漢防禦の戦列に動員するとともに必要の時には即時全員武装を爲し得るやう準備を進めさせ、當面の任務としては是等自衛團に組織された民衆を偵察間諜等に交通運輸陣地構築等の任務に充てることに決定したと云はれる、民衆武装の問題は共產黨側

がその戰術的必要より最も求めることであるが國民黨としては特に武漢陥落の豫測される際共產黨の影響下に置かれた労働者、一般民衆に武器を與へる事は非常な危険を伴ふものとして極力反對して來たもので、第三黨の中心的人物として著名な黃琪翔を部長に迎へた軍事委員會政治部がこの重大問題を一氣に可決した事は共產黨と共に新勢力たる第三黨が武漢陥落の混亂を見越して大衆武装の點に於いてその利害が一致し國民黨の反對を押切つたものとして注目されてゐる

▲漢口民衆團體に總動員令 香港【六二】 武漢衛戍司令兼湖北省保安司令陳誠は湖北の形勢切迫に鑑み去る七月廿八日最高國防會議の決議を経て管下衛戍區の武漢民衆自衛團宣傳、救護、交通、消防諸團體に對して一日總動員令を發した、この總動員委員會に依つて執行されたもので中心人物は軍事委員會政治部長黃琪翔、湖北民政廳長嚴章、同教育廳長郭沫若及び政治部顧問の共產黨代表周恩來、葉劍英等である、委員會は最短期間に廿萬の民衆を動員、抗戦に参加せしめる方針で政治部員は總出で農、工、商、學、婦女各會の戰時訓練を開始する筈

▲民衆武装問題で國共軋轢 上海【六二】 武漢民衆の武装動員問題は共產黨側の主張により蔣介石も之に賛意を表した態度であつたが民衆武装の結果は必ず共產黨側に利用せられること明かなので武漢衛戍司令本部では之が影響を少くするため戰團人員と非戰團員の區別を明かにする聲明を五日發令することになつた、而して同司令部の計畫では先づ六萬六千人の民衆を動員しそのうち六千人に防衛任務を授

けるがそれ等を武装せしめるや否やはまだ決定しないと云ふ程度のもので共產黨側の廿萬民衆の武装動員の主張を封じ去つた、斯くて武漢最後の日迫ると共に國共間の軋轢は事々に具體的形をとるに至つた

▲中央軍主力後退か 香港【六二】 我が陸海空軍破竹の進軍で重大危機に直面せる漢口政府はすべての行政機關を重慶に移轉したが確固たるに自軍の戰團力に自信を失つた軍政要人中には實力保存の見地から武漢の防衛を重視せず寧ろ中央軍の主力を早めに湖南に移し漸次四川、貴州、廣西に後退せしむべしとの議論が擡頭してゐる、蔣が既に直率軍の一部を岳州、長沙、湘潭、株州等の武長沿線に集結する一方湖南、四川及湖南貴州公路沿線要衝に多量の武器彈藥を貯藏してゐるのは此間の消息を裏書きするものとして注視されてゐる

**支那軍の戰意喪失疑武官確認**  
 上海【六二】 英國大使カー氏の今回の滬漢によりカー大使は蔣政權の前途に就き際る悲觀的見透をつけたことは大體確實とされるが、大使に同行した陸軍武官ロヴァット、フレージャー中佐並に航空支那軍の漢口前線陣地を視察した結果

一 支那軍は上海戰當時の激刺たる顔色なく全體的に戰意を喪失してゐること  
 二 新銳武器を所持し居るも新兵であるため操縱が充分に出来ぬこと  
 三 支那兵は各地自衛團より補充されたもので抗日教育が徹底してゐないこと

等の内情を窺取し、中央軍は如何にもも月末まで漢口を支へる事は不可能であらうとの結論を得たといはれる

**漢口ソ聯飛行士の活動**  
 ニューヨーク【六二】 支那軍内部に於けるソヴェト飛行士の活動振については各種の報道があるが、五日A.P本社に到達したマクゲニエル漢口特派員の通信は漢口に於けるソヴェト飛行士の近状を次の如く報道してゐる

ソヴェト飛行士達は今や支那空軍の主力となつてゐるが、彼等は日本軍がやつと決定的勝利を収めるのを妨害すると共に、今度の戰闘をもつてソヴェト空軍技術を實驗する絶好の機會だと考へてゐるらしい、これ等のソヴェト飛行士は何れも相當の訓練と裝備を有し支那軍の飛行士とは別に自分達のだけの兵舎で起居してをりソヴェト士官の指揮の下にソヴェト機を使用して勝手に飛出してゐる、かくソヴェト飛行士は支那軍とは全然孤立した存在となつてゐるので支那軍もその活動は全然報道してゐない、最近重傷をうけて漢口の病院に收容されたソヴェトの一青年飛行士が臨終に看護婦に洩した所によるとこれ等支那派遣飛行士が戦死した場合にはモスクワ政府からその両親に宛て單に「業務上死亡した」と通知するだけで對將援助の事實は堅く秘してゐることだ

**ソ聯タンク六百發援助**  
 上海【六二】 日本軍の漢口攻略を牽制する意味に於てソ聯側が意識的に張鼓峰事件を勃發せしめたこと云ふ觀測は外人方面

から傳へられてゐる、張鼓峰事件は漢口方面に於けるソ聯の活動振については各種の報道があるが、五日A.P本社に到達したマクゲニエル漢口特派員の通信は漢口に於けるソヴェト飛行士の近状を次の如く報道してゐる



に於てもこれを確認してゐるが、最近此等の觀測を裏書するが如きソ聯の對蔣援助の事實が暴露された、即ち外人側確實筋の得た情報によると漢口にはソ聯人飛行士約四百名と軍事顧問數十名が居りソ聯製重機銃、戰闘機等をドシ／＼輸入しつゝある、ソ聯人飛行士等は獨自の飛行隊を組織し獨特の命令系統を持つて行動し、蔣介石の指令を全然受け付けない状態である、支那人飛行士は非常に減少して現在は僅かに二、三十名に過ぎず支那の空軍は全くソ聯に乗つ取られた形である又ソ聯製戰車六百臺が漢口南昌兩地に配備され漢口市内でも屢々見受けられた殊に南昌より山嶽地帯を繼つて長沙を攻めんとする日本軍に對しソ聯製タンクによる襲撃を計畫してゐると云はれてゐる斯くて漢口攻略戦は恰も日ソ戰爭の如き形をとるものであるが漢口攻略迫ると共にソ聯の對支軍需援助は益々白熱化されつゝある、その他多數の武器がソ聯より赤色ルートを経て陸路輸入されつゝあるがこれ等の代價は半數は長期クレデット設定、半數はお茶等の對ソ輸出によるバスター制を採用してゐると云はれてゐる

漢口全市民に撤退命令

漢口全市民に撤退命令  
漢口全市民に撤退命令  
漢口全市民に撤退命令

上海【六二】漢口よりの外人側消息によれば蔣介石は本九日漢口殘留市民五十萬に對し八月十五日迄に全部撤退する命令を發した今迄に避難した市民は既に卅萬人以上に達するが下流の戰闘區域より漢口市内に流れ込む避難民は毎日一千名を下らず之等の避難民も亦遠隔の地に送り込まれる筈である、漢口軍事當局は此大量避難に對し詳細なる計畫を樹て一人一人に旅費を與へ行先を明示してゐるが蔣介石の命令により漢口市内は鼎の沸く如き大混亂に陥り名狀すべからざる地獄圖繪を現出してゐる、尙蔣介石の此の無謀極まる命令の目的が那邊に在るかは明示されていないが、或は日本軍の接近を待つて揚子江堤防を破壊し日本軍を水浸しにせんとする計畫ではないかと見られ在る留外人間に一大恐慌を來してゐる

武漢防衛陣強化

九江【六二】九江陥落に狼狽した蔣介石は大武漢防衛陣の急速且つ廣範圍に亘る強化を圖り今や九江、南昌、長沙、漢口を貫く山岳地帯は未曾有の一大堡壘と化した觀がある、特に揚子江を挟んで北は大別山系の天嶺より南は丘陵地帯の錯綜せる地形を利用して外國人顧問の設計指導の下に構築された堅固な陣地は數段に分れ奔流の如く進撃する日本軍を阻止せんと必死の防備陣を張つてゐる、右の湖北、江西兩省に跨る防備陣地に集結した敵の大軍は第四集團軍總司令張發奎、第十五軍萬耀煌、第四軍吳奇偉、第二師鄭洞國、第三師王明堂、第十一師超定昂、第九十師歐震、第九十九師韓仲芳、第五十五師李松山、第八十七師孔令恂、第九十九師薛岳等の各部隊で中央軍の一部を交へ

て無慮四、五十萬に達すると云はれてゐる、右の大軍の内揚子江以南に廿七ヶ師九江前面には張發奎麾下の第四集團軍十ヶ師が徐源泉の軍隊を交へて布陣してゐる事は確實とされてゐる

漢口支へ難し(葉劍英所論)

上海【六二】支那共産黨首領にして遊撃戰の指導者であり軍事委員會政治部の顧問たる葉劍英は十日突然共産黨機關紙新華日報紙上に「漢口支へ難し」と題する興味ある論文を發表し非常な注目を惹いてゐる、右論文によれば

日本陸軍が長江兩岸沿ひに進撃するならば江水の氾濫の天然の險たる兩岸の地形に阻まれ最も重要な機械化部隊の進撃が極めて困難となり漢口を衝くことは全く不可能であるが、若し海軍が増水を利用して迅速なる湖江進撃を行ふならば漢口攻略は可能であらう、之れに陸軍部隊が協力江岸各所より上陸しつゝ進攻せば漢口は當然陥落するだらう

といふのであるが、漢口死守を叫んで蔣介石を引ずつてゐた共産黨の指導の重要なメンバーの口から一變して此の種意見の發表された事は或る種の謀略的意圖に出たものとも觀測され、その眞意奈邊にあるや各方面から辯解の意味を以て見られる

共産黨單獨に漢口を防衛せん

香港【六二】武漢防衛問題を繞つて國府と共産黨との軋轢が傳へられてゐる折柄十日廣東に到着した共産黨第八路軍の一將校は目下の共産黨の活躍状態につき次の様な興味ある談話を行つた

國府に關する國府と共産黨との軋轢は共産黨の主張通りとなつて解決した中央軍が漢口防衛を放棄して西南に撤退するならば八路軍は單獨でも之が防衛に當る此點は輿論が我々を支持してゐる、我々は今や南潯鐵道を第一防禦線として此處に續々兵力を集めてゐる、若し長沙が日本軍の手に落ちたら廣東も危險に陥る、我々は蔣政權が如何なる方法に進まうとも抗日は飽くまで繼續する心算だ廣東の共産黨がソ聯との同盟を説きながら英國と握手せんとしてゐるとの報道は全く日本側のデマに過ぎない、目下廣東には第八路軍の代表者を常駐せしめてはゐないが一九三三年江西で中央軍と戦つた廣東の共産黨將領葉挺が廣東に居り上海方面に於けるゲリラ戰を指導してゐる

☆戰時財政

米支爲替十七弗を割る

ニューヨーク【六二】六月末以來約一ヶ月に亘つて比較的安定を示して來たニユーヨークに於ける支那法幣相場は一日に至り又復動搖を初め大引相場は前日より七十五仙方の崩落を演じて十六弗七十五仙と遂に十七弗割れの新安値に陥落した、かゝる暴落はさきに九江落ち今又宿松が占領される等相繼ぐ揚子江支那陣地の敗退により漢口陥落を目睫に接近した事を反映して人氣悪化した爲である、然し當地の外國爲替業者は右の低落を以て上匯及び香港爲替市場に於ける法幣相場に右の相場で行はれた商内は皆無であつたと云つて居る、然し注目すべき現象は

アメリカ銀行家間に於ては明かに法幣の先行きに對して關心を喪失して居る事で法幣に對するアメリカの信用も最早や緊ぎ止め難くなりつゝある

實質的外貨割當停止

上海【六二】揚子江方面戰局的進展、統一公債元利の法幣による支拂と之に伴ふインフレの傾向、ソ滿國境の情勢再緊張の報等各種材料轉輸して上海爲替市場は久し振りに大動搖を演じ法幣相場は新安値に陥落したが、本日は更に實質上の外貨割當停止と言ふ大きな材料が加へられた、即ち國府は中央銀行を通じて本日上海各爲替組合銀行に對し次の如き要領の外貨割當新規定を通告し來つた

一 本年一月一日以前に支那向に積出された商品の輸入に對しては之に外貨割當を行はす  
一 但し政府により輸入を認可されたる商品に對してのみは今後も外貨割當を行ふ  
一 新規定は次週即ち八月八日の外貨申請割當より實施す  
右の規定の實施により今後軍需品乃至は國府が交戦繼續に必要と認める必要品を除き一切の商品輸入は事實上禁止されることとなつた、これにより國府の輸入統制も遂に實質的な輸入禁止と言ふ最後の段階に到達したもので、茲に到るべきは當然豫想されてゐた處ではあり一部には既に先週來傳へられてゐたと見え本日爲替市場に於て表面何等の影響はないが

外貨資金保持に對する國府財政經濟の苦悶が内面的に如何に深刻なるかを如實に物語るものとして重大視される、國府が日本軍占領地域内に在る上海に對して外貨割當を續けて来たことは恐らく外國金融資本に對する政治的、經濟的考慮に基づくものと解されてゐたが、實質上國府の許可による商品輸入なき上海に於て新規定を實施することは即ち事實上外貨割當の廢止であり、國府の經濟的上海放棄に最後の仕上げを施すものとされ、而して國府は今後恐らく直接的市場操作による法幣價值維持に期待を掛けることゝならう、國府は外貨割當の廢止により上海に於ける外國銀行の動向就中央銀行の委任によりマーケット・オペレーションを行つてゐると傳へられてゐる香港銀行等英國銀行の今後の動きは益々興味深い

廣東省政府五千萬弗の通貨増發

香港【六五】最近著しき法幣の低落に伴ふ廣東省の賣惜みに依り通貨の縮少甚しくなつた爲め廣東省銀行は近く五千萬弗の通貨増發を行ふに決定、四日その旨發表した、右に就き廣東省銀行當局は次の如く其の理由を説明してゐる

廣東省政府は法幣の低落に伴ひ廣東省のデマンド増加した爲め國府の許可を得て紙幣の増發をなすに決定した、之に依り廣東省の法幣とのバランスを保ち法幣維持の方針に寄與するであらう又此の紙幣増發に對する準備は國府の準備庫に於て行ふものである

▲爲替維持には無効 香港【六五】廣東省銀行は四日廣東省五十萬元の通貨膨脹を發表したが廣東省が今や既に法幣の補助貨たるの地位に置かれてゐる以上單

なる地方的な問題で對外爲替には何等の影響を及ぼさぬものと見られてゐる、殊に正貨準備が法幣のそれと同様殆んど海外へ流失してしまつた今日では果して廣東省銀行當局が意圖してゐるが如き効果を收めるや否やは疑問である

國府の財政破綻懸念迫る

香港【六八】我が支那沿岸交通遮断と揚子江水運閉鎖のため事變發生後廣東は國府に對する唯一の貿易港として重視されてゐるが廣東を中心とする貿易と法幣の暴落とは極めて密接な關係にあり法幣の運命が刻一刻旦夕に近づいて行く折柄廣東貿易の伸張は極めて興味を惹いてゐる即ち本年一月より三月に至る間廣東の輸入は月額平均三千九百萬元、輸出一千八十萬元を算へ結局二千八百九十萬元の入

事變と列國動向

各國外交團重慶移轉

ニューヨーク【六六】六日のA.P.漢口電によれば國民政府の非軍事的諸官廳の重慶移轉は事實上完了、各部長は夫々漢口を去つたが、唯教育部長陳立夫、交通部長張公權のみは軍政部部長何應欽とともに漢口に踏留つてゐる、外交團側は六日佛、伊、自、和各代理大使がフランス米國大使は砲艦ルソン號で五日既に宜昌に到着、來週早々重慶に到着する筈である

香港【六六】漢口來電によれば佛、伊、和三大公使館は六日何れも漢口より重

超を示した、而も輸入の七十パーセントは外國、主として英國商人の手によるもので香港における支那商人の手を經たものは僅に廿八パーセントに過ぎず外國からの直接輸入が二パーセントと言ふ状態であつた、此外國商人による貿易は總べて香港を以て取引されるため結局廣東に於ける輸入の九十八パーセント迄は香港によつて支拂はれる譯であつた、而も平時ならば海外華僑の送金によつて救はれるのであるが現在には之は全く認めなく其上海府は禁止に近い外國爲替統制を行つて居り之がため法幣の暴落は益々著しくなつた、國府は之が防止策に必死の努力を續けてゐるが國府の法幣平價切下げは必至と見られ、斯くて次に來る可き惡性インフレは最早不可避となり、國府財政の破綻は時期の問題となつたと見られる

慶に移轉した

香港【六六】重慶來電によれば國民政府行政機關の重慶移轉に伴ひ各國外交機關は續々移轉を開始してゐる、英米兩國大使館員は来る十一日重慶到着の豫定であるがドイツ大使館は既に書記官が到着、家屬を物色中で九日には代理大使フィツシャー氏が飛行機で來る筈である、又既に漢口を引揚げたイタリヤ、ベルギー等の各國大使館も今週中には重慶で事務を開始する筈である

國府のソ聯接近と露佛の態度 香港【六八】カー英大使上海歸還後の英國の對蔣政策の動向は極めて注目されて

ゐるが大體に於て從來の對蔣積極的援助より消極化への轉向を圖り四川省遁入後の國民政府の成行を注視しつゝ次第に二元化政策の方向に進むものと觀測されてゐる、即ち新政權下に在る英國の在支權益の確保に對しては今後更に積極的動きを見せる一方重慶移轉の外交機關を通じては不即不離の立場より漢口放棄後大軍を四川に集中して再起を圖らんとする蔣政權が我が空軍による四川掃蕩と中央軍と四川軍閥との暗闘により弱體化のテソノを急ぎその間地理的關係よりしてソ聯に接近の度を加へることを監視せんとするものである、四川移轉後の蔣は國民政府支援の消極化を迫る英佛よりも寧ろソ聯接近を急ぐものと見られ露に締結された武器供給、軍事顧問の派遣指導等に關するソ支密約を更に強化して共産的色彩を多分に加味して行くものと考へられる、斯くてソ聯の雲南ビルマへの勢力接近を喜ばぬ英佛兩國はあくまでこれを喚ひ止めんとし、これがため國民政府の假首都たる重慶に外交機關を移し嚴重成行を見守らんとするもので地理的に次第に赤化の魔手に陥らんとする蔣政權を繞つて英佛ソ三國の動きは更にデリケートとなりつゝある

英大使漢口より上海歸着

梧州より香港へ 香港【六六】漢口より長沙を経て羅西に入り桂林、梧州等を觀察中だつたカー英大使は本日梧州から英國軍艦で香港に向つた

エシヤ號で上海に向つた、同大使が漢口に於て國府最高首腦部と屢々會見を遂げた上廣西省方面を視察して果して如何なる結論を得て上海に赴くものか、國府の重慶移轉完了後上海に於て如何なる活動を爲すか、更に同大使は遠からざる期間内に再び漢口、重慶に赴くと言はれて居るので漢口陥落を目前にして同大使今後の動きは頗る注目される

駐英參事官官當任

香港【六六】漢口來電によれば新任駐支英大使館參事官ジェー・デー・グリーンウエー氏は廿一日漢口に着任したグ氏が英國大使館の重慶移轉を目前に控へて着任したことは時節柄極めて注目されてゐる

英人艦長爆死説

ニューヨーク【六三】三日當地に達したA・P漢口電によれば三日午前我が空軍の漢口爆撃に際し日本軍飛行機は漢口の

英の對蔣借款問題

ロンドン【六二】英國の對蔣借款問題は英國政府が交戦國たる支那に對し借款の供與を拒絶すると共に民間の借款交渉に對し之を否認乃至保證することを拒否したため事實上沙汰止みの形となつてゐた

在支英國兵總數

ロンドン(郵信) 最近陸軍省は本年七月一日現在上海、天津、香港に駐屯する在支英國軍の兵力を發表したがその總數は印度兵及び植民地兵を含めて士官四五名、下士卒八、〇八七名となつてゐる、尙上海に於ける英國義勇軍の員數は昨年九月一日現在で士官二一四名、下士卒二、二六七名であつた

香港近く大攻防演習

香港【六二】香港の英軍は近く香港を中心にして陸海空三軍共同の大攻防演習を行ふに決定、演習は燈火管制、防衛訓練等の外飛行機多數参加夜間演習も行ひ頗る大規模のものである

香港河内空路開航

上海【六〇】香港來電によれば、ハルビンから開航され河内、佛印線に

一 四州より雲南經由マダラレー(ピルマ)又はラングーンに達する鐵道敷設計畫 本計畫は日本軍が廣東及

獨軍顧問の會見談は虚構

ベルリン【六一】去る七月廿一日シンガポールのフリー・プレス紙は前國民政府ドイツ人軍顧問フアルケンハウゼン將軍の談として支那事變に關し日本を誹謗し支那を稱揚した會見記事を掲げたがドイツ外務省はこれを甚だ不當として

獨軍顧問の會見談は虚構

即ちフアルケンハウゼン將軍は漢口より諸國の途七月廿日シンガポールに立寄つたが新聞記者に對しては支那事變に關しては何も言へないと一切應答を拒絶したにも拘らず翌日のフリー・プレス紙に會見記事が出たもので同大將も痛く憤慨してゐるといはれる、尙問題の會見談の内容は

獨軍顧問の會見談は虚構

日本人は支那で恰も野蠻人の様に振舞つてゐる、歐洲諸國は日本の武力を餘りに高く評價し過ぎる觀があるが日本軍は歐洲大戦前に於るが如き統一ある武裝を有してゐない、他方支那はドイツ人顧問が引揚げた後長期抗戰を繼續し得るであらう、蔣介石は眞に支那を統一すべき偉人である、自分は一旦歸國するが再び支那に來るかも知れない(第二卷第十九號三頁一獨軍顧問隨團の途に就く)参照

獨軍顧問の會見談は虚構

上海【六二】漢口來電によればアメリカ大使ネルソン・ジョンソン氏は二日朝八時碼頭ルソン號に搭乗大使館員と共に重慶に向つた、なほ佛伊兩國大使館員も來る四日漢口より汽船にて揚子江を遡江する筈で一方目下本國より任地に向け歸任の途にあるソ聯大使ルガネツ・オレルスキイ氏は直接重慶へ飛來兩地より漢口に向ふ筈である

獨軍顧問の會見談は虚構

香港【六〇】重慶來電に據れば去る二日米國砲艦ルソン號で漢口を出發した米國大使ネルソン・ジョンソン氏は九日朝重慶に到着した

獨軍顧問の會見談は虚構

獨軍顧問の會見談は虚構

上海【六二】當地に達した確報に據ればフランスの對國民政府援助の門戸として注目されて居る佛領印度支那當局では最近俄かに軍事施設の強化に着手し之が爲め過敵三千三百萬ピートルの第一回國防公債募集を行つたが河内、海防附近が日本軍の空襲を受けるであらうとの荒唐無稽な宣傳に乗せられて在留支那人間に飛ぶやうな賣行を示してゐると言はれる

獨軍顧問の會見談は虚構

一方政廳當局では着々防備施設を整備し陸海空軍協同の演習を數次に亘つて舉行更に空軍の強化を行つたが之が爲め氣の早い支那人の中には西貢方面へ早くも避難した者もある位である、又外國人に對するスパイ取締りは頗る嚴重を極めてゐるといはれる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲カムラン禮に軍事施設 香港【六五】廣東英字紙の報道に依ればフランス政府は佛領印度支那のカムラン灣を一朝有事の際海軍根據地として利用するに決定、目下盛んに軍事施設構築中だといはれる駐支フランス大使ナチャール氏が去る四月海軍専門家に共に同地に赴いたのも右に

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

獨軍顧問の會見談は虚構

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

▲南支で佛海軍活潑 香港【六六】支那側情報によれば佛海軍水陸七艦は四日佛領印度支那より西沙島に到着した、又甯州灣に於ける軍事施設も着々強化され砲臺砲數門が備付けられたと云はれ、カムラン灣の海軍根據地構築と共に最近佛國西海軍の南支沿海方面に對する活動は頗る活潑化しその意圖は極めて注目されてゐる

# 中國新政權

## 北京臨時政府

### 河南省に免稅

北京【六二】臨時政府は支那事變の影響による河南省各農村の災害状況を調査した結果その被害の甚大なるに鑑み、今回政府令を以て河南省に於ける上半年期の田賦地租を免除し同省の再建復興に資せしめる事となつた

### 華北電氣會社開業式

北京【六一】北支に於ける電氣通信事業統一を目的として設立された華北電氣會社株式會社の開業式は一日電政總局に於いて華々しく舉行された

### 開封市政府成立

北京【六三】開封は従來治安維持會によつて秩序が保たれてゐたが最近殆んど治安状態が平常化したので臨時政府は張炳璋氏を開封の臨時代理市長に任命、一日在任日支要人支那側各界代表列席の下に盛大な就任式を舉行、民衆歡呼の中に開封臨時市政府が成立した、尙此の日既に四百名に達した日本人居留民により居留民會が成立之も盛大な發會式を舉行した

### 北支で愛國公債賣出し

北京【六五】北支に流通しつゝある金票の回収に就いては従來漸進主義をとることに當局の方針は決定を見てゐたが中國聯銀の基礎確立と發行額増加は最早金票

の流通を必要としない状態に立到つたので愈々これが回収に積極的の方針をとるに決し近い將來に北支は中國聯銀券一色に塗潰される事となつた、其方法として先づ鮮銀券の流通を制限すると共に北支に於て愛國公債の募集を行はんとするもので後者は金票のインフレ防止と同時に内地と歩調を併せて北支に於て貯蓄獎勵、消費節約運動展開の目的を有するものである、而して北支賣出しの愛國公債は八月廿二日より九月二日迄賣出され、支那事變國庫債券(イ)號(額面廿五圓、五十圓、百圓、五百圓、千圓の五種)及び同特別國庫債券第一回(額面十圓)の二種で賣出し及び利拂ひ等の事務は總べて鮮銀の北支各支店で行ふことになつてゐる

### 聯銀も外國爲替基金新設せん

北京【六五】日本銀行がその正貨準備のうち三億圓を分割して外國爲替基金制度を創設したことは爲替資金運用に新例を開いたものとして國際金融市場から注目されてゐるが北支に於ても中國聯合準備銀行の保有する在外正貨を以て此の新制度を置かんとする氣運が頗る濃厚となつた、即ち現在北支に於て正金銀行によつて行はれてゐる第三國向け輸出入りリンク制は九十日拂手形を以て行はれるものであるから之に往復の航海日數、通關日數等を加算すると輸出品を積出してから半年後でなければ輸入貨物が到着しないの目下急を要する北支開發、建設資材等第三國よりの輸入については圓滑を缺く

憾みがある、これがため中國聯銀が目下倫敦に於て保有する在外正貨を以て外國爲替基金を作り右資金により輸入を行つた後はリンク制により輸出を行つて爲替資金を補充し常に一定額を保持せんとするもので之による北支貿易の振興は頗る期待されてゐる

### 華北洋灰公司設立委員會

北京【六五】華北洋灰股份有限公司設立委員會社たる淺野、磐城、秩父、大阪築業三河、小野田、東洋の七社では五日工業俱樂部に設立委員會を開催商工省より黒田統制局長出席し新會社の定款案を附議決定したが定款大要左の如し

- 一 本會社の資本金は一千萬圓とす
- 一 本會社は本店を北京に置き支店又は出張所を便宜の地に置く
- 一 第一回の株金拂込は一株につき廿五圓とす

なほ役員の選任及び株式の割當については未だ委員會社間に意見の一致を見てゐないので創立總會の開催は豫定より遅れて九月上旬となる見込みである

### 北方券一割切下

#### 縮減新通貨政策を具體化

北京【六六】日本軍の漢口攻略とその後に来るべき將政權の没落は新しき支那の建設に一大躍進を齎らす契機であるとの見地から臨時政府では早くも北支の治安回復工作を始め各建設部門に亘り政策の再検討を行ひつゝありこれが實現は漢口攻略の進捗と相俟つて注目すべきものがある、就中あらゆる建設の根幹となるべき通貨政策に關しては特に慎重なる検討

を行つた結果名實共に中央銀行として實力を収め得た中國聯銀の政策をこの機會に一層強化することに意見の一致を見た模様で既報の鮮銀券の流通制限並に愛國公債賣出しによる金票の積極的回收の如きもこの方針の現れであると思はれるが更に近く躍進的新通貨政策の具體化を見る模様である

### 北方券一割切下

北京【六七】臨時政府では目下の間は迫つた漢口攻略後に来るべき將政權の没落を機會に中國聯銀の通貨政策を強化する事となりこれが具體案を纏つて居たが愈々明八日を期して中國、交通兩銀行の北方券に對して政府命令を以て一割の切下げを斷行することに決定、七日これに關する聲明書を發表した、これにより北支に於ける通貨政策は中國聯銀券中心となり鮮銀券その他金圓の流通制限と相俟つて一大轉換を齎らさるゝこととなつた

▲臨時政府發表 北京【六七】(臨時政府午後六時發表)

△中國、交通兩銀行紙幣切下

に關する政府聲明書

政府は既に中國聯合準備銀行を設立しその發行にかゝる紙幣を以て唯一の國幣とし舊通貨に對しても一般民衆に對する影響を慮り一定期間を限り之が等價交換を認め以て北支に於ける健全なる通貨及び金融の安定に努力せり、その後中國聯合準備銀行發行紙幣は頗るその信用を高め國內流通日に増加し以て益々その機能を發揮して今日に至り、此の間舊紙幣に聯絡する舊通貨は將政權の相繼ぐ失政によりその價值日々に下落し、中

南支方面の民衆は塗炭の苦しみに陥れるがその影響北支に及ぼすに至れるを以て政府は豫定の通り六月十日を限り中央、中國、交通銀行などの發行にかゝる南方券の北支に於ける流通を斷行禁止し爾今北支に於ける流通を認めざることとせり然るにその後舊通貨の下落同様の信用全く然らず最近に於ける將政權の信用全く地に墜ち更にその外貨賣は極端に制限せられ、ために舊通貨の價值は愈々下落し將政權の前途没落の外なきを示しあり、茲に於て政府は尙將政權と一脈相通するところある中國、交通兩銀行發行の北方券の價值を依然國幣と等價に置くことの不合理的なるを認めこれを切下げることと決意せり、然れどもその切下げ率を實價值に基き定むることは北支大衆に及ぼす影響大なるに鑑みこれが切下げを一割と定めたり、而して今後の情勢如何によりては更にこれに變更を加ふることあるべし、若し故意にこれを違奉せざるものあらば經濟擾亂行為に關する取締り辦法に照らし嚴罰に處し假藉することとなるべし

### △舊通貨切下げに關する政府命令

第一條 舊通貨整理辦法第二條第二項の規定に拘らず同條第一項に掲ぐる中國銀行及び交通銀行發行の紙幣は當分の間其の額面額の九割に相當する金額の國幣と同一價值を以て流通するものとす

### 第二條 小額紙幣補助貨幣整理辦法第一條第二項の規定に拘らず同條第一項に掲ぐる小額通貨は河北省銀行及び冀東銀行の發行にかゝるものを除き當分の間其の券面額の九割に相當する金額の

とす

一 國幣と同一價值を以て流通する者とす  
附則 本法は民國廿七年八月八日よりこ  
れを施行す

北方券切下げの影響

北京【六七】漢口攻略を目前に控へ臨時  
政府が中國、交通兩銀行の北方券に對し  
その價值切下げの英斷に出た事は將政權  
に對する金融的痛撃を與へたものとして  
頗る注目されるがその政治的經濟的影響

は左の如く甚大なるものがある、即ち中  
國、交通兩銀行は中國聯合準備銀行の加  
盟銀行として新通貨制度を擔ひつゝも尙  
將政權と一脈相通するところのあるを免  
れず、彼の金融抗戰の一翼としてその役  
割を陰に陽に果しつゝあり、所謂兩銀行  
の北方券は一應南方券と切り離されてゐ  
ても南方の影響を免れる事は出来ない、  
殊に天津に於ける爲替相場は全く上海に  
追隨してゐたものである、然るに今回の  
切下げにより國幣に對するリンクは全く  
切斷されその結果將政權による操縦を不  
可能ならしめると共に新に北支に於て獨  
自の對外爲替相場が樹立されるに至るで  
あらう、河北省及び冀東兩銀行が除外さ  
れたのは兩行が北支新通貨の忠實なる支  
持者であることを示すものであらう、次  
に之が經濟的影響及びその後に執らるべ  
き對策に就て見るに左の如くである

一 然しながら現下の情勢上多少の昂騰  
ありとするもこれには大口消費者たる  
北支在留邦人の消費節約を強化して抑  
止に努める  
一 一方不當に物價の昂上げをなし或は  
故意にこれを遵守しないものは經濟攪  
亂行爲として假借なく嚴罰に處する  
一 天津に於ける外國租界等の特殊地域  
に對しては極力政府の方針に協力を促  
しそれにも拘らず不法行爲があれば夫  
々適當な對策に出る  
斯くして中國聯銀券は將政權と通ずる法  
幣とのリンクを完全に切斷するに至つた  
と共に今後輸出入リンク制貿易統制の全  
面的強化、外國爲替基金の設定、輸出の  
増進により對外通貨としての其の機能  
完全に發揮する事となり一方日々低落を  
告げつゝある法幣に對し其の地位の強化  
は頗る期待されるに至つた

はなく且つ昂騰するのは法幣表示によ  
る物價であるから國幣建物價には何等  
影響はない筈である

一 然しながら現下の情勢上多少の昂騰  
ありとするもこれには大口消費者たる  
北支在留邦人の消費節約を強化して抑  
止に努める  
一 一方不當に物價の昂上げをなし或は  
故意にこれを遵守しないものは經濟攪  
亂行爲として假借なく嚴罰に處する  
一 天津に於ける外國租界等の特殊地域  
に對しては極力政府の方針に協力を促  
しそれにも拘らず不法行爲があれば夫  
々適當な對策に出る

▲中支に好影響 上海【六八】中國聯合  
準備銀行は愈々八日より中國、交通兩行  
の北方券切下げを斷行したが、之れに對  
して中支關係各方面に於てはいつれも支  
那に於ける新通貨工作の一步前進を意  
味するものだと歓迎の意を發表してゐ  
る、殊に圓元パー固執による圓札南流と  
法幣北流に基き中支に於ける圓札の低落  
が齎され憲法一志二片維持を根  
幹とする日本の通貨政策を側面から脅威  
しつゝあつた現状から見て中國聯銀の圓  
元パー政策訂正は我が中支通貨關係者の  
久しき要望を容れ内地北支中支の統一的  
通貨工作への轉換を意味するものとして

一 既に各種の對策により北支支間の圓  
元移動に基く弊害は著しく緩和されつ  
ゝあるが、圓元パーの交換の廢止に當  
り其根本原因が根絶され此方面よりす  
る中支に於ける圓札の價值低落は阻止  
される我が通貨政策の遂行に大きな役  
割を持つ、而して上海に於ける圓札の  
實際相場から見て北方券の價值一割引  
下げは頗る當なところであらう

一 圓元パー廢止が法幣價值其のものに  
對する直接的な影響は大した事はある  
まい、北方券の價值引下げに伴ふ南流  
も上海に於ける法幣價值を積極的に低  
落せしめる程には至るまい

一 圓元パー廢止が法幣價值其のものに  
對する直接的な影響は大した事はある  
まい、北方券の價值引下げに伴ふ南流  
も上海に於ける法幣價值を積極的に低  
落せしめる程には至るまい

一 圓元パー廢止が法幣價值其のものに  
對する直接的な影響は大した事はある  
まい、北方券の價值引下げに伴ふ南流  
も上海に於ける法幣價值を積極的に低  
落せしめる程には至るまい

一 圓元パー廢止が法幣價值其のものに  
對する直接的な影響は大した事はある  
まい、北方券の價值引下げに伴ふ南流  
も上海に於ける法幣價值を積極的に低  
落せしめる程には至るまい

が行はれたことゝ又斯かる措置の根底  
に横はる北支通貨工作の進展及び日本  
側の對支通貨工作の統一的方向が心理  
的に與へる影響は決して輕視出來ぬも  
のがあらう

▲北京市況平穩裡に推移 北京【六八】  
八日より實施された舊法幣一割切下げの  
北京各地に及ぼす影響は未だ判明しない  
が北京に於ける狀況は左の如く頗る平穩  
で殊に注目すべきは民衆の舊法幣に對す  
る信頼は既に全く地に墜ちこれがため切  
下げによる物價騰貴の如きは全く認めら  
れず無影響に推移したことである、即ち  
一 約三億元と推定される中國、交通兩  
行北支券は聯銀券の發行増大に押され  
殊に南方券流通禁止後は目に見えて減  
少しつゝあつたがこの一週日來北京に  
於ては全く流通面から表を消し聯銀券  
及び金票の流通が壓制的であつた、こ  
れがため舊法幣切下げの影響は全くな  
く各商店に於ける商品値上げの如きは  
完全に認められなかつた

一 支那側銀行錢莊午前第二次第三次  
切下げ懸念に怯えて舊法幣の受入れを  
拒絶したが午後に至り一割のデスカウ  
ントを以てこれを受け入れてゐる、但  
し持參者は僅少である

一 支那側銀行錢莊午前第二次第三次  
切下げ懸念に怯えて舊法幣の受入れを  
拒絶したが午後に至り一割のデスカウ  
ントを以てこれを受け入れてゐる、但  
し持參者は僅少である

たが注目すべきはナショナルシティ・  
バンクが大巾の引下を行ひ七日の對英  
八片から八日は一層七片十六分の十一  
へ對米十六弗四分の一から十五弗四分  
の三としたことである

右は上海爲替が英國系銀行の防戦によ  
つて支へられてゐるのに比し法幣の前  
途不安を如實に示したものと見て注目  
される

一 天津の英佛租界内では六月十日から  
禁止となつてゐる南方券が今尙流通し  
て居る有様で今次北方券が切下げとな  
つても英佛租界内の金融市場に關する  
限り獨特の環境下に置かれ北方券が一  
時だぶつくことゝなり同時に佛租界内  
にあつて勢力を振ふ錢莊筋では投機材  
料となるだらうことも豫想される

一 而るに臨時政府としてはこれを取締  
る事は至難で英佛兩國租界内に於ては

一 これにより物價騰貴は豫想されるが  
切下げ率が一割であるから大した影響

一 これにより物價騰貴は豫想されるが  
切下げ率が一割であるから大した影響

一 これにより物價騰貴は豫想されるが  
切下げ率が一割であるから大した影響

一 これにより物價騰貴は豫想されるが  
切下げ率が一割であるから大した影響

一 これにより物價騰貴は豫想されるが  
切下げ率が一割であるから大した影響

グレシャムの法則を如實に示してこれら  
の悪貨が相當跋扈するといふことが  
豫想される

### 蒙疆委員會

#### 六部制實施に伴ふ人事發令

張家口【六二】蒙疆聯合委員會では愈々  
八月一日より従来の總務、産業、交通、  
金融の四委員會制を廢止し新に總務、産  
業、財政、交通、民政、保安の六部制を  
實施し蒙疆政權躍進の體制を整へた、而  
して之に必要な部長並びに各部人事を決  
定即日發令、一日午前八時より蒙疆聯合  
委員會々議室に於て部長任命並びに就任  
式を行った、その主なる各部人事左の如  
し

- 總務部長 卓特巴札布、同顧問 野田
- 清武、産業部長 金永昌、同顧問 高
- 津彦次、同 森田久、財政部長 馬永
- 魁、同顧問 寺崎英雄、同 久野猛、
- 交通部長 杜運宇、同顧問 滿尾君右
- 同 伊藤豊、同 寺坂佑一、民政部長
- 杜運宇、同顧問 野田清武、保安部長
- 陶克陶、顧問 伊藤豊

#### 蒙疆鑛業法公布

張家口【六三】蒙疆聯合委員會では鑛、  
石炭の如き蒙疆地域の主要鑛物はもとよ  
り、幾多重要鑛物の積極的開發の急務な  
るに鑑み之が根本方針となるべき鑛業法  
の制定を急いで来たが成案を得たので八  
月一日附を以て三日蒙疆鑛業法を公布し  
た、新鑛業法は本法五章六十七條、附屬  
六條より成り滿洲國の百五條、日本の百  
廿條に比し極めて簡潔にして煩瑣を避け  
本法の全章に亘つて蒙疆鑛山資源の急速

なる開發の促進を目指し蒙疆開發はもと  
より現下の經濟情勢に即應すべく細心の  
配慮を行ひ極めて特異的な鑛業法をなし  
てゐるが之が特徴として

一 民國十九年の鑛業法に於ける法定鑛  
物の種類は五種以上ありその他種類は  
極めて雑多であつたのを蒙疆重要鑛物  
のみ七種類即ち

- 金、銀、白金、銅、鉛、亜鉛、錫、
- 鐵、アンチモニー、アルミニウム
- ニッケル、コバルト、硫化鐵、クロ
- ム、滿倫蒼鉛、重石、水鉛、水銀
- 砒石、礬、硫黃、黑鉛、石炭、石油
- 土瀝青、油母頁岩、白雲石、マグネ
- サイト、螢石、耐火粘土、重晶石、
- 硝石、石膏、滑石、石綿、雲母

等を法定鑛物として指定し同一法規の  
もとに同一鑛業權として設定した

二 鑛業權の種類及び存續期間に關して  
も試掘權制度及び鑛業許可の有效期を  
廢して鑛業權一本とし且つ無限永久の  
權利とし開發を促進した事

三 鑛業權者の資格に於いて蒙疆人蒙疆  
法人はもとより外國人にも機會を與へ  
廣く内外の資本技術の参加を容易なら  
しめた(但し蒙疆政權を認めざる外國  
人が權利を享有することなく現在に於  
いては外國人中日本人に限る事勿論)

四 鑛業出願に於いても蒙疆人民又は蒙  
疆法人であれば自由に出頭し得る機會  
を與へられたこと

五 監督及び統制規定に於いても極めて  
慎重の考慮を爲し企業心の萎縮を避け  
て特別の事情發生の場合のみに限つた  
事

も煩瑣を避けて速かに審査し充分の迅  
速、正確を期した事

其他であるが新法は先進諸外國の法制の  
精髓を採り實際の事情に適應した蒙疆政  
權固有の鑛業法にして飽く迄鑛業開發の  
急速なる促進に重點を置いてゐるので鑛  
山資源が蒙疆の極めて重要な部門を形成  
するだけにこれが實施の成果は隨る重視  
されてゐる、なほ準備整次次第早急に實  
施の筈である

#### 寺内最高指揮官德三等と會見

北京【六四】寺内最高指揮官は一日飛行  
機で北京を出發張家口に赴き同日新任式  
を行つた蒙疆聯合委員會各部長を引見一  
泊の後厚和着、德王及び李守信將軍と會  
見、三日北京に歸還した

#### 蒙南地方人口激増

張家口【六五】逸早く治安の確立を見て  
劃期的な躍進を續けてゐる明朝鄉蒙南地  
方に對する民衆の憧憬は愈々強くなり特  
に斷末履に喘ぐ蔣政權の治下を離れて愈々此  
の地に移住し來る農民は最近加速度的に  
増加を來しこの程蒙南政府に於ては管下  
各縣の人口狀態を調査したところ事變前  
の廿萬九千戸、百七萬人に對し廿八萬四  
千戸、百四十一萬三千人と約七萬五千戸  
卅四萬人の増加といふ驚異的な數字を見  
せて居り恩蔭共にふ富貴の活躍に民生  
の向上を目指し蒙南政府の暖い民衆工作  
に蒙南の沃野は更に目覺しい移住農民の  
増加を豫想されてゐる

#### 蒙疆駐滿代表官任

新京【六六】蒙疆聯合委員會駐滿機關  
の初代理事官に決定した吳恩和氏及び同  
事務官原田健作、高瑞麟氏等一行三名は

## 南京維新政府

十日午後八時四十五分清列車で着任した

#### 上海關稅收入增加

上海【六七】中支那の復興進歩に伴ひ維  
新政府最大の財源たる上海々關々稅收入  
は毎月著しい好成績を収めてゐるが、七  
月中の輸出入關口三稅及び賑災、水災兩  
附加稅の稅收入總額は七百萬八千元に上  
り六月中の六百四十二萬九千元に比し更  
に五十七萬九千元の増加を示した、而し  
て維新政府當局では過渡の一般關稅改  
正に續いて昨年十一月國務院が稅收增加の  
みを目的として吊り上げた關口稅の改定  
引下を企圖し目下立案中で、之に伴ひ輸  
出入を均整せしめ其他貿易を阻害しつ、  
ある各種海關規則の改正をも斷行する筈  
で、之により新貿易政策は更に一步を進  
められるものと見られる

#### 浙江、安徽の三廳長任命

上海【六八】維新政府行政院は浙江、安  
徽兩省政府の民政、建設、教育の各廳長を  
次の如く任命六日附を以て正式發令した

- 浙江省政府民政廳長 沈 棣三
- 安徽省政府建設廳長 吳 禪文
- 安徽省政府民政廳長(兼任)倪 道 煥
- 韓慶階國長梁院長と會見
- 上海【六八】訪歐の途途滬した滿洲國訪  
歐使節團長韓慶階氏は八日午後六時維新  
政府行政院長梁鴻志氏を訪問し維新政府  
の成立に對し祝辭を述べ更に日滿提携  
に關し種々懇談した

#### 華中鹽業社成立

上海【六九】中支那蠶桑業の復興を圖る  
べき日支合辦の華中蠶桑株式會社(資本  
金八百萬圓)創立總會は十日午後一時か  
ら上海新亞ホテル大廣間に於いて維新政  
府要人及び現地各界當局者多數列席の下  
に舉行、劈頭陸軍副原田少將の挨拶あつ  
て後總會議事に入り常務取締役二名(内  
一名日本側中支蠶桑組合常務理事鈴木格  
三郎氏)及監査役一名を選出最後に王實業  
部長の祝電報告あつて盛會裡に閉會した

#### 南京テロ事件一略逮捕

上海【七〇】去る七月廿五日南京の維新  
政府公署に手榴彈を投げた不逞支那人の  
テロ事件は南京憲兵隊に於て新聞報道を  
禁止すると共に德永特高隊長指揮の下に  
犯人並に背後關係を追及中であつたが首  
魁元憲兵隊長蔣君以下十四名を逮捕全貌  
が判明するに至つたので八日記事禁止を  
解いた、即ち漢口政府は元中央軍將校朱  
明を隊長とする江南救國遊撃隊に命じて  
南京を中心とする日本の軍事行動をスバ  
イせしめてゐるが維新政府の南京移轉を  
機に民心擾亂を企圖し七月廿五日午前九  
時を期して一齊に維新政府公署、警察廳  
財政部等の襲撃を企てテロ團は數班に分  
れて張長簡以下七名は市政公署に到つて  
手榴彈九個を投擲し、附近にゐた支那人  
々々三名、警察官一名に重傷を負はせ  
又鐵文機以下二名は午前九時財政部を襲  
ひ圍壁外より手榴彈二個を投擲したが、  
事件發生と同時に我が南京憲兵隊では直  
ちに活動を開始し黃呂を始め行動隊の趙  
炳衡(三〇)鐵文機(二四)周長雲(二一)ら  
首首者十四名を逮捕し殘留不逞分子の頭  
上に大鐵鎚を加へた結果一味は根こそぎ  
潰滅するに至つた

# 政 治 ・ 外 交

## 旬 間 大 観

近衛首相が政代表と懇談、積極的協力を求めたが、國民總動員の不振が官僚の一人相撲による所少くなく、政黨自體の結束に亦問題があつて見れば、首相の誠意だけでは割り切れないものがあらず。帝大問題難色加はる。虎の威をかる官僚の統制慾は當然非難されねばならぬが、文部官僚不信を以て國家目的遂行を阻害するが如き自治を認容する事も亦許されない。

國家總動員審議會は警察關係者の能力申告と學校卒業生の使用制限を決定した。いはゞ總動員法初の適用、電力管理施行令その他が發布され、發送電事業の政府管理が實施に移された。物價政策も物價抑制から家賃地代騰貴防止通牒、物價調査委員發令等々愈々實行時代に入つた。失業對策は厚生省の堂々たる參考案が提示されたが、要は形式より熟、今は物價對策に劣らぬ措置主義を望まし。

張鼓峰事件に思慮違ひのソ聯。現地に、外交々涉に、進退兩難とはさても笑止である。



常例次官會議

【六四】常例次官會議は四日午後一時より首相官邸に開會、東條陸軍次官より國境紛争事件の経緯につき説明、次いで廣瀬厚生次官より銃後々探強化週間の實施に關して厚生省の實施要綱を説明各省の協力を求め之を決定して同三時散會した

### 水害對策

▲朝鮮より見舞金二萬圓【六四】總督府では過般の關東、關西地方の大水害に關し従來朝鮮に對する内地各方面の賑災の同情に應へる意味で見舞金輸出につき考慮中であつたが社會事業協會保管中の

昭和十一年朝鮮水害義捐金殘額中より二萬圓を兩地方に送ることに決定、厚生、拓務兩省を通じて申し出づることになつた

### 二六六百年奉祝記念事業調査

【六四】紀元二六六百年奉祝記念のため政府は量に紀元二六六百年祝典評議委員會を設け其の審議に基いて(一)樞原神宮、境域並敬傍山東北陵參道の擴張整備(二)宮崎神宮境域の擴張整備(三)神武天皇聖蹟の調査保存顯彰(四)御陵參拜道路の改良(五)國史館の建設(六)日本文化大觀の編纂出版を奉祝記念事業と決定し之が施行は擧げて財團法人紀元二六六百年奉祝會に一任、既に同會の委囑に依り關係各省等に於て着手事業の進行を圖りつゝあるが、右以外の奉祝記念事業の計畫は時に時局の關係もあり、極力之を避けしめることとなり、四日内閣書記官長より地方長官其他關係官廳に對し大體左の如き事項を通牒した

一 中央諸團體の事業  
 (一)中央に於ける諸團體の計畫に付ては關係各省に於て調整し特に必要緊切と認められるものは内閣書記官長に協議の上實施せしめること  
 (二)中央諸團體の事業に付ては一般より寄附金品を募集することは認めないこと  
 二 地方各種團體の事業  
 (一)道府縣及道府縣一圓を地域とする地方各種團體の事業に付ては地方長官に於て調整し特に必要緊切と認められるものは内閣書記官長に協議の上實施せしめること、六大都市及六大都市一圓を地域とする各種團體の事業計畫に付ても右と同様に取扱ふこと  
 (二)前項以外の市町村其他の地方各種團體の事業計畫に付ては地方長官に於て適宜調整すること  
 (三)地方各種團體の募集に付ては寄附金品の募集は當該事業主體の關係地域内に限定すること  
 三 外地の事業  
 朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島又は關東州に於ても大體右と類似の方法に依つて事業の調整を圖ること  
 要するに以上の主旨は國家的に確定して居る全國民の奉祝記念事業の完成に各方面専ら意を用ひ夫れ以外の計畫に就き時

に寄附金品募集の方法に依るが如きは此の時局に鑑み出来るだけ之を控え紀元二六六百年奉祝會の事業遂行に一齐に主力を集注し協力の實を示されん事を期待致す次第である

### △通牒要旨

### 首相政黨代表と懇談

【六四】近衛首相は政黨との緊密なる提携を圖るべく既報の如く四日午後六時より星ヶ岡茶寮に永井、中島兩黨出身閣僚町田、前田、秋田三參議を招待して晚餐を共にし國民精神總動員運動、物價對策計畫實施その他他時下諸施設について積極的協力を要望し時局收拾と政府政黨間の對策について隔意なく懇談を遂げ更に當面のソ滿國境紛争問題、對支問題並に歐米列強の動向等に關する首相の説明を中心に種々意見の交換を行つたが今後毎月大體二回迄この會合を開催して一層政府と政黨との提携を緊密にし以て戦争目的遂行に邁進することに一致し同十時十五分散會した

▲首相政友三氏會談【六七】近衛首相、中島鐵相及び前田參議は六日夜の會談によつて七日午後一時よりつるやに再度會合、鳩山政友會代行委員を交へて午餐を共にし時局に關し難談的に意見の交換を遂げ同二時半會談を終つた

### 勞務需給對策

### 十八府縣に失業對策委員會

【六三】量に公布された失業對策委員會官制に基き道府縣に失業對策委員會を設置することになり厚生省では指定すべき府縣を左の十八府縣に決定、二日告示した

東京府、大阪府、京都府、神奈川縣、愛知縣、兵庫縣、福岡縣、埼玉縣、新潟縣、富山縣、石川縣、靜岡縣、岡山縣、秋田縣、宮城縣、福島縣、廣島縣、山口縣

### 中央失業對策委員會初總會

【六三】政府の中央失業對策委員會第一

同總會は三日午後一時半より厚生省大會議室に於て開會、會長木戸厚相以下企畫院、内務、大藏、陸軍、海軍、農林、商工、鐵道、徭務、厚生各省次官、各委員並臨時委員等五十四名出席、劈頭木戸會長より左の如き挨拶があり次で諮問案につき議事を進め厚生當局よりは別項の如き失業対策案を提出、委員側より種々質問及び意見開陳があつたが其の主なるものは左の如くである

一 失業者數を出来るだけ正確迅速に集められたし  
二 中小商工業者と労働者との救済方策如何  
三 退職手当額如何(答)工場法其他の規定による  
四 中小商工業者の救済に特に留意せられたし  
五 委員会官制には支那事變に伴ふ失業者の救済とあるが將來の復員問題等を包含するか、(答)今回は主として物資動員計畫による失業者救済に止むるが將來は復員問題をも包含することゝなるらう

六 軍需工場股賑工場に出来るだけ多數の失業者を向けられたし  
七 抑へた物資の買上は可及的速に行ひ又季節的輸出同物資は特に其の時期を失せざる様留意されたし

かくて本案審議に關しては木戸會長指名に依り廿七名の特別委員(委員長鶴見左吉雄)に附託することゝなり、次いで職業部より全国の失業者數について

現在最も多數の失業者を出してゐるのは東京、愛知、大阪、京都、兵庫、福岡等の各縣でその總數は約四十萬と推

定される、これを業種別にみると綿、金閣、皮革、ゴム等の關係業者が多くその數字は地方長官が現在の狀勢に於ける失業者數を警察、職業紹介所、産業團體等を通じて調査したものであると報告し同五時半散會した

△木戸厚相挨拶要旨  
軍需終局の目的を達成する爲には戰時體制を一層強化し長期對戰の構へを致さねばならぬ、政府は此の新事態に處する爲去る六月廿三日の臨時開議の結果全國國民に對し聲明を發したことは御承知の通りである、此際物資動員に伴ひ各種産業の生産部門、配給部門に於ては極めて廣汎且深刻に影響を蒙ることとなり、之が爲從來の事業を繼續し得ざるに至る者又之が爲に解雇を餘儀なくせらるゝ者等失業の脅威を受ける者は蓋し莫大なる數に上るものと推算せられる、勤勞報國の精神を揚揚して銃後の御奉公に一致結束邁進せねばならぬ事變下に於て多數の國民が失業すると云ふことは誠に重大なことであつて之を防止し救済することは國家全體の責任に於て萬全を期せねばならぬと考へる、軍需産業に於ては事變進行の爲にも又國防の爲にも益々生産力を擴充せねばならぬ、輸出産業に於ては種々の方法を講じて之を進展を圖らねばならぬ狀態であるから物資動員に依る不振産業は成る可く此等の産業に轉換し得る條に之を指導助成すると共に不幸失業の已むな多者に對しては之を股賑産業に就職する幹線に盡力し此等の若を再び國防の充實、産業の發展に貢獻せしめ眞に舉國一致國家總動員の

態勢を益々堅くすることが緊要と思ふ而して之が対策は一日も忽にするを得ないの一日も早く適切な方策の御答申あらんことを希望する

△失業対策要綱参考案【八三】 三日の中央失業対策委員會に厚生省より提出した失業対策要綱参考案左の如し  
△失業対策要綱参考案  
第一 一般方策  
一 精神的指導 國民精神總動員の趣旨に鑑み股賑産業關係者に對しては自重自勵進んで失業の防止救済に協力せしめ不振産業關係者に對しては隱忍持久自力更生の意氣を振作せしめ以て舉國一致時艱を克服する様指導すること  
二 軍人遺家族等に対する幹線保護 軍人遺家族並歸郷軍人にして失業するの虞ある者に對しては特に幹線保護に遺漏なからしむること  
三 対策實施機構の整備 中央及地方に於て對策の獨立並實施に關する機關を整備し且關係各部門の有機的聯絡組織を設けること  
第二 失業防止方策  
一 事業の轉換及繼續 (一)官廳、陸海軍作業廳、軍需工場其他股賑産業の發註は出来る限り不振産業に之を振向くること、(二)不振産業に對し原料料たる代用品供給の圓滑を圖り必要に應じ其の配給統制を行ふこと、原材料の代用品利用を促進するため研究機關の動員、發明獎勵、代用品使用の獎勵を行ふこと、(三)輸出振興の爲各種種の輸出品の研究獎勵を爲すこと、(四)軍需産業輸出産業又は代用品産業への轉換の爲必要なる機械其他の資材を優先的に供給して轉換を促進すること  
中小産業に付ては共同施設、共同受託代用品の共同購入を行ふ等其の組織化を圖り技術並經營の指導助成を爲すこと、(五)事業の繼續又は轉換の爲必要なる資金融通の途を拓くこと、(六)前各項の實施に當り必要なる際は國庫補助を與へて之を助成し更に各種の指導に應ずる爲商工相談機關を擴充すること  
二 解雇調整 失業を生ずる虞ある産業に在りては就業時間の短縮、休日の増加等の方法により能ふ限り失業者を減らす措置を講じ不得已解雇を爲すに當りては一時に多量の失業者を減らす様努むること  
三 失業救済方策  
一 就職斡旋 職業紹介機關は關係方面と緊密なる聯絡を圖り特に就職斡旋に關し萬全の措置を講ずること、職業紹介所に於ては事業主をして豫め解雇せんとする人員、解雇の時期、解雇の順位等を申出せしめ一方就職後直ちに就職せしめ得る様軍需産業其他需要ある方面に積極的に雇傭口の開拓を爲して迅速圓滑なる就職を圖ること、必要に應じ職業紹介機關を擴充し専門の部門を設けること  
二 股賑産業の雇傭勸奨 軍需工場其他股賑産業に對しては交替制を採用して雇傭の量を増加すると共に其の採用標準等を緩和して失業者を優先的に採用する様指導すること、必要に應じ雇傭の強制を爲す方途を講ずること  
三 遠隔地就職者の保護 就職の爲移動を要するものに對しては必要に應じて旅費支度金の補助を爲す外更に宿舍の新設又は斡旋に努むること  
四 職業輔導施設 失業者の就職を容易ならしむる爲職業紹介所の職業輔導施設を擴充すること、公私團體等の職業輔導施設の擴充又は新設を爲さしむるの件民間事業場等に委託し各種の輔導を行はしむること  
五 授産施設 年齢、前職關係等よりして他に轉職すること困難なる者の生活保護の爲公私團體の授産施設を擴充又は新設せしめ官公署並軍需産業と聯絡し其の發註品及其他の生産を爲さしむること、右の場合直に市場に消化し得ざるものを生じたときは政府に於て買上ぐる等の方途を講ずること  
六 内職の助成 失業者及其の家族の生活保護の爲軍需關係其他の下請品の内職を斡旋指導すること、右の場合必要に應じ協同作業組合等を組織せしめ取引の統制、材料の配給、技術習得等に關し指導助成すること  
七 歸農の勸奨 軍需工場等に轉職し得ざる失業者に對して歸農するを適當と認めらるゝ者に對しては歸農の斡旋指導を爲すこと  
八 移住獎勵 移民に適するものに付ては滿洲、南米等への移住を獎勵すること、右の場合必要ある際は移民訓練所等を設けること  
九 官公營事業等に依る救済 官公營及官公營事業に出来る限り失業者を吸収せしめ更に失業の情勢に應じ土木事業、造林林事業等にして動員物資を使用せざる失業應急事業を興すこと、尙勞働奉仕の實施に當りては失業者の就



職に支障を來さざる様考慮すること  
十一 一般救護に關する施設 他の方策に依り救済すること能はざる者及其の家族に對しては生業扶助、生活扶助又は醫療等各種救護の方途を講ずること  
此の場合社會事業團體、方面委員其の他の各種社會施設の活動を促すこと  
十一 前各項の實施に當り政府は必要に應じ豫算を計上し又は資金の融通を爲すこと

▲失業對策特別委員會【八・八】 中央失業對策委員會第一回特別委員會は八日午後一時半より厚生省に開催、鶴見委員長外廿二委員出席、失業對策に對する一般の質疑により審議に入つたが主なる質疑は左の如くである  
一 失業對策樹立の根本となる失業者に對しては企業別或は職業可能な如何等につきより正確具體的な數を提出されたい  
二 一般雇員求人數の今後の見込數如何總動員法の一部を發動して求人數につき申告せしめては如何  
三 國民登録の範圍及び程度如何  
四 雇傭の強制について研究してゐるか  
次に前回厚生省より提出した失業對策要綱案の審議に入り、失業對策實行機構の整備に付いて熊谷職業部長より厚生、商工兩省に専門的の部局を設置し道府縣廳並に各職業紹介所に必要職員を配置し各省間の有機的連絡については出來れば連絡機關を設ける意向である旨説明があり今後毎週月曜、木曜に特別委員會を開催することに決定し午後五時散會した

▲失業對策工場課長會議【八・八】 主要府縣工場課長會議は八日午前九時より厚生省に開催、本省側より成田勞務局長、各關係課長出席、東京、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、福岡等各府縣の工場課長參集、成田勞務局長の挨拶の後、物資動員計畫が平和産業從業員に與へた影響並に轉失業狀況につき各地方別に詳細な報告が行はれ次いで陸軍省より軍需狀況についての報告があり午後六時散會したが會議は九日も續行され労働交替制軍需工場に對する方針、商店法の施行等について指示があつた、尙八日の主なる報告内容左の如し  
△監視廳 物資動員計畫の遂行により生ずる失業者數より軍需工場其の他に於ける求人數の方が多い現状であるが、平和産業部門に於ては坐業者の如きは轉業をしても從來の收入の半ばにも達せず生活が困難のようである、又中小工場より下請工場に注文がなくなつたので下請け専門の家内工業從業員は失業状態に陥つてゐる、かゝる從業員には授産施設が必要である、よつて各警察署を中心とする授産委員會を作り工場協會等が後援して工場主と聯絡をとり管内失業者の斡旋轉業の相談に應ずることにしてゐる  
△京都 平和産業部門よりの犠牲者は之を出來るだけ陸軍工廠に就職斡旋をなし又水害復舊工事に従事させる方針である  
△大阪 未だ顯著な影響は認められない女子は轉職するよりも歸農するものが多い、又軍需工場の過半は交替制を採用してゐる  
△神奈川 輸出業者に失業が多い、軍需工業に勞力需要が多いのであるから職

業指導再訓練が必要である  
△兵庫 輸出旺盛であつて紡織物業者に對する勞力が不足してゐる  
△愛知 警察署中心に戰時經濟協力委員會を設け又は懇談會を設け失業對策を講じてゐる  
△福岡 股賑産業方面に於て就業時間延長の申出の際には條件として失業者を探用せしむることとしてゐる  
中小商工業者救濟專管部局設置【八・二】 商工省では戰時經濟體制強化に伴ふ中小商工業者の救濟策について連日轉業對策委員會を開催考死しつゝあつたが大體左記の如く之が對策の徹底普及を圖ることに決定した  
一 轉業對策部局の設置 平和産業の職時體制への編成替へは支那事變が終了するも依然存続強化を迫るものとみられ従つて中小商工業者の軍需工業、輸出及代用品工業への轉換其他の救濟策については常設的の機關を必要とするので商工省では本省に救濟對策の專管部局を設置し長官は勳任として數課に分ち各課に於て指導、斡旋、共同設備の施設、金融等の方法を分擔せしめるため官制の原案を目下起草中である  
一 商工相談所の全國的擴充 現在全國に中小商工業者の相談所は約二百を數へてゐるが之は府縣廳、市廳、商工會議所等に夫々付隨し、その間何等連絡もないので、商工省では次の如き方針を以て商工相談所の積極的活動を圖ることとなつた  
(イ)全國各府縣廳、市廳、商工會議所に商工相談所の全面的擴充を行ふ外、商、工、輸出各組合にも商工相談所

を設置し、之等商工相談所の中央統轄は商工省に於て地方的統轄は府縣に於て行はしめる  
(ロ)商工相談所の設置に對する商工省の補助金は現在年五六萬圓の小額に過ぎよつて之を最低五六萬圓に増額し之を第二豫備金より支出せしめることとし大藏省と交渉する  
一 中小工業者の轉換 中小工業者の軍需工業、輸出及代用品工業へ轉換については次の如き方法を講ずる  
(イ)現在商工省工業組合課では中小工業者の軍需工業への轉換を斡旋し助成金を交付してゐるが之は軍需工業のみに限られて居り且十三年度轉換助成金は年額百六十萬圓の小額で申込額の千二百萬圓の一割程度に過ぎないので、今後は軍需工業のみならず、輸出及代用品工業への轉換も助成金を交付し又助成金も十三年度中に第二豫備金より増額支出を計る、この點については目下大藏當局と折衝中である  
(ロ)軍需、輸出及代用品工業への注文を中小工業者にも配分均霑せしむるため、地方府縣廳に斡旋事務官を置くこととならう  
△首相挨拶要旨  
支那事變は既に一年を経過し今や陸海軍の精銳は着々戦果を擧げて居るが、國民政府は尙第三國の支援を待んで抗戦を續けて居るので我國としては益々國家の總力を擧げて終局の目的達成に努力するの必要を痛感する次第である政府は此事態に處する爲先以て昭和十三年後半期に於ける物資需給の計畫を

工相談所を通じて轉換を斡旋し、又資金及技術的援助をなす方針である  
國家總動員審議會第一回總會【八・二】 國家總動員審議會第一回總會は十日午前九時四十五分より首相官邸に開會、總裁近衛首相及木戸厚相、瀧金堂院總裁以下委員、幹事並に關係官等九十名出席傍聴近衛首相より別項の如き挨拶あつて後先づ審議會議事規則を可決し、次で青木金堂院次長より物資動員計畫及最近貿易の趨勢について、熊谷厚生省職業部長より勞務需給對策の概要について夫々説明した後國家總動員法一部發動に關する  
一 諮問第一號「醫師、齒科醫師、藥劑師、看護婦の職業能力申告に關する勅令要綱」(總動員法第廿一條)  
一 諮問第二號「學校卒業者の使用制限に關する勅令案要綱」(總動員法第六條)  
を順次上程審議を進め右二案とも可決し午後零時廿分散會、首相主催の午餐會に臨んだ、尙政府は法制局において右二勅令案の條文整備をなし出來れば來る十九日の閣議に附議して決定し上奏御裁可を仰ぐ豫定で二勅令公布の期日は八月下旬とならう

△首相挨拶要旨  
支那事變は既に一年を経過し今や陸海軍の精銳は着々戦果を擧げて居るが、國民政府は尙第三國の支援を待んで抗戦を續けて居るので我國としては益々國家の總力を擧げて終局の目的達成に努力するの必要を痛感する次第である政府は此事態に處する爲先以て昭和十三年後半期に於ける物資需給の計畫を

工相談所を通じて轉換を斡旋し、又資金及技術的援助をなす方針である  
國家總動員審議會第一回總會【八・二】 國家總動員審議會第一回總會は十日午前九時四十五分より首相官邸に開會、總裁近衛首相及木戸厚相、瀧金堂院總裁以下委員、幹事並に關係官等九十名出席傍聴近衛首相より別項の如き挨拶あつて後先づ審議會議事規則を可決し、次で青木金堂院次長より物資動員計畫及最近貿易の趨勢について、熊谷厚生省職業部長より勞務需給對策の概要について夫々説明した後國家總動員法一部發動に關する  
一 諮問第一號「醫師、齒科醫師、藥劑師、看護婦の職業能力申告に關する勅令要綱」(總動員法第廿一條)  
一 諮問第二號「學校卒業者の使用制限に關する勅令案要綱」(總動員法第六條)  
を順次上程審議を進め右二案とも可決し午後零時廿分散會、首相主催の午餐會に臨んだ、尙政府は法制局において右二勅令案の條文整備をなし出來れば來る十九日の閣議に附議して決定し上奏御裁可を仰ぐ豫定で二勅令公布の期日は八月下旬とならう

改訂し戦時態勢を益々強化することゝした、而して事變の現状は戰國地域の擴大と作戦兵力の増大とに依り莫大なる軍需の充足を必要とするのであるが他面國內生産力の状況は運りに擴充を圍つては居るが更に一層の努力を加へねばならぬ、輸出貿易の振興についても同様である、それがために物資供給の適合を圖るために新たる工夫が必要である、即ち擧國一致國家總動員態勢の徹底強化に力めねばならない次第である、國家總動員法は御承知の如く去る五月五日を以て内外地に亘り施行せられ、且同法第十三條に基く工場事業場管理令も同日を以て公布施行せられ従て同法の一部は既に發動を見て居るが、特に勞務及物資供給の状況よりして國家總動員法中の他の諸規定の發動についても目下夫々所要の研究を進めて居る次第である、本日はこの間の事情特に勞務、物資の需給状況に付き夫々當局より隔意なき御説明を申し上げ各位の御参考に供しますと共に、速に施行を要する勞務關係の一部勅令案要綱に付御審議を御願ひしたいと思ふ

▲兩勅令案要綱【六二〇】十日の國家總動員審議會總會で可決された國家總動員法第六條、第廿一條一部發動に關する勅令案要綱は左の如くである

△醫師、齒科醫師、藥劑師  
看護婦の職業能力申告に  
關する勅令案要綱

第一 申告義務者は内地に就業の場所又は住所を有する醫師、齒科醫師、藥劑師及看護婦とし陸海軍軍人にして現役

中又は戦時若は事變に際し召集中のものと陸海軍軍屬は之を除くこと  
第二 申告事項は左の如く之を定むること  
(一)氏名(二)男女の別(三)出生年月日(四)本籍(五)住所(六)兵役關係(七)醫籍登錄番號、齒科醫籍登錄番號又は藥劑師名簿登錄番號(八)診療能力(九)學歷及職歴(十)就業の場所(十一)現に従事し居れる業務の態様(十二)俸給、給料等を受ける者なるときは其の額(十三)健康狀況特に總動員業務従事に關する支障の有無(十四)配偶者の有無及現に扶養する者の數(十五)總動員業務従事に關する希望(十六)其他命令を以て定むる事項

第三 申告は昭和十三年を第一回とし爾後各四年毎に一回八月一日現在に依り同月十五日迄に之を行ふこと  
前項の申告を爲すべき年の八月二日以後に於て新に申告を爲すべき義務を生じたる者は次の八月一日現在に依り同月十五日迄に申告を爲すこと  
申告後に於て前號の申告事項中一、十又は十一に掲ぐる事項に變更を生じたるときは其の都度其の旨の申告を爲すこと

第四 申告は就業地(就業地なきときは住所地)を管轄する地方長官に對し之を爲すこと  
第五 地方長官は申告義務者の職業能力に關し検査を爲し又は申告に關し報告を徴し得るものとすること  
第六 昭和十三年に限り経過規定を置き申告時期を十月十五日現在に依り同月卅一日迄とすること

第七 外地に於ても前各號に準じ本制度を實施すること  
△學校卒業者の使用制限に  
關する勅令案要綱

第一 厚生大臣の指定する大學、專門學校、實業學校其の他之に準すべき各種學校に於て厚生大臣の指定する學科を修め其の學校を本令施行後に於て卒業する者の雇傭契約に基く使用に付ては其の學校の程度別及學科別使用人員に付厚生大臣の認可を受けしむること  
第二 厚生大臣認可の申請に付不正又は虚偽の事實ありと認むるときは認可したる人員を減少し又は認可を取消すことを得ること  
第三 厚生大臣は卒業者の使用に關し報告を徴することを得ること  
厚生大臣又は地方長官は當該官吏をして工場、鑛山、事業場又は事務所に臨檢し業務の状況又は帳簿書類を検査せしむることを得ること  
第四 外地に於ても前各號に準じ本制度を實施すること

☆ 閣 議

定例閣議

【六二一】二日の定例閣議は午前十一時より首相官邸に開會、近衛首相以下全閣僚出席、先づ板垣陸相より滿洲國境紛争事件に關し去る廿九日以来今日までの情勢の變化並にその経過について詳細に報告し、次いで宇垣外相よりも同事件に關する所管事項の説明があつて午後零時卅分散會した

定例閣議

【六二二】五日の定例閣議は午前十時四十分より首相官邸に開會、近衛首相以下全閣僚出席、宇垣外相より國境紛争事件に關する外交措置につき、板垣陸相より張鼓峰を中心とする情況並に中支方面の戰況につき、荒木文相より大學總長官選問題につき、宇垣外相より報告をなした

【六二九】九日の定例閣議は午前十時卅分より首相官邸に開會、近衛首相以下全閣僚出席、池田藏相より昭和十三年度豫算の節約(「財政經濟」参照)に關し説明をなし異議なくこれを承認し、次で板垣陸相より國境紛争事件現地情勢を、宇垣外相より七日の重光・リトヴィノフ會談の経過につき夫々詳細に報告し續いて宇垣外相より先般來引續き開催された五相會議の内容の一部について中間的報告をなし正午散會した

▲首相、陸相會談【六二二】 近衛首相、板垣陸相定例會談は一日午後零時半より首相官邸において行はれ午餐を共にした後陸相より沙草峰事件に關し報告し更に二日の五相會議より討議に入る對支中央機關設置問題につき陸軍側の意向を述べ種々意見の交換を遂げて同一時半會談を終つた  
▲五相會議取止【六二三】 二日の定例五相會議は近衛首相が葉山御用邸候のため取止めとなつた  
▲五相會議【六二四】 定例五相會議は五日午後一時より首相官邸に開會、近衛首相以下關係閣僚出席日ソ紛争事件對策その他當面の諸問題につき種々協議し同二時過ぎ散會した  
▲首相、陸相會談【六二五】 近衛首相、板垣陸相定例會談は八日午後零時廿分より首相官邸に行はれ午餐を共にした後陸相より國境紛争事件につき現地地よりの報告に基いて情況を説明、更に中支方面の戰況を報告し引續き當面の諸問題について隔意なき意見の交換を遂げ同二時過ぎ會談を終つた  
▲五相會議【六二六】 九日の定例五相會議

▲在支第三國權益處理方針報告【六二七】 漢口政略を目前に控えて英國をはじめ第三國に對する外交工作は最も微妙なる問題を含んで居り、且つ在支權益問題を中心として目下行はれてゐる宇垣・クレレーギ一會談は第三國の在支權益に關する今後諸問題を亦も示唆するところ甚大なるものがある、ので五相會議は同會談の進行狀態と照し合せて  
一 漢口政略に至るまでの英國を先頭とする第三國に對する外交方針  
一 右と關聯して第三國の權益處理問題を緊急當面の課題とし宇垣外相の原案を基礎に協議検討を重ねた結果漸くこの程これが處理方針に就き一部決定を見たので九日の定例閣議に宇垣外相より右五相

會議の決定案を報告承認を求めた、而してその内容とするところは  
一 京滬鐵道の被質調査に關する問題  
一 第三國人の南京復讐問題  
一 揚子江航行問題  
等が主なるものとみられる、尙宇垣外相は今後も引續き五相會議の決定を報告し各閣僚の諒解を求めるとなつた

は午後二時より首相官邸に開かれ近衛首相外閣関係出席、國境紛争事件並に中支方面における戦局の進展に伴ふ占據地域の處理その他につき協議し同三時過ぎ散會した

内政會議

【六三】 定例内政會議は三日午後零時半より首相官邸に於て開かれ近衛首相、池田藏相、末次内相、荒木文相、午餐を共にしたる後國民精神總動員の強化策其他當面の問題につき種々意見の交換を行ひ同二時過ぎ散會した

【六四】 十日の定例内政會議は午後一時より首相官邸に開かれ近衛首相、末次内相、荒木文相出席國境紛争事件を中心に種々意見の交換を遂げ二時卅分散會した

三相會議

【六五】 近衛首相、宇垣外相、池田藏相定例會同は四日午後零時半より首相官邸に行はれ、國境紛争事件に關し首相より三日の陸、海兩相との會談内容につき外相より外交措置について夫々説明あつて後同事件その他當面の諸問題について協議し同一時五十分散會した

☆内閣參議

閣僚參議懇談會

【六六】 二日の閣僚參議懇談會は午後一時より首相官邸に開かれ町田、安保、前田、秋田各參議出席政府側より首相以下各閣僚出席陸相より滿洲國境紛争事件に關し經過を報告し外相よりも同標報告し種々意見の交換を遂げ三時過ぎ散會した

定例參議會

【六七】 四日の定例參議會は午前十時より首相官邸に開會、町田參議以下各參議(郷、松岡、松井三氏缺席)政府側より近衛首相、池田藏相、荒木文相並に風見書記官長出席、書記官長より國境紛争事件につき報告し同事件を中心に種々意見の交換を遂げ正午散會した

り首相官邸に開會、町田參議以下各參議(郷、松岡、松井三氏缺席)政府側より近衛首相、池田藏相、荒木文相並に風見書記官長出席、書記官長より國境紛争事件につき報告し同事件を中心に種々意見の交換を遂げ正午散會した

☆往 來

【六八】 九日の定例閣僚參議懇談會は正午より首相官邸に開かれ、町田參議以下各參議(郷、松岡兩參議缺席)政府側より近衛首相以下各閣僚出席、午餐を共にした後板垣陸相國境紛争事件の現地狀況、宇垣外相より外交交渉の經過について説明をなし又陸、海相より中支方面の戰況について報告があり當面の諸問題について意見の交換を遂げ二時過ぎ散會した

☆閣員參内

▲陸相奏上【六八】 板垣陸相は一日午後二時五十二分東京驛發電車にて葉山御用邸に伺候天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關し奏上種々御下間に奉答して御前を退下歸京した

▲首相奏上【六九】 近衛首相は二日午後二時半自動車にて官邸を出て葉山御用邸に伺候、天皇陛下に拜謁仰付けられ一般政務に關し奏上、種々御下間に奉答して御前を退下し歸京した

▲外相奏上【七〇】 宇垣外相は六日午後二時自動車にて葉山御用邸に伺候、天皇陛下に拜謁仰付けられ國境紛争事件に關する外交交渉の經過を奏上し、種々御下間に奉答して御前を退下し夕刻歸京した

▲陸相奏上【七一】 板垣陸相は十日午後二時五十二分東京驛發電車にて葉山御用邸に伺候、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關し奏上種々御下間に奉答して御前を退下し夕刻歸京した

▲原田男首相訪問【七五】 西園寺公秘書原田熊雄男は五日午後二時三十分首相官邸に近衛首相を訪問要談の後同五十分辭去した

▲前田氏中島鐵相訪問【七六】 前田米藏氏は六日午前八時中島鐵相を市ヶ谷の私邸に訪問要談した

▲農林聯盟三氏農相訪問【七七】 日本農民聯盟の山名、淡谷、岩田三氏は六日午前十一時農相官邸に有馬農相を訪問、滿洲における移民地の視察結果報告を兼ねる戰後の農業經營問題等に關し意見を述べ、種々懇談の後正午辭去した

▲首相、外相要談【七八】 近衛首相は九日の五相會議散會後宇垣外相と會見要談した

▲邊相、陸相訪問【七九】 永井邊相は六日午前十時半陸相官邸に板垣陸相を訪問戰局の現在並に見透しにつき陸相の所見を質し明年度以降繼續豫算として立案する對支海運、航空事業の助長擴充策が戰局の進展と不可分關係にあるところからこれに關し種々意見を交換し同十一時辭去した

▲白鳥公使首相訪問【八〇】 白鳥公使は十三日午後三時首相官邸に近衛首相を訪問要談した

☆法令公布

- △三三 一 交通事業調整委員會官制
一 海軍監獄官制中改正の件
一 商工部内臨時職員設置制中改正の件
△三四 一 高等官官等俸給令中改正の件
一 廳府縣臨時職員等設置制中改正の件
一 商工省物價事務官等の特別任用に關する件
△三五 一 鐵道省官制中改正の件
一 南洋廳郵便局官制中改正の件
一 高等官官等俸給令中改正の件
一 奉任文官特別任用令中改正の件
一 軍人傷痍記章令改正の件
△三六 一 臺灣總督府官制中改正の件
一 臺灣總督府地方官官制中改正の件
一 高等官官等俸給令中改正の件
一 廳府縣臨時職員等設置制中改正の件
△三七 一 國立精核療養所官制中改正の件
一 朝鮮總督府鐵道局官制中改正の件
一 航空勤務者加俸令
一 航空勤務者一時賜金令
一 海軍武官任用令中改正の件
一 海軍所屬の技師又は技手の職に在りたる者より海軍士官に任用等に關する件
△三八 一 海軍武官進級令中改正の件
一 明治四十四年勅令第二百卅號南滿洲鐵道株式會社の設置する滿洲醫科大學及南滿洲工業專門學校に關する件中改正の件
△三九 一 馬政局官制中改正の件
一 司法省官制中改正の件

- 一 司法部内臨時職員設置制中改正の件
- 一 裁判所職員定員令中改正の件
- 一 保護観察所官制中改正の件
- 一 電力管理法の一部施行期日の件(十日)
- 一 電力管理法施行令
- 一 日本發送電株式會社法施行期日の件
- 一 昭和十三年法律第七十八號電力管理に伴ふ社債處理に關する法律施行期日の件(十日)

を公布したが、之が運用如何は戰時經濟遂行と治安維持に重大なる關聯があるの之が運用に當つては根本方針として法令違反に對しては國策を案するものとして取締の徹底を期すると共に監視、警告、懇談等適切なる措置を講じ國策に協力せしむる様萬全を期することになり五日附館内務次官の名を以て各府縣に對し左の如く經濟警察の運用に關する通牒を發した

△通 牒  
一 經濟警察の運用の根本方針は統制諸法令の違反に對し勝手取締の徹底を期するにあるも之が具體的方法として考慮すべき諸點左の如し

- 一 電力管理に伴ふ社債處理に關する法律施行に關する件
- 一 電力評價審査委員會官制
- 一 地方産業職員制中改正の件
- 一 物價調査委員會令

### 内 政

土木局第三技術課新設  
【六三】内務省土木局では最近の頗々たる豪雨被害に鑑みこれが根本的復舊対策を講ずるため土木局技術課の陣容を建直すことになり安藤土木局長、辰馬技監等の許に於て鋭意審議中の處從來の第一、第二技術課の外に新に分課規程を改正し砂防工事専門の第三技術課を本省内に新設し、初代課長には内務技師赤木正雄氏を起用することになつた

統制法違反は反國家的行爲  
(次官通牒)

【六五】事變下の國防經濟確立の爲内務省では過般經濟警察官設置に關する官制

を理解徹底せしむる等数案に努め亦警察官の一般民衆に臨む態度に就いては統制法令の性質に稽へ國民をして國策の順應せしむる様指導する心構へを以て懇切丁寧を旨とすること

△通 牒  
一 經濟警察の運用の根本方針は統制諸法令の違反に對し勝手取締の徹底を期するにあるも之が具體的方法として考慮すべき諸點左の如し

- (一)統制諸法令は戰時國策遂行の爲め絶対に必要にして其の違反は國策を案する反國家的行爲なることを充分國民をして理解せしむると共に諸法令の趣旨徹底に努め以て國策に協力せしむる措置を講ずること
- (二)警察機構を有機的に活用し絶えず統制諸法令の施行状況を監視して其の實施を確保すると共に違反の虞れある場合に就いては更に適當なる事前的措置に依り萬全なる防犯の方策を講ずること
- (三)檢擧は重大又は悪質なる犯罪に主力を注ぎ輕微なる事案に就いては警察に亘らざる様爲に留意すること
- (四)統制諸法令實施の結果轉業離職の已むなきに至りたるものに對しては速かに關係當局と協力して積極的に凡ゆる方途を講ずること

一 經濟警察の運用の根本方針は統制諸法令の違反に對し勝手取締の徹底を期するにあるも之が具體的方法として考慮すべき諸點左の如し

【六六】内務省では八日午前九時半より本省會議室に都市計畫東京地方委員會總會を開催、左の八議案を上程、之を可決して向十時四十五分散會した

### ☆ 東京 府 市

#### 都市計畫東京委員會

【六六】内務省では八日午前九時半より本省會議室に都市計畫東京地方委員會總會を開催、左の八議案を上程、之を可決して向十時四十五分散會した

- 一 東京都市計畫道路事業及其の執行年度割變更の件(東京府知事執行第四期事業關係)
- 二 東京都市計畫新宿驛附近廣場、街路及建築地造成事業並に其の執行年度割變更の件
- 三 東京都市計畫澗野川町、杉並町、和田堀町及千歲村道路中變更の件
- 四 東京都市計畫事業高潮防禦施設受益者負擔に關する件
- 五 東京都市計畫道路事業及其の執行年度變更の件
- 六 東京都市計畫飛行場及同事業並に其の執行年度割決定の件

【六七】東京市長江坂德藏氏は都合により二日辭表を提出した

【六八】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

【六九】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

△解散理由書要旨  
福岡市會は昭和十二年五月廿二日總選舉を行ひその定員は四十四人なる所偶々本年一月前市長辭職したるを以て四月六日その後任市長の選舉を行ひ又其後六月廿五日收入役推薦決定を行ひたるに其選舉及び決定に絡む濫職被疑事件發覺し檢査せらるる者續出し現在瀆職罪に問はれ起訴拘留中の者當時の市長河内卯兵衛前市長久世庸夫現収入役員高藤次郎をはじめ市會議員廿四名の多數に及び議員中五名は遂に辭職せられたる議員中五名は遂に辭職するに至りたるを以てその缺員に對しては補缺選舉を行ひ之を補ふことを得るも他の十九名は未だ職を失ひたるに非るを以て補缺選舉をなし得ざるのみならずこの状態は相當長期に亘るべく果して何時まで繼續するや全く豫斷を許さざる實狀なり、此の如き事情の下に假令市會は未だ成立要件を缺くことなしと雖も出席可能議員は半数以下に減少し事件發生以來開會したる市會の實狀に徴するも再回招集の手續によつて漸く開會事件を處理し得たる狀況なり、かくの如く市會の信譽は殆んど地に墜ち市會淨化の聲愈々高まり輿論の大勢は解散を以て市政の改革を斷行すべしとなすに至りたり、このまゝに看過せんか到底圓滿なる市政の遂行は望むことを得ざるべし、その現状を匡正するの道は同市會を解散して市會を刷新し確

【七〇】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

- (一)都市計畫公園左の如し
- 名 稱 位 置 地積
- 東品川 品川區東品川四丁目 〇・七
- 荏原 荏原區戸越町 〇・四
- 西菓嶋 豊島區西菓嶋町二丁目一・七
- 板 橋 板橋區板橋町四丁目 二・五
- 南千住 荒川區南千住町十丁目 〇・三
- 右は都市計畫事業とす
- (二)前項の事業執行年度割左の通り定む
- 昭和十三年度 約五割四厘
- 昭和十四年度 約四割九分六厘
- 八 東京都市計畫共葬墓地及同事業並に其の執行年度決定の件(多磨墓地關係)

【七一】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

【七二】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

### ☆ 地 方

【七三】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

【七四】福岡市會不詳事件に關して末次内相は上京中の赤松福岡縣知事より右に關する縣當局の意向を聴取した結果事感かくなつた以上は最後の斷案を下し圓滿なる市政の遂行と明朗市會の再建を期すべしとして十日福岡市會に對し市制第百六十二條により解散を命じた

固たる基礎に立ちて時局に伴ふ諸務を遂行し圓滿なる市政の運営を期するの外なしと認め八月十日市制第百六十二條により福岡市會の解散を命じたり

### 厚生

#### 醫藥制度特別委員會

【六〇】醫藥制度調査會特別委員會は一日午後二時より厚生省に開催、添田委員長以下各委員出席に總會の議題となつた調査項目幹事案について検討をなした結果、左の如く決定、これを來る九月開催の第二回總會に報告した上で正式に醫藥制度調査會調査項目として決定されることになり同三時五十分閉會した

#### △調査項目

- 一 醫藥の人的要素に關する事項
- 二 醫藥に關する事項
- (イ)開業自由制度に關する事項
- (ロ)醫藥分業に關する事項
- (ハ)各種醫藥機關に關する事項
- (ニ)醫藥費の合理化に關する事項
- 三 藥事に關する事項
- 四 豫防並に指導衛生に關する事項

#### 家賃地代騰貴防止

【六一】厚生省では豫て家賃、地代の騰貴防止策について對策を考究中であつたが四日午前九時より商工會議所に開かれた中央物價委員會の答申(「財政經濟參照」)に基づき内務、商工、厚生三省の次官名により左の如き家賃、地代の騰貴抑制に關する通牒を即日地方長官宛て發送すると共に別項の如き當局談を發表した

#### △家賃、地代の騰貴抑制に關

#### する通牒要旨

一 現設の家賃、間代は賃借人の變更の有無に拘らず地主、家主等の自制により値上を爲さざること、新設のものに付ても右趣旨により出來得る限り低廉に定むること

二 地方長官は右の趣旨の徹底を計ると共に左記事項に關しても一般に理解せしめ自制的効果を擧ぐるに努むること

- (イ)地代、家賃の滞納は他の借主の賃借料に轉嫁せしむる虞れあるを以て借地、借家人は之を滞納せざること
- (ロ)土地價格の高騰を抑制する爲土地の投機を阻止すること
- (ハ)貸家については家主は建物の修繕を怠り又は敷金、造作代を増額する等、新に借家人に負擔を課するが如きことを爲さざること
- 三 土地、建物周旋業者に對しては料金の値上を認めざるは勿論、公定の料金を嚴守せしむる標之が取締を嚴重にすること
- 四 土地の状況により市區役所、町村役場、町會事務所等に地代、貸家、賃間相談係を設けしめその相談に應ぜしめること
- 五 電需工業地帯に於ては勞務者の住宅の緩和を計る爲工場主に對し勞務者住宅(特に獨身者向住宅)の建設に積極的努力を拂はしむること
- 六 地方事情に應じ公營住宅の建設を勸奨すること
- 七 地方物價委員會の意見を徴すなど適宜の方法により地方の事情に應じたる方策を樹立し之が實行に努むること
- 八 前項の外、地方の状況に應じ適當の

措置を講ずると共に本省と密接なる連絡を取ること

#### ▲當局談發表【六二】

#### 振武育英會成立

【六三】陸軍省では鮎川義介氏の寄附金二百萬圓をもつて戦病死者遺族及び傷痍軍人子弟等のうち高等教育を受ける者に對して適當なる施設をなし國家有用の材を育英するため、三宅光治中將を設立者とする財團法人振武育英會の成立を急いで居たが、八月一日厚生省から認可が下つた、同會の事業としては

#### 隨保運用委員會

【六四】厚生省保險院では八日午前十時より厚生省に昭和十三年度第三回簡易生命保險積立金運用委員會を開催、會長木戸厚相外關係各省次官關係銀行總裁其他の委員出席、藤川簡易保險局長より昭和十三年度第三回簡易保險積立金貸付内定の件外二件につき説明の後審議に入りこれを決定、午前十一時四十五分閉會したがその内容は次の如くである

【六四】全國十八ヶ所に新設される傷痍軍人療養所のうち石川縣、廣島縣の敷地は石川縣江沼郡篠原村、月津村、廣島縣賀茂郡寺西村、川上村と四日正式決定を見、傷兵保護院より兩縣知事宛通牒したがこれで敷地決定は千葉、愛知、岡田、新潟、福岡、宮城、長野、京都、石川、廣島の十ヶ所となり各地とも直ちに建設にかゝり竣工を急ぐ事となつた

【六五】傷兵保護院では東京方面に於ける傷痍軍人の職業再教育施設として豊島區の財團法人啓成社の設備を改裝擴張し

【六六】傷兵保護院では東京方面に於ける傷痍軍人の職業再教育施設として豊島區の財團法人啓成社の設備を改裝擴張し

#### 傷痍軍人療養敷地二分所決定

【六四】全國十八ヶ所に新設される傷痍軍人療養所のうち石川縣、廣島縣の敷地は石川縣江沼郡篠原村、月津村、廣島縣賀茂郡寺西村、川上村と四日正式決定を見、傷兵保護院より兩縣知事宛通牒したがこれで敷地決定は千葉、愛知、岡田、新潟、福岡、宮城、長野、京都、石川、廣島の十ヶ所となり各地とも直ちに建設にかゝり竣工を急ぐ事となつた

#### 傷痍軍人啓成社に收容

【六六】傷兵保護院では東京方面に於ける傷痍軍人の職業再教育施設として豊島區の財團法人啓成社の設備を改裝擴張し

#### 振武育英會成立

【六三】陸軍省では鮎川義介氏の寄附金二百萬圓をもつて戦病死者遺族及び傷痍軍人子弟等のうち高等教育を受ける者に對して適當なる施設をなし國家有用の材を育英するため、三宅光治中將を設立者とする財團法人振武育英會の成立を急いで居たが、八月一日厚生省から認可が下つた、同會の事業としては

#### 隨保運用委員會

【六四】厚生省保險院では八日午前十時より厚生省に昭和十三年度第三回簡易生命保險積立金運用委員會を開催、會長木戸厚相外關係各省次官關係銀行總裁其他の委員出席、藤川簡易保險局長より昭和十三年度第三回簡易保險積立金貸付内定の件外二件につき説明の後審議に入りこれを決定、午前十一時四十五分閉會したがその内容は次の如くである

#### 寄宿寮(東京、大阪、京都)に建設される模様

【六五】傷兵保護院では東京方面に於ける傷痍軍人の職業再教育施設として豊島區の財團法人啓成社の設備を改裝擴張し

#### 傷痍軍人啓成社に收容

【六六】傷兵保護院では東京方面に於ける傷痍軍人の職業再教育施設として豊島區の財團法人啓成社の設備を改裝擴張し

#### 公共團體に對する貸付

【六七】公共團體に對する貸付

#### 保險積立金に依る社債の引受

【六八】保險積立金に依る社債の引受

#### 東北振興電力株式會社政府保證社債第一回五、〇〇〇圓

【六九】東北振興電力株式會社政府保證社債第一回五、〇〇〇圓

#### 東北振興電力株式會社政府保證社債第一回五、〇〇〇圓

【七〇】東北振興電力株式會社政府保證社債第一回五、〇〇〇圓

# 司 法

## 判檢事が經濟産業研究

【六二】司法省では戰時下非常時に於ける社會萬般の事象に對する判檢事の認識涵養に鋭意努めてゐるが一日午後一時鹽野法相は東京控訴院長初め東京隣接の横濱、千葉、浦和、甲府地方裁判所々長並に檢事正八名を法相官邸に招致し經濟産業問題等に關する研究会を開く事に就き種々打合せを行つたが、大體商取引、産業、經濟問題等に關する専門家權威者の意見を聴く事となり差當り右四地方より始め漸次全国的に擴大する事とし、専門家の委嘱に當つては各地方の特殊性に立脚して地方の各専門權威者を招いて座談的に研究会を開くこととなつた

## 司法部關係官制改正

【六三】司法部關係の官制改正は五日の閣議で決定、九日公布されたが、その内容は左の通りである

### △司法部官制中

- 一 思想犯保護充實のため保護課に事務官一人、屬二人を増員
- 一 同上のため保護司八人、書記八人を増員
- △司法部内臨時職員設置制中改正
- 一 思想犯防遏のため刑事局に書記官一人、事務官一人、屬六人を増員
- 一 農地調査法施行のため民事局に事務官一人、屬二人を増員

- 一 府中刑務所復舊のため技手一人を増員

## △裁判所職員定員令中改正

- 一 農地調査法施行のため判事十人、書記四十八人を増員
- 一 司法部職員増員四ヶ年繼續事業の二年度割として判事卅三人、檢事十七人、豫備判事四人、豫備檢事二人、試補六人、書記八十八人を増員
- 一 登記所十箇所増設のため書記十人を増員

# 文 部

## 文部省が體育運動振興の通牒

【六四】物資の節約統制が運動用具に不便を來すところから文部省體育課では物資節約に協力すると共に興へられた用具に創意工夫をこらして益々體育運動を振興せよと四日全國地方長官、直轄學校長公私立大學高等專門學校長及び學生體育運動競技團體長宛に通牒を發した

## 宗教團體對支布教協議

【六五】宗教團體對支布教協議會は四日午後一時半より文部省第四會議室に開會、文部省側より内ヶ崎次官、松尾宗教局長等出席、宗教團體側よりは神道、佛教、基督教の代表者四十六名出席、對支文化工作の一助として布教師を支那の各地に派遣せしめ住民の宣撫に當らしめる件について種々意見の交換を行ひ同四時十分散會した

## 帝大自治改革問題

## 東大評議會文相改革案に反對

【六六】荒木文相改革案を組上に注目の

東大評議會は一日午後二時から東大安田講堂に開催され拘禁中の大内教授及び川、市河、加藤三教授は出張、所用の爲缺席十七評議員出席、長與總長より七月廿八日荒木文相より示された帝大改革案を傳へ慎重審議を重ねたが、會議は前後四時間餘に及び午後六時十分過に漸く散會、長與總長は記者團に對して會議の結果を談話の形式で左の如く發表した

今日の評議會に於て私は去る七月廿八日文部大臣と六帝國大學總長との懇談會に於ける大臣の要望と懇談の内容とを評議會に傳へて考慮を希望した、評議會に於ける意向は大體次の通りであつた、現在の大學の總長、學部長、教授、助教授の詮衡、推薦の方法は大正七年山川總長の時代に於て慎重審議の結果政府の承認を経て決定し今日に及んであるものであり十分なる行政上の根據を有し多年慣習として認められ支障も少かりしものである、その根本精神は大學の使命達成上最も肝要であり今日變革を加ふるの必要を認めざるものである、もしその運用上に缺陷あらばこれを慎重に研究し正規の手續を経て改むるにやぶさかでない、現に本學に於ては時世の進運に鑑み舊體以來大學制度審査委員會を設けて大學の教育研究及び行政の三方面に亘つて廣く檢討審議を重ね改善向上の方法を講じつゝある、なほ私として附加へれば文部省としても大學としても共に如何にせば大學が最もよくその使命を遂行し機能を發揮し得るかについて苦心努力する場合に際しては大學は文部省の立場を十分に理解し文部省も又大學發達の歴史及び教育、研究兩方面に於ける貢獻に對し深き認識を持つことに努められ互に關係を披瀝し隔意なき懇談を重ねたならば問題は自ら適當なる歸趨點を見出すであらう、今や舉國一致相剋摩擦を避け國難を克服せんとするの重大なる時期に於てこの問題が圓滿なる解決を見るに至ることを希望してやまぬ次第である

## ▲法、經學部教授會、評議會支持【六七】

東大では三日午後一時より安田講堂に法經兩學部教授會を夫々開催、法學部は田中學部長以下十一教授、十三助教授出席協議の結果、評議會の意見を是認支持することに全員の意見一致文部省に反對の態度を明にしたが、一方經濟學部教授會は舞出學部長以下十一教授出席、舞出學部長より評議會の經過、結果を報告して會議に入るや、土方、本位日、田邊、中西の所謂革新派四教授より修正意見を提出、これに對して評議會の意向を支持する河合教授等他教授は革新派の意見は論理一貫せずと痛烈に反對、こゝに再び大内問題の如く革新派自派の對立論争が再燃するに至つた、即ち革新派は大學自治の根本的否認は拒否するが國家目的の遂行を阻止する如き自治は認容出来ない、かくの如く自治の濫用が生じた場合總長或は文部大臣の是正が必要でないかと修正意見を述べたに對して自派は自治の根本概念から立論して革新派の言ふ國家目的の遂行阻止の解釋決定も個人にあるのではなく自治體になければならず自治を認めながら一方個人の解釋斷定を認めることは前後撞着論理の矛盾であると

## ▲理學部教授會も評議會支持【六八】

理學部教授會は四日午前十時より理學部教室會議室に開催され、寺澤學部長以下十八教授出席、過去の記録を讀んで東大自治の傳統をたづね慎重審議の結果現行制度が何等誤りなきことを認め、全員一致をもつて評議會の意向を支持することを申合せた

## ▲文、工學部も評議會支持【六九】

東大文工學部の兩教授會は五日午前九時半から各々兩學部教室に於て開催文工學部教授會は桑田學部長以下教授廿名及助教授十五名、工學部教授會は丹羽學部長以下教授、助教授六十餘名、何れも去る一日の評議會の決定意向を支持する事を申合せて他學部と歩調を合せて進む事になつた

## ▲東大評議員會【七〇】

東大では五日午後一時より教授會を開催、長與總長以下各評議員出席、既に荒木文相の改革案に對する態度を決した法、經、文、工、醫各學部よりこの結果を報告したが多數の評議員より「文部當局が今回何故大學の現行制度を否認して選舉を拒否しなければならぬか」との疑問が出てこれに對し江口大學書記官より過般來文部當局との折衝により知り得たる當局の意向を説

場を十分に理解し文部省も又大學發達の歴史及び教育、研究兩方面に於ける貢獻に對し深き認識を持つことに努められ互に關係を披瀝し隔意なき懇談を重ねたならば問題は自ら適當なる歸趨點を見出すであらう、今や舉國一致相剋摩擦を避け國難を克服せんとするの重大なる時期に於てこの問題が圓滿なる解決を見るに至ることを希望してやまぬ次第である

## ▲法、經學部教授會、評議會支持【七一】

東大では三日午後一時より安田講堂に法經兩學部教授會を夫々開催、法學部は田中學部長以下十一教授、十三助教授出席協議の結果、評議會の意見を是認支持することに全員の意見一致文部省に反對の態度を明にしたが、一方經濟學部教授會は舞出學部長以下十一教授出席、舞出學部長より評議會の經過、結果を報告して會議に入るや、土方、本位日、田邊、中西の所謂革新派四教授より修正意見を提出、これに對して評議會の意向を支持する河合教授等他教授は革新派の意見は論理一貫せずと痛烈に反對、こゝに再び大内問題の如く革新派自派の對立論争が再燃するに至つた、即ち革新派は大學自治の根本的否認は拒否するが國家目的の遂行を阻止する如き自治は認容出来ない、かくの如く自治の濫用が生じた場合總長或は文部大臣の是正が必要でないかと修正意見を述べたに對して自派は自治の根本概念から立論して革新派の言ふ國家目的の遂行阻止の解釋決定も個人にあるのではなく自治體になければならず自治を認めながら一方個人の解釋斷定を認めることは前後撞着論理の矛盾であると

## ▲理學部教授會も評議會支持【七二】

理學部教授會は四日午前十時より理學部教室會議室に開催され、寺澤學部長以下十八教授出席、過去の記録を讀んで東大自治の傳統をたづね慎重審議の結果現行制度が何等誤りなきことを認め、全員一致をもつて評議會の意向を支持することを申合せた

## ▲文、工學部も評議會支持【七三】

東大文工學部の兩教授會は五日午前九時半から各々兩學部教室に於て開催文工學部教授會は桑田學部長以下教授廿名及助教授十五名、工學部教授會は丹羽學部長以下教授、助教授六十餘名、何れも去る一日の評議會の決定意向を支持する事を申合せて他學部と歩調を合せて進む事になつた

## ▲東大評議員會【七四】

東大では五日午後一時より教授會を開催、長與總長以下各評議員出席、既に荒木文相の改革案に對する態度を決した法、經、文、工、醫各學部よりこの結果を報告したが多數の評議員より「文部當局が今回何故大學の現行制度を否認して選舉を拒否しなければならぬか」との疑問が出てこれに對し江口大學書記官より過般來文部當局との折衝により知り得たる當局の意向を説

明して同四時過ぎ散會した

▲醫學部も評議會支持【六六】 大學總長官選問題につき東大醫學部教授會は六日午後一時より教授、助教約四十名参集のもとに新館會議室に開催、評議會の決議は教授會として無條件に支持し尙ほ一層大學の使命達成に努力することを申合はせて同四時散會した

▲農學部も評議會支持【六八】 東大農學部教授會は八日午前十時から農學部教室に開催、佐藤學部長以下廿三教授並に十三助教出席協議の結果去る一日の大學評議會の意向を支持する事に決定した、これ東大七學部の全學部教授會を終了各學部とも評議會の意向支持に一致を見、かくて東大は全學部歩調を合はせて文相改革案に拮抗することゝなつた

▲東大評議員懇談會【六九】 東大では八日農學部教授會終了後在京出席可能な評議員を招集午後一時より安田講堂に長與總長田中法學部長以下十八評議員出席評議員懇談會を開催、大學問題に關して懇談を重ねたが、今回の如き文部省大學間に遺憾な對立を惹起したことは結局双方の意志の疏通が缺如してゐることが根本原因であり、文部當局が大學の實情に關して兎角形式に提はれて實情の認識を缺く點があつたのではないかと解してゐる即ち文部當局の否認する東大の選舉制度もその實情は一徹の選舉と同一のものでなく立候補の一要素を缺いて居り本質的に所謂選舉とは異なるものであり、又選舉を西洋流に解して批難することは見當違ひであり大學の選舉はあくまで大臣の補弼の責任を協賛するもので大學側でも種

々文部當局に具陳したいことがあるので當局と膝を交へて話し合ふ懇談會を開催しやうとの議が有力化しつゝある、尙この日評議員懇談會では兎角世間で今回の問題が内閣内政問題とめづつての經濟學部の内部抗争と何等かの運潮がありと解する向きもあるが、これは大學にとつて非常に迷惑であるとして今回の問題は内閣問題と全然切りはなして取り上げ可きであることを申合はせた

▲九大部長會議【六一】 荒川九大部長は一日大學内に各部長會議を開き經緯を報告すると共に九大部としての態度につき種々協議を行つた會議後同總長は左の如く語つた今日の會議では結局纏つた意見はなかつたが今後の問題については文部省では既に前から起案して居り偶々濱田京大總長の後任問題を契機としてその時期が早まつたに過ぎない、文部省でも大學の自由を全然認めないといふのではなく總長の後任に關して大學の推薦者は先づ第一に考慮するといつてゐるから天下りの總長の懸念はないやうだが、たゞ學部長の任命に就いては學閣の跋扈を避ける意味から數人の推薦者の内一人を選ぶ事にならざるが兎も角總長も學部長も任期を一定しないと云ふ方針であり、傳へられる程の事はな

いと思ふ

▲北大緊急評議會開催【六二】 今北大總長は三日緊急評議會を開催して總長會議の經過を報告すると

もに各教授より意見を提示する筈であるが評議會の結果に就き態度を闡明するが如きことはこれを避け當分形勢觀望の模様である、今總長は語る

帝大の教授と文部省とは直接連絡がないから文部省で人選すると云ふことになれば適不適に拘らず最古参考を充當することに成る虞れが十分ある、それに就き選舉制度が内閣とは云ひ乍ら既に時の文相の承認を得てゐるのだから非合法性のものではない

▲京大の大學制度調査會【六五】 京都帝大の文相の改革案に對する態度を決定すべき第一回大學制度調査會は五日午後一時から同六時までの長時間に亘つて開催、同席上では先づ大學制度全般に亘る根本問題が討議されたが結論に達せず今後毎週木曜日に同調査會を開き慎重協議を行ふことに決定、會後平野總長事務取扱は談話の形式で左の通り發表した

總長、學部長、教授、助教の銜階推薦に關し従來京大が採り來つた内規は決して不法なるものではない、従つてその内規の精神は何處までも活かして行くべきであると思ふが、この際文相の要望に鑑みこの運用方法について考慮の餘地があれば調査研究を遂げたいと思ふ

▲文部當局の對策【六三】 一日の東大評議會に對して江口東大書記官から報告を受けた文部省山川専門學務局長は直ちに伊東次官を下目黒の自邸に訪問委細の報告を行つたが、伊東次官は更に山川局長を帶同

同夜遅く荒木文相を訪問、報告を爲すと共に今後の對策を協議した

▲匏魁既定方針貫徹【六四】 文部當局では四日午前九時から伊東次官、菊池教學局長官、山川専門學務局長、有光同學務課長の四氏會同して協議、更に午後には内ヶ崎政務次官をはじめ堀池秘書課長、河原教學局長、企畫部長の三氏を加へ午後六時半に至るまで前後九時間半に亘り協議を重ねたが文部當局では匏魁まで初定の方針で邁進し大學に對して従來の選舉の建前を絕對に認めずその限りでは妥協の餘地なしとして萬難を排して官選の道を負くべく強硬なる態度を持してゐるが出來得るならば圓滿に解決することを希望してゐるのでその方策に關して種々協議したもので選舉によらざる代案についても研究を進めた模様である

▲五日も引續き協議【六五】 四日の長時間協議に續いて文部省では五日も午前十時から伊東次官、内ヶ崎政務次官、池崎參事官、菊池教學局長官、山川専門學務局長、有光同學務課長、河原教學局長、企畫部長等参集、文相官邸に荒木文相案に對する帝大側の全面的攻勢に對して對策の協議を重ねた

▲農地調整法關係官會議【六六】 農地調整法は去る八月一日より實施されたがこれに伴ふ諸般の事務打合せのため農林省では全國道府縣小作官、自作農主任官を招集、八日午前九時より本省に農地調整法關係官會議を開催、司法、逓信、大藏、内務、企畫院の各關係官も列席、有馬農相は訓示について小濱農務局長より指示あり各地の農地事情の開陳、同法施行に關する質疑應答あつて午後四時過ぎ散會したが、同局長の指示事項中第三條の規定に依り兵役關係其他により農地の耕作不能となりたる場合市町村に於て積極的管理方法を講ずるやう指示した點は注目される、同九日も續開、十日より三日間は自作農創設維持事業に關する打合せをなす

地主並小作人團體の代表者を招致し、該運動の活潑なる展開を要請することになつた、即ち農相の企圖するところは

- 一 小作爭議絶滅のため地主及小作人に對する覺醒運動
- 一 中央物價委員會において家賃、地代の抑制が決定したが農村地代(小作料)の如きも之に倣ふべきであり、而も最高公定米價の値上げは現下の狀勢では不可能なる以上小作料の値上げの如きも絕對に抑制すべきである
- 一 應石遺家族に對する地代の自發的減額

農 林

農相、農業報國運動提唱

▲【六五】 有馬農相はかねて産業報國運動と並行し農業報國運動の必要を痛感してゐるが愈々近く帝國農會農民組合その他

# 商 工

## 物價事務官設置勅令公布

【六二】商工省が戰時物資の調整に中央及び地方の官廳の陣容を強化すべく成案を得た商工省物價事務官及び地方物價調整官特別任用に關する件は、攝政院の御諮詢を経て、二日の閣議で決定したので三日勅令を以て商工部内臨時職員設置制改正の件と共に左の如く公布即日實施した。

- 一 商工省物價事務官並に北海道廳事務官又は地方事務官にして物價調整官に補せられ専ら物價調整及貯蓄獎勵に關する事務に従事するものは各其の職務に必要な學識經驗を有する者の中より高等試験委員の銜を経て特に之を任用することを得
- 一 商工部内臨時職員設置制中左の通知正す
- 第二條の三第三號を左の如く改む
- 三 物價統制に關する事務に従事する者

事務官 專任二人  
 物價事務官 專任七人 奏任  
 屬 專任十八人

物價事務官は上官の命を承け物價の調査及取締に關する事務を掌る

## 物價調査委員令公布

【六〇】物價の監視機關としては中央に中央物價委員會、地方に地方物價委員會が夫々設置され商工大臣又は地方長官の諮問に應じ公定價格の設定其他の物價非常管理を行つてゐるが、物品の種類は複

雜多岐であり且つ脱法行爲も見逃がし易いので商工省では之を取締に萬全を期するため地方に公務員たる物價調査委員を置くことに決定、十日付官報を以て物價調査委員令を公布即日施行し同時に右施行に關し地方長官に對し商工次官依命通牒を發した、尙十三年度豫算に計上せられてゐる物價調査委員の總數は三千人であり一人當り手當年額五十圓となつてゐる

## △物價調査委員令

- 第一條 物價調査委員は地方長官の指揮監督を承け物價統制に關し必要な事項の實地調査に従事するものとす
- 第二條 物價調査委員の定數は地方長官調査地區毎に之を定む
- 第三條 物價調査委員は地方長官之を選任す
- 物價調査委員は名譽職とす
- 物價調査委員の任期は一年とす但し特別の事由ある場合に於ては任期中之を解任することを得
- 第四條 第二條の調査地區毎に物價調査委員會を置く
- 物價調査委員會は地方長官の監督に關し物價調査委員の職務の聯絡を圖る之を組織す
- 地方長官必要ありと認むるときは關係市町村長、商工會議所役員其他適當なる者をして物價調査委員會の組織に加はらしむることを得
- 關係各廳官吏は物價調査委員會に出席し且意見を述べることを得
- 第五條 物價調査委員は其の職務に關し知得したる秘密を漏洩することを不得

本令は公布の日より之を施行す

附 則  
 △依命通牒要綱

- 一 調査地區は原則として警察署管轄區域に依りて定むること
- 二 物價調査委員は地方長官の補助者として物價統制に關し必要な事項の實地調査に従事するものなるに鑑み人格高潔なる經濟事情精通者より之を選任すること
- 三 物價調査委員會は之に依り地方廳(警察部を含む)と物價調査委員との聯絡を緊密にし其の迅速なる活動を圖らんとするものなるに鑑み物價調査委員會の運用に付ては特に留意すること
- 四 第二條の規定に依り物價調査委員の定數又は調査地區を定めたるときは遅滞なく當省に報告すること之を變更したるとき亦同じ

## 地方産業職員を増員

【六一】商工省では商業組合指導監督、物資配給統制並びに下請工業の指導助成等の事務に當らしめる爲め地方商工主事同主事補、商工技手を増員する事となり之に關する勅令を十日付官報を以て公布即日實施した

△地方産業職員制中左の通知改正す

第一項第二號中「地方商工主事、專任百五十人以内」を「地方商工主事、專任百七十四人以内」に、「商工主事補、專任六百卅九人以内」を「商工主事補、專任六百卅八人以内」に、「商工技手、專任千卅八人以内」に改む

日本海航路擴充計畫根幹

# 遞 信

## 日本海航路擴充計畫根幹

【六二】日滿輸送連絡の完壁を目的とする日本海航路の擴充整備については遼東省が中心となり農林、鐵道、内務、拓務各省との間に連絡協議を進め、既に關係海運會社の合併その他諸般の準備を進め來つたが、日本海航路擴充計畫としては

- 一 東京—新瀉—羅津—新京及び大阪—敦賀—羅津—新京の二ルートを開線とする
- 二 新瀉羅津航路は主として移民輸送、敦賀羅津航路は主として雜貨輸送に充てる
- 三 就航船舶は五千噸級の優秀船とす
- 四 右に呼應して國鐵、滿鐵とも協議して長距離運賃遞減その他輸送上の便宜を圖る

## 新瀉港の改修

【六三】電話統制問題に關し逕信省では四日前選相官邸に省議を開き永井選相田島、小野兩次官、大養參事官、田村電務、荒川工務兩局長參集、事務當局に於て研究作製した諸案につき個別的に検討を行つた結果左の如く健全なる電話業者を中心とする組合設立を以て進むことに大體の方針を内定するに至つた、即ち右案の大綱は

- 一 電話の仲介、融通手段として電話業者組合を設立すること
- 一 電話業者組合は健全なる電話業者を中心とし場合により、政府投資をも含め

て之を設立すること

一 電話業者組合は法律によらず勅令を以て之を設立す

一 之と共に右組合以外の機關による電話の賣買、讓渡、移轉及び賃借禁止に關する電話規則改正を公布施行する

一 電話業者組合は不用電話の買取り及び電話需要者に對し電話を供給する事を目的とし嚴重なる政府の監督下に置く

一 電話需給價格は架設費に金利その他必要なる出費を含めたる金額とし逕信省の認可により之を決定するものとす

大體右の如き内容により立案を進め可及的速かに之が實現を計るべく關係各方面と折衝することとなつたが若し右案が意外の故障により實現困難の場合は法律による特殊法人の設立其他の案が用意せられてゐる

## 電話架設割當數決定

【六四】本年度電話架設數は物價調整による擴張實行豫算改訂のため當初の三萬五千個が二萬五千個に削減されたが架設順位は國防、産業上必要なものを第一官廳用電話を第二としこれのみで豫定數全部を必要とするので一般民需には全然充當されないことになつた、各逕信局別架設數左の如くである

逕信局	架設總數	第一	第二
東京都	三、八〇〇	三、二五〇	五〇〇
東京地方	一、〇〇〇	六七五	三二五
名古屋	一、〇〇〇	六五〇	三五〇
大阪	三、三三五	一、六〇〇	一、七三五
廣島	八〇〇	四五〇	三五〇
熊本	一、〇〇〇	六五〇	三五〇
仙臺	一、〇〇〇	三五〇	六五〇
札幌	一、〇〇〇	四〇〇	六〇〇



向八大都市關係の架設数は左の如くである

都 市	架設總數	第一	第二
東 京	三、七〇〇	三、八〇〇	八、〇〇〇
横 濱	三、五〇〇	二、八〇〇	三、〇〇〇
名 古 屋	四、〇〇〇	二、八〇〇	二、〇〇〇
大 阪	四、三〇〇	三、八〇〇	四、〇〇〇
京 都	三、五〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
神 戸	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
廣 島	一、八〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
福 岡	一、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

日本發送電氣株式會社關係省令公布

第七十三議會を通過成立した電力管理關係法律による電力國策の實現についてはかねて逡信省に電力管理準備局の外局を設けて諸般の準備を進め、

- 一 電力管理法施行期日の件
- 二 電力管理法施行令
- 三 電力管理法附則施行令
- 四 日本發送電氣株式會社法施行期日の件
- 五 日本發送電氣株式會社法施行令
- 六 日本發送電氣株式會社法施行規則
- 七 電力管理に伴ふ社債處理に關する法律の施行期日の件
- 八 電力管理に伴ふ社債處理に關する法律施行令
- 九 電力管理に伴ふ社債處理に關する法律施行規則

準備を進めることになつたが更に十日附官報を以て電力設備の評価審査委員會官制の公布施行及評價委員の任命發令を行ひ又十一日附官報をもつて電力管理に伴ひ日本發送電氣株式會社に對し出資せしむべき電力設備の具體的決定を行ひ逡信省告示をもつて右設備所有者に通告することになり、茲に電力管理案の中心機構たる日本發送電氣株式會社は愈々その設立の基礎が固められ、電力管理案はかくして第二段の進捗を見るに至り、逡信省ではこれに引續き直ちに各出資設備の具體的評價に着手、今秋を期してこれを完了、これとともに日本發送電氣株式會社設立委員の任命を行つて愈々電力管理の具體化に乗り出すことになつた

電力管理法施行令

第一條 電力管理法第一條但書の規定に依り政府の管理せざる發電及送電は最大電壓四萬ヴォルト以上に於て使用せらるゝ送電線路を主體とする電力系統に屬する設備又は當該電力系統と密接なる關係を有する設備に依る發電及送電以外の發電及送電とす

- 一 發電設備
  - (一)出力五千ワットを超過する水力發電設備
  - (二)出力一萬キロワットを超過する火力發電設備

送電設備

- (一)最大電壓十萬ヴォルト以上に於て使用せらるゝもの
- (二)最大電壓四萬ヴォルト以上十萬ヴォルト未満に於て使用せらるゝ送電設備にして左の各號の一に該當するもの
  - (イ)變電所より電氣の主要需用地に至る送電幹線にして他の送電系統と連絡し綜合運轉を爲すを適當とするもの
  - (ロ)主として電氣事業者間に於ける電力受給の用に供せらるゝもの
  - (ハ)他の最大電壓四萬ヴォルト以上に於て使用せらるゝ送電線路と並行の關係に在る送電線路にして綜合運轉に依り電力潮流の改善を爲し得るもの
  - (ニ)第一號の發電設備又は(一)若は(二)の送電設備の相互間を連絡するもの
  - (四)(一)乃至(三)の送電設備に對し送電上從屬關係に在るものにして電力受給關係整理の爲に必要なもの

變電設備

- (一)前號(一)の送電設備に接続するもの
- (二)前號(二)乃至(四)の送電設備に接続する變電設備にして送電連絡の爲又は電力受給關係整理の爲に必要なもの

附 則

- 出力五千キロワットを超過する水力發電設備にして本令施行の際現に存するもの又は工事中のものは第二條本文に規定する電力設備より之を除外す
- 日本發送電氣株式會社法施行令
  - 第一條 日本發送電氣株式會社法第十五條第一項の規定に依り株式の買入を請求せんとする者は其の株式の數及各株券の番號を記載したる請求書に株券を添附して之を日本發送電氣株式會社に提出すべし
  - 前項の請求者株式の買入代價の支拂に付日本發送電氣株式會社法第十五條第三項の規定に依る社債券の交付に同意するときは其の旨を記載したる書面を日本發送電氣株式會社に提出すべし
  - 第二條 前條第一項の請求書を提出したるに因り株主權を失ひたる者に對しては其の買入代價の支拂と同時に請求書提出の日より買入代價支拂の日(社債券を交付する場合に於ては第四條の交付の期日)の前日迄の逡延利息を支拂ふものとす
  - 第三條 日本發送電氣株式會社日本發送電氣株式會社法第十五條第三項の規定に依る社債券を發行せんとするときは左に掲ぐる事項を具し大藏大臣及逡信大臣に認可を申請すべし
    - 一 社債券を交付せんとする事由
    - 二 社債券の總額及各社債の金額
    - 三 社債の利率
    - 四 社債償還の方法及期限
    - 五 利息支拂の方法及期限
  - 第四條 日本發送電氣株式會社前條の認可を受けたるときは當該社債券の交付の期日及場所を指定し之を第一條第一項の請求者に通知すべし
  - 前項の交付の期日は株式買入の請求ありたる日より六月内なることを要す
  - 第五條 日本發送電氣株式會社法第十五條第三項に規定する社債券の時價は當該社債券發行の認可の日前六箇月に於ける政府の支拂保證ある日本發送電氣株式會社の社債券の取引の平均相場を標準とし、六月間に於ける平均相場なきも之より短き期間に於ける平均相場あるときは其の平均相場を標準とし其の何れの平均相場もなきときは日本發送電氣株式會社の他の社債券又は類似會社の社債券の相場を參酌し大藏大臣及逡信大臣之を定む
  - 第六條 日本發送電氣株式會社法第十五條第三項の規定に依り發行する社債券に關しては商法第九十九條、第二百條の二及第二百三條の規定を適用せず
  - 第七條 日本發送電氣株式會社は前條の社債券發行の日より二週内内に本店及支店の所在地に於て商法第二百四條の三第一項各號に掲ぐる事項を登記することを要す
  - 前項の登記の申請書には非訟事件手續法第九十一條第二項第二號乃至第五號に掲ぐる書類に代へ當該社債の總額を證する書類を添付することを要す
  - 第一項の規定に依り登記したる事項中に變更を生じたるときは二週内内に本店及支店の所在地に於て其の登記を爲すことを要す
  - 第八條 逡信大臣は第一號に掲ぐる場合に於ては内務大臣及大藏大臣に、第二條に掲ぐる場合に於ては内務大臣に協議すべし

一 日本發送電株式會社法第四條の規定に依り公共團體の有する電力設備及其の附屬設備を出資せしめんとするとき

二 日本發送電株式會社法第四條第一項に規定する電力設備及其の附屬設備の建設又は變更の命令を爲さんとする場合に於て日本發送電株式會社が其の命令事項の實施上河川、湖又は沼の使用に關する許可を必要とするものなるとき

第九條 逡信大臣日本發送電株式會社法第四條第一項に規定する電力設備及其の附屬設備の建設又は變更の命令を爲す場合に於ては同時に同條第二項の處分を爲すべき行政官廳に其の旨を通知すべし

第十條 日本發送電株式會社法第七條の規定に依り同法第十五條の補償に付裁定を爲す場合に於て其の補償が河川湖又は沼の使用に關するものなるときは其の主務大臣は逡信大臣及内務大臣とす

附 則  
本令は日本發送電株式會社法施行の日より之を施行す

▲電力管理に伴ふ社債處理に關する法律施行に關する勅令  
第一條 昭和十三年法律第七十八號第二條第一項の規定に依り擔保として供託すべきものは國債又は日本發送電株式會社の株式若しは社債とす、前項に掲げざる有價證券と雖も日本發送電株式會社の同意ありたる場合は之を以て供託の目的と爲すことを得

第二條 昭和十三年法律第七十八號第二條第一項及前條の規定に依り供託すべき有價證券の數量及擔保價格は當事者間の協議に依る協議はざるときは逡信大臣之を裁定す前項の規定に依り當事者間に協議調ひたるときは逡信大臣の認可を受くべし

第三條 昭和十三年法律第七十八號第二條第一項の規定に依り擔保を供託したる者は出資設備の關する工場財團を擔保とする債務の額が減少したる場合又は出資設備の一部が抵當權者の同意を得て工場財團より分離せられたる場合に於ては供託物の一部の取戻を爲すことを得

第四條 司法大臣は昭和十三年法律第七十八號第二條第一項の供託に付ては特別の事由ある場合に於て適當と認むる銀行又は信託會社をして供託法第一條の規定に依る供託事務を取扱はしむることを得

第五條 日本發送電株式會社及昭和十三年法律第七十八號第二條第一項の出資者は同法第四條第二項の規定に依り逡信大臣の爲す通知を受けたるときは同條第二項の承繼の期日迄に當該社債の受託會社と社債の元利支拂義務の承繼に關し必要なる事項に付協定を爲すべし

前項の協定は日本發送電株式會社、當該出資者及前項の受託會社の代表者の署名したる書面を以て之を爲すべし日本發送電株式會社、當該出資者及第一

一項の受託會社は昭和十三年法律第七十八號第四條第二項の承繼の期日に於て社債の元利支拂義務の承繼ありたる旨を遅滞なく公告すべし、但し知れたる社債權者及擔保附社債信託法第九條第一項の規定に依り社債の總額を引受けたる者には別に之を通知すべし

日本發送電株式會社々債の元利支拂義務を承繼したるときは擔保附社債信託法第九條第一項の規定に準じ登記を爲すべし、但し登記の申請書には非訟事件手續法第九十一條第二項第二號乃至第五號に掲ぐる書類に代へ社債の承繼を證する書面及委託會社の登記簿の謄本を添附することを要す

第六條 社債の承繼の場合に於ける承繼價格及爲替相場又は當該社債の時價の變動に因る元利支拂上の差損益の決済方法は日本發送電株式會社及當該出資者の協議に依る協議調はざるときは逡信大臣之を裁定す

前項の規定に依り當事者間に協議調ひたるときは逡信大臣の認可を受くべし第一項の裁定に不服ある者は其の通知を受けたる日より一月内に通常裁判所に訴出することを得

第七條 逡信大臣昭和十三年法律第七十八號第五條第一項の規定に依り日本發送電株式會社をして同法第二條第一項の工場財團に關する殘存電力設備其の附屬設備を買収せしめんとするときは買収せしむべき設備の範圍及買収の期日を定め日本發送電株式會社及當該設備の所有者に其の旨を命令すべし

第八條 逡信大臣昭和十三年法律第七十八號第八條第一項の規定に依り日本發送電株式會社をして保障を爲さしめんとするときは當該社債の種類及名稱を指定し同會社に其の旨を命令すべし前項の保證は日本發送電株式會社並に當該社債の委託會社及受託會社の代表者の署名したる契約書を以て之を爲すことを要す

前項の契約を締結したるときは各會社遅滞なく之を公告すべし、但し知れたる社債權者及擔保附社債信託法第九條第一項の規定に依り社債の總額を引受けたる者には各別に之を通知すべし前項の場合に於ては委託會社(受託會社)が社債原簿を備ふるときは受託會社)は社債原簿に其の契約の事項を記載し取締役の署名したる書面を以て受託會社(委託會社)及擔保附社債信託法第九條第一項の規定に依り社債の總額を引受けたる者に之を通知すること

前項の書面を受けたる者は之を社債原簿の謄本に添付して保存すべし

第九條 昭和十三年法律第七十八號第六條の社債の委託會社又は其の承繼人は當該社債の委託會社と連署し大藏大臣及逡信大臣に對し同法第八條第二項の保證を申請することを得

前項の保證は大藏大臣及逡信大臣承認書を交付するに因りて其の効力を生ず前條第三項乃至第五項の規定は前項の場合に之を準用す

第十條 第五條第一項の協定並に第八條及前條の保證は信託契約と同じく總社債權者の爲に其の効力を生ず

第一條 電力評價審査委員會は逡信大臣の監督に關し日本發送電株式會社法第九條第二項及第十四條第五項並に昭和

七十一條、第七十八條、第八十二條第一項及第八十七條の規定は第八條及前條の保證に之を準用す

擔保附社債信託法第六條、第二十一條及第三十一條の規定は第五條第二項の協定書第八條第二項の契約書及前條第二項の承認書に之を準用す

第十一條 逡信大臣又は大藏大臣日本發送電株式會社をして昭和十三年法律第七十八號第四條第一項の規定に依り社債の元利支拂義務を承繼せしめ又は同法第八條第一項の規定に依り保證を爲さしむることを適當と認めたるときは兩大臣協議すべし

附 則  
本令は昭和十三年法律第七十八號施行の日より之を施行す

▲省 令  
電力管理法附則第二項の規定に依る發電又は送電に關する件

電力管理法附則第二項の規定に依り發電又は送電を爲すことを得る期間は當該發電又は送電の用に供せらるる設備が日本發送電株式會社法第二章の規定に依り日本發送電株式會社に出資せらるるに至る時迄とす

附 則  
本令は電力管理法第一條及第二條の規定施行の日より之を施行す

▲電力評價審査委員會官制  
第一條 電力評價審査委員會は逡信大臣の監督に關し日本發送電株式會社法第九條第二項及第十四條第五項並に昭和

七十一條、第七十八條、第八十二條第一項及第八十七條の規定は第八條及前條の保證に之を準用す

十三年法律第七十八號第五條第二項の規定に依り其の權限に關せしめたる事項を調査審議す、委員會は前項に規定する事項の外逋信大臣の諮問に應じて日本發達電機株式會社の取得する電力設備又は其の附屬設備の評価に關する重要事項を調査審議す

第二條 委員會は會長一人及委員廿八人以内を以て之を組織す

特別の事項を審議する爲必要あるときは臨時委員を置くことを得

第三條 會長は逋信大臣を以て之に充つ委員及臨時委員は逋信大臣の奏請により左に掲ぐる者の中より内閣に於て之を命す

- 一 關係各廳高等官
- 二 學識經驗ある者

前項第二號に掲ぐる者の中より命ぜられたる委員の任期は二年とす

但し特別の事由ある場合に於ては任期中之を解任することを妨げず

第四條 會長は會務を總理す

會長兼故あるときは逋信大臣の指名する委員其の職務を代理す

第五條 委員會に幹事を置く逋信大臣の奏請に依り内閣に於て之を命す

幹事は會長の指揮を受け庶務を整理す

第六條 委員會に書記を置く、逋信大臣之を命す

書記は上司の指揮を受け庶務に従事す

附 則

本令は公布の日より之を施行す

△電力評價審査委員

△委員 法制局參事官樋貝詮三、大藏次官石渡莊太郎、逋信次官小野猛、電力管理準備局長官大和田悌二、八田嘉

明、中村幸之助、上野道輔、子爵大久保立、太田哲三、牧田環、加茂正雄、大橋八郎、植原悦二郎、津島壽一、男爵伊藤文吉、吉田茂、田中武雄、原邦造、河上弘一、新波孝四郎△臨時委員 内務次官館哲二、鐵道次官喜安健次郎△幹事 法制局參事官宮内乾、大藏書記官高維時夫、電力管理準備局長藤井崇治、電力管理準備局書記官有田喜一、同大野勝三、電力管理準備局書記官古池信三、電力管理準備局技師森秀同加藤謙二、同後藤清太郎

鐵 道

交通事業調整委員會官制公布

【六一】前議會を通過し八月一日より施行された陸上交通事業調整法第二條に基づき調整の區域、調整すべき事業の種類及び範圍等を諮問すべき交通事業調整委員會の官制は三日附官報を以て公布されたが、内務、鐵道兩省では二日右官制の内容並に會長近衛首相、副會長末次内相、中島鐵相以下委員卅五名幹事十九名の額觸れを左の通り發表した、尙第一回總會は九月月上旬に開催の筈

△交通事業調整委員會官制

第一條 交通事業調整委員會は内閣總理大臣の監督に屬し鐵道大臣及内務大臣の諮問に應じて陸上交通事業調整法第二條、第一項、第三條第三項、第五條及第十二條に規定する事項を調査審議す

委員會は陸上交通事業の調整に關する重要事項に付關係各大臣に建議することを得

第二條 委員會は會長一人、副會長二人及委員卅五人以内を以て之を組織す

特別の事項を調査審議する爲必要あるときは臨時委員を置くことを得

第三條 會長は内閣總理大臣を以て之に充つ副會長は鐵道大臣及内務大臣を以て之に充つ

委員及臨時委員は内閣總理大臣の奏請に依り左に掲ぐる者の中より内閣に於て之を命す

- 一 關係各廳高等官
- 二 貴族院議員及衆議院議員
- 三 學識經驗ある者

前項第二號及第三號に掲ぐる者の中より命ぜられたる委員の任期は三年とす

但し特別の事由ある場合に於ては任期中之を解任することを妨げず

第四一六條 (略)

三、勳三等門野重九郎、正三位勳二等子爵井上匡四郎、正三位勳二等中川吉造、勳二等根津嘉一郎、從三位勳二等津島壽一、從四位勳三等中川正左、正四位勳三等池田宏、正四位勳三等岡野昇、正四位勳四等男爵大藏公望、勳四等岩田宙造、同安部磯雄、堀内良平、正七位勳四等增田次郎、小竹茂△幹事 内閣書記官瀧江操一、法制局參事官森山鏡一、企畫院部長原清、内務省地方局長坂千秋、内務省土木局長安藤狂四郎、内務省計畫局長松村光磨、内務書記官石井政一、同中島清二、大藏省理財局長大野龍太、陸軍工兵大佐鎌田銓一、陸軍砲兵大佐中西貞喜、司法省民事局長大森洪大、逋信省電氣局長大和田悌二、鐵道省監督局長鈴木清芳、鐵道省運輸局長山田新十郎、鐵道省經理局長池井啓次、鐵道書記官山脇秀輔、同堀木謙三、同鈴岡正矣

△交通事業調整委員會委員

△會長 内閣總理大臣公府近衛文磨△副會長 内務大臣末次信正、鐵道大臣中島知久平、△委員 内閣書記官長風見章、法制局長官船田中、企畫院次長青木一男、内務政務次官勝田永吉、内務次官、館哲二、大藏次官石渡莊太郎、陸軍次官東城英機、逋信次官小野猛、鐵道政務次官田尻生五、鐵道次官喜安健次郎、貴族院議員侯爵西郷從德、貴族院議員藤沼庄平、貴族院議員子爵曾我祐邦、貴族院議員男爵中村謙一、衆議院議員堤康次郎、同山本厚三、同星島二郎、同今井健彦、從三位勳一等小橋一太、同堀切善次郎、正五位太田哲

△防空三ヶ年計畫大綱

【六七】内務省計畫局では全國防空網の整備擴充を圖るため明年年度豫算に防空三ヶ年計畫に要する經費として一億五千萬圓を要求することになり防空計畫大綱を左の如く決定した

△防空三ヶ年計畫の内容

- 一 防空研究所の創設
- 一 防空講習所の創設
- 一 防空通信設備の整備
- 一 警報傳達施設の整備(特にサイレン網の完成)
- (一)防空施設
- 一 木造家屋の防火的構造化
- 一 消防機械器具と家庭防火用消火器の整備
- 一 貯水池の設置
- 一 主要都市水道の相互連絡(京濱、阪神、北九州地方等)
- (二)防護施設
- 一 水道消火栓の増設
- 一 建築物の防空的構造化
- 一 防護室の設置
- 一 地下道の新設(六大都市等の交通頻繁な場所に横斷地下道を築造する等)
- 一 架空電線路を整理し亦これを地下に埋没すること
- (三)防毒施設
- 一 防毒具の整備

△防空三ヶ年計畫の内容

【六七】内務省計畫局では全國防空網の整備擴充を圖るため明年年度豫算に防空三ヶ年計畫に要する經費として一億五千萬圓を要求することになり防空計畫大綱を左の如く決定した

△防空三ヶ年計畫の内容

- 一 防空研究所の創設
- 一 防空講習所の創設
- 一 防空通信設備の整備
- 一 警報傳達施設の整備(特にサイレン網の完成)
- (一)防空施設
- 一 木造家屋の防火的構造化
- 一 消防機械器具と家庭防火用消火器の整備
- 一 貯水池の設置
- 一 主要都市水道の相互連絡(京濱、阪神、北九州地方等)
- (二)防護施設
- 一 水道消火栓の増設
- 一 建築物の防空的構造化
- 一 防護室の設置
- 一 地下道の新設(六大都市等の交通頻繁な場所に横斷地下道を築造する等)
- 一 架空電線路を整理し亦これを地下に埋没すること
- (三)防毒施設
- 一 防毒具の整備



☆ 一般事項

防共事務官派遣

【六一】内務省では日獨伊三國防共協定の締結を契機として歐亞を結ぶコミンテルンの赤化工作防衛の實行方法につき外務省を通じ獨伊兩國の相互防共専任官を交換駐在せしめ赤化防衛に當らしむることとなり、初代の防共専任官としては伊大利ローマ防共公館には階保局勤務事務官猪俣敬次郎、獨逸ベルリン防共公館にはベルリン駐在防共事務官重成格の兩氏を起用することに決定、猪俣氏は八月三

日東京發赴任した



防 空

防空三ヶ年計畫大綱

【六七】内務省計畫局では全國防空網の整備擴充を圖るため明年年度豫算に防空三ヶ年計畫に要する經費として一億五千萬圓を要求することになり防空計畫大綱を左の如く決定した

△防空三ヶ年計畫の内容

- 一 防空研究所の創設
- 一 防空講習所の創設
- 一 防空通信設備の整備
- 一 警報傳達施設の整備(特にサイレン網の完成)
- (一)防空施設
- 一 木造家屋の防火的構造化
- 一 消防機械器具と家庭防火用消火器の整備
- 一 貯水池の設置
- 一 主要都市水道の相互連絡(京濱、阪神、北九州地方等)
- (二)防護施設
- 一 水道消火栓の増設
- 一 建築物の防空的構造化
- 一 防護室の設置
- 一 地下道の新設(六大都市等の交通頻繁な場所に横斷地下道を築造する等)
- 一 架空電線路を整理し亦これを地下に埋没すること
- (三)防毒施設
- 一 防毒具の整備

一 防毒用藥劑の整備

(四) 救護施設

一 救護防毒室の設置

(五) 其他

一 防毒緑地の新設

中部管下準備管制  
【六二】(中部防衛司令部) 二日午後二時發表) 中部防衛管區全地區に亘り二日以後ネオンサイン類燈火並に警報類似警管管制の一部實施せり

東部管下準備管制

【六三】(東部防衛司令部) 午後四時廿分發表) 四日より當分の間東部管下の大部の地域に對し燈火管制規則第四條の規定により一般屋外燈(標識燈類、街路燈類及び屋外作業燈類を除く)の管制を行ふこととせり

▲準備管制の適用範圍【六三】

▲準備管制の適用範圍【六三】 今度施行される準備管制は燈火管制規則第四條に基く管制で未だ警戒管制を必要としない程度の時期に屋外燈の一部を秘匿させる目的で地方長官(東京府では警視總監)の指示により光を秘匿するもので準備管制の適用を受ける燈火は一般屋外燈のうち(一)廣告、看板、裝飾燈類、(二)門軒燈類、(三)特別屋外燈類の三種で標識燈、街路燈及び屋外作業燈類は除外されてゐる

▲警視總監告示【六三】

▲警視總監告示【六三】 警視廳では管下一帯に亘り準備管制を實施する事になつたので三日午後六時左の如き警視總監告示を公布した

▲警視總監告示第二三四號

燈火管制規則第四條に依り左の透光を秘匿すべし

一 燈火の種類 一般屋外燈中廣告看板、裝飾燈、門軒燈類、特別屋外燈

一 期間 昭和十三年八月四日(日)夜より解除の告示ある迄

一 地域 東京府一圓

▲燈管通點【六四】

▲燈管通點【六四】 燈火管制の總元縮警視廳では保岡防衛課長が四日午後九時半から燈のない帝都の第一日の管制状況を視察、銀座から淺草興行街、上野新宿等の盛場から廻り、赤坂方面のお屋敷町を一巡して午後十一時歸廳したが各場所とも違犯はおろか注意一件もないと云ふ完全な管制振りで上々の成績であつた

西部管下も警報一部管制

【六五】 西部防衛司令部五日午後一時廿分發表 去る一日以來實施中の燈火一部の管制に關聯し本日以後警報一部管制を實施す



★民政政黨

民政々務調査會

【六六】 民政黨の政務調査會は十日午後二時より本部に於て開會、先づ農政課會に於て議決したる左の件を承認した後佐藤陸奥省新聞班長の日ノ問題に關する講演を聴取し四時散會した

農産物生産力の確保は愈々急要なり現下の情勢に對照するため磷礦石及加里鹽の輸入量に付其の制限を緩和し肥料の合理的施用に置くことは極めて要緊なるを以て此點に關し特に考慮すべき様政府に進言するは重大なる刻下の

急務なりと認む

★社會大眾黨

社大執行委員會

【六七】 社會大眾黨では二日午後三時より本部に執行委員會を開き河上、澁沼兩執行委員より道府縣失業對策委員會参加並に水害地方救済に關する黨本部の決定方針を報告後當面の問題である物資動員に伴ふ轉業對策に關して協議の結果左の諸方策を決定して同五時半散會した

一 轉業の助長を眼目とする對策

(イ) 重工業關係資材原料の使用制限により營業難となる中小工業に對してはその機械器具の現物出賣による共同工場設立を勧奨し之を金屬兵器類の優先的下請工場とすること

(ロ) 輕工業方面の中小工業に對しては被服、繻絲關係の軍需註文を増加之上工業組合其他を通じて下請せしむること

(ハ) 轉業難の弱小離業者に對しては凡て國済訓練所に收容し生活を保證し

職業者の再教育をなし職業者の再出發を援助すること

(ニ) 轉業見本展示機關を全國主要都市に設置の上轉業の相談を之に集中統一すること

(ホ) 重工業勞働の培養を眼目とする對策

(ヘ) 民間の餘力ある重工業者をして交代勞働制を採用せしめ離職者を大量に雇傭して技術的養成を行はしめること

(ロ) 官公立の技術工養成機關を増充すること

(ハ) 原料の自給計畫を續充促進してこ

これに新勞働力を吸収すること

人

內閣時令

八月二日 內閣總理大臣秘書官 近衛 文隆  
内閣總理大臣秘書官 岸 道三

任企畫院調查官兼任 任內閣總理大臣秘書官  
任內閣總理大臣秘書官 陸軍憲兵大佐 間瀬 勤八

依願補補役仰付 陸軍砲兵中佐 森本貞一郎

豫備役被仰付 陸軍砲兵中佐 藤本貞一郎

陸軍醫科士官學校校長陸軍中將 甘粕重太郎

陸軍軍戸山學校校長 海軍少將 高須 四郎

海軍少將 補駐滿海軍部司令官 海軍少將 谷本馬太郎

補練習艦隊司令官 公使館二等書記官 鈴木 六郎

任總領事河内在勤を命ず 農務時令

八月八日 農務省工務局長 東 榮二

生糸需要増進調査委員被仰付

農村經濟更生中央委員會委員を囑託す 從四位勳二等 高田 耘平

正五位勳三等 東 武

正三位勳二等 松村真一郎

馬政局參謀被仰付(各通) 文部時令

八月五日 正三位勳二等 牧野 英一

同 同 杉山直治郎

同 同 近藤平三郎

同 同 内丸最一郎

從三位勳一等 平賀 讓

正三位勳二等 辻 善之助

正三位勳一等 片山 正夫

正三位勳二等 柴田 桂太

從三位勳二等 谷津 直秀

帝國大學令第十三條に依り東京帝國大學名譽教授の名稱を授く

京都市立醫科大學教授 本永七三郎

▲新候補博士 南京【六八】 上海自然科學研究所所長理學博士新城新藏氏は南京に於て活動中大腸カタルに罹り南京同仁會病院に入院治療中であつたが一日午前

五時逝去した、享年六十六

▲岩佐謙二郎中將【六四】 元憲兵司令官從四位勳二等功五級陸軍中將岩佐謙二郎氏は

糖尿病のためかねて世田谷區野澤町一ノ二二六の自宅で療養中であつたが三日午前七時心臓麻痺のため逝去した、享年六十一

旬間大觀

重要物資需給計畫の目的達成のため政府自ら消費節約を行はんとする建前の下に編成された本年度実行豫算案が九日の閣議で承認されたが、その節約額は一般、特別兩會計を通じて二億五千二百萬圓にすぎず、大蔵省が當初目標とせる總豫算の一割以上即ち三億五千萬圓乃至四億圓には甚だ遠いものがある。池田蔵相は「各省の協力は誠に多とする」と述べてゐるが云ひにくかつたことであらう。今に始つたことではないが、自分の腹さへ痛まなければいゝとする官僚性癖の弊は、たゞ單に「遺憾とする」だけでは止み難いものがある。

金融、生産、配給、消費の全面に亘り急激に遂行せられ來つた戦時統制は、現在に至つて行過ぎや、それに伴ふ混亂を諸方面に感ぜしめて來た。だが、それは過渡期の現象として已むを得ざるところである。とはいへ、こゝでもまた官僚のセクショナリズムが混亂をむしろ加重してゐることを見逃せないのである。敢て國民に飽を垂れよとはいはないが、せめて一般國民並みにはなつて貰ひたいものである。

一般

商品の單純化法令で強制の方針

【六六】物資需給局の物資需給計畫に併行して商工省統制局合理課では、消費節約と物價対策の上から商品の單純化を法令を以て實施すべく研究中である、即ち從來日本工業品統一規格によつて數百種類の商品に亘り規格を規定してゐるが、これは主として原料過程の商品に限られて居り完成商品としては別に毛布、タオル製品、中型捺染生地、事務用卓子及椅子、用紙(事務用紙、銀行關係用紙、事務用封筒、荷札)、アルミ製品、亜鉛鍍板、珪酸鍍器、銅及真鍮製品、眼鏡の十

種類に亘り規格統一を行ひ商品の單純化運動を實施してゐるが、之は何れも強制力なく唯、當該工業組合をして検査規程に織込み、自治的に實施せしめてゐるに過ぎない、かゝる現状では物價対策上にも亦物價計畫(二卷一六九七頁参照)上にも不都合を生じて來る、依て當局は法令によつて全國的に商品の單純化を圖らんと目下之が具體策を繪中である、尙紙箱、ガラス製品、洋傘については夫々單純化委員會を設立し近く規格の單純化を圖ることゝなつてゐるが、當局としては更に全商品に對し逐次之を及す意圖である

大商の物價計畫の影響調査

【六七】大阪商工會議所では物資動員員の實施、公定價格制の採用、消費節約運動

等の當業者に及ぼしつゝある影響につき工業、商業各關係組合に諮問中であるが九日回答のあつた亜鉛、鐵板、伸鐵、電解錫、フラスナー、メリヤス、タオル等について見るに次の如くである

一 總體に各業者とも現在では五割以上の限産を餘儀なくされてゐるが右は何れも原材料の取得困難に基くもので消費節約運動による影響は殆んど認められない

一 従つて各業者とも原材料取得のため共同作業或は國內流入防止等の自治的統制に著しき進歩を見るに至つたが尙現状のままでは限産率は増加の一途を辿るのみである

一 而かもかゝる高率生産制度制限にも拘らず轉業者が殆んどないことは注目すべきである

物資配給は既宥の配給機構を基礎

【六八】東京商工會議所では六日商業部會を開催、商工省より關係官の出席を求め、總製品の配給問題を中心に鐵鋼、皮革、車輪時物等調整問題に關し當局の方針を聴取し種々懇談を遂げたが、席上村瀬次官は總製品の如き物資の配給を今後

は産業組合をして一手に當らしめるが如く傳へる向もあるが、當局としては物資配給に際し決して商工業者の立場を無視し之を除外しよう等とは考へて居らず既存の配給機構を充分尊重する方針なる旨言明し民間側の協力を要望した

需給調整基金で鑛物増産に拍車

【六九】戦時物資の消費に關する非常管理を施行し、ついで輸出の積極的振興に著々その具體的方針を實行しつゝある商

工省ではこれと併行して石炭、鐵、銅等の重要鑛物増産(二卷一五四三頁参照)に關する積極的方針を樹立し急務すべく目下着々その準備を進めてゐる、即ち石炭に關してはすでにその生産及び配給統制の具體的方針が出来上り、近く輸出入臨時措置法(二卷六一九、六二八頁参照)に基き右に關する省令を公布實施すると共に炭價一割引下げを斷行することに内定して居り、これをトップとして鐵、銅等の重要鑛物増産に關する諸方針が次々に實施される段取りとなつてゐる、商工當局の増産方針は、先づ現行の主要鑛物増産法(二卷四〇二頁参照)第十六條による増産命令の發出によりその生産設備の新設、改良、増設等に強力な拍車をかけると共に之が設備に要する諸材料の入手に積極的協力を爲し、またこの増産命令によつて生ずべき鑛山業者の損失を政府に於て補償(第二豫備金支出)し、更に増産奨励金制をも設けて所謂補償金と奨励金交付の二本建てで全國各鑛山を刺激して國策の命する右増産に向つて進二無二邁進せしめることゝならう

鑛物製造用空罐配給統制實施

【七〇】鑛物製品は輸出に、軍需に國內に於て多量に消費せられてゐるが、先般施行の鐵鋼配給統制(二卷一六七頁参照)により鑛物製造用空罐の原料たる鐵力の配給が著しく不圓滑となつたため商工、農林兩省では之に對處する爲め鑛物製造用空罐の配給統制を行ふことに決定、近々需給調整協議會を組織し十月頃より實施することゝなつた、之により從來鐵

は鐵鋼製品たる空罐の配給統制も行ふもので、鐵鋼配給統制は第一次工程から第二次工程に進展したことを意味し、將來他の鐵鋼製品についても第二次工程の配給統制を見るものと豫想され注目する、尙ほ鐵力は將來配給量が増減する見込みであるから當局は空罐は主として軍需用、輸出入及内地同煉乳製造用のみに配給する方針である、配給統制要綱左の如し

- 一 食料品罐詰製造用空罐の需給を調整する爲左のものをして組織する需給調整協議會を商工省内に設けること
  - 商工省、農林省、關係業者の團體
  - 製罐工業組合、日本密柑罐詰工業組合聯合會、全國購買組合聯合會、日本能罐詰業水産組合、日本鮪類罐詰業水産組合、日本輸出罐詰業水産組合、日本罐詰業水産組合聯合會、日本輸出貝類罐詰業水産組合、日本罐詰協會、大日本製乳協會
- 二 需給調整協議會は原則として輸出入食料品製造用、軍需向食料品製造用及内地向煉乳製製造用空罐の供給數量に付調整を爲すこと
- 三 需給調整協議會に提案すべき原案は商工省、農林省、製罐工業組合及罐詰製造業者團體の代表者を以て組織する委員會に於て之を作成すること
- 四 需給調整協議會は左の事項を協議決定すること
  - (一)空罐の種類別生産總數量
  - (二)各種罐詰製造業者團體に對する製罐業者別空罐配給數量
  - (三)前各號の外需給調整に必要な事項

五 製罐工業組合は需給調整協議會に於て決定したる種類別生産總數量を其の組合員に對し一定方法に依り割當てること、製罐業者は前項に依り割當てられたる數量に相當する空罐の製造を爲すこと

六 製罐業者は其の製造する空罐に内地向煉粉乳製造用及其の他用の別に從ひ夫々記號を附すること

七 各罐詰製造業者團體は需給調整協議會に於て決定したる空罐割當數量に相當する空罐割當證明書を其の所屬團體員に對し一定方法に依り交付すること

八 製罐業者は罐詰製造業者團體の發行する割當證明書と引換に空罐を販賣し引換へたる割當證明書を工業組合に送附すること

九 製罐工業組合は其の所屬組合員が販賣したる空罐の種類別販賣先別數量を需給調整協議會に報告すること

十 罐詰製造業者は自己の購入したる空罐の種類別使用數量を其の所屬する團體に報告し當該團體は之を取纏め需給調整協議會に報告すること、尙輸出向用には水産組合、輸出組合其の他の關係團體の認證を添ふること

十一 學校、試験所、講習所其の他の試験研究機關に於て罐詰製造の爲に必要な空罐の割當數量は農林省に於て之を一括保留し置き當該機關をして農林省の發行する空罐割當證明書と引換に製罐業者より空罐の供給を受けしむること

**鑄造品の配給統制實施**

【一〇】鐵鋼の第一次工程に於ける銑鐵線材、帶鋼などに就ては既に配給統制を

實施してゐるが、更に軍需の供給を確保する爲めに第二次工程たる鐵鋼製品の配給統制を行ふ必要があり商工省では先般空罐の配給統制(本號別掲)を決定したが、今回鑄造品の配給統制を行ふことに決定、先づその配給機構設立の爲め十日

鑄工聯、鐵鋼配給會の兩團體代表を招致商工省より橋井機械工業課長、吉田工業組合課長出席、官民協議の結果鑄造品需給調整協議會を設立することに意見の一致を見た、尙配給の具體的細目は四五

日中に決定されるが商工省としては鑄造品に次いで線材製品帶鋼製品等についても今後需給調整協議會を設立せしめる方針である、配給統制要綱左の如し

△趣 旨  
鑄造用銑鐵の減産と其の配給統制とは鑄造品の著しき減産を來すべき處時局關係の銑鐵機械器具類の製作は更に之を促進せしむべき情勢に在るに鑑み鑄造品の製作及販賣に付ては數量、用途、販賣先、鑄造業者、取引條件等を合理的に規制し其の需給關係を調整するの要あり仍て以下に依り鑄造品配給統制の制度を實施せんとす

△鑄造品需給調整協議會  
一 鑄造品の需給調整に關する事項を協議決定せしむる爲差當り左のものを以て組織する、鑄造品需給調整協議會(以下協議會と略稱す)を商工省内に設置し少くとも年四回之を開催すること

二 商工省關係官、日本鑄物工業組合聯合會代表者、機械工業鐵鋼配給會代表者

三 協議會に於ては左の事項を協議決定すること

【一〇】鐵鋼の第一次工程に於ける銑鐵線材、帶鋼などに就ては既に配給統制を

(一) 年四半期毎に於ける鑄造品の需要者(配給會員たる發註者以下同じ)別及品種別の製作數量  
(二) 鑄造品の製作及販賣に關する條件  
(三) 受註先に關する事項  
(四) 前各號の外鑄造品の需給調整上必要なる事項

△方 針  
一 鑄工聯は其の所屬組合の組合員たる鑄造業者に對し配給關係に關する限り製作證明書に記載せられたる所要原料銑鐵の數量に付鐵鋼割當證明書を發行すること

二 鑄工聯が其の所屬組合に對し又は組合が其の所屬組合員たる鑄造業者に對し鑄造品製作の割當を爲すに當りては配給會の指定する所に準據すること右の結果註文の備在其の他の弊害を惹起する場合に於ては鑄工聯の配給關係以外の一般鐵鋼割當證明書發行に當りて之を是正することに努むること、且つるも更に必要ある場合に於ては鑄工聯は配給會と協議の上鑄造業者の設備能力、技術、資力、信用等を參酌し他の鑄造業者に對する註文の分配に付考慮すること

三 鑄工聯が其の所屬組合に爲したる割當又は組合が其の所屬鑄造業者に爲したる割當に對しては鑄造品の品種、數量、品質、納期等に付鑄工聯は配給會に對して責任を負ふこと

産業報國會規約原案成る

【八】時局下に於ける労働協調の全國的中樞機關たらしむべく協調會が主體となり全産聯、日本労働組合會議、愛國労働農民同志會等により勞資一體の新指導

精神に基き結成を急がれてゐた産業報國聯盟は、すでに去月卅日發會第一回理事會を開き創立準備經過報告に次いで綱領規約、役員等を決定、九月下旬乃至十月上旬には全國的結成を擧げる運びとなつたが、四日産業報國會の規約案(參考試案)に付左の如く成案(要綱)を得るに至つたので、近く全産聯常任委員會の議を経て上全國の各會社工場、鑛山等に速に之が結成を促進することとなつた

一 綱領及び社是  
(産業報國聯盟の綱領並に社是又は之に準ずるものあるとき、之を掲ぐるものとす)

二 規 約  
一 名稱 本會は何某會社(工場、鑛山)産業報國會と稱す  
二 組織 本會は當會社役員(工場長、鑛業所長)職員及労働者の全員を以て組織す  
三 本會は綱領及社是を體し意志疏通を圖り協心戮力事業發展に専念し勞資一體、産業報國の實を擧ぐるを以て目的とす

四 事業 本會は前條の目的を達成するため左の事項を實踐す  
イ 茶話會、懇談會等の開催其の他意思疏通上有益と認むる事項  
ロ 敬神修養、體育、慰安、娛樂、福利共濟、生活改善等に關し本會に於て行ふる適當と認むる事項  
ハ 作業改善、能率増進、無駄排除、安全衛生等に關する協力上必要なる事項  
ニ 國民精神總動員運動の徹底上必要なる事項(以下略)

ニツケル鍍金業者の救済策樹立  
【八三】非鐵金屬の使用制限によりニツケルの中小鍍金業者は電鍍品生産への轉換も困難な事情にあるため休業狀態を續けて居り東京、大阪のニツケル鍍金同業組合ではかつて救済方に關し商工省に陳情中であつたが當局では今回左記の如き對策を講ずることに方針を決定、近く關係大工業會社を招致して之が實施につき協力を要請することとなつた

一 芝浦製作所、日立製作所等の大工場  
一 輸入商及大工場主がニツケル板、硫酸ニツケルの輸入許可を申請する場合當局は中小鍍金業者に一部の加工を申請させることを條件として輸入を許可する

一 東京、大阪以外の地方に散在する中小鍍金業者をして地方的プロックを作らしめ共同設備に依つて原料使用の合理化を圖ること

**物 價**

高物價抑制制に大車輪の中央物價委員會では問題の家賃地代の現在以上の値上げ禁止、海上運賃、再生ゴム製品、綿製品の最高標準價格を決定したが、同委員會では現在價格設定洩れの木炭、紙、オール・スフの最高價格を何れも本月中に決定することになり、加へて經濟警察制度の確立全國三千五百名の經濟調査委員の任命の完了と相俟つて第一手段として

應急戰時物價對策は一先づ實を結ぶことになつたので、支那專賣以前の價格水準を目標す同委員會では更に...

綿製品、ゴム、家賃地代理標準價格

【六四】中央物價委員會は四日第八回總會を開催、答申案を左の如く決定、商工大臣に提出した

今回決定せる綿製品最高價格は販賣制限令(一七二)五五參地施行當時に此し二劃方の引下げ、古ゴムの最高價格は六...

【鐵雜品物價專門委員會答申】

▲綿製品最高價格
▲織雜品最高價格
▲糸製品最高價格

Table with multiple columns: 品名 (Goods Name), 銘柄 (Mark/Design), 卸賣價格 (Wholesale Price), 小賣價格 (Retail Price), 備考 (Remarks), 品名 (Goods Name), 品名 (Goods Name), 最終販賣最高價格 (Final Retail Highest Price). Rows include items like 綿製品 (Cotton goods), 靴 (Shoes), and 襪 (Socks).

【化學工業品物價專門委員會答申】
▲古、再生ゴム最終販賣最高價格
▲古、再生ゴム及再生ゴム
▲古、再生ゴム及再生ゴム

品名
自動車用中袋
丸タイヤ
正ゴム
自轉車用中袋
地下足袋底
酸むき
靴甲(長靴布なし)
朝鮮白靴

最終販賣最高價格
一圓二〇錢
二四錢
二六錢
七八錢
二八錢
三四錢
一七錢
二四錢
五八錢

赤 枕

三四銭  
 (備考)右内地古ゴムの価格は古ゴムの最終販賣業者より古ゴムを原料として使用する製造業者への販賣価格とす、従つて地方に於ける膠品回収業者等の販賣価格は従来の商慣習に基き右價格より低位に在るべきものとす

(一)再生ゴムの最終販賣最高價格を左の通定むること(單位一封度當)

(イ)アルカリクレーム  
 原料品名 最終販賣最高價格  
 チューブ 四一銭  
 タイヤ 三三銭  
 其他 二三銭

(ロ)オイルクレーム  
 原料品名 最終販賣最高價格  
 自動車用中袋 二七銭  
 自動車用タイヤ 二〇銭  
 自動車用中袋 一九銭

薄出物は夫々右記價格の三錢高とす  
 地下足袋底 一六銭  
 全靴 二錢五厘  
 靴甲 一三銭  
 朝鮮白靴 二〇錢五厘  
 赤 枕 一四錢五厘

(備考)  
 (イ)再生ゴムに付ては追て各種の規格の決定を俟て更に詳細なる類別に付夫々價格を決定すべきものとす

(ロ)藥品處理方法に依る再生ゴムに付てはアルカリクレームの從來の格差に應じ之より低位に夫々其價格を決定すべきものとす

(三)上記價格を遵守せしむるため古ゴムについては古ゴム問屋を以て組織する商業組合をして選別、配給等の統制を行は

しむると共に再生ゴムに就てはアルカリクレーム、オイルクレームの製造業者を以て組織する夫々の工業組合をして組合員への割當率を定めて配給の統制を行はしむること

【一】綑摺用ゴムロールの最高小賣價格を左の通り定むること(單位一時)

品名 最高小賣價格  
 綑摺用ゴムロール(鐵圈)一圓八〇銭  
 内徑七吋幅六吋もの

【二】家賃地代交通費専門委員會答申  
 地代家賃は未だ甚しき騰貴を招來し居らざるも、物資の調整其他時局の影響に因り、更に之が騰貴を見るときは國民生活の安定を脅かす虞あるを以て之が對策として強力なる諸方策を執るの要あるも差當り左の措置を講ずるを緊要と認む

一 地代家賃(以下間代を含む)は時局に鑑み借地借家法等の規定に拘らず現在の借主に對しては勿論借主の變更ありたる場合に於ても此の際値上を差控ふるること  
 二 新に賃貸する土地の地代は附近類地の普通の地代に準じて之を定めしむること  
 三 新に賃貸する建物の家賃は建築費を考慮し附近類地の同種の建物の普通の家賃に準じて之を定めしむること  
 四 家主は建物の修繕を怠らず借地借家人は地代家賃を滞納せざること  
 五 地代家賃に關する紛争解決の措置に付ては前各項の趣旨に依り處理すること

六 土地建物價格及び建築費の昂騰並に土地投機を抑制するの措置を講ずること  
 七 特に小住宅の供給に付ては物資及び資金の供給を滑らかにし住宅難に陥らざらしむること  
 八 貸地貸家(賃間を含む)の相談に應ずる公共施設を擴充し地代家賃の合理化を圖らしむること  
 【運輸専門委員會答申】  
 一 海上運輸  
 船舶に依る貨物運送に付ては、日本近海に在りては著しき船腹の不足其他諸般の事情に因り輸送の不調滑を來し船舶料及運賃の高騰を見たる處、各種物品の價格抑制乃至引下げを促進する爲には海運貨物の安定及低減と船舶に依る輸送の不調滑を圖ること極めて緊要なり而して之が爲には左記諸點に關し速に對策を講ずるを必要と認むるも此の際緊急策として左の對策を講ずるを緊切と認む  
 (一)日本船主協會及海運自治聯盟等の協力に依り船舶料及主要貨物の運賃を引下ぐるること  
 (二)右引下げの貨物を確保する爲監視制度を強化すること  
 (三)海運業の統制に關し政府に於て必要ありと認めたる時は臨時船舶管理法規に基き適當なる措置を講ぜられたること

【實地方針(六八)】別項の如く第八回中央物價委員會總會は地代家賃並に海上運賃の引下げ方針並にゴムの最高價格を決定したが、實施方針として注目せられるものは左の如くである  
 一 地代、家賃の引下げについては物價委員會の答申に基き四日商工、厚生、内務三省の次官通牒を以て地方長官に訓令したが、今後その實行狀態如何によつては當局は更に國家總動員法第十九條の發動を考慮してゐる  
 一 海上運賃に付ては海運業者を以て組織する海運自治統制委員會が既に八月一日より大型及中型の標準船料並に内地石灰、北洋材、南洋鑛石等の標準運賃の引下げを自主的に實施したので物價委員會は之を踏襲自治的運用に一任したのみであるが、次に豫定されてゐるのは小型船の船舶料(一割引下げ)並に米、砂糖、南洋材等の海上運賃(昨年と同じ水準迄引下げ)の引下げである、尙ほ當局では差し當り當業者の自治的統制に委ねたが、その實行成績如何によつては更に逡省省をして臨時船舶管理法により強制的に實施せしめる方針を決定してゐる

【六八】別項の如く第八回中央物價委員會總會は地代家賃並に海上運賃の引下げ方針並にゴムの最高價格を決定したが、實施方針として注目せられるものは左の如くである  
 一 地代、家賃の引下げについては物價委員會の答申に基き四日商工、厚生、内務三省の次官通牒を以て地方長官に訓令したが、今後その實行狀態如何によつては當局は更に國家總動員法第十九條の發動を考慮してゐる  
 一 海上運賃に付ては海運業者を以て組織する海運自治統制委員會が既に八月一日より大型及中型の標準船料並に内地石灰、北洋材、南洋鑛石等の標準運賃の引下げを自主的に實施したので物價委員會は之を踏襲自治的運用に一任したのみであるが、次に豫定されてゐるのは小型船の船舶料(一割引下げ)並に米、砂糖、南洋材等の海上運賃(昨年と同じ水準迄引下げ)の引下げである、尙ほ當局では差し當り當業者の自治的統制に委ねたが、その實行成績如何によつては更に逡省省をして臨時船舶管理法により強制的に實施せしめる方針を決定してゐる

業會代表は八日商工省を訪問現在のス・フ公定價格は著しく低くス・フ生産會社としては利潤を失ひ銷却に困難を感じつつあるを理由にこれが引上方を要望した理由左の如し  
 一 專賣以來藥品、石灰、實質貨銀の騰貴で生産原價は昂騰し加へてバルブ輸入制限により原料手當は著しく梗塞された、之がため本年六月來操短を實施し現在では八月一日の登録設備を基準に三割二分六厘の操業率で、五割以上の生産設備に餘儀なくされてゐる、よつて生産設備によるコスト引下は不可能となり逆に工場費、營業費は騰貴し従つて銷却率も引上げざるを得ない  
 一 本年一月現在と八月一日のみを比較しても生産原價は一割二分六厘の昂騰を示してゐるが今八日現在の生産原價(日産廿四標準)はバルブ一封度當廿一錢五厘として八十圓、十七錢五厘として七十五圓である  
 一 然るに現在のス・フ最高價格は十月渡迄六十五圓と一率に釘付け、従てス・フ會社としては利潤も銷却もなし得ない  
 一 又現在ス・フ公定價格は普通品たるブライドは六十五圓に對しダルは七十五圓と高値のため需要と逆行して各社はダルの生産に移向しつゝある  
 一 ス・フの公定價格の割安に比しス・フ糸の公定價格は廿番手九十三圓と著しく不均衡である  
 一 これに對し當局のス・フ公定價格設定當初の方針は物價對策上極力引下方針をとつたに對し當局が今回如何なる態度をとるか注目されるが、結局現行價格措置か

(一)新造船の増加  
 (二)造船用鋼材及船用石灰の價格の低減  
 (三)貨物輸送順位の決定  
 (四)港灣に於ける荷役及荷捌施設の改善

【六八】別項の如く第八回中央物價委員會總會は地代家賃並に海上運賃の引下げ方針並にゴムの最高價格を決定したが、實施方針として注目せられるものは左の如くである  
 一 地代、家賃の引下げについては物價委員會の答申に基き四日商工、厚生、内務三省の次官通牒を以て地方長官に訓令したが、今後その實行狀態如何によつては當局は更に國家總動員法第十九條の發動を考慮してゐる  
 一 海上運賃に付ては海運業者を以て組織する海運自治統制委員會が既に八月一日より大型及中型の標準船料並に内地石灰、北洋材、南洋鑛石等の標準運賃の引下げを自主的に實施したので物價委員會は之を踏襲自治的運用に一任したのみであるが、次に豫定されてゐるのは小型船の船舶料(一割引下げ)並に米、砂糖、南洋材等の海上運賃(昨年と同じ水準迄引下げ)の引下げである、尙ほ當局では差し當り當業者の自治的統制に委ねたが、その實行成績如何によつては更に逡省省をして臨時船舶管理法により強制的に實施せしめる方針を決定してゐる

業會代表は八日商工省を訪問現在のス・フ公定價格は著しく低くス・フ生産會社としては利潤を失ひ銷却に困難を感じつつあるを理由にこれが引上方を要望した理由左の如し  
 一 專賣以來藥品、石灰、實質貨銀の騰貴で生産原價は昂騰し加へてバルブ輸入制限により原料手當は著しく梗塞された、之がため本年六月來操短を實施し現在では八月一日の登録設備を基準に三割二分六厘の操業率で、五割以上の生産設備に餘儀なくされてゐる、よつて生産設備によるコスト引下は不可能となり逆に工場費、營業費は騰貴し従つて銷却率も引上げざるを得ない  
 一 本年一月現在と八月一日のみを比較しても生産原價は一割二分六厘の昂騰を示してゐるが今八日現在の生産原價(日産廿四標準)はバルブ一封度當廿一錢五厘として八十圓、十七錢五厘として七十五圓である  
 一 然るに現在のス・フ最高價格は十月渡迄六十五圓と一率に釘付け、従てス・フ會社としては利潤も銷却もなし得ない  
 一 又現在ス・フ公定價格は普通品たるブライドは六十五圓に對しダルは七十五圓と高値のため需要と逆行して各社はダルの生産に移向しつゝある  
 一 ス・フの公定價格の割安に比しス・フ糸の公定價格は廿番手九十三圓と著しく不均衡である  
 一 これに對し當局のス・フ公定價格設定當初の方針は物價對策上極力引下方針をとつたに對し當局が今回如何なる態度をとるか注目されるが、結局現行價格措置か



乃至はス・フの公定價格を多少引上げて  
ス・フ系の價格を引下げ又はス・フ織物  
の公定價格を設定するに至るのではない  
かと見られる

**古(再生)ゴム指定物品に追加**

【六五】 商工省では物品販賣價格取締規  
則による商工大臣の指定物品中に四日の  
中央物價委員會で決定した内地古ゴム及  
び再生ゴムを追加し八月四日の價格以上  
に引上げることが禁止することになり右  
に伴ふ商工省告示改正を六日附官報で公  
布施行する

**和漢藥四十品に卸賣標準價格**

【六二】 中央醫藥品自治統制委員會は去  
月廿七日輸入藥品卅五品目の卸賣最高標  
準價格決定(二卷一九九八頁参照)したが  
引續き賣藥生産の原料となるべき和漢藥  
四十品目につき時價より平均三割安の卸  
賣最高標準價格を決定、來る五日より賣  
施の旨一日厚生省衛生局を通じて左の如  
く發表された

品名	單位	卸賣價格	六月末時價
安息香(百斤)	圓錢	八五〇	八五〇
烏犀(一斤)	圓錢	一八〇〇〇	一八〇〇〇
延胡索(百斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
何首烏(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
香(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
六十根廣東人參(斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
甘(草)(百斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
麒麟(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
ゲンチヤナ根(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
印度牛黃(一匁)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
六十根紅人參(一斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇

黑胡椒(百斤)	圓錢	七〇〇〇	七〇〇〇
コロンボ根(同)	圓錢	一四〇〇〇	一四〇〇〇
酸棗(仁)(同)	圓錢	一四〇〇〇	一四〇〇〇
山(來)(同)	圓錢	一四〇〇〇	一四〇〇〇
山(奈)(百斤)	圓錢	一四〇〇〇	一四〇〇〇
砂狀辰砂(一斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
麝(香)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
水犀(角)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
廣南肉桂(百斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
センソ(一斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
大苗(香)(百斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
遠(志)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
大楓(子)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
唐大黃(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
百根朝鮮人參(一斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
沈(香)(一斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
唐(砂)(百斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
唐(丁)(子)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
トルコ大黃(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
乳(香)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
肉豆(蔻)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
白(述)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
白(且)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
唐檳榔(子)(百斤)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
麻(黃)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
蘆(菖)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
黃(芩)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇
黃(連)(同)	圓錢	一五〇〇〇	一五〇〇〇

現するに至つた、かく政府の物價抑制政  
策に逆行する米價の昂騰に對し農林當局  
が如何なる措置に出づるか各方面の一  
齊に注目するところであるが、之に對し  
有馬農相は飽く迄も高米價抑制の強硬方  
針を堅持し、目下米價高を刺戟してある  
胚芽米の消費獎勵に關しても變改を加へ  
るの必要を認め二日の閣議席上に於ても  
同問題に關し木戸厚相の考慮を求め諒解  
を得たが、今後米情如何によつては更に  
第二段の市價統制策を講ずると共に明年  
穀年度の最高公定價格の如きも絶対に引  
上げずとの強硬決意を表示した、即ち農  
相の抱懐する米價抑制策は

一 胚芽米の宣傳獎勵から最近陸羽一三  
二號、旭種(全米穀生産量の約三五%)  
等所謂適米漁りが米價高を刺戟し、而  
も現在の精白機械では純然たる胚芽米  
を得られないのみか米質選定は産地生  
産米の原種、生産技術にも重大なる影  
響を齎すので此際胚芽米を廢止して七  
分搗をして之に代替せしめる

一 最近一般物價の昂騰に伴ひ公定米價  
決定の基準たる物價參酌値も上昂し明  
米穀年度の公定價格も之に隨伴して引  
上げ不可避の狀勢に在るが、國民の主  
食物たる見地より斷然現行最高價格卅  
五圓四拾錢據置の方針を堅持し、萬一  
凶作等により需給關係に不安を來す如  
き場合と雖も外米を輸入して飽くまで  
も公定米價維持に萬全を期することゝ  
なつた

**農局配合化成肥料取締に乘出す**

【六一】 重要肥料業統制法の實施されて  
以來、公定價格の法的制約から逃避する  
ため配合、化成肥料へと進出する肥料業

者が漸く増加し他面簡易な生産工程と單  
肥に比し之等販賣價格の割高は一層かゝ  
る傾向に拍車を加へつゝあり、而もその  
化學的成分についても肥効上疑はしきも  
のあるも現在全國各府縣に配置されて  
る做か九十八をこそこの肥料検査官を以  
てして到底取締の徹底を期し得ない憾  
みがある、この問題に關しては第七十三  
議會並に去月八日の重要肥料業委員會に  
於ても緊急對策樹立の要望もあつたので  
農林省農務局では爾來鋭意具體案作成に  
腐心最近左の如き二案を得、近く有馬農  
相の裁斷を仰ぐことゝなつたが、消費年  
額八千二百萬圓に上る配合化成肥料の取  
締りに農林當局が愈々積極的に乗り出し  
たことは多年農村に聳る積弊一掃の契機  
ともなるべく、農村關係團體は懸けて有  
馬農相の英斷を熱望してゐる、農務局が  
立案中の二案の要點は

(第一案)

由來農耕地は地理的並に地質的關係か  
ら土壤の性質を異にしてゐるので等  
の性状を同所的に理化學的に究明し之  
に適應する合理的施肥の標準を道府縣  
農事試驗場をして決定せしめこの配合  
箋に依り農事實行組合、帝國農會系統  
機關、産業組合等に配合並に化成肥料  
を製造せしめ從來之等肥料の營利的  
製造は禁止する

(第二案)

現在道府縣獎勵肥料のみにも一千八  
百七十五種に達するので之を三分の一  
程度に整理し米に於けるが如く各銘柄  
毎にその配合成分に依り公定價格を決  
定する

種別	一八立五〇〇	二五〇
未變性九九度以上	三〇	一〇
同	六〇	二〇
同	九〇	三〇
同	一六〇	六〇
同	二四〇	九〇
同	三六〇	一三〇
同	四八〇	一八〇
同	六〇〇	二四〇
同	七二〇	三〇〇
同	八四〇	三六〇
同	九六〇	四二〇

【六三】 大藏省專賣局では昨春アルコー  
ル專賣制の設定以來アルコールの元賣價  
格については標準價格を制定(二卷九〇  
四、一四四九、一四六五頁参照)して  
來たが、小賣價格については配給機構の  
不整備のために標準價格の制定を見るに  
至らなかつたところこの程アルコール配  
給に關する機構整備の進捗並に一般小賣  
物價公定の趨勢に鑑み左の如く標準價格  
を制定、地方專賣局長を通じて現行元賣  
人の手數料適用地域たる元賣人の本店  
所在地(東京)、支店所在地(大阪)、出張  
所在地(名古屋、門司)に適用、其他の  
地域に於いて右標準價格に準據して適當  
な價格を定めることゝし來る十五日より  
實施することになつた、而してこの標準  
價格によれば現在の市價に比し未變性ア  
ルコール(工業用)は六分乃至七分安、燃  
料用變性アルコールは一割乃至一割三分  
安となる(單位圓)

【六四】 中央物價委員會燃料物價專門委  
員は四日付を以て左の四氏が追加發令さ  
れた

中野武二、藤田逸男、岡崎直大、相川  
溜

【六五】 商工省では紙の物價對策の爲十  
日付を以て中央物價委員會雜品專門委員

會の紙専門委員として左の七氏を任命發令した

- 長得一、信實英藏、山本留次、井上憲一、中根胸十郎、加藤正雄、伊藤義孝

東京卸賣物價保合

【八九】(日銀調査)七月東京卸賣物價指數左の如し(△印下落)

Table with columns: 商品類別, 前月比, 前年同月比. Rows include 食用農産物, 其他食料嗜好品, 纖維原料品, 布帛類, 建築材料, 金屬類, 燃料, 肥料, 工業藥材, 其他, 總平均.

民需向アルミ最高價格揭置

【八九】國産アルミ生産五社では七月より民需向國産アルミの最高販賣價格を毎月決定することになったが八月限民需最高價格は七月通り据置に決定商工省の承認を得た、民需最高價格は左の如くである(單位適當の圓)

Table with columns: 九.九〇%未満, 九.九〇-九九.三%未満, 九.九一-九九.五%未満, 九.九一-九九.七%未満, 九.九一-九九.八%未満, 九.九一.八%以上

財政

本年實行豫算節約額

【八九】池田蔵相は本年度豫算節約實行額決定に關して左の如き談話を發表した

物需供給計畫に關する閣議決定の趣旨と消費節約との實行を期する爲去る六月廿八日の閣議に於て昭和十三年度歳出豫算に付節約を行ふの方針を決定、(二卷一七〇頁参照)し爾來其の實行案の作成を急いで居たところ漸く茲に成案を得本日之が閣議決定を見るに至りました、先づ一般會計に於ける節約額は前年度繰越額に關する分を含め總額一億三千三百八十餘萬圓でありまして内

Table with columns: 節減額は, 繰越額は, 繰越額は. Values: 六千五百七十餘萬圓, 四千七百九十餘萬圓, 二千餘萬圓

次に特別會計に於ける節約額は

Table with columns: 通信事業, 帝國鐵道, 朝鮮總督府, 臺灣總督府, 造幣局, 專賣局, 其他. Values: 二千五百六十餘萬圓, 二千五百餘萬圓, 千八百餘萬圓, 七百七十餘萬圓, 二千五十餘萬圓, 九百餘萬圓, 一億九千五百十餘萬圓

で他會計との重複を除いた特別會計節約額の合計は一億千八百卅餘萬圓であります、即ち一般會計と特別會計との純節約額は二億五千二百廿餘萬圓となる次第であります、今次節約に當りましては重要物資を需要する事業又は戦争遂行上に直接必要ならざる不急事業等の中止繰延を爲したる外政府自らも率先して消

費節約を實踐する爲事務費等に付ても相當の節約を行ひましたが、直接戦争に關する經費、生産力擴充に關する經費、輸出振興に關する經費、軍人及其の遺家族の救護に關する經費等に付きましては努めて之に手を觸れることを避けたのであります、本節約の結果官民俱に或程度の不利不便を蒙る様なこともあるかと思はれるのであります、が事變下に於ける此の程度の苦痛は之を忍ばねばならないと思ふのであります、尚ほ申すまでもなく各省に於て年度内に今回の節約に依る實行豫算額の全部を使用しなければならぬといふ譯合ではないのであります、寧ろ物資供給の適合等の見地より今後第一層政府支出の緊縮に努めたい考へであります

實行豫算節約額二億五千萬圓

【八九】重要物資供給計畫の目的を達成するため本年度成立豫算の節約を實行すべく大藏省と各省間で考究折衝中のごとく漸く成案を得、九日閣議に附し左の如く一般、特別兩會計を通じて總額二億五千二百廿二萬八千圓の純節約を行ふに決定した

本年六月廿八日閣議決定に基き政府は昭和十三年度一般會計及び各特別會計豫算(前年度歳出豫算繰越額を含む)に付左記に依り歳出の節約を實行し尙各省は重要物資供給の適合と消費節約の徹底とを期する爲今後共更に政府支出の緊縮に努むるものとす

一 昭和十三年度歳出豫算中節約すべき金額並に節減繰延及繰越の區分は別表に依ること、但し費目別内譯は各省と

大藏省との協定せる所に依ること 二 節減額は本年度豫算執行上之を不用と爲すこと 三 繰越額は本年度に於ては一旦之を不用と爲し其の繰戻に付ては昭和十四年度へ繰越すこと

昭和十三年度一般及特別會計節約額表

Table with columns: 會計名, 節減額, 繰延額, 繰越額. Rows include 一般會計, 特別會計, 造幣局, 專賣局, 通信事業, 帝國鐵道, 朝鮮總督府, 臺灣總督府, 其他, 合計, 差引, 純節約額

各省別節約額

【八九】本年度豫算(二卷六二九、七六四一七六頁参照)は九日の閣議決定に基き一般會計に於いて一億三千三百八十四萬一千圓を節約することとなつた結果一般會計の本年度實行豫算總額は卅三億八千六十八萬圓となるが之が節約額の各省別内譯は左の如くにして、成立豫算總額卅五億一千四百五十二萬一千圓に對する節約額の割合は三分七厘強となつてゐる(單位千圓)

Table with columns: 外務省, 大藏省, 海軍省, 陸軍省, 文部省, 農林省, 商工省, 逓信省, 拓務省. Values: 一,三〇〇,〇〇〇, 二,七,九〇〇,〇〇〇, 三,〇〇,〇〇〇, 四,〇〇,〇〇〇, 一,二〇〇,〇〇〇, 九,二〇〇,〇〇〇, 三,五〇〇,〇〇〇, 一,二〇〇,〇〇〇, 一,一〇〇,〇〇〇

第二豫備金支出

【八九】在支日本人居留民の既設教育施設補足等の爲政府は五日閣議を経て左の如く本年度第二豫備金の支出を決定した(單位圓)

Table with columns: 關東地方及び阪神地方, 關西地方, 關東地方其他各地農作物, 物應急補費. Values: 一,一〇〇,〇〇〇, 一,一〇〇,〇〇〇, 一,一〇〇,〇〇〇, 一,一〇〇,〇〇〇

能の止むなきに至るべしとの風評が昨日  
来アムステルダム方面より流布されシテ  
イ方面では餘り信をおかれなかつたがデ  
ーリー・エクスプレス紙がこの風評を大  
々的に報じた爲一時センセーションを捲  
き起したので、帝國駐英財務官荒川昌二  
氏は九日同紙に左の如きステートメント  
を發表した

日本は從來外債の利拂ひを延期した事  
は嘗てなく現在將來とも此の名譽ある  
記録を持續するに全力を擧げる筈であ  
る、外債利拂の年額は六百萬磅で、し  
かも外債總額の半分は日本人の所有に  
かゝり眞の外債利拂額と稱すべきもの  
は三百萬磅弱に過ぎず之は日本の經濟  
力から云へば全く問題にならぬ程の小  
額と云へやう、例へば日本の金の年産  
額は千五百萬磅に達すること及び七月  
中旬以降日本の對外貿易が好調に轉じ  
てゐること等を銘記すべきである

**十三年度財政補給金割當決定**

【八七】内務省では此程窮乏市町村救済  
のため昭和十三年度市町村財政補給金中  
一割補給金の交付總額八千七百九十九萬  
二千六百八圓の各府縣別割當の決定を見  
九日本省に全國補給金主任官會議を開催  
したが、配分額詳細左の如し(單位圓)

- 北海道 四、八七八、三三七△青森 一、  
八九三、三八二△岩手 二、二五一、〇  
一〇△宮城 二、四七七、〇五〇△秋田  
二、四六四、八八五△山形 二、四六四、  
七八四△福島 二、六二八、二五五△茨  
城 二、二五四、八五六△栃木 一、三  
一九、五四七△群馬 一、七五八、一〇  
二△埼玉 二、一三四、〇四三△千葉  
一、八六三、五九八△東京 七、六五、一

- 九六△神奈川 一、三三二、七二八△新  
潟 三、一六四、九六九△富山 一、三  
一八、一〇七△石川 一、三〇三、〇五  
九△福井 九五九、九七一△山梨 九  
七六、三四二△長野 二、九七五、〇五  
七△岐阜 一、八四三、〇七三△静岡  
二、六五八、一四四△愛知 一、八九二、  
五〇八△三重 一、六七二、六九八△滋  
賀 一、一七三、〇六八△京都 一、三  
三二、四三五△大阪 一、六四〇、九八  
一△兵庫 三、〇八〇、五四三△奈良  
一、〇四九、二八△和歌山 一、二二  
六、五五〇△鳥取 一、〇三九、二四六  
△島根 一、五六五、九七一△岡山 二、  
〇八五、八二二△廣島 二、一九二、四  
〇一△山口 一、八九八、二二〇△徳島  
一、三六四、九九二△香川 一、〇八三、  
五一七△愛媛 一、七四四、三七五△高  
知 九五一、六一△福岡 二、八五〇、  
七三一△佐賀 一、一四一、四五四△長  
崎 二、一〇〇、五三五△熊本 二、四  
四四、三八八△大分 一、四九二、〇一  
四△宮崎 一、一三六、八九一△鹿児島  
三、一〇二、三一一△沖縄 一、〇六五、  
七六八△合計 八七、九九二、六〇八

**金**

**融**

**出**

**計**

**手形**

**貸付**

**有價証券**

**現金**

**高**

東京手形交換高増加(七月)  
【八七】(東京手形交換所調査) 七月中東  
京手形交換高左の如し(單位枚數枚、金  
額千圓、△印減)

枚數	七月中	前月比
當座小切手	一、二四、四四三	三〇、〇〇六
送金小切手	二、三三、六九二	二六、八八二
約束手形	三、七三、七三三	七、三三三
爲替手形	三、〇八二	二、六五七
預金手形	九、九〇〇	三、〇六六
雜類	二、八〇三	△二、六三六
計	三、三三、三三三	一〇、〇〇〇
當座小切手	一、二四、四四三	三〇、〇〇六
送金小切手	二、三三、六九二	二六、八八二
約束手形	三、七三、七三三	七、三三三
爲替手形	三、〇八二	二、六五七
預金手形	九、九〇〇	三、〇六六
雜類	二、八〇三	△二、六三六
計	三、三三、三三三	一〇、〇〇〇

【八七】(東京手形交換所調査) 七月初末  
在 同所社員銀行諸勘定詳細左の如し(單  
位千圓、△印減)

當座預金	六、七、七三五
特別當預	五、七、七三五
通知預金	三、〇、三〇〇
定期預金	一、〇、〇〇〇
諸預金	二、五、七三五
合計	一、〇、〇〇〇
割引手形	一、〇、〇〇〇
手形貸付	一、九、〇〇〇
證書貸付	三、五、七三五
當座貸越	三、〇、三〇〇
合計	一、〇、〇〇〇
有價証券	二、八、〇〇〇
現金	三、三、三三三
合計	一、〇、〇〇〇

【八七】(東京手形交換所調査) 七月初末  
在 同所社員銀行諸勘定詳細左の如し(單  
位千圓、△印減)

當座預金	六、七、七三五
特別當預	五、七、七三五
通知預金	三、〇、三〇〇
定期預金	一、〇、〇〇〇
諸預金	二、五、七三五
合計	一、〇、〇〇〇
割引手形	一、〇、〇〇〇
手形貸付	一、九、〇〇〇
證書貸付	三、五、七三五
當座貸越	三、〇、三〇〇
合計	一、〇、〇〇〇
有價証券	二、八、〇〇〇
現金	三、三、三三三
合計	一、〇、〇〇〇

**日本銀行營業週報**

【八七】六日現在日銀週報中主なる變化  
左の如し

△負債の部  
一 兌換券發行高は前週末に比し七千八  
百餘萬圓を收縮して十九億六千四百萬  
圓と廿億圓臺を割つた

一 酒稅、所得稅等税金の國庫移納は月  
初來旺盛となり右による政府の收入は  
週中約八千萬圓に上つた、一方政府支  
拂は最近頗りに鈍化した爲め週中二千  
餘萬圓の支拂があつた爲め結局政府當  
座は一億七千八百餘萬圓と前週末に比  
し五千六百餘萬圓の増加を示した

一 一般預金は税金の國庫移納と公債買  
進みに二千六百餘萬圓を減じて六千九  
百餘萬圓となつた

△資産の部  
一 割引手形は税金移納と舊益歸係等に  
よる貸出増加を映じて前週末比二千四  
百餘萬圓を増加して四億八千五百萬圓  
に上つた

一 公債は週中利付公債六千五百萬圓、  
米券七百萬圓の市中賣却があつた爲め  
日銀保有高は十一億四千萬圓と七千二  
百餘萬圓の減少を示した(單位千圓)

△負債の部 六日現在 前週末  
資本金 三〇、〇〇〇 三〇、〇〇〇  
積立及損益 一、〇〇〇 一、〇〇〇  
兌換銀行券 一、九〇〇、〇〇〇 一、九〇〇、〇〇〇  
政府預金 三、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇  
政府當預 一、七〇〇、〇〇〇 一、七〇〇、〇〇〇  
小額紙幣引換準備預金 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
其他 二、〇〇〇、〇〇〇 二、〇〇〇、〇〇〇  
其 他 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

△資産の部  
未拂込資本 一五、〇〇〇 一五、〇〇〇  
現金及地金 五、〇〇〇、〇〇〇 五、〇〇〇、〇〇〇  
金貨地金 五、〇〇〇、〇〇〇 五、〇〇〇、〇〇〇  
其他 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
外國爲替基金 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
割引手形 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
政府一時貸金 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
貸付金 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
外國爲替貸付金 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
公債 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
代理店勘定 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
政府勘定特  
殊現金 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
其他 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇  
合計 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

(備考)右記兌換銀行券中鮮銀及臺灣券  
の支拂準備充當額二二、一、八〇三  
△兌換券【八七】(日銀調査) 七月卅一日  
一 八月六日兌換券發行高平均左の如し  
(單位千圓)

發行高	一、九、七、〇〇〇	前週
正貨準備	五、〇、〇〇〇	五、〇、〇〇〇
保證準備	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
公債	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
債券	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
手形	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇

**日銀外國爲替局に三課新設**

【八七】日銀の正貨準備中三億圓を割  
いて設定された「外國爲替基金」(二卷一九  
〇八頁参照)の利用(二卷二〇〇三頁參  
照)については事實上の取扱機關たる正  
金銀行と市中各爲替銀行との間に一日付  
を以て包括的契約を締結、調印を了し同

日より實施された、又市中爲替銀行の手持外貨を最も有効に使用する爲め實施せられる「餘裕資金の日銀集中」(二卷二〇〇二頁参照)策に就ても同日付を以て日銀各爲替銀行間に契約の調印を終了した

【六一】前週中臨時資金調整法に基く處理件数は認、許可件数廿二件で主なるもの左の如し(單位千圓)

△新設 富士寫真フィルム 一、四五〇 内海紡織 一、二五〇

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

△設備擴張 赤平鑛山開發 八、一〇〇 大日本紡織 青島工場復興 五、九〇〇

△設備擴張 住友鑛業 赤平鑛山開發 八、一〇〇 大日本紡織 青島工場復興 五、九〇〇

△設備擴張 帝國燃料興業 一〇、〇〇〇

△設備擴張 大伊萬里炭礦 資本金 五、〇〇〇(併込三、〇〇〇)

△設備擴張 大日本輸出大小 資本金 三、〇〇〇(二分一併込)

藤井鑛業(現在資本金二、〇〇〇) 増資額 二、五〇〇(金額併込) 大濱炭礦(現在資本金一、〇〇〇) 増資額 三、〇〇〇(四分一併込)

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

△併合 富士寫真フィルム 一、四五〇 内海紡織 一、二五〇

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

△併合 富士寫真フィルム 一、四五〇 内海紡織 一、二五〇

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

△併合 富士寫真フィルム 一、四五〇 内海紡織 一、二五〇

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

△併合 富士寫真フィルム 一、四五〇 内海紡織 一、二五〇

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

△併合 富士寫真フィルム 一、四五〇 内海紡織 一、二五〇

△併合 日本バルブ製造(資本金二、〇〇〇)併込(資本金四、〇〇〇)併込一、〇〇〇を吸収合併、合併後の資本金五、〇〇〇(併込二、〇〇〇)

五百萬圓、野村銀行一千萬圓 △社債(東邦振興電力、芝浦製作所、古河電工、東京電氣各一千萬圓) 七月の中拂込金

【六二】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六三】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六四】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六五】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六六】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六七】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六八】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【六九】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【七〇】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【七一】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

【七二】日銀調査一七月中公社債、株式 押込金額は左の如く五億一千六百餘萬圓の巨額に上り年初來累計に於ても三十五億一千七百餘萬圓と前年同期に比し十六億八千八百餘萬圓の増増を示してある

平和産業より時局産業への事業轉換資金の要望も目立つて増加した爲め、上半期末の同貸付高は左の如く四千七百四十四萬一千圓と昨上半期末に比し一千餘萬圓の増増を示した(單位千圓)

【七三】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【七四】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【七五】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【七六】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【七七】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【七八】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【七九】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【八〇】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【八一】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【八二】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【八三】物資需給統制の進展に伴ひ中小小商工業者の事業轉換問題を金融側面より打倒すべく、興銀は既報の如く去る五日より八日まで支店長會議を開催、各地方の實情を綜合し、對策を協議した結果大體左の如き時局對策を決定、今後實施せらるべき政府の指導助成方針に順應して、まづ自己資金を以て積極的に低利長期の貸付を行ひ、將來政府による低利資金の供給損失補償制度の創設が行はれた場合には更に貸付規模を擴大する事となつた

【八四】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【八五】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【八六】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【八七】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【八八】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【八九】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【九〇】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【九一】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【九二】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【九三】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【九四】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

【九五】(逓信省発表)郵便貯金は昨年末に於て卅六億圓を顯示してゐたが、その後本年に入り 一月十四日に 卅七億圓(卅六億圓到達より廿二日) 卅八億圓(卅七億圓より廿九日) 卅九億圓(卅八億圓より七月二日)

額の増加を見たことは實に珍らしいことである

預金部状況(七月)

【八七】(大藏省発表) 七月末現在預金部状況左の如し(單位千圓、△印減)

△貸方の部 七月末 七十五日比増減
郵便及振替貯金 四、三六、三六一 六、一六、六六六
復興貯債及貯債収入預金 二、三、四九六 三、一、四九六
各特別會計其他預金 三、九、五九九 三、七、七九九

預金部積立金 六、三、七九九
預金部収入金 五、五、五九九
合計 五、五、五九九 △三、九、七九九

△借方の部
國債證券 二、七、一、五九九 △三、〇〇、〇〇〇
四分利付支那債券元利補償證書 一〇、〇一三

外國々債證券 五、五九九
地方債證券 一、〇、六、〇〇〇
勸業債券 一、四、九、九九九
興業債券 五、七、五九九
其他債券 三、三、〇〇〇

貸付金 六、六、三、三九九 △三、〇、三、三九九
内地預金 五、五、五九九 △三、三、三九九
預金部支出金 一〇、〇、〇〇〇
合計 五、五、五九九 △三、九、七九九

簡易生命保険法令改正要綱

【八二】二日の閣議で簡易生命保険に關する改正三勅令が附議決定された、改正要旨左の如し

- 一 簡易生命保険法中改正法律施行期日の件
簡易生命保険の保険金額四百五十圓

を七百圓に引上の法律を十月一日より施行す

二 簡易生命保険令中改正事項

- 1 養老保険の保険種類整理
十年、廿五年、卅五年の各満期養老保険を廢止し十五年、廿年、卅年、四十年の各満期養老保険を存置す
2 小兒保險最低加入年齢引下
最低加入年齢満三歳を滿一歳に引下げ之に伴ふ年齢別支拂金額中三歳未満五十圓を追加す
3 小兒保險の契約者の資格制限緩和
實父母、養父母、實祖父母、實兄弟に限定せるも廣く父母、祖父母兄弟に改む
4 終身保險及養老保險の利率改定
内閣統計局第二表の死亡生殘表を簡易生命保險經驗表に改め保險利率を低下す

- 三 簡易生命保険規則及團體特別取扱規則中改正事項
1 保險料拂込期間の整理
現行保險料拂込期間中十年、十五年を整理し廿年間又は全保險期間の二種を存置す
2 保險契約の變更制限
契約締結後一年内は變更を認めざることに改む
3 料済保險金額及保險金額變更の最低保險金額引上
最低保險金額十圓を卅圓に改む
4 團體特別取扱規則の改正
一 團體特別取扱規則の改正
二 小兒保險の團體特別取扱中小兒保險契約の加入を認め保險料の五分を割引くことに改む
三 團體特別取扱契約の第一回保險

- 料の割引
團體保險料は第一回保險料に付ても割引を爲すことに改む
【八四】最近信聯、地方銀行間の金利協定の結果大要左の金利指導方針を決定した
一 地方銀行との協定対象は信聯とし、協定利率は信聯利率に於て行ふこと
二 協定に際しては信聯利率は年三分五厘への引下げに努めるが、利率決定は地方的特殊事情を考慮すること
三 單位組合は信聯利率への酌寄せを行ふ方針であるが縣内事情に依り利率割引の必要なきこと
四 信聯の特別配當は協定外とすること
五 中金代理所に關しては中央機關の立場より直接協定参加をなさざるも金利大勢に順應し信聯の協定利率との間に適宜調整を行ふこと

☆資金調整

臨時資金調整法施行令改正

【八八】政府は八日首相官邸に臨時資金調整委員會を開催、臨時資金調整法(一)卷七七九、二卷二二三頁参照)強化の爲左の如き改正諸件を附議原案通り可決した、要綱左の如し

- 一 臨時資金調整法第二條の規定に依り

金融機關又は證券引受業者の事業資金の貸付又は有價證券の應募、引受若は募集の取扱に付主務大臣の許可を受くべきものは一口の金額十萬圓以上のもの若し額面總額十萬圓以上のものとする

【臨時資金調整法施行令の改正に依り】

- 一 臨時資金調整法第四條の規定に依り
社會の設立、増資、合併、目的變更、未拂込株金の徴収、自己資金等を以てする事業設備の新設擴張若は改良又は社債の自己募集に付主務大臣の認可又は許可を受くべき會社は相互會社の外資本金五十萬圓以上のもとなり居る處之を改正して資本金廿萬圓以上のもとする
二 臨時資金調整法第四條第二項第二號の規定に依り主務大臣の許可を受くべき事業設備の限度を十萬圓より五萬圓に引下ぐる
三 臨時資金調整法施行細則中
【臨時資金調整法施行令の改正に依り】
一 臨時資金調整法施行令の改正に依り新に臨時資金調整法第四條の規定の適用を受くることとなりたる會社が株金の拂込金、社債の募集金又は金融機關よりの借入金に依り事業設備の新設、擴張又は改良を爲さんとする場合に於て其の拂込の催告、募集又は借入が改正施行令の施行後に關せざるものなるときは事業設備の新設、擴張等に付許可を申請せしむることとする
二 臨時資金調整法施行令の改正に依り新に臨時資金調整法第四條の適用を受くることとなりたる會社に付超過規定を

設け施行令改正の際現に事業設備の新設、擴張若は改良を爲し居るものにして一ヶ月以内に完成の見込なきものは總て許可を申請せしむることとする

【臨時資金調整法施行令の改正に依り】

- 一 臨時資金調整法施行令の改正に依り
金融機關又は證券引受業者が一口五萬圓以上の有價證券の應募、引受若は募集の取扱を爲さんとする場合には主務大臣の許可を要することとなるを以て金融機關又は證券引受業者が一口五萬圓以上の貸付又は額面總額五萬圓以上の有價證券の應募、引受若は募集の取扱を爲したる時は其の都度報告せしむること
【事業資金調整標準に關する改正】
一、二は現行法に同じ
三 金融機關及證券引受業者の自治的資金調整は左記に依るものとする
(一)事業の運轉資金の貸付に付ては從來の通り取扱ひて差支なきこと
(二)事業設備の新設、擴張又は改良の爲の資金の貸付及社債の應募、引受又は募集の取扱は別冊事業資金調整標準を次の方針に依り具體の場合に適用して之を取扱ふこと但し一件の金額三萬圓未満のものに付ては各自の任意に取扱ひて差支なきこと
(三)現行規定(一)別冊事業資金調整標準中甲類に關する事業に關すること但し是は極めて優先的取扱を爲すこと但し(一)に關するものは(二)に關するものに優先せしむべきものとす
(四)改正規定(一)別冊事業資金調整標準中甲類に關する事業に關するものに付

- 一 臨時資金調整法施行令の改正に依り
金融機關又は證券引受業者の事業資金の貸付又は有價證券の應募、引受若は募集の取扱に付主務大臣の許可を受くべきものは一口の金額十萬圓以上のもの若し額面總額十萬圓以上のものとする
二 臨時資金調整法第四條の規定に依り
社會の設立、増資、合併、目的變更、未拂込株金の徴収、自己資金等を以てする事業設備の新設擴張若は改良又は社債の自己募集に付主務大臣の認可又は許可を受くべき會社は相互會社の外資本金五十萬圓以上のもとなり居る處之を改正して資本金廿萬圓以上のもとする
三 臨時資金調整法第四條第二項第二號の規定に依り主務大臣の許可を受くべき事業設備の限度を十萬圓より五萬圓に引下ぐる
四 臨時資金調整法施行細則中
【臨時資金調整法施行令の改正に依り】
一 臨時資金調整法施行令の改正に依り新に臨時資金調整法第四條の規定の適用を受くることとなりたる會社が株金の拂込金、社債の募集金又は金融機關よりの借入金に依り事業設備の新設、擴張又は改良を爲さんとする場合に於て其の拂込の催告、募集又は借入が改正施行令の施行後に關せざるものなるときは事業設備の新設、擴張等に付許可を申請せしむることとする
二 臨時資金調整法施行令の改正に依り新に臨時資金調整法第四條の適用を受くることとなりたる會社に付超過規定を

ては努めて優先的取扱を爲すこと但し(イ)に屬するものは(ロ)に屬するものに優先せしむべく猶ほ

A (イ)に屬するものに關しては一件の金額三百萬圓を超ゆるとき

B (ロ)に屬するものに關しては一件の金額百萬圓を超ゆるとき

△(現行規定)(一)別冊事業資金調整標準中乙類に屬する事業に關するものに付ては其の事業が

A (イ)に屬するものに關しては一件の金額五十萬圓を超えざる場合には大體甲の(ロ)に準じ取扱ひて差支へなきこと一件の金額五十萬圓を超ゆるときは日本銀行本店又は支店に協議すること

△(改正規定)(一)A 一件の金額五十萬圓を「一件の金額卅萬圓」に改正 △(現行規定)(二)別冊事業資金調整標準中丙類に屬する事業に關するものに付ては貸付等を差控ふるに但し特殊の事情に依り特別の取扱を爲す必要ありと認むるものあるときは日本銀行本店又は支店に協議すること此の場合に於て日本銀行は之を臨時資金審査委員會の議に附して決定すること

△(改正規定)(三)この場合以下を削る △(改正規定)(四)別冊事業資金調整標準中甲類又は乙の(イ)に屬する事業に關するものも雖も當該事業設備の新設、擴張若は改良に著しく長期間を要し従つて差當り急速に効果を期待し得ると認めらるるときは日本銀行本店又は支店に協議すること

△(改正規定)(五)別冊事業資金調整標準中乙の(ロ)、(イ)及び丙に屬する事業に關するものに付ても事業設備の新設擴張又は改良に依り直接輸出を増進せしめ、差當り國際收支の改善に資することを得べきものと認めたるときは日本銀行本店又は支店に協議の上特別に便宜の取扱を爲し差支なきこと

△(改正規定)(六)現行(四)の但書中「一件の金額十萬圓」を「一件の金額五萬圓」に改む

△(現行規定)(七)外地及滿洲に於ける事業並に海外に於ける事業に關するものに付て特殊の事情に依り前掲の方針に依るを不適當と認めたるときは日本銀行本店又は支店に協議の上特別の取扱を爲すこと此の場合日本銀行支店は本店と打合せすべきこと

△(改正規定)(八)朝鮮、臺灣其の他の外地に於ける事業に關するものに在りては前掲の方針に依らず各地の標準に依ること

△(改正規定)(九)滿洲及海外に於ける事業に關するものに付て特別の事情に依り前掲の方針に依るを不適當と認めたるときは日本銀行本店又は支店に協議の上特別の取扱を爲すこと

▲第一 鑛 業  
一 土石採取業  
業 別 細 目 別 現行改正  
(一)アルミニウム原礦採取業 1 明 土 礬 頁 石 甲イ 甲ロ  
(二)其の他の土石採取業 6 酸 性 白 土 甲ロ 乙イ  
▲第二 工 業  
一 紡織工業  
(一)人造絹糸製造業 1 アセチルセルロース絹糸 乙ロ 乙ハ  
(五)紡 績 業 3 麻 糸 (イ)亞麻糸 乙イ 乙ロ

本銀行本店又は支店に協議の上特別の取扱を爲すこと  
△(改正規定)日本銀行は金融機關又は證券引受業者より協議を受けたるもの、

(一)別冊事業資金調整標準中甲類に屬する事業に關するものに付て國際收支に及ぼす影響等の上にて特に支障ありと認められ従つて資金の貸付又は社債の應募、引受若は募集の取扱を差控ふるを可と認むるもの

(二)別冊事業資金調整標準中丙類に屬する事業に關するものに付て特殊の事情に依り特別の取扱を爲す必要ありと認めらるるもの

(三)三の(九)に依り協議を受けたるもの  
(四)其の他事業の重要なものに付ては臨時資金審査委員會の意見を徴したる上其の意見に従ひ同意又は不同意の回答を爲すべきこと

事業別資金調整標準改正  
【八】臨時資金調整法に基づく事業別資金調整標準(一巻七七九頁、二巻三二二頁参照)中改正内容左の如し

二 土 石 採 取 業  
業 別 細 目 別 現行改正  
(一)アルミニウム原礦採取業 1 明 土 礬 頁 石 甲イ 甲ロ  
(二)其の他の土石採取業 6 酸 性 白 土 甲ロ 乙イ  
▲第二 工 業  
一 紡織工業  
(一)人造絹糸製造業 1 アセチルセルロース絹糸 乙ロ 乙ハ  
(五)紡 績 業 3 麻 糸 (イ)亞麻糸 乙イ 乙ロ

(七)織 物 業  
二 金 屬 工 業  
(四)鑄 物 業  
(五)鑄物以外の金屬製品製造業  
三 機械器具工業  
(三)原 動 機 製 造 業  
(六)無線及び有線電信電話機械器具製造業  
(十三)化學工業用機械裝置製造業  
(十八)ミシン 製 造 業  
(廿四)車輛(部分品及附屬品を含む)製造業  
(卅五)造船業(部分品及附屬品を含む)  
(四十一)ベルト車、齒車、車輪車軸及軸受製造業  
五 窯 業  
(二)ガラス及ガラス製品製造業  
(三)煉瓦及耐火物製造業  
(八)鉄 鋼 製 造 業  
六 化 學 工 業  
(一)工業藥品製造業

5 織織物(交織物を含む)  
(イ)亞麻織物  
1 銃 鐵 管 鑄 物  
(イ)鑄 鐵 鑄 物  
9 鐵塔、橋梁の建設材料  
10 人造纖維製造用ノズル  
1 燃 機  
(イ)ガソリン機  
(ニ)重油機  
1 無線電信電話機械器具  
(イ)家庭用ラヂオ用具  
(ロ)其の他  
2 有線電信電話機械器具  
1 針  
3 高壓化學工業用機械器具  
1 鐵道及軌道用車輛  
(ハ)客 車  
2 貨物及軍用自動車  
(イ)其の他

1 球 軸 受  
2 鋼 船 船  
1 鐵道及軌道用車輛  
(ハ)客 車  
2 貨物及軍用自動車  
(イ)其の他

1 耐 火 煉 瓦  
1 工業用耐酸性のもの  
1 工業用耐酸性のもの  
6 船 全 板 用 板 用 板 用  
7 燈 全 全 全 全  
5 安 化 化 化 化  
3 強 全 全 全 全  
2 船 燈 燈 燈 燈  
1 耐 火 煉 瓦  
1 工業用耐酸性のもの

1 球 軸 受  
2 鋼 船 船  
1 鐵道及軌道用車輛  
(ハ)客 車  
2 貨物及軍用自動車  
(イ)其の他

1 耐 火 煉 瓦  
1 工業用耐酸性のもの  
1 工業用耐酸性のもの  
6 船 全 板 用 板 用 板 用  
7 燈 全 全 全 全  
5 安 化 化 化 化  
3 強 全 全 全 全  
2 船 燈 燈 燈 燈  
1 耐 火 煉 瓦  
1 工業用耐酸性のもの

1911 9 8 6 4 3 2 1  
硝 確 石 硝 硝 硝  
酸 酸 酸 酸 酸 酸  
ア セ ノ ア  
ン モ ン  
ル 酸 酸 酸 酸 酸  
甲 甲 甲 甲 甲 甲  
イ イ イ イ イ イ  
イ イ イ イ イ イ  
甲 甲 甲 甲 甲 甲  
ロ ロ ロ ロ ロ ロ  
ハ ハ ハ ハ ハ ハ

一 雜業	▲第七業	(五) 旅館業	乙ハ	丙
二 電信電話事業			乙イ	乙ハ
(一) 運業		(一) 及(二)の區分を廢止す	乙イ	乙ロ
(二) 自動車		3貨物自動車	甲ロ	乙ロ
(三) 海運業		1遠洋航路 2近海航路 3沿岸航路	甲ロ 乙イ 乙イ	乙イ 乙イ 乙イ
(四) 其他		(ロ) 其他	乙イ	乙ハ
(九) 發火物製造業		1火藥	甲イ	甲ロ
(十) ゴム製品製造業		1火藥 2質物 3ゴム製品	甲イ 甲イ 甲ロ	甲ロ 甲ロ 甲ロ
(十一) 人造樹脂及同製品製造業		1 1及2の區分を廢止す 2 3其他(新聞用紙の項を削除す)	乙ハ 乙ハ	乙ハ
(十二) アセチルセルロース製品製造業		1 1及2の區分を廢止す 2 質物 3 質物のもの	乙ハ 乙イ 乙イ	乙ハ
(十三) 炭素製品製造業		1 質物のもの 2 質物のもの 3 質物のもの	乙イ 乙イ 乙イ	乙ロ 乙ロ 乙ロ
(十四) 食料品工業		1 質物のもの 2 質物のもの 3 質物のもの	乙イ 乙イ 乙イ	乙ロ 乙ロ 乙ロ
(十五) 電氣供給事業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ
(十六) 電氣及瓦斯業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ
(十七) 機械製造業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ
(十八) 織及麻製網、繩及綱製造業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ
(十九) 綿製業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ
(二十) 二別號に掲げる輸出品製造業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ
(二十一) 第五交通業		1 電氣用カーボン 2 電氣用カーボン	甲ロ 甲ロ	乙イ 乙イ

▲第八 其他の事業及び施設  
一 其他の事業及施設  
(十) 公共的組合事業を削除す

▲資金調整法改正要旨  
【八八】時局の進展に伴ふ經濟情勢の變化に即應する臨時資金調整法の改正は別項の如く八日首相官邸に開催の調整委員會に於て原案通り可決、同法改正施行令は九日の閣議を経て公布、同法施行細則改正標準に關する改正調整標準改正等は各改正規定に基き來る十五日より施行されることとなつたが「資金調整法運用の全般的強化と共に「輸出振興に對する積極的考慮」が拂はれてゐる點が注目される改正要旨左の如し

▲調整施行令改正要旨  
一 會社の設立、増資、合併、目的變更未拂込株式の償收、自己資金等を以てする事業設備の新設、擴張若は改良又は社債の募集に對する資本金要許可限度を五十萬圓から廿萬圓に引下げたのは調整法實施後五十萬圓以下の會社が糺出し、(イ)時局生産擴充上好ましくない會社の設立が多いこと、(ロ)増加せる少許會社に對しても生産補充計畫の全面的効果を擧げる上から調整範圍に拘合し統制の必要のあること、(ニ)點から前記の改正を見たものである

▲調整標準中改正要旨  
一 調整標準改正は大部分が格下げであるが、その對象となる事業は(イ)已に生産力擴充が相當程度に達し差當り擴充繼續の必要がなくなつた

▲調整標準中改正要旨  
一 調整標準改正は大部分が格下げであるが、その對象となる事業は(イ)已に生産力擴充が相當程度に達し差當り擴充繼續の必要がなくなつた

▲調整標準中改正要旨  
一 調整標準改正は大部分が格下げであるが、その對象となる事業は(イ)已に生産力擴充が相當程度に達し差當り擴充繼續の必要がなくなつた

の適用をうける會社が株式の拂込催事社債募集又は借入が改正施行令前に已に済手してゐたものは自己資金によるものとして許可申請をなさしむ  
一 前項の場合より一步進んだ事情にある場合に對する規定で新に適用をうける會社が事業設備の擴張改良進行中のものは一ヶ月以内に完成するものは差支へなく一ヶ月以上に及ぶものは許可を申請させる

▲事業資金調整に關する改正要旨  
一 從來調整標準甲に關する事業は自由であつたが、改正要項により(一)甲の(イ)に屬するものは三百萬圓以内なら自治調整團の自由の判斷でやる(二)甲の(ロ)は百萬圓を超過するものは日銀と協議すること(三)乙の(イ)に屬するものであつても事業設備の新設、擴張又は改良に著しく長期間を要し差當り急速に効果を期し難い事業に對する認可抑制(四)乙の(ロ)及び丙に屬する事業であつても輸出振興に資するものは特に便宜の取扱をなす

の以上二項目は池田商相の時事即應策としての調整法改正主要點で前者に屬する事業としては水力發電、造船、疏安の各事業があり後者には藥品、織、鑛業等の事業がある

▲調整標準中改正要旨  
一 調整標準改正は大部分が格下げであるが、その對象となる事業は(イ)已に生産力擴充が相當程度に達し差當り擴充繼續の必要がなくなつた

▲調整標準中改正要旨  
一 調整標準改正は大部分が格下げであるが、その對象となる事業は(イ)已に生産力擴充が相當程度に達し差當り擴充繼續の必要がなくなつた

▲資金調整法實績(六月末現在)  
【八八】本年第二回半年期の臨時資金調整法施行狀況は八日資金調整委員會より發表されたが、それによれば認可件数は第一回半年期に比し減少したが、金額は増資、拂込、合併等執れも相當の増加を示し、生産擴充が著しく大規模化した點で注目されるが不許可乃至不同意件數も資金調整強化に伴ひ相當の増加を來した、

▲資金調整法實績(六月末現在)  
【八八】本年第二回半年期の臨時資金調整法施行狀況は八日資金調整委員會より發表されたが、それによれば認可件数は第一回半年期に比し減少したが、金額は増資、拂込、合併等執れも相當の増加を示し、生産擴充が著しく大規模化した點で注目されるが不許可乃至不同意件數も資金調整強化に伴ひ相當の増加を來した、

▲資金調整法實績(六月末現在)  
【八八】本年第二回半年期の臨時資金調整法施行狀況は八日資金調整委員會より發表されたが、それによれば認可件数は第一回半年期に比し減少したが、金額は増資、拂込、合併等執れも相當の増加を示し、生産擴充が著しく大規模化した點で注目されるが不許可乃至不同意件數も資金調整強化に伴ひ相當の増加を來した、

▲資金調整法實績(六月末現在)  
【八八】本年第二回半年期の臨時資金調整法施行狀況は八日資金調整委員會より發表されたが、それによれば認可件数は第一回半年期に比し減少したが、金額は増資、拂込、合併等執れも相當の増加を示し、生産擴充が著しく大規模化した點で注目されるが不許可乃至不同意件數も資金調整強化に伴ひ相當の増加を來した、

▲資金調整法實績(六月末現在)  
【八八】本年第二回半年期の臨時資金調整法施行狀況は八日資金調整委員會より發表されたが、それによれば認可件数は第一回半年期に比し減少したが、金額は増資、拂込、合併等執れも相當の増加を示し、生産擴充が著しく大規模化した點で注目されるが不許可乃至不同意件數も資金調整強化に伴ひ相當の増加を來した、

時代の移りを  
精確に記録する  
同題旬報

業種別	金融機関の貸付たるもの	調整法第四條及第八條に依り認可したるもの	他官廳との協議に同意するもの	合計	百分比
業	110,236	1,321,111	1,321,111	3,758,458	11.4
工 業	476,440	1,247,850	1,247,850	2,972,140	86.7
農 林 業	1,000	400	400	1,400	0.04
水 産 業	1,546,556	1,151	1,151	2,698,707	79.6
交 通 業	1,777,597	1,577,597	1,577,597	3,355,194	97.5
商 業	1,177,426	1,177,426	1,177,426	2,354,852	68.5
雜 業	1,000	1,000	1,000	2,000	0.06
其他の事業	1,000	1,000	1,000	2,000	0.06
及施設	1,000	1,000	1,000	2,000	0.06
合計	1,880,333	1,777,426	1,777,426	5,435,185	100.0
百分比	33.7	32.7	32.7	100.0	

### ☆ 公 社 債

#### 公社債發行額(七月中)

【六九】(興銀調査)七月中公社債發行額左の如し(單位千圓、△印減、括弧内は口數)

七月 中	前 月 比
國 債 310,000(△)	207,000(△)
地方債 600	1 (○)
銀行債 5,580(△)	5,328(△)
社 債 6,000(○)	4,000(○)
計 112,180(○)	116,356(△)

#### 今後の起債方針決定

【六七】下期起債市場は極めて順調に推移し現在迄の起債總額は約二億五千萬圓に達する盛況を呈しているが、興銀の今後に於ける起債計畫は約四億圓を以て居り、而も時局性ある一流社債の發行は現在迄に大體一巡したので、今後の起債は既發債特殊債の外二、三の銘柄を除けば必ずしも市場性を保證し得ないものが多く二流物のみで約二億圓に達してゐる。従つて日銀、興銀の兩起債當局は一流債

中心の起債より二流債への移行を圖落ならしむべく慎重對策を考慮中であつたが最近に至つて

一 政府支拂が若干停滞氣味を呈してゐる爲め月初めのコール市場は異例的に強調を續け公債の賣行もまた不振である

一 國庫事件が解決に至らぬ爲め時局の見透しは開朗を缺き證券界は不味を免れない

等の影響を受けて過嚴發行を見た中島飛行機債は賣行き稍々面白からず賣切れ迄には相當の日數を要する状態を呈したので、市場の實勢も手放し樂觀を許さぬものがあり日債債の如き好銘柄が發行に至らぬ限り一流物四分二厘アンダーパー發行の時期は當分期待されず之に伴つて二流物四分三厘アンダーパー發行も早急に實現し得ぬものと見られるに至つた、従つて興銀では今後銘柄の低下に伴ふ起債條件の調整に關し日銀當局とも懇談の結果

一 一流物四分三厘パーの條件を堅持しつゝ銘柄の市場性その他を考慮して償還金額を増大しクーポンレートを据置いたまふ發行者利廻りを調節する

ことに方針を決定した、この結果一流社債一千万圓につき毎半年十五萬圓乃至廿萬圓償却の償還基準は廿萬圓乃至五十萬圓の間に調整される符でその第一着手として滿洲化學工業債より償還金額を増大市場を打診することとなつた

#### 公債の賣行稍々鈍化

【六八】八月初旬の短券市場は政府支拂の鈍化に加へて、酒稅、第三種所得稅等の國庫移納がありこの爲め全國を通じて約一億八千萬圓の資金が國庫に引揚げられた爲め最近には珍しい硬化を示したが日銀の公債賣却もこの影響を受けて著しく鈍化し初旬累計計付九千二百萬圓、米券一千二百萬圓に過ぎず、しかもこの内には官廳方面への公債賣却三千萬圓を含んで居るから市中賣却分は茲一兩月に比し著しく不振を示した譯である、然し乍ら舊金關係の資金移動も全く終り税金の移納も大體一巡したので短券の軟化と共に公債の買氣は再び相當旺盛となるものとして日銀では成行を樂觀して居る

#### 興銀日立製作所に續續的融資

【六九】日立製作所では事業擴張に伴ひ過嚴償還預費を決議、資金審査委員會に對し認可申請中であるが、從來同社の事業資金は勸銀一行の手形によつて賄はれて居た處、今後益々増大する資金需要を勸銀一行の手を以てしては到底賄ひ得ない事となつたので、過嚴來興銀、勸銀間に右に關する折衝を重ねた結果、今後は興銀に於て積極的に資金融資を行ふことに決定した、即ち勸銀は從來同社に對

し約一千万圓の事業融資を行ひ、今後の貸出余力は僅少な上、社債引受も亦法律上不可能な爲め勸銀の擔保物件を變更して優良工場を新たに財團を組織し本年下期中に社債二千萬圓を發行する事に決定したもので、シ回は興銀及び從來同社に對し運轉資金の融通を行つた第一銀行を以て組織する豫定である

#### 中島飛行機社債條件發表

【七〇】興銀では一日中島飛行機社債一千万圓(オープン・エンド・モーゲージによる總額二千萬圓中第一回分)の條件を左の如く正式に發表した

發行金額 一千萬圓(社債總額二千萬圓の内第一回發行分) △利率 年四分三厘 △發行價額 額面百圓に付百圓 △期限 十ヶ年、但二ヶ年据置後每半年卅萬圓以上を償還又は買入銷却し期限迄に完済す △擔保 東京製作所工場及大田工場を以て組成する工場財團(第一順位) △受託會社 興銀 △請負募集 銀行、興銀、第一、三井、三菱、住友

#### 滿洲興業債條件發表

【七一】興銀では九日滿洲國政府保證第一回滿洲興業債券一千万圓の發行條件を左の如く發表した

發行總額 額面一千萬圓 △利率 年四分三厘 △發行價額 額面一百圓に付金一百圓 △償還の方法及期限 十ヶ年但二ヶ年据置き其後每半年金十五萬圓以上償還又は買入銷却す △元利金支拂保證 本債券の元利金支拂に付ては滿洲帝國政府之を保證す △申込期間 八月

## 爲 替

廿二日より同月廿四日まで△拂込期限九月十日△請負募集銀行 日本興業銀行

【七二】外國爲替先物の限月制撤廢に伴ふ爲替レートの追加協定は、一日の爲替銀行協議會で纏らず決定を持越されたが、二日左の如く大蔵省、日銀側の希望せる原案通りに正式決定を見、即日調印を了したので三日より實施することとなつた、外國側銀行に對しては從來の協定通りの手續きを以て協力を求める筈である

一 直物より二ヶ月先物に至る對米レートは從來通りフラットとする

一 三ヶ月以上五ヶ月迄の先物は之に對して半ポイント(六分の一弗)の開きを設ける

一 六ヶ月先物は更に半ポイントの開きを設け直物に對して一ポイント開きとする

一 六ヶ月以上の先物は原則として爲替の取極めを行はないが、取極めを行ふ場合には六ヶ月先物とフラットとする

而して右の如くレートの開きを三段階としたのは現在米英クロスは三ヶ月先物に半ポイントの開きを置き、オープン・マーケットに於ける四ヶ月以上先物のレートは存在しないが理論的には當然之より更に若干の開きを生ずべきものであるとの理由に基くものであるが更に最近に於ける米英クロスが著しく軟化基調を辿つ



てゐる事情も併せ考慮されてゐる、然し乍ら對米レートに於ける半ポイントの開きは百圓に付き廿二錢に當るので直物と六ヶ月先物を一ポイント開きとすることによつて幾分輸出の促進に資し得るとするも、その反面愈々輸出は先物に、輸入は最近に集中する傾向を馴致し、外貨の節約方針と矛盾することゝなるので、尙相當論議の餘地あるものとされてゐる

▲上旬輸入額は記録的小額【六〇】八月上旬に於ける本邦對外貿易は前旬に引續き一千八百卅一萬圓の出超を見たが右は輸入が記録的に少かつた結果であつて輸出は前旬に比し逆に減少を示した、本旬輸出は七千五百六十二萬圓と前年同期に比しては珍しく三百九十九萬五千圓の増加を見たものゝ前旬比較に於ては一千四百廿八萬三千圓の著減を告げた、一方輸入は五千七百卅一萬圓と一旬輸入額としては昭和十一年十月中旬の五千五百五十九萬六千圓に次ぐ小額であつて、前旬に比し一千九百十二萬三千圓を激減し差引一十八百卅一萬圓の出超に終り従つて入超累計額は一億七千萬圓に縮小した、目先輸出は海外市場の好材料に乏しいためその増進は遽に期待出来ないが輸入がリソク制によつて輸出原料品の輸入促進から相當程度増加を見るにしても、その限度は輸出貿易の進展如何に懸つてゐることは明かであり従つてこの限りに於ては依然當分出超は持續され従つて又入超累計額は漸減傾向を辿るものと見られる

對米爲替率の最低相場  
【六〇】 國際情勢の不安並通貨調整説に依つて依然金の買持が旺盛のため休日中正金入電の米英クロスは四弗八十九仙十分の七と更に四分の一仙方軟化を報じ紐育米日又廿八弗五十五仙と一仙安を報じたので當日の正金對米建値は廿八弗二分の一と半ポイント安に改訂、再び對米協定成立以來の最低レートを示現した、對英は變らず、商内はレートの軟化から輸出に有利となつたが土曜日は紐育の生糸市場が休みの爲午前中はビルの出廻を見るに至らなかつた、一方限月制限撤廢以來これ迄躊躇されてゐた輸入ビルの取極めが促進され最近には新規の輸入ビルも僅つぽつ取極めを見るに至り日銀の爲替集中を控へて輸入ビルの取極めは今後尙相當進捗を豫想される

### 貿易

#### 上旬對外貿易

【六〇】 大藏省發表、八月上旬の對外貿易概算左の如し(單位千圓)

輸出	五三,〇〇〇	前	五三,〇〇〇
輸入	一三〇,〇〇〇	前	一三〇,〇〇〇
出超	一八三,〇〇〇	前	一八三,〇〇〇

#### 圖プロツクの輸出制限緩和要望

【六一】 大阪輸出雜貨業者で組織する大阪輸出協會では九日大阪中央公會堂に定時總會を開催、雜貨輸出振興策につき協

議の結果左の決議を行ひ關係組合から當局の考慮を要することゝなつた  
一 圖プロツク内輸出制限は雜貨輸出上蒙る影響少なからず延いては第三國品の市場蠶食の恐れあり依つて特に中支方面に對しては外國貿易と看做しリソク制等に依り輸出制限を緩和されし  
一 政府に三億圓の外國爲替基金設定に當り雜貨原料配給に對し特に考慮されし

【六二】 我が小麥粉の北支回輸出は最近舊法幣の暴落にも拘らず現地の外商筋による依然たる外國粉買操作から一向に好轉せぬのみか却つて不振の状況を現し關係方面よりその前途を懸念されてゐる、即ち事速以來好調を續けた我が内地粉の北支回輸出は本年一月中國臨時政府が小麥粉に對する輸入關稅を撤廢した結果として割安な外國粉の流入を促進、漸次脅威を加へられるに至り一月以降四月頃にかけて現地輸入粉の大半を占めた内地粉も五月頃より上海粉、溘洲粉等に壓迫され出し、七月中の如きその輸入額百八十萬袋の内内地粉廿四萬袋、米國粉十八萬袋、上海粉六十三萬袋、溘洲粉七十九萬袋を示し内地粉は溘洲粉の實に三分の一にも達せず完全に壓倒された形となり、而も最近では舊法幣の暴落により外國粉の輸入採算が相當程度悪化したにも拘らず天津方面の外商筋が手持外貨の利用、パートナー制等の手段により依然溘洲粉を他外粉の輸入操作を行つてゐる等の事

【六三】 爲替管理の強化からガニーバッグ(印度産)、アンペラ(支那産)等の砂糖包装用の材料の輸入がすべて杜絶したので各製糖會社方面ではこれが懸念對策として先づ糖聯を通じて國內市場より中古品の共同購入を行つてゐることは既報の通りであるが一方これと同時に大藏當局に陳情し包装用材料の輸入爲替許可方につき種々折衝を重ねた結果この程に至つて前記ガニーバッグ、アンペラの兩者合せて取敢えず約二百萬圓前後の輸入爲替

【六四】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

#### 北支回内地小麥粉激減

【六〇】 我が小麥粉の北支回輸出は最近舊法幣の暴落にも拘らず現地の外商筋による依然たる外國粉買操作から一向に好轉せぬのみか却つて不振の状況を現し關係方面よりその前途を懸念されてゐる、即ち事速以來好調を續けた我が内地粉の北支回輸出は本年一月中國臨時政府が小麥粉に對する輸入關稅を撤廢した結果として割安な外國粉の流入を促進、漸次脅威を加へられるに至り一月以降四月頃にかけて現地輸入粉の大半を占めた内地粉も五月頃より上海粉、溘洲粉等に壓迫され出し、七月中の如きその輸入額百八十萬袋の内内地粉廿四萬袋、米國粉十八萬袋、上海粉六十三萬袋、溘洲粉七十九萬袋を示し内地粉は溘洲粉の實に三分の一にも達せず完全に壓倒された形となり、而も最近では舊法幣の暴落により外國粉の輸入採算が相當程度悪化したにも拘らず天津方面の外商筋が手持外貨の利用、パートナー制等の手段により依然溘洲粉を他外粉の輸入操作を行つてゐる等の事

【六二】 日本綿三綾輸出組合では九日理事會を開きリソク制に伴ふ補工聯の綿三綾統制が解除されたのに關聯して同組合存続の意義は喪失することゝなつたため解散と決定、中旬に臨時總會を開き正式決定の筈である、なほ綿サロン輸出組合でも近く同様解散することゝなつたが關印向け統制問題もあるものでその時期については尙ほ未定である

【六三】 爲替管理の強化からガニーバッグ(印度産)、アンペラ(支那産)等の砂糖包装用の材料の輸入がすべて杜絶したので各製糖會社方面ではこれが懸念對策として先づ糖聯を通じて國內市場より中古品の共同購入を行つてゐることは既報の通りであるが一方これと同時に大藏當局に陳情し包装用材料の輸入爲替許可方につき種々折衝を重ねた結果この程に至つて前記ガニーバッグ、アンペラの兩者合せて取敢えず約二百萬圓前後の輸入爲替

#### 三綾輸出組合解散

【六二】 日本綿三綾輸出組合では九日理事會を開きリソク制に伴ふ補工聯の綿三綾統制が解除されたのに關聯して同組合存続の意義は喪失することゝなつたため解散と決定、中旬に臨時總會を開き正式決定の筈である、なほ綿サロン輸出組合でも近く同様解散することゝなつたが關印向け統制問題もあるものでその時期については尙ほ未定である

【六三】 爲替管理の強化からガニーバッグ(印度産)、アンペラ(支那産)等の砂糖包装用の材料の輸入がすべて杜絶したので各製糖會社方面ではこれが懸念對策として先づ糖聯を通じて國內市場より中古品の共同購入を行つてゐることは既報の通りであるが一方これと同時に大藏當局に陳情し包装用材料の輸入爲替許可方につき種々折衝を重ねた結果この程に至つて前記ガニーバッグ、アンペラの兩者合せて取敢えず約二百萬圓前後の輸入爲替

【六四】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

#### 砂糖包装用材料輸入内許可

【六三】 爲替管理の強化からガニーバッグ(印度産)、アンペラ(支那産)等の砂糖包装用の材料の輸入がすべて杜絶したので各製糖會社方面ではこれが懸念對策として先づ糖聯を通じて國內市場より中古品の共同購入を行つてゐることは既報の通りであるが一方これと同時に大藏當局に陳情し包装用材料の輸入爲替許可方につき種々折衝を重ねた結果この程に至つて前記ガニーバッグ、アンペラの兩者合せて取敢えず約二百萬圓前後の輸入爲替

【六四】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

【六五】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

#### 輸出統制手続率引下げ

【六六】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

【六七】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

【六八】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

### ☆輸出新興策

#### 臺灣に依り移輸出を激制

【六九】 輸出振興を目的とする人絹リソク制の實施に伴ひ染工聯では商工省指示の統制改革案に付き二日理事會を開き協議を行つたが當日は結論に達せず近日中に委員會を構成し詳細に亘つて検討を行ふことゝなつた、尙商工省指示の統制改革要項は左の通りである  
一 輸移出力の染色加工はその生地の種類別に於いて左の三種に區別し別個の統制を行ふこと  
(イ)純輸出力(ロ)滿支回物(ハ)朝鮮回物(臺灣を含む)  
一 純輸出力は左に依り統制する事  
(イ)組合をして自由に需給せしめ約定成立したる時は染工聯に登録する事  
(ロ)登録加工料金は染工聯に於て共同集金する事  
一 滿洲支回物は左に依り統制する事  
(イ)過去の組合別實績に依り従來の染工聯の割當方法に準じて割當方法を採る事  
(ロ)純輸出力に準じて登録制度とする  
(ハ)加工料金の統制を爲す事  
(ニ)加工料金の共同集金を爲す事  
一 朝鮮物は内地に準じて統制する事

#### 輸出統制手続率引下げ

【六七】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

#### 輸出統制手続率引下げ

【六八】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

#### 輸出統制手続率引下げ

【六九】 日本綿糸布アメリカ輸出組合では、今同特別特種綿糸、綿織物共現行四分より二分に引下決定、去る一日以

降左記十二ヶ國向に對し實施することゝなつた

【八四】 商工省では四日貿易組合中央會首腦部の參集を求め寺尾貿易局長官より今般制定せる輸出資金前貸損失補償並にその運用方法に關し説明を行ひ諒解を求めた結果、滿場一致之を承認した、而して商工省では輸出資金前貸損失補償制度の運用方針を左記の如く決定したので近く爲替銀行との間に補償契約を締結したる上悉々十日より實施することゝなつた

【八五】 輸出資金前貸損失補償要綱  
一 本邦爲替銀行をして對人信用を以て輸出業者に對し注文金額の範圍内に於て輸出資金の前貸を爲さしめ銀行が其の満期に於て輸出業者より支拂を受くること能はざるときは政府に於て之が損失を補償する事  
二 輸出資金の前貸を受くる者の資格は輸出組合員又は商工大臣の承認したる團體の成員に限定する事  
三 銀行の輸出資金の前貸は輸出組合員又は當該團體員が外國より注文を受け組合又は當該團體に於て注文の事實を證明したるときに限る事  
四 輸出資金前貸の期間は三月以内に限定する事、但し特別の事由ある場合商工大臣の承認を受けたるときは例外を認むる事  
五 銀行は輸出資金の前貸を爲したるときは借受人より百圓に對し一日一厘三毛の補償料を徴收する事  
六 銀行輸出資金の前貸を爲したるときは其の内容を届出づると共に前項の補償料を政府に納付する事  
七 銀行の輸出資金前貸期間中及損失補償後に於ける業者の商品の管理及其の處分は輸出組合又は當該團體をして之に當らしむることゝする事  
八 損失發生の原因たる事實に付ては輸出組合又は當該團體をして證明せしむる事  
九 銀行輸出資金の前貸を爲し其の満期に支拂を受くること能はざるときは前項の證明書を添附し政府に對し損失補償の請求を爲す事  
一〇 損失補償は總額四、七〇四千萬圓を限り銀行の損失金額の八割を限度とする事、但し補償前銀行が全部又は一部の支拂を受けたるときは其の金額を銀行の損失金額より控除する事  
一一 銀行は輸出業者に對し損失金額の全部に付償還の請求を爲すこと但し其の行使に要する費用が其の行使に依り得べき金額を超越するものと認めらるる場合商工大臣の承認を受けたるときは權利の全部又は一部を行使せざることを得る事  
一二 銀行前項の行使に依り全部又は一部の償還を受けたるときは其の事實を届出づると共に右金額より満期以後の利息及行使に要したる費用を控除したる殘額の八割を政府に納付する事  
一三 本補償は銀行が昭和十四年三月末日迄に蒙る事あるべき損失に付之を爲すものとする事

【八六】 七月一日より貿易の個人リンク制を圍滑ならしめる爲紡績聯合會では同會の責任に於て輸出向綿製品既契約に對し過渡的な措置を講じつゝあるが糸屋襪屋などの買越し綿糸布に關しては統制組合に於て新版統制令の六月廿九日の前日七月物市價を標準にして買取ることゝし同時に調査遺漏のものには時價に相當する内金を渡す便法をもつて買上げを實施する旨關係業者に通牒を發したが機業家の中には一方的に既契約を破棄するものがあるので紡績聯合會は一日の特別委員會に於て斯る機業家に對しては質織契約の場合認めないことに決定した

【八七】 七月一日より貿易の個人リンク制を圍滑ならしめる爲紡績聯合會では同會の責任に於て輸出向綿製品既契約に對し過渡的な措置を講じつゝあるが糸屋襪屋などの買越し綿糸布に關しては統制組合に於て新版統制令の六月廿九日の前日七月物市價を標準にして買取ることゝし同時に調査遺漏のものには時價に相當する内金を渡す便法をもつて買上げを實施する旨關係業者に通牒を發したが機業家の中には一方的に既契約を破棄するものがあるので紡績聯合會は一日の特別委員會に於て斯る機業家に對しては質織契約の場合認めないことに決定した

【八八】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【八二】 七月一日より貿易の個人リンク制を圍滑ならしめる爲紡績聯合會では同會の責任に於て輸出向綿製品既契約に對し過渡的な措置を講じつゝあるが糸屋襪屋などの買越し綿糸布に關しては統制組合に於て新版統制令の六月廿九日の前日七月物市價を標準にして買取ることゝし同時に調査遺漏のものには時價に相當する内金を渡す便法をもつて買上げを實施する旨關係業者に通牒を發したが機業家の中には一方的に既契約を破棄するものがあるので紡績聯合會は一日の特別委員會に於て斯る機業家に對しては質織契約の場合認めないことに決定した

【八三】 綿糸布輸出調整組合では輸出向け綿糸布の既契約を履行せしむるため過渡的措置として糸屋及び機屋に於ける買越し綿糸布の買取りを行ふことゝなつたがその數量並に値段等綿製品買取り方法を三日左の如く決定した  
一 數量 紡績事務局に於ける各團體届出で照合の結果買越しとなれる數量  
一 値段  
(イ)綿糸 六月廿九日の七月渡し最高値、八月渡し以降は同日の限月最高値  
(ロ)綿布 六月廿九日の七月物市場相場、八月渡し以降はその限月相場

【八四】 綿業リンク制に於ては現行制當及入札制を存続する、生無地は未定但し申込により輸出制當を與へる者に對してはその者が輸出しなかつた場合は組合は罰則を課する  
【八五】 日本綿糸布東亞輸出組合の比價賣向輸出制當、日本綿糸布太平洋洲輸出組合の濠洲向輸出制當及入札制、日本糸架綿サロ輸出組合の關印向綿布輸出制當及入札制は廢止せず從來通りとする  
一 輸出しなかつた場合の罰則規定は大體一碼五厘程度の違約金を徴收することになる模様

【八六】 七月一日から實施の輸出綿製品配給統制規則(一修)によれば輸出商は綿糸に付ては一ヶ月分、綿布に付ては二ヶ月分を超過する數量を保有し得ざる旨規定されてゐるが義務輸出期間に付ては別に規定がなかつたので日本綿糸布輸出組合聯合會並にその所屬八組合では輸出商の加工する綿糸布は三ヶ月以内に、然らざる普通の綿糸布は二ヶ月以内に義務輸出することに決定、之が統制規定を商工省に認下申請中であつたが貿易局では六日付を以て認可した、認可された組合は左の如くである  
日本綿糸布輸出組合聯合會、日本綿糸布印度輸出組合、日本綿糸布歐阿近東輸出組合、日本綿糸布亞米利加輸出組合、日本綿糸布太平洋洲輸出組合、日本綿糸布東亞輸出組合、日本糸架綿サロ輸出組合、東部南米輸出組合、西部南米輸出組合

【八七】 綿業リンク制に伴ひ綿糸布輸出組合の綿布輸出制當を全廢するか否かは注目されてゐるが商工省では物資調整局と貿易局の間で折衝の結果、印度向生無地を除いては左の如く大體方針の決定を見たので近く關係輸出組合理事會及總會並に對印統制協議會を召集、夫々統制規程を變更せしむることゝなつた  
一 日本綿糸布印度輸出組合の印度向及ビルマ向綿布輸出統制は糸架、反染は現行制當、入札共廢止し申込みに應じ制當を與へる、晒及捺染は現行制當及入札制を存続する、生無地は未定但し申込により輸出制當を與へる者に對してはその者が輸出しなかつた場合は組合は罰則を課する  
【八八】 日本綿糸布東亞輸出組合の比價賣向輸出制當、日本綿糸布太平洋洲輸出組合の濠洲向輸出制當及入札制、日本糸架綿サロ輸出組合の關印向綿布輸出制當及入札制は廢止せず從來通りとする  
一 輸出しなかつた場合の罰則規定は大體一碼五厘程度の違約金を徴收することになる模様

【八八】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【八九】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九〇】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九一】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九二】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九三】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九四】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九五】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九六】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九七】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九八】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【九九】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【一〇〇】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【一〇一】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

【一〇二】 綿、人絹のリンク制實施に伴ひ綿糸の内地流入を阻止し勞々をそれ等雜品の輸出振興を圖らんとしたために商工當局の勸奨に基づき日本綿雜品工業組合聯合會並に日本綿雜品輸出組合聯合會の共同出資の下に今回資本金五十萬圓の日本綿雜品輸出振興株式會社を設立、兩團體よりそれぞれ取締役三名、監査役一名宛選出、重役互選により社長には松本鏡次郎氏、(綿雜品工聯理事長)が選出された、尙事務取締役には商工省の推薦により濱田壽

助氏(染工職書記)が就任した、尙ほ事務所は當分のうち薩山町兩國ビル内綿雜品工聯に置くことになつた

人絹リンクは金額主義採用要望

【八・八】人絹聯合會代表宇野(日本レヨン取締役)加藤(錦華人絹社長)兩氏外三氏は八日商工省に物資調整局第四部長を訪問、左の如く陳情した

一人絹リンクの細目を速かに決定されたし、即ち人絹聯としては數量主義により金額主義をとり人絹糸は輸出金額の六割のバルブ輸入額を、人絹織物は輸出額の三割のバルブの輸入を認められたし

一 現在の人絹最高價格の格付表によれば未だ格付を認められざる會社の製品もあり脱落の會社の製品も格付表に上呈されたし、之に對し辻第四部長はリンク制を金額リンクにするか又は數量リンクにするかは近く決定する意向である、又人絹糸販賣價格取締規則の格付表から落ちてゐる製品は格付表にくり入れる方針であるが一般に市場性のない製品を格付表に入れる可きか否か疑問の點もあるが成る可く趣旨に副ふ旨回答した

人絹リンクは數量主義採用内定

【八・九】人絹聯合會を代表して佐羽(東洋レヨン取締役)堀(旭ベンベルグ常務)林(聯合會理事)は十日商工省に物資調整局第四部長を訪問、人絹バルブと人絹製品のリンク制に關し金額リンク制採用方を重ねて陳情、金額リンク、數量リンクの利害得失につき當局と懇談したが結局人絹聯側は更に研究を重ねること

として會見了つた、而して當局としては金額リンクについては輸出コストの下がるにつれてバルブ輸入額の減ること、輸出金額の何パーセントのバルブ輸入額を認めるかの比率の算定難等の技術的理由に基き數量リンク制を採用することに

大體方針の内定を見、たゞ數量リンクに伴ふ左の如き技術的細目に關し考究を急いだし今月中に細目を決定去る八月一日より實施された人絹ストックのリンク制に可及的速かに適用することとなつた

一人絹製品に含まれるバルブの量を如何に算定するか  
一 數量リンクを採用すれば織物よりも糸の輸出が多くなるが糸と織物とで輸入す可きバルブ量に如何程の差異をつける可きか  
一 リンクにより輸入せるバルブを如何に割當てるか

金額及數量リンクの利害【八・八】金額リンクと數量リンクの利害得失は左の如くである  
一 金額リンク  
1、人絹製品輸出金額に應じてバルブの輸入額を認めることは素人に分り易いし大藏當局も輸入爲替計可事務の上から都合がよい  
2、數量リンクで行くと糸の輸出が多くなり織物の輸出が少くなるが金額リンクは此の惧れない  
3、數量リンクによれば輸出製品のバルブ換算率が面倒である

二 數量リンク  
1、金額リンクで行くと輸出價格が下ればバルブ輸入額も減ること、なる而かも輸出價格を引上げると輸出が

伸びない  
2、金額リンクにしても糸と織物の輸出額に應じて夫々幾パーセントのバルブの輸入額を認めるかの技術的困難の問題がある  
3、數量主義で行くと輸出製品中のバルブの換算率が困難と言ふが羊毛及棉花に比すれば容易である  
4、數量主義はバルブ輸入と製品輸出の同一性を確保しうる點に於て金額リンクの比ではない

ベニヤ合板を重要輸出品に指定

【八・八】商工省ではベニヤ合板の輸出と南洋材の輸入とをリンクせしむるため先づ合板輸出組合設立の前提として合板を貿易組合法第九條による重要輸出品として指定することとなり十日付官報を以て告示することとなつた、ベニヤ合板と稱せられる合板(同箱用板を含む)の輸出額は昭和十年五百六十九萬圓、十一年七百五十六萬圓、十二年一千七百七十二萬圓と逐年躍進し主として英國、南阿に輸出せられてゐたが最近之が原料たる南洋材の輸入が爲替管理の結果著しく制限せられるに至つたので合板の輸出も激減を見るに至つた、よつて商工省では合板に關する輸出組合を設立し合板と南洋材のリンク制を實施することとし之に先立ち合板を重要輸出品と指定したものである、尙輸出組合は近く東京、大阪、名古屋、神戸の各關係業者を中心に結成されリンク制は來月頃實施されるものとみられる

輸出新商品高級品化対策審議

【八・九】新商品及び高級商品の海外販路開拓問題については日本商工會議所は露

に輸出振興方策の一部として之を關係當局に建議適當なる助成方を要望したが日商としては更に輸出向新商品の考案並に高級品化そのものに就ての具體的方策を急速に獨立すべく貿易對策委員會に於て審議を進めることに決定、同委員會の基礎資料に充てるべく六日左記事項に關し地方各商工會議所に諮問を發した

一 從來の輸出向新商品の高級品化並に輸出向新商品の考案については如何なる品目を選択すべきか  
二 右の參考に供するため何れの外國市場に於て如何なる種類の商品見本を蒐集すべきかに關聯して調査を要する事項  
三 高級品化並新商品の指導助成の方法並に之が輸出促進に關する具體的方策

輸出振興に副次的原料對策考慮

【八・九】輸出振興當面の問題として商工省では輸出品の副原料の供給に關し對策を講ずることとなつた、即ち輸出品、主として雜貨の輸出については第一次的の重要原料はあつても第二次的の副原料なきため海外の引合が毎年見す／＼輸出商談を放棄する事情にあり、その代表的の一例として輸出向岐阜提灯の紐が綿業非常管理によつて供給が断たれ同様の例は輸出刷子と眞綿、輸出選法燻と眞綿輸出鉛筆とゴム、眞綿、染料との如きもが選げられる之等の原料はリンク制の對象とするには餘りにも細い副原料であるため從來閉却されてゐたもので商工省では之等第二次的原料の供給を圓滑化せしむるため先づ之が配給について物資調整局及び地方府縣廳の間に之が斡旋をなす事務官を置くことに決定其他の具體的

市場

投資會社又流産

【八・九】露に興銀中心に創立準備を進められた大日本産業振興會社は流産に終り東株市場中心に改めて資本金二千萬圓の投資會社創立を計畫されたが金融關係方面より最近株價安定を示しつゝある折柄之が計畫を一時見合せるやうにとの意向が傳へられるに至つたため東株市場關係首腦者も之を中止して當分市場の推移を傍觀することとなつた

東株實物金融條件

【八・八】東株では豫て市場振興の一助として實物金融を決定したが當局よりの認可もあり愈々來る十日より之を實施することとなつた、尙各銘柄に對する貸出金額は同日前揚引値を基準として實物金融委員會で決定する管、貸出條件その他左の通り  
△貸付期間 卅日を一期とす△頭金 二割以上△利率 日々組合に於て發表  
△銘柄 當分の中別表の通り  
△河電氣工業、東京電氣新、日東紡新  
△日豐鐵業、川崎造船、同優先、鶴見製鐵、同新、帝國産金、同新、日本特殊鋼管、同新、三菱電機新、池貝自動車  
△日豐製鋼、同第二新、日滿アルミ、同新、日本アルミ、同新、日産化學新、昭和人造、東邦バルブ、九州雷達、日本ステンレス、日東化學、石井鐵工、同新、理研ピストン、同新、荏原製作

對策案も近く決定する管である

八月初長期上場株式時價總額

【八〇】東株取引所調査八月初現在の長期取引上場株式時價總額は左の如し(單位千圓)

Table with 2 columns: 公益企業, 金融及保險, 鑛業, 纖維工業, 製造工業, 各種商業, 海運及雜運輸, 雜業, 取引所, 合計. Values range from 2,732,242 to 8,350,646.

東株營業概況

【八一】東株取引所調査、七月中現在の同所營業概況左の如し

Table with 2 columns: 株式, 債券, 債券, 手數料(單位千圓), 債券, 債券, 合計. Values range from 1,514,000 to 3,520,000.

東株營業概況

【八二】東株取引所調査、七月中の株價

Table with 2 columns: 株式, 債券, 債券, 合計. Values range from 1,514,000 to 3,520,000.

指数は依然時局株中心に諸株の落潮やまず價格指數花形株價指數共に大幅低落を告げ大暴落を演じた昨年九月の指數を更に下廻り事變以來の最低記録を示現するに至つた即ち左の如し(△印低價)

Table with 2 columns: 價格指數, 數量指數, 利廻指數, 花形株價指數. Values range from 170.0 to 105.6.

東株物販取引組合では三日午後三時半委員會を開き鐘紡新株及び鐘紡實業株の權利賣買に就いて協議の結果

一 權利株の賣買は決済後も免角法的に粉糾が起り易い

【八三】大株取引所では昨年三月十一日以來長期清算取引指定株の中廻立會を廢止し審引の二回立會を行つてゐたが昨今立會時間に相當時間の餘裕を生じたので八月一日より右中廻立會を復活、指定株に限り審引、中廻、大引の三回立會を行ふこととなつた

大株中廻り立會復活

【八四】大株取引所では昨年三月十一日以來長期清算取引指定株の中廻立會を廢止し審引の二回立會を行つてゐたが昨今立會時間に相當時間の餘裕を生じたので八月一日より右中廻立會を復活、指定株に限り審引、中廻、大引の三回立會を行ふこととなつた

綿布上場の細目決る

【八五】綿糸清算取引に代る綿布上場問題に關し紡聯輸出組合並に取引所側では二日綿業會館に合同協議會を開催、種々意見交換の結果銘柄別清算取引の取引所側原案中三幅金幅ジンス及びポプリンの

上場に就いては紡聯及び輸出組合とも大體賛意を表明したので近く左の如く主務省に正式認可を申請することとなつた

- 一 標準品三幅コンパス(吳紡織)、以下代用品鶴鹿(日本紡)、方菱(出雲製織)花人形(明正紡)、三册(岸和田紡)、自轉車(豐田紡)、地球馬(日清紡)、面函(三光紡)、金富士(近藤紡)

- 二 20-20ジンス、220本打込ヤール卅インチ
- 三 MKポプリン四十分ノ三二、卅ヤード卅インチ
- △限月七ヶ月
- △恒幅制限
- △前月最終の出來値から上下一割に制限
- △建玉制限

東京、大阪、名古屋各市場に依り異なるから追つて再協議を行ふ

【八六】大阪三品取引所理事長加藤武雄名古屋綿糸布取引所理事長三輪常次郎、

綿布上場細目認可されん

【八七】去る七月廿五日より施行の入絹糸販賣價格取締規則によつて清算取引所が施行前に最高價格を超えなした賣買及公定價格表によらず取引所の價格表によつて賣買せるものに対して商工省が如何なる態度をとるか注目されてゐたが結局左の如く方針をとることに決定した

【八八】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【八九】去る七月廿五日より施行の入絹糸販賣價格取締規則によつて清算取引所が施行前に最高價格を超えなした賣買及公定價格表によらず取引所の價格表によつて賣買せるものに対して商工省が如何なる態度をとるか注目されてゐたが結局左の如く方針をとることに決定した

【九〇】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九一】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九二】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九三】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九四】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九五】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九六】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九七】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九八】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【九九】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【一〇〇】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

【一〇一】本年度の米作は梅雨中大體低溫多雨であつた事、關東地方、阪神地方等に洪水の被害があつた事且つ其後急激に氣温が上昇した爲各地より病虫害を報じて居る事等によつてある程度に成育の順調を缺いて居るものと見られて居り自然新米出廻り期に當る清算十月限の發會も大下鞆を警戒され高物價抑制時代にあるにも拘らず案外の薄鞆で東京は五十一錢下鞆で前年同期の百三十三丁に比して半ばにも達しない有様である神戸の三錢といふ薄下鞆が目立つたがこれは大體朝鮮が十月限の渡米として間に合はぬものと見られてある爲である總體的に見て新雨の鞆は平凡に現在の作柄を反映したものと見られて居り自然今後の成行も天候によつて左右されるであらうと豫想されて居る

神戸	三四・八〇	三錢
名古屋	三五・六八	三七錢
京都	三五・九五	一〇錢
岡山	三五・八〇	八錢
下關	三五・六四	三五錢
佐賀	三四・一五	三七錢上
熊本	三四・三〇	二一錢上
高岡	三二・三〇	一〇錢
金澤	三二・九五	同前
新潟	三二・三四	四五錢
長岡	三二・三〇	五〇錢
酒田	三五・五〇	八六錢
鶴岡	三三・四五	九〇錢
仁川	三二・六五	三六錢
大邱	三二・五九	三九錢
郡山	三二・一五	五〇錢

【六七】内地朝鮮鐵材に於ては時局に鑑み重要鐵物増産法を制定して重要鐵物の増産を圖つてゐるが臺灣に於てもこれに即應し所謂休眠鐵廠の整理を行ひ積極的の重要鐵物の増産を講ずる爲拓務省では今回臺灣の特殊事情を考慮して臺灣重要鐵物増産令を制定五日の閣議に於て決定を見たので愈々近く公布實施される事となつた

☆鐵鋼業

【六八】鐵鋼協盟では二日九の内工業俱樂部で第一回臨時總會を開催、平生會長より挨拶あつた後議事に入り鐵鋼協盟創立後に於ける経過報告並に事務所移轉に伴ふ定款變更の件を附議承認、次いで同日の第三回理事會で決定せる左記四社の入會申込の件並に臺の理事會で決定した八社の入會申込の件を一括附議正式承認した、之により聯盟の全會員數は卅六社に達した譯である

日本特殊鋼管(皇務中局統一)、東京製鋼(常務尾關秀一良)、東洋鋼材(社長安本明治郎)、宮製鋼所(社長高妻俊秀)

結果左の諸點につき政府の審處方を要望することゝなつた

一 綿製品買止め解除は相當長期に亘り臨時行はれるものと見られるが市中間屋にとつてはこのため金難に陥り他方加工業者中には失業者を出す惧れあり

棉花、綿糸、高標、低標價格

【六九】商工省發表、八月八日より廿一日まで實施する棉花及綿糸の最高標進價格左の通り

一、棉花	八月渡	九月渡	十月渡	十一月渡	十二月渡	一月渡	二月渡
二、綿糸	八月渡	九月渡	十月渡	十一月渡	十二月渡	一月渡	二月渡

☆纖維工業

【七〇】大阪商工會議所では二日役員會を開き先般の綿製品販賣制限令解除に伴ふ中小綿製品問屋への影響問題につき協議したが今回の解除に當つては現存ストックを一氣に全部賣出すことなく毎月一定數量を限つて賣出して相當長期に亘つて喰延べをなす建前となつてゐるため市中の中小問屋は賣盡しなされる結果となる、これは賣力薄弱の業者にとつては負擔過重となるのでこの負擔を軽減するため賣盡しまで低利融資の必要ありといふに意見一致その具體的方法について今後取急ぎ商業部會で研究することに決定した

【七一】大阪商工會議所では六日商業部會を開き綿製品買止め解除問題を審議の結果左の諸點につき政府の審處方を要望することゝなつた

一 又小問屋の負擔を軽減するため解除率とは別に一定量(たとへば千反程度)の即時引上げを實施された、

一、單糸	八月渡	九月渡	十月渡	十一月渡	十二月渡	一月渡	二月渡
二、雙糸	八月渡	九月渡	十月渡	十一月渡	十二月渡	一月渡	二月渡

市山金相場暴落

【七二】金使用制限強化に伴ひ市中取引は極度に閑散化してゐるが金の日銀集中策は勢ひ商品價值を減殺し九日には賣値は變はず乍ら買値(上)一匁につき十四圓卅錢、同(並)十四圓廿錢と十錢方何れも低落した

【七三】日本鋼統制組合では一日銅賣價(八月渡)を百キロにつき百二圓丁度と改訂、前月に比し二圓方の引上げを行った尙ほ市中相場は高物價抑制氣運に押され三百圓見當と比較的落付きを見せてゐる

【七四】日本鋼統制組合では一日銅賣價(八月渡)を百キロにつき百二圓丁度と改訂、前月に比し二圓方の引上げを行った尙ほ市中相場は高物價抑制氣運に押され三百圓見當と比較的落付きを見せてゐる

産業

☆鑛業

重要鐵物増産令臺灣に施行

【七五】内地鐵石については内地鐵石資源の開發、朝鮮茂山嶺山嶺滿洲東邊道及長江筋の鐵山開發に着手する外鐵石の配給機構の確立を計ることゝなつた

【七六】大阪商工會議所では六日商業部會を開き綿製品買止め解除問題を審議の結果左の諸點につき政府の審處方を要望することゝなつた

一、單糸	八月渡	九月渡	十月渡	十一月渡	十二月渡	一月渡	二月渡
二、雙糸	八月渡	九月渡	十月渡	十一月渡	十二月渡	一月渡	二月渡

繰繰三百臺單位にブロック結成

【八八】リンク制を基調とせる新綿業統制の實施に伴ひ綿工聯では中小機業家の質織幹旋の爲に共同幹旋所を大阪に設けたが機業家單位では紡績會社との出合ひがつかず従つて實效を現はすに至らず質織問題を續つて中小紡績會社と中小機業家は何れも窮蹙に陥りつゝある、かくて何れも之が打開策を考究中であつたがこの程綿工聯では繰繰三百臺見當を單位とし機業家をして各々ブロックを結成せしめブロック單位に質織を行はしめ共同幹旋所の機能を充分に果さしむることに方針を決定、之に對しては既に當局の承認もあり愈々之が具體策を講ずることとなつた、而して共同幹旋所においては質織價格並に數量等商談成立について幹旋を爲し之を適當なるブロックに配分する體であるがブロック間の不均衡は可及的之を避ける方針の下に各ブロックをして質織契約成立に従ひ一定度の積立金を設けしめる筈である

内地向綿糸、ス・フ糸需給計畫

【八〇】商工省では九年度の内地向綿糸及ス・フ糸の需給計畫を十日左の如く發表した、右に依れば軍需及特免用の純綿糸は八月度に比較して一千六百六十捆、落綿糸は同じく八百捆の各生産減、混紡糸は同じく二千四百九十捆の生産増加となつて居る、一方ス・フ糸は前月に比し二千二百捆の供給増加で又九月度よりは新たに落綿混紡ス・フ糸五千五百捆が生産されることとなつた

△九年度内地向綿糸及ス・フ糸需給表(單位捆)

工聯別	種 別				計
	純綿糸	混紡糸	落綿糸	ス・フ糸	
紡 工 聯	三,八〇〇・六	八,二七五	五	五,八〇〇	一九,〇七五
綿 工 聯	四,九七〇・〇	四,七〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	一五,六七〇
タオル工聯	一,九七五	五,七〇	—	一,〇〇〇	八,六七五
莫大小工聯	〇・五	四,〇〇〇	—	—	四,〇〇五
輸出綿工聯	—	—	—	—	—
内地綿工聯	—	—	—	—	—
人工工聯	—	—	—	—	—
内地人工工聯	—	—	—	—	—
内地細綿工聯	—	—	—	—	—
天鵝絨工聯	—	—	—	—	—
毛 工 聯	—	—	—	—	—
麻 工 聯	—	—	—	—	—
擦糸工聯	—	—	—	—	—
網 工 聯	—	—	—	—	—
電線工聯	—	—	—	—	—
糸染晒工聯	—	—	—	—	—
綿織品工聯	—	—	—	—	—
全 購 聯	—	—	—	—	—
地方廳	—	—	—	—	—
海軍省	—	—	—	—	—
軍需用及特免用	—	—	—	—	—
落綿混紡	—	—	—	—	—
ス・フ糸	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

△九年度内地向團體別落綿混紡ス・フ糸及ス・フ糸配給數量

團體別	番 手		計
	ス・フ糸	ス・フ糸	
司 法 省	—	—	—
臺 灣	—	—	—
合 計	—	—	—
紡 工 聯	—	—	—
綿 工 聯	—	—	—
タオル工聯	—	—	—
莫大小工聯	—	—	—
輸出綿工聯	—	—	—
内地綿工聯	—	—	—
人工工聯	—	—	—
内地人工工聯	—	—	—
内地細綿工聯	—	—	—
天鵝絨工聯	—	—	—
毛 工 聯	—	—	—
麻 工 聯	—	—	—
網 工 聯	—	—	—
綿織品工聯	—	—	—
全 工 聯	—	—	—
地方廳	—	—	—
司 法 省	—	—	—
臺 灣	—	—	—
計	—	—	—

綿製品配給は農山漁家團體の手で

【八八】農村向綿製品の配給に當り之が實行機關として産業組合の獨占擔當を避け商業組合、工業組合等の既存配給機關をも之に當らしむる旨この程商工當局の方針が表明されたので産業組合中央會では八日午前十時より有樂町ビルに中央物

價委員會特別委員會を開き協議の結果適正なる割當と低廉なる價格を絶対必要とする農山漁村への綿製品配給には農山漁家團體をして當らしめるを至當なりとし左記二項目を擧げ商工、農林、陸軍各省及企畫院に對し陳情した

一 農山漁家に對する綿製品は公平なる



一 組合員 ス・フ紡績糸の製造を業とする者ス・フ紡績糸以外の商品の製造を業とする者にして其の商品の原料としてス・フ紡績糸を製造する者を含む(七一名(有資格者七五名))

一 事業計畫 1 統制

(イ)生産調節

(ロ)製品の数量検閲

2 營業に關する指導、研究及調査

ス・フ紡績組 outputs 對當方法決定

【八一】 過般設置認可されたス・フ紡績工業組合では十日綿業會館に第一回理事會を開催、理事長に大日本紡小寺源吾氏を正式承認後出資割當は一萬圓又は同未滿につき一口五百圓(第一回拂込み四分の一)とし一萬圓及び同未滿を増す毎に一口を増すことに決定、八月度同組合會員間へのス・フ供給對當方法は各社届出での昨年十一月以降六月までの生産実績の九パーセントを基準として按分供給することに決定した、尚同組合では九月度以降の割當方法決定までに各社の生産設備を再調査することになった

☆其他

燃料動力問題懇談會を開催

【八一】 東京實業組合聯合會では時局下に於ける重油揮發油代用燃料並に一般燃料問題の解決に資するため四日午後二時より日本橋同事務所に關係官民の出席を求め燃料、動力問題に關する懇談會を開催することになった、即ち同聯合會は過般來物資調員計畫の強化に伴ふ平和産業關係中小商工業者方面の原料入手難打開策として代用品の普及發達を目的とした

の商品別代用品懇談會を継続的に開催し、又臨時輸出資金の前貸補償のため商工省所管において四、七〇四、〇〇〇圓を夫々第二種備金より支出する旨勅裁を経て三日官報を以て發表した

☆農 業

産業獎勵金

【八一】 農林省では青森、山形兩縣に對し昭和十三年度において左の如く獎勵金を交附する旨官報をもつて發表した(單位圓)

- △二日 青森 凶作防止施設費 一三、一七五
△山形 同九、三六九
△六日

- △新潟 農事試験場における農作物等害防除試験費三、八六八△富山 同、三三三△石川 同、二六八△福井 同、四〇三△京都 同、一、四〇四
△十日

- △秋田 陸稻地方的試験費一、四七三△茨城 三、六六四△三重 一、三三八△鳥取 二、二六五△鹿児島 二、七八八

第二種備金支出

【八一】 政府は雪害凍害による農作物、果樹及桑園の被害應急施設のため農林省

所管において一、三五〇、八三八圓を、又臨時輸出資金の前貸補償のため商工省所管において四、七〇四、〇〇〇圓を夫々第二種備金より支出する旨勅裁を経て三日官報を以て發表した

煙草耕作組合水害對策陳情

【八一】 煙草耕作組合中央會では一日午前十時より有樂町帝皇ビルに水害對策協議會を開催、青森、茨城、栃木、長野、神奈川、静岡各縣煙草耕作組合聯合會代表者出席、左記決議をなした(實現方に關し大藏省に陳情を行つたが席上報告された同會調査の煙草水害被害状況は左の如く總作付反別一萬五千九百五十一町四反歩に對し被害面積五千六百六十八反歩被害見込金額百五十八萬八千三百五十七圓に上り内收穫皆無面積百廿五町八反歩(十五萬六千六百九圓)五割以上滅したる三百八十七町四反歩(廿五萬六千八百六十六圓)となつてゐる、尚關西水害に關しては廣島、兵庫兩縣に相當の被害あるものと推定されるが同地耕作組合と連絡なきため被害状況不明である

△決議

- 一 罹災補償金を相當額増加すること
二 葉煙草共済組合に對し相當額特別助成すること
三 速に耕地復舊事業に對し相當額の補助をなすこと
四 煙草乾燥室建設及肥料購入に對する既往貸付低利資金の償還を延期すると共に更に之が積極的融通の途を講ずること

△煙草水害被害状況調

(七月末日現在)

Table with columns: 府縣名, 桑園改植助成金, 夏秋蠶繭購入助成金, 桑園調枯病預防藥劑購入助成金, 合計. Rows include 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 新潟, 富山, 石川, 福井, 長野, 岐阜, 京都, 兵庫, 鳥取, 島根, 計.

總作付反別 被害面積 被害見込金額 桑園改植助成金 夏秋蠶繭購入助成金 桑園調枯病預防藥劑購入助成金 合計

【八一】 農林省では今春の桑園雪害及凍害に關する應急施設として第二種備金より百廿六萬七千二百九十圓を支出、被害桑園の改植、夏秋蠶繭種の購入及桑園調枯病預防藥劑の購入を助成することとなり三日被害府縣に對しその割當を左の如く通牒した

間伐材販賣試驗執行方針

【八一】 最近各種重要産業の生産力擴充の氣運に伴ひ杭木パルプ資材、建築用材等も需要著しく増加し一方國際軟支調整のため外材の輸入も逐次禁止的制限の已むなきに至つたので、農林省では民有林の間伐指導獎勵並に販賣試驗助成の爲本年度豫算にこれに要する經費八十七萬圓を計上し本年度より直ちに實施する事となり、これに關する關係官民合同の間伐材販賣試驗協議會を五日農相官邸に開催



今後も此種協議會を繼續的に開催バブル資材杭木争奪緩和を兼ね今後の需給調節に努めることとなつた

**經濟更生特別助成町村決定**

【八二】農林省では農村經濟更生特別助成施設の第三年度助成町村決定に關し過渡案各局に於て實地調査を行つてゐるが三日四百十一ヶ町村を決定した、選定方針も例年と全然變りなく特別助成を三ヶ年繼續し總額五百萬圓に達する豫定である

一 町村の今回の決定は假決定であり今後相當増減ある

二 經濟更生計畫を樹立して一ヶ年以上を経過し自力で爲し得る事項は總て自力で實行したる町村たること

三 可成窮乏地方より且つ可成貧弱村中より優先的に之を選定したること

四 農村のみを備することなく特に山村漁村をも選定する様努めたること

五 中心人物の有無、中心人物の更生に對する熱意の如何を考慮したること

六 町村の融和、町村民の自力更生に對する熱意、各種團體の整備の状況、經濟更生計畫の實行状況を考慮したること

尙本年度特別助成町村に付ては特に努力調整資源開發、軍需品の供出等に付ては特に意を用ひて適切なる計畫を樹てしむる様指導する方針である

**六月末米作付状況**

【八三】農林省では戦時下米穀対策樹立に萬全を期する爲今年最初の試みとして六月卅日現在の米作付状況の早期調査を行ひ、その結果を七月十五日發表したが三日更に未發表の茨城、滋賀、兵庫、佐賀の水害四地方の分を左の如く發表した、之に依れば兵庫縣が四百卅三町歩減少してゐるのみでその他の三縣は水害にも拘らず何れも多少増加してゐるの注目される内譯左の如し

作付済別	町段	町段	町段	町段
別	別	別	別	別
前年作付	前年作付	前年作付	前年作付	前年作付
比増△減	比増△減	比増△減	比増△減	比増△減
茨城	二五、五五〇	四三、三〇七	七〇、七〇七	七〇、七〇七
滋賀	六三、六〇七	三三、三〇七	七〇、七〇七	七〇、七〇七
兵庫	九四、二六七	六四、六六六	八四、三三三	八四、三三三
佐賀	三、五七〇	一、八三〇	二、六〇〇	二、六〇〇
從つて前回の分を加算すれば全國の六月末米作付状況は左の如し				
作付済別	二、八八一	九、二四〇	町段	
(八割九分六厘)				
作付未済別	三、三四〇	五、八五〇	町段	
(一割四厘)				
合計	三、二一六	五、〇九〇	町段	
前年作付段別に比し減少	五四一	一、六一六	町段	
(一毛六厘)				

【八四】臺灣米の移出管理に關しては去月卅日の關係省廳會議において原則的に意見の一致をみたので爾來周東米穀、植揚殖産兩局長の間において具體的細目につき折衝を續けて來たが漸く成案を得たので四日農林、拓務兩省の間において左の如き公文書の交換を行つたが之によつて多年懸案の「米穀配給會社案」の來議會提出はほぼ確定的とみられ更に米穀市場に對する國家統制操作の一段の強化が注目される、兩省協定要項左の如し

一 内外地を過す米穀の需給推算を基礎として一定年次の生産目標を樹立し減反等の事態を招來せざるよう米穀資源の確保を期す

二 過去の月別移出状況に基き月別移出計畫を樹立する

三 臺灣米の内地販賣を農林省に委託し農林省は新たに設立される米穀配給會社をして販賣を代行せしめる

四 米穀配給會社は原則として自己の經營する市場を通じて受託米を現在の臺灣米移入業者に販賣する

五 米穀配給會社は販賣契約成立の都度農林省と臺灣總督府にその旨を報告し移出港において農林省係官立會のもとに現物の引渡を行ふ

六 總督府は配給會社に對し手数料として相當金額を交付す

七 配給會社が成立せざる場合は現在の灣米移入業者を以て販賣會社を組織し細目はその場合協議する

**灣米移入協會販賣權獲得運動**

【八五】臺灣移出米管理案は愈々來議會に提案される運びとなつたので大阪臺灣米移入協會では五日大阪有恒クラブに幹事會を開催、種々之が對策に關し協議の結果、現在の灣米移入業者は米穀配給會社が設立された場合は全く不必要の存在となるが多年灣米取引の改善發展に多大の努力と犠牲を拂ひ來つたものであり且つ管理米は配給會社を経て賣捌くのが理論上當然とは云へ實際問題としてはこの爲却つて諸種の不便を一層大ならしめる恐れもなしとしないので現存の灣米移入協會の手に管理米販賣權を獲得すべく運動を起すことになつた、尙同協會では來る八日同問題につき緊急總會を開催するが全國臺灣米移入協會も近く緊急總會を開催協議する筈

**全購辦の肥料配給成績**

【八六】全購辦では去る七月卅一日を以て肥料統制五ヶ年計畫第五年度を終了、實績集計中であつたがこの程完了した、右に依れば本肥料年度の配給成績は百四十九萬二千六百七十六噸と本年度豫定計畫百五十六萬七千噸には到達するに至らなかつた、即ち五ヶ年計畫第一年度以降第四年度迄實績は豫定計畫を突破する成績を示し來つた處、最終年度に於て豫定數量に到達し得なかつたことは肥料價格が昂騰せる一方消費調整の徹底、自給肥料増産獎勵等に依り一般農家の肥料買進みが抑制されたことに基くものと見られる、成績左の如し(單位千噸)

計	畫	實	績
昭和八年度	七〇〇	七三一	
昭和九年度	八五〇	九四七	
昭和十年度	一、〇五〇	一、一三五	
昭和十一年度	一、三〇〇	一、三三五	
昭和十二年度	一、五六七	一、四九二	
△事務所別(十二年度)			
小樽	九〇	九三	
仙臺	一五五	一六三	
東京	三七七	三三六	
新潟	四二	四二	
名古屋	一三五	一〇八	
伏木	六〇	五五	
大阪	四四八	四四四	
門司	二六〇	二五四	
合計	一、五六七	一、四九三	

**全購辦の雜貨配給計畫好成绩**

【八七】全購辦では去る七月末を以て雜貨配給五ヶ年計畫の最終第五年度を終了したがその實績調べに依れば本最終年度は三千二百卅五萬圓と最終目標三千萬圓を遙かに突破する好成绩を示した、これは配給計畫の促進と共に事變の影響に依り努力不足對策として産業用品(農機具自轉車其他)の配給が増加したこと及び農村保健運動への關心に依り保健衛生用品(家庭薬其他)が増加したこと、物價高に伴ふ單價の値上り等の諸因に基くものと見られる、五ヶ年計畫實績左の如し(單位千圓)

計	畫	實	績
昭和八年度	七、五五	六、七三	
昭和九年度	一〇、七〇	一〇、三五	
昭和十年度	一、七五〇	一、四八〇	
昭和十一年度	三、〇〇〇	三、三六	
昭和十二年度	三、〇〇〇	三、三〇	

**全漁協聯合設立に決定**

【八八】帝國水産會、大日本水産會、全國漁業組合協會の三團體主催に依る全國漁業組合聯合設立協議會は前日に引續き十日赤坂三會堂に於て開催、農林省より三宅水産局長、外關係官、産業組合より石黒中央倉庫理事長、各道府縣水産主務課長、同漁業組合聯合會會長、主催者側より野村水會長、三井水會長、高草全漁協會會長を始め會員多數出席、既報の全漁協設立の件を決定各縣漁業組合聯合會は八月中に臨時總會を開き出資割當を決定したる後九月早々正式の設立を見ることとなつた、次いで事變下に於ける漁業對策就中漁網、網、燃油、染料等の對策に付協議午後二時散會した、

昭和十二年蒸製品統計

【一】農林省發表、昭和十二年に於ける蒸製品は製造戸數一、三九〇、八九六戸にして之を前年に比すれば五一・一七三戸(三分八厘)の増加を示せり、次に種類別に觀たる生産價額及前年との比較は左の如し(單位千圓、括弧内増加率%)

總價額	五、六五九、三三〇	比較増
蒸(昔川蒸を含む)	九、三三二、〇〇〇	二一・一〇
繩類	八、八八六、〇〇〇	二一・五三
カマス(叭)及俵	三、五七六、〇〇〇	二一・五三
マフシ(襪)	一、五〇〇、〇〇〇	二一・五三
其の他	三、〇〇〇、〇〇〇	二一・五三

☆運輸業

運賃、備船料の標準率引下げ

【一】海運自治統制委員會は一日神戸オリエンタル・ホテルに於て緊急委員會を開催、戦時下に於ける海運自治統制の使命に鑑み運賃並に備船料引下げに關し慎重審議の結果萬難を排して左の如く全面的な引下げを斷行八月一日より實施することに決定した、最近時局的要求から物資輸送は極めて輸送しこれがため全般的な船腹拂底を待たざる際かゝる大幅引下げは海運業者の時局に對する協力を示すものとして注目される、而して新規の運賃及び備船料率については各社總對嚴守を申合せると共に各社より六名の代表者を擧げて組織せる特別委員會の手により新料率の履行に關し嚴重監視を行

ふことになつて居り違反者に對しては罰則規定を設けることも考慮されてゐる

△海運自治統制委員會發表

時局船腹不足は備船料及運賃をして自然の推移に放置せんかその奔騰は底止するところを知らず、依てこれを適當に抑制することは海運業者としても國策に順應する重大使命なりと信じかねて自治統制委員會に於てはこの方針の下に當業者相互の自制協力により備船料及運賃の標準率を定め之が實行につき凡ゆる努力を續けて來た、然るに最近の一般情勢を慎重に考慮の結果船腹拂底甚しき折柄極めて困難なることではあるが、この際萬難を排して現行率を更に引下ぐるの緊要なるを認め石炭その他の重要物資の價格引下を見るに先立ち左の通り決定するに至つた、而して引下率は船腹極度に拂底の現在に於て海運業者の實行し得る最大限度の引下げである

新規運賃、備船料率左の如し(括弧内舊率)

- 一 運賃
  - △石炭 若松(横濱間四圓六〇(五圓〇〇)) 室蘭(横濱間四圓四〇(四圓八〇))
  - △丸太 取寄、太平洋岸(内地間三圓五〇) (三圓七〇)
  - △礦石 南洋(内地間九圓五〇(一〇圓〇))
  - △角材 北米、太平洋岸(内地間一二弗) (一二弗五〇)
- 二 備船料

八千噸—九千噸五圓四〇(六圓〇〇) 六千噸—七千噸五圓八五(六圓五〇) 五千噸 六圓七五(七圓五〇) 四千噸 七圓四〇(八圓二〇) 三千噸 八圓〇〇(八圓九〇) 二千噸以下は據置

三 實施期日 八月一日

▲村田省藏氏談【六】標準運賃並に備船料率の引下げに關して海運自治統制委員會會長村田省藏氏は左の如く語つた

我々は時局に順應して今回の大幅引下げを實施したものである、この新率を實行するに付ては

- 一 小運送その他諸掛りも相當に引下げる事
- 二 船價引下げの爲に鐵材及び石炭の價格引下げをなす事
- 三 貨物の輸送順位を決定する事
- 四 荷役及び附屬施設を急設する事
- 五 荷主との團體契約を實施する事

等の緊急方策の實施が必須要件として要認されるがこの爲には當局の全面的協力が必要とする、依て來る五日東京に統制委員會を開催して選信大臣、管船局長その他關係官廳當局者の出席を得て我々の要認を述べ協力を懇請することとなつてゐる

選信當局運賃抑制に乗出す

【六二】本邦近海運賃の昂騰抑制に關しては海運自治聯盟が中心となり自治的統制をもつてこれに對處し來つたのであるが最近に於ける運賃昂騰の趨勢は最早や自治統制のみをもつては抑制困難のものがある、選信省では運賃抑制を効果的ならしむるために關係各省と協力して

運賃原價を構成する左記諸要素につき抜本塞源的對策に乗り出すことになつた

- 一 炭價 海運々賃の大部分をなすものは燃料としての石炭の價格でありこれに就いては商工省と協議の上九州炭、北海道炭の需給關係、北支炭の供給等をも眺み合せて可及的炭價の引下げを圖る

二 港灣施設 埠頭設備、荷役施設等については改修工事につき内務省、勞務需給調整につき厚生省、鐵道省と協議して運輸の圓滑を期する

三 船價銷却 造船費の抑制及び材料特に鋼材供給の確保につき商工省と資金調達につき大藏省と協議して萬全を期する

四 海事金融 海事金融、海上保險等につき大藏、商工兩省と協力して對處する

以上の諸問題につき全面的なる對策を樹立遂行するとともに海運統制、運賃協定等をして効果あらしむる爲現在の船主協會、海運自治聯盟等を改組して戦時海運に對應すべく強化擴充して之に公權的執行力を附與すべく海運業組合法の制定についても目下研究を進めてゐる

船舶管理專門委員會

【六三】選信省では四日午前十時會議室に海運業關係の船舶管理委員會專門委員を招集し會議を開き先づ伊勢谷管船局長より挨拶を述べて後

- 一 運賃、備船料の低減に關する件
- 二 配船の合理化に關する件
- 三 遠洋航海補助施設に關する件
- 四 小型船の統制に關する件

の事項は自治的統制の履行方法、荷役能力改善策、船主荷主間の團體的運送契約配給合理化の強化策、遠洋航海補助施設による外貨獲得策、小型船の統制強化等の諸問題で就中小型船の統制に關しては臨時船舶管理法施行規則を改正して五百噸未満の帆船その他小型船舶には同法を適用し得る途を拓くこととし之等の審議の爲小委員を設けて促進を圖ることとし同四時半散會した

海運統制官民懇談會

【六四】本邦近海運賃、備船料の抑制、配船統制の合理化等當面の諸問題に關し選信省では五日の海運統制委員會に引續き五日午後六時半より選信官邸に官民懇談會を開き

選信省側より永井邊相、小野次官、伊勢谷管船局長以下關係官、民間海運界より村田海運自治聯盟委員長、波多野日本船主協會專務理事以下約卅氏出席先づ永井邊相より平戰兩時に亘る海運の重要性に鑑み官民隔意なき意見の交換を行つて我國海運界一の大飛躍に對處すべき根本方策決定の要ある旨の挨拶を述べ次いで晚餐を共にしたる後引續き懇談に移り谷口(明治海運)、山縣(辰馬汽船)、野村(北日本汽船)、畑(昭和商船)、小峠(石原産業)、田邊(福洋汽船)、大家(大家船部)、清水(郵船)、村田(商船)、古川(三井)、大谷(日本郵船)の諸氏より左の如き希望意見を披瀝しこれに對し伊勢谷管船局長より選信省としての方針を述べて同十時半散會したが永井邊相は同懇談會の實績を多とし今後續會ある毎に官民相會し意見の交換を行ひ度き意圖である

一 外國船荷の緩和し運賃収入が儲料を支拂ひては餘りあるが如き場合は國際貨借上却つて有利であるのみならず外國船荷制限の結果船腹不足を來すことは積荷を外國船に託し海外拂を増加することあり却つて不利である

二 造船費の低減その他廉價なる造船資材の供給確保を期するとともに標準型による船體の統一、船舶に對する保險の便宜等に關し政府は特殊の方策を講ずべきである

三 船價銷却し船價銷却を奨励し船價を低廉ならしめよつて運賃の低減を圖るため現行制度改善の要ありと思ふが如何、政府が單に租稅收入の増加にのみ没頭し船價銷却に充當すべき資金を制限するが如き近視眼的態度は改正すべきである

四 船員組合に從來の横の組合よりも最近の縦の組合に重點を置いて指導助長すべしとなす傾向に對する所見如何

海運業組合法制定の氣遣  
【八五】海運賃、備船料、配船、就航等本邦海運の全面的正調整につき海運自治聯盟は五日統制委員會を又選信省は同夜官民懇談會を夫々開催、隔意なき意見の交換を遂げると共にこれが對策を討議檢討する處あつたが現在の民間機關のみによる自治的統制のみでは目的達成上不充分に強力なる海運統制の實を擧ぐる爲海運業組合法制定要望の聲が強く選信省に於てもかゝる情勢に鑑み來議會に海運組合法案を提出する方針のもとに目下これが立案研究を進めてゐるが選信當局の意圖する海運業組合法案の内容は左の諸項を根幹とするもので近く海運業者側か

ら參考案を提出することになつてゐるのこれを參酌の上最後の決定を爲す筈である

今回の海運業組合法案は今次事變を契機とする本邦海運の畫期的轉換に對處すべく在來の諸案に比し著しく強力的なることが特に注目されてゐる

一 海運業組合は法律（海運業組合法）により設立せられる公法人とする

二 海運業組合は選信省の強力なる監督に屬し運賃、備船料の協定、配船、就航等に關する取極めにつき選信省の認可を要するものとす

三、海運業組合員の範圍は新事態に對處するに鑑み特に慎重に研究せられてゐるが相當小規模の海運業者迄も包含し又對支海運の重要性に鑑み本部以外の海運業者も場合に限り包含せしむることが豫想せられる

四 組合加入の根據は法律の定むるところによるも強制加入とするか任意加入とするか未定

五 海運業組合法は組織法たることを建前とし、機能、法的規定は挿入しな

六、罰則は公法人規定として當然に規定される

七 本法は臨時船舶管理法、國家總動員法の發動を妨げず

八 海運業組合の設立と共に海運自治聯盟船主協會等は改組される

海運自治統制委員會

【八五】海運自治統制委員會では五日丸の内工業俱樂部に於て第六回委員會を開

△大藏省 吉村銀行局長代理、大矢主税局長、中村爲替局長△陸軍省 今村兵務局長、鏖田防備隊長、石川經理局長△海軍省 勝田軍務局長代理、武江經理局長、森島經理局長△商工省 新倉商務局長、小金鍾山局長、鹽谷貿易局長代理△選信省 伊勢谷管船局長、新谷監理隊長、岩井造船隊長、鳥居事務官

等各省關係官並に海運業者側より村田委員長以下廿六名出席、先づ村田委員長より現在海運界は極度の船腹不足を告げつゝあるに鑑み統制委員會は時局の要求に應じ極力物資輸送の圓滑を圖るべく努力しつゝあるが現下の狀勢は到底海運業者のみによつて物資輸送の完壁を期し難く結局政府當局の支援協力に俟たざるを得ない事情を繰々説明、當局の善處方を要望した、之に對し當局側は席上何等の意思表示を行はなかつたが業者の意向は時局柄已むを得ざるものとし大體諒解したるゝ如くである、尙引續き當日は業者側より種々意見、要望の開陳が行はれたがそのうち主要なるものは左の如くである

一 過般決定實施せる新規標準運賃及び備船料率は六名より成る特別委員會の手により勵行を期することになつたが政府に於ても臨時船舶管理法の發動等の手段によらず右監視機關による自主的統制に十分協力された

一 船混みの結果輸送能力が半減する如きことが頻發してゐるが之に關する政府當局の善處を要望する

一 船舶建造の運延を速かに是正する事

一 對外航權の維持は勿論、國際收支改善の見地より積極的に對外航權の擴張を圖る事

一 船價を可及的に引下げること

一 先般船舶の銷却年限は廿五年より廿年に短縮されたが、將來に備へる意味で銷却率を一層擴張する事、即ち現行銷却率の半額はその儘擱置くも殘餘は船主に於て自由裁量の餘地を可能ならしめる様現行銷却率を緩和された

一 本邦海上保險會社の消化する擔保能力の増大を期するため現在の海上損害保險會社の増資抑制方針を緩和された事

一 稅關手續の簡易化を圖る事

一 貨物の重要性に應じて輸送順位を設ける事

一 荷主の抜廻けを防止するため出荷主特に石炭業者をして出荷團體を組織せしめる事

△海運自治統制特別委員會【八八】過般海運自治統制委員會で發表された備船料並に運賃の標準率引下げの實施は現下の海運市況より遊離し勵行難に陥る處れありと成行が重視されて居るが業者の標準率勵行如何を監視する統制特別委員會では八日神戸海運クラブに古川、内田、矢吹、山口、田中(卯)畑の六委員參集、新標準率勵行に關する具體的の方策を協議したが

一 特別委員會を強化し各社より市況の實情を知るものを參照せしむること

一 標準率を船齡、スピード船型など細目に分類し實際の運行上疑義を生ぜしめざること

等の意見があつたが決定するに至らず更に協議を續行することゝなつた

船主協會海運業組合法案等協議

【八九】日本船主協會では九日同協會に海運對策委員會を開儀、船主協會の強制組合化を目的とする海運業組合法案及び不況對策としての海運振興資金提出問題を協議したが右兩問題に關する委員會の意向は大要左の如きものである

一 海運業組合法案

(一) 昭和五年議會提出當時の原案を骨子として組合員の營業に對する組合關與權を擴大する事

(一) 金額約三百萬圓

(二) 據出方法 各船主所有船舶總噸數を基準とし過減法に依り大體總噸數一噸に就き一圓見當を據出せしめる事

七月末建造船舶減少

【九〇】日本海員集會所調査による七月末現在總噸數一千噸以上の目下建造中及び建造豫定船舶は前月末より更に三隻二千八百八十噸を減少、百十六隻九十萬三千九百廿噸となつた

支那船舶救済に着手

【九一】我が艦隊による支那沿岸航行逐漸により支那海運の受けつゝある打撃は甚大なるものあり最近では外國商社に莫大な權利金を支拂ひ第三國旗を掲げて僅かに我が艦隊の目をくゞつて運航してゐるものゝこのまゝ推移すれば自滅の外なき狀態となつてゐるが我が艦隊と青島海軍特務部との緊密な連繫により過般青島

支那沿岸航行逐漸により支那海運の受けつゝある打撃は甚大なるものあり最近では外國商社に莫大な權利金を支拂ひ第三國旗を掲げて僅かに我が艦隊の目をくゞつて運航してゐるものゝこのまゝ推移すれば自滅の外なき狀態となつてゐるが我が艦隊と青島海軍特務部との緊密な連繫により過般青島

支那沿岸航行逐漸により支那海運の受けつゝある打撃は甚大なるものあり最近では外國商社に莫大な權利金を支拂ひ第三國旗を掲げて僅かに我が艦隊の目をくゞつて運航してゐるものゝこのまゝ推移すれば自滅の外なき狀態となつてゐるが我が艦隊と青島海軍特務部との緊密な連繫により過般青島

支那沿岸航行逐漸により支那海運の受けつゝある打撃は甚大なるものあり最近では外國商社に莫大な權利金を支拂ひ第三國旗を掲げて僅かに我が艦隊の目をくゞつて運航してゐるものゝこのまゝ推移すれば自滅の外なき狀態となつてゐるが我が艦隊と青島海軍特務部との緊密な連繫により過般青島

支那沿岸航行逐漸により支那海運の受けつゝある打撃は甚大なるものあり最近では外國商社に莫大な權利金を支拂ひ第三國旗を掲げて僅かに我が艦隊の目をくゞつて運航してゐるものゝこのまゝ推移すれば自滅の外なき狀態となつてゐるが我が艦隊と青島海軍特務部との緊密な連繫により過般青島

に船泊聯合局が設立され支那船の参加方を勸誘中である、而して現在では既に支那一流の汽船會社を中心に汽船五萬噸、ジャンク四千隻の参加を見るの盛況を示してをり右船泊聯合局は参加支那船を一定の手數料を徴してその統制下に置くもので支那船の保護策として注目されてゐる

### 會社

#### 日本鋼管液化事業に進出

【八二】日本鋼管では從來焙煉爐(基)三百五十噸、四百噸、六百噸各一基の附屬設備たるコークス爐ガスは全部製鋼用熱源に使用してゐたが今回商工省より更に六百噸焙煉爐一基の建設を正式認可されたのを機會に新舊コークス爐發生ガスの一部を以て液化事業に乗出すことに方針を決定、目下ドイツの某會社に對しライセンス式による諸設備を發注中であり右購入資金は五百萬圓と云はれる、而して右設備資材の輸入され次第川崎工場内に液化工場建設に着手するが之によるガソリンの年産額は約一萬噸で自家消費以外は市販化する方針である、コークス爐發生ガスの液化は既に昭和製鋼所がフイシャー法に基きガソリンの大規模生産を計畫中であるが今回のライセンス式はコークスと同様早くから八幡製鐵所等で試みられてをりその製法はコークス爐ガスを冷却してベンゾール油中に吸收せしめた後更に之を蒸してガソリンを蒸餾採取するものである

#### 日本鋼管、輕軌條生産開始

【八三】日本鋼管では七月九月鋼管の二割五分限産に伴ふ對策として今年十年来停止してゐた輕軌條の生産を復活せしめることに方針決定、同社川崎工場に於ける中形壓延設備の一部變更して輕軌條の生産に着手することとなり遅くも今月末頃には製品を出す見込である、尙ほ同社が決定せる重軌條の生産については目下大形工場に根本的改修を加へつゝあるので之を交する十一月一杯には完成する模様である

#### 日魯石油事業進出

【八二】日魯石油業首腦部は今回旭邦石油株式會社(資本金四十四萬圓)を創立、この程設立登記を終了したが同社は日魯漁業首腦部が殆ど全株を所有してをり日魯系の石油事業進出として注目される、尙同社は本社を東京丸の内内に置き、秋田縣能代港町に置き目下監理準備中である、重役は左の如し  
△取締役會長 眞藤慎太郎(日魯漁業専務) △専務 田中丸祐厚(露水組合副組長) △常務 長井益太郎(南北石油瓦斯監査役) △取締役 坂本作平(太平洋漁業監査役) △監査役 平塚常次郎(日魯漁業副社長)、本川藤三郎(日魯監査役)

#### 日本製粉在支工場を續々買収

【八二】日本製粉では北支の製粉事業を傍系會社三吉麵粉廠(資本金七十萬圓全額拂込済)をして直接擔當せしむる方針の下にさきに天津の嘉瑞工場(日産能力一千二百バレル)を買収、また軍當局の管理下にある濟南五工場、濟寧一工

#### 場(計約六千バレル)の受託經營を行ふ

など積極的活動を續けてゐるが今回更に青島の中興工場(能力一千五百バレル)を買収することに決定、續いて同地の雙扶工場(能力五百バレル)も買収すべく目下兩當事者間に交渉が進められてゐるこのほか上海租界外にある福新工場(能力二千七百五十バレル)も當局の斡旋により受託經營することとなり近く操業を開始する運びとなつた

#### 靈鷲詰合同會社新設

【八三】北海道根室を中心とするタラバ製漁業は最近減産傾向にあるので豫て之が對策樹立が要せられ北海道廳では同漁業の資源維持を圖るべく統制會社設立を企圖し當業者と協議を進めてゐたがこの程太平洋合同會社(社長平塚常次郎氏)ほか七社を打つて一丸とする靈鷲詰合同株式會社(資本金五百萬圓、全額拂込)を新設することに決定、同社は本店を根室町に置き大體五萬圓生産を目標に企業合理化と資源維持に努める筈であるが社長には太平洋合同會社社長平塚常次郎氏の就任を見る筈である

#### 日汽汽船擴充に着手

【八二】對支海運國策會社の中心機構として囑望される日汽汽船では村田商船社長の下に於ける戰果の擴充に即應し商船より新たに四隻、郵船一隻の小型貨客船を備船就航せしめる外總噸數三千五

百噸級貨客船四隻を建造し更に黃浦江に沈没中の同社優秀小型船四隻の引揚げに着手し既に内嵩丸は引揚げを完了上海ドックに入渠修理中である

#### 二 航路問題

既得航權は漸次復舊してゐるが、更に今後新航路を擴充する  
三 人的要素  
既に中川大阪商船東京支店長をして會長事務を代行せしめてゐたが、更に郵船より十二、三名商船より十三、四名の新進社員を拔擢入社せしめる外直接同社に於ても新社員を募集し支那各主要地に配置する

#### 興銀總會

【八二】興銀では五日前十時銀行集會  
【八三】興銀では五日午前十時銀行集會

#### 無音の爆撃機

【ベルリン通信】近來防空施設の改良が進歩し飛行機の空襲も昔ほど有效でなくなつた、そこでナチス・ドイツで研究したのは夜間を利用して敵國を空襲する二百廿封度積載の輸送機の設計々である、この計畫に依ると輸送機を以て四臺乃至五臺のグライダーを曳航し一萬五千米の上空を保つて敵陣上空に飛來グライダーを離すとグライダーは少くも十哩も飛び爆弾を落して自國に歸りつくグライダーは勿論無音のため優秀な聽音装置も發見し得ずその上機體を黒色に塗りサチライトに依る探照も零にするといふ新空襲案である

#### 英國商船の武裝

【ロンドン通信】英國政府は今回地

所に定時株主總會を開催、既報の當期利益金處分案(配當年六分据置)を附議承認、引續き任期満了の監査役三名改選の結果二荒芳徳、菅野榮三郎兩氏は重任、常任監査役田中直一氏は辭任、片岡敬吉氏(文書課長)が當選就任した

#### 日本疏安會社役員任命

【八一】疏安販賣會社は既報の如く疏安増産及配給統制法に基き日本疏安株式會社に改組、一日付政府の認可を得たが、同日付を以て同社取締役を左の如く正式任命された  
織田信恒(會長)、森嶺規(社長)、若米純義(専務)、長澤一夫、近藤敏次、矢崎惣治、國吉省三、國淵敬治、錦鹿和二郎、柳澤篤二郎、今井富之助

中海航路に就航する英國商船に對し武裝命令を發し目下ロンドンに於て盛んに商船の改裝が行はれてゐる、これはスペイン内亂の危険を避ける爲では全くなく將來英國が大戦争に捲き込まれる場合を豫想した英國政府の商船武裝計畫の一部である、商船に裝備される大砲は口径六吋、百ポンドの彈丸を發射し得るものだがこの大砲裝備の爲各船では何れも甲板の張り換えが行はれてゐる、其他の改裝としては彈藥庫の新設、浮設水雷防禦網取付装置等であるが之と併行して高級船員からボーイに至る迄操統防衛等に關する軍事訓練が行はれてゐる、商船の武裝計畫は英國再軍備工作の一環をなすものだが政府は今後逐次他のあらゆる商船の武裝を實施するものと見られる

滿

洲

國

旬間大觀

重光大使・リトヴィノフ外務委員の三次に亘る折衝の結果八月十日張鼓峰事件の停戦協定が成立した。同事件の平和的解決は何人も希望するところ、重光大使の堂々たる正論と外交手腕の功績は勿論賞揚すべきであるが、外人の批評の如く我が現地將兵の隱忍自重こそ事件解決の鍵であつたことを認めねばならぬ。この停戦協定成立は列國を等しく安堵せしめたが、中であつた一人失望落膽したのが世界平和に抗する一軍閥蔭介石。

しかし停戦協定が成立した一事によつて日滿對ソ聯の暗雲が一掃されたと樂觀し去るわけには行かぬ。今後に残された國境劃定委員會の決定、並に其遵守等、ソ聯の誠意に對する試験は未だ行はれてゐないのである。ソ聯にして若し對日認識を誤らば我方は事件勃發以來不動の重大決意を變動するに躊躇しないであらう。停戦協定成立の直後同盟現地特派員がソ軍と對峙する我が兵にその旨知らせた時、兵はキッと下唇を噛み「さうですか」と一言ぶつきら棒に答へたといふ。ソ聯當局はこの報道から何を酌み取るべきか。

皇帝御試作の玉蜀黍を御贈進

新京【一】 滿洲農業に深い御關心を有せられる滿洲國皇帝陛下には宮廷府内に御試作場を御設けになり滿洲特産の大豆高粱、玉蜀黍を初め各種の農作物を御栽培遊されてゐた所試作の玉蜀黍の出来栄が殊の外良好なので皇帝陛下にはこの玉蜀黍を恩賜日本の天皇、皇后兩陛下並に皇太后陛下に御贈進遊ばされる旨仰せ出された、照治宮内府大臣は御試作の玉蜀黍を見事な小箱に詰め六日午前八時八分新京飛行場發の日滿直通連絡ハイケル機に積み込み松平宮相控空輸した

遼東使節團動靜

【二】 滿洲國訪歐特使韓經濟部大臣以下四名の修好經濟使節團員は一日午後三

時五分東京驛發列車で入京、直ちに晴國神社に參拜後、宿舎帝國ホテルに入つた

【三】 滯京中の滿洲國訪歐使節團長韓經濟部大臣一行は旅程を變更三日午後一時東京驛發列車にて西下した

【四】 滿洲國訪歐使節經濟部大臣韓雲階氏一行は四日午前十時大阪驛着來阪、新大阪ホテルで少憩の後午後一時自働車で神戸に向ひ同三時出帆の照國丸で出發した

重要産物の國營検査擴充

新京【一】 重要國産物國營検査制度の整備擴充を圖る爲め政府は現行國營検査品目たる大豆三品以外の重要特産物に對しても本年度及び明年度から國營検査を

實施する方針を決定しこれが擴充經費を本年度産業部豫算に計上することになつた、追加検査品目は蕎麥花生、小麥及び小麦粉、穀、高粱、玉蜀黍の六種で目下滿洲特産中央會に於て各品目別に商品標準價委員會を組織し検査標準規則を審議立案中であるが、検査實施期については大體落花生が本年十月一日から小麥其他の五品は明年十月一日より實施されるものと見られてゐる、而して是等の特産物に對する國營検査制度の適用は大豆三品に對する場合は著しく其目的を異にするもので大豆三品に於けるが如き品質の改良統一は寧ろ第二義的となり専ら輸出統制を目標としての價格調整及び之に伴つて收買の統制を實施する前提をなすものである

五ヶ年計畫資料日本側と協議

新京【一】 修正五ヶ年計畫遂行に要する建設資材の年次別所要數量及び所要金額は既に各特殊會社より之を第三國よりの調達分と對日調達分とに分類して産業部當局へ提出し當局に於て集計中であつたがこの程大體の集計を終つたので椎名本側會社院と具體的な折衝を行ふ事となつた、而して集計の結果に據れば昭和輕金屬會社に於て要する小數の特殊機械類を除いては金所要資材の九割近くは日本側よりの供給に割り當てられてゐる模様であるが、これに對して日本の工業生産力が果して幾ばくの對滿供給力を有するかは目下の所見透し困難で若し今回の折衝の結果全所要資材の圓滑なる對滿割當を到底期待し得ない事が明かなれば勢ひこれが計畫遂行に重大な變更が加へ

られ恐く再度の計畫修正が不可避となるのではないかと見られてゐる

ツ側の本年度希望羊毛數量は約五十萬斤乃至百萬斤で金額にして約五十萬圓乃至百萬圓の少額に過ぎないが滿洲羊毛の對獨輸出は昨年在滿ドイツ人貿易業者に依つて少量の取引があつた外一般にドイツ國內相場が滿洲に於ける取引相場による時は著しく割高となるので殆んど引合はず且つ日本政府側としても羊毛輸入制限に基く極度の原毛不足を緩和するため出来るだけ大量の對日供給を期待してゐる情勢であり更に國內輸出業者にとつても日本の羊毛取引相場が甚しく昂騰してゐるためたとひ少量にしてもドイツ側に半強制的に振向けることは相當の犠牲であつて政府としてもこの間の事情を斟酌して國策會社たる滿洲畜産會社をして引受けしめたものである、尙同社では取敢へず本年度の對獨輸出を羊毛同業會をして下請買付業者たるドイツ人シュームセン及びヤール・メルチソール商會をして代行せしむる方針であるが實際の輸出時期は未定である

滿洲産羊毛の對獨輸出決定

新京【一】 滿洲産羊毛の對獨輸出は豚毛と共に貿易統制法に基き對外輸出禁止品目に追加指定され特殊の場合を除く外日本向け以外の第三國輸出を全面的に禁止されたのでドイツ政府は今回改めて滿獨協定貿易に依る羊毛の取扱ひを希望しこの程駐滿通商代表を通じて新たに滿洲國の對獨輸出指定品目に追加され度き旨を正式に要望した、然してドイツ側右要求に對しては政府は滿獨通商關係の特殊性に鑑み極力兩國間の關係調整を圖る見地から右の要望を實現することに成り、滿洲羊毛同業會をして之が實現對策を講ぜしむることとなつた、同業會では政府の指令に基き滿洲畜産會社をして會社の本年度買付割當數量のうち日本向け供給量の一部をレゾーブせしめて之を對獨輸出に振向けることに決定し近く同社で準備に着手することになつた、而してドイ

獨獨免稅擴張

新京【一】 滿洲國政府は鐵鋼資材の需要激増に鑑み昨年八月勅令を以て、鐵鋼六品目について日本からの輸入に限り免稅とし國內生産鐵鋼材と輸入鐵鋼材との價格調整を行つて來たが産業五ヶ年計畫の擴充に伴ふ鐵鋼資材の急需に對するため勅令改正案を八日の國務院會議で可決する十九日より施行する、改正點次の如し

一 免稅期間は來る十八日滿了するがこれを明年十二月末まで延期する

一 免稅品目に鋼矢板、鐵鋼の軌條及び鐵目板、中厚鋼板、鐵鋼の管、鐵鋼の機手及び線の四項を追加す

各港灣擴充五ヶ年計畫

奉天【六二】滿洲國の經濟的躍進に伴ひ滿洲國に於ける輸出入貨物は急速度の激増を見せこれが爲め大連初め全滿各港灣の現有施設を以てしては到底満足なる結果を期し難いので滿鐵は眞に設置した港灣審議委員會に於て各港灣施設の擴充整備に就き研究の結果今回大連港を中心とする各港擴充五ヶ年計畫を樹立國內港灣の整備に積極的の乗り出す事となつた、本計畫は大連港第五、六兩埠頭の建設、新設までの應急處置、補助港として營口旅順兩港の利用を根幹とするもので

一 大連港第五、第六埠頭を増設し工費約一億圓を以て昭和十七年迄に完成せしめ現在の吞吐力年八百萬キロ噸を産業五ヶ年計畫完成の曉に要する一千二百萬キロ噸に對應せしめる、埠頭新設迄の應急對策として野濱場の擴張、倉庫の新設を行ふ

一 大連吞吐貨物の輻輳を緩和せしめる爲め經費廿五萬圓で營口港灣施設の擴充一補助港として旅順へ廿三萬圓を投じ港灣施設の強化を圖る

尙右案につき十日幹事會を開き細目を審議の上十三日頃大連に於て開催の同委員會本會議議に上提する段取りである

滿獨兩國今秋公使交換

新京【六二】滿洲國政府は呂宜文氏を駐獨初代公使に任命したが一方獨逸側も駐滿初代獨逸公使のアグレマンを求めているので滿獨兩國の公使交換は九月末か十月初實現するものと見られる、尙クノール駐滿獨逸通商代表は獨逸公使館新設後も駐在し滿獨貿易關係事務を執り新公使を補佐する筈である

臨時爲替局開局

新京【六二】臨時爲替局は田中銀總裁を兼任局長として各部制を定め各部長を任命十日開局、十三日より事務を開始する、經濟部青木金融司令、關東局今吉司政部長の兩氏を現職のまま參與に任命した

滿洲興業銀行主總會

新京【六二】滿洲興業銀行は十日午前一時より興銀本店に於て第三回株主總會を開催富田總裁の演説あつてのち當期利益金處分案年五分配當を決定した

▲滿洲興業債券一千萬圓發行【六三】滿洲興業銀行では長期金融資金本年下期分二千萬圓を内地市場に於て賄ふべく過般來一色理事が上京、金融界の意向を打診中であつたが愈々近く興銀引受の下に第一回滿興債券一千萬圓を發行する事に決定した

滿洲國貨幣發行平均額

新京【六三】(滿洲中央銀行發表)七月卅一日より八月六日までの貨幣發行平均額左の如し

- 貨幣發行額 二億九千四百九十九萬二千九百九圓
- 紙幣發行額 二億七千八百六十六圓
- 準備金 一億六千六百三十二萬四千五百一十一圓
- 保障準備金 一億九百七十九萬八千七百九圓
- 鑄幣 二千四百七十七萬一千九百四十九圓
- 收稼豫想半年作以上

張鼓峰事件

一月一日現在本年度第一回農産物收稼高豫想(熱河省及び興安省を除く)によれば作柄は概ね良好にて各作物とも平年作以上を期し得る狀況なり作物面積は前年に比し一割近くの激増で大豆、高粱、粟、玉黍、黍、小麥、水稻各一割乃至二割の増収を豫想さる

張鼓峰事件

戰鬪經過

大宮電雷戰死 【六二】朝鮮軍報道班午後九時五十分發表(暗雲立ちこめ一觸即變の危機さへも感ぜられる七月十九日鮮ソ國境園圃江上流松乙峰附近河中にて第一線〇〇部隊大宮軍曹は悲壯な戰死を遂げた、即ち十九日張鼓峰西方約四キロ松乙峰附近河川及び南岸地形偵察のため挺身越江し細部の偵察を爲すべく隊長及び兵二名と共に濁流に飛び込み敵の監視網を薄り前進中數日來の豪雨に増水濁流と過勞に事件發生以來不眠不休活動を續けた同軍曹を水中に捲き込み事件最初の戰死者として悲壯なる一頁を印した、同軍曹は平素より責任觀念極めて強く、今回の事件に際し病後且つ連日の猛活動により極度の疲勞をも顧みず進んで部隊長に志願し、敢然身を挺して偵察の重任に就きたるもののでその立派なる義勇奉公の行爲は第一線將兵の賞讃的となつてゐる

七日三十一日戰況

【六二】朝鮮軍報道班午前十一時十五分發表(七月十二日以來張鼓峰において廿二日間に亘り不占古嶽し暴戻を重ねたるソ兵は卅一日拂曉執拗にも更に沙草嶺南方高地に向つて攻撃し來りしが果敢なる我反撃に依り敵は二百餘の死傷、戰車十一連射砲二門等を鹵獲せられるなど大損害を受けて敗退し爾後長池東方高地に數中隊を殘退し一部が東北方に移動し長嶺子方面のソ軍も亦カラランソ方面に移動しつゝあるが我軍は敵重ソ軍の動靜を監視してゐる

【六三】(朝鮮軍當局發)卅一日拂曉沙草嶺、張鼓峰附近において大損害をうけ敗退せるソ兵は同日午後以來時々張鼓峰、水流嶺の我が部隊に向け砲撃をなせるも我に損害無し又一日正午來數次に亘りソ聯側の飛行機隊が不法にも越境鮮滿領内非武装地帯を爆撃せりこの暴戻なる行動は内外各方面一般の憤激を買つてゐるが廿餘日に亘り不眠不休隱忍自重せる我が第一線〇〇部隊は卅一日の戰鬪後も警備を更に嚴にし絕對不擴大の方針を堅持し飛行機の出動も差控へ隱忍自重ソ聯側の動靜を監視しあり、然れども遂て猛訓練を以て誇る第一線〇〇部隊はソ聯側にして飽くまで挑発的行動を重ねるにおいて何時にても立ち得る一切の準備を完了して居る、去る卅一日未明の戰鬪において戰車十一臺を鹵獲せる我が第一線部隊は一兵に至るまで對戰車戰鬪には絶大の自信を有するのみならずこの方面の地形は濕地と池沼との連続なるを以てその行動は著しく困難なるべく、たとへば數十臺の戰車來るとも毫も恐るゝの要なく又勇猛果敢なる陸海無敵空軍は青天を仰いで某方面に待機し蒼空に向つて一度飛翔せば鐵錘一觸、敵地を粉碎し得るの態勢になすものと見られてゐる

八月一日戰況

【六二】(朝鮮軍報道班發表)卅一日沙草嶺、張鼓峰附近に於ける戰鬪の損害については引續き調査中なるが、二日午後六時までに判明せる死傷左の如し

我軍戰死卅名(内將校三名)戰傷六十七名、ソ聯戰死傷者二百五十名以上の見込(戰場遺棄死體七十)また鹵獲せる戰車十一なりしが一日、二日に亘り更に五臺を破壊せり

【六二】(朝鮮軍報道班午前十一時十五分發表)七月卅一日沙草嶺、張鼓峰附近に於ける日ソ兵衝突ありしも同地以外の滿洲國を繞る滿ソ國境及び日本海々岸方面は一日まで平靜にして何等平素と異ることなし、國境附近古城龍峴の朝鮮人部落は皇軍の大捷に一同喜悅し暗雲低迷せる國境一帶は平靜明朗化しつゝあり

八月一日戰況

【六三】當地に達した情報によればソ聯軍は目下ヌアタン方面に集結中であるが右部隊は自動車十九臺を以て歩兵八百を移動し來つたもので砲兵はカラランソ附近に集結中これらはソ聯部隊の主力になすものと見られてゐる

【八一】(朝鮮軍報道班午後八時半發表) 一日正午以來敵の飛行機二回に亘り張鼓峰上空に飛翔し來り我が第一線部隊に對し爆撃或は對地射撃を加へたるも我に損害なし、午後二時卅分敵の重機隊の編隊は圖們江下流方面より越境し朝鮮内洪儀南方金草場附近に於て鐵道を爆撃し次で慶興橋梁に對し爆撃せるも我に大なる損害なし、尙午後五時までの間に際際せる敵の機数は洪儀南方四キロにおいて二機、飯山において重機二機、水流峰附近において一機を撃墜せる模様なるも詳細判明せず

【八二】(關東軍午後八時四十分發表) 一日午後二時卅分頃ソ聯飛行機編隊を以て圖們江下流方面より滿嶺飯山及び水流峰並に朝鮮領金草場方面に不法越境し來りたるを以て我が方警備隊はこれを射撃飯山に於て二機、洪儀南方四キロに於て二機を撃墜せり、別に水流峰に於て一機を撃墜せる模様なるも詳細判明せず

【八三】(朝鮮軍報道班午後四時四十分發表) 二日午前九時過ぎ約一大隊のソ聯部隊は戰車九臺と共に張鼓峰に對し逆襲し來りしが我が張鼓峰守備隊のため撃退せられ、内戰車三臺は大損害を受け現場に遺棄せられたり

【八四】(關東軍午後六時發表) 本朝來張鼓峰方面に於て小競合ひありたるも大なる變化なし、昨日同方面に不法越境せるソ聯飛行機も我方のため五機を撃墜されたるため本日はその行動一般に消極的なり

【八五】(朝鮮軍報道班發表) 二日午後六時ソ聯の飛行機隊は圖們江右岸朝鮮領に越境し古城方面に飛來爆撃を投下せり

【八六】(朝鮮軍報道班午前十一時廿五分發表) 三日午前十時までに達した状況は左の通りである

一 我第一線部隊將士の意氣は益々旺盛にして陣地を確保したり

一 敵の砲兵は古城東北約十キロ馬腰山附近の陣地を占領し時々古城を砲撃せるも我に殆んど損害なし、同部落の住民は安全地帯に避難せしめつゝあり

一 敵の重機隊は去る一日低空飛行を爲したる爲め我地上部隊の砲撃を蒙り多大の損害を受けたるに懲り爾後は二千米以上の高度より爆撃を投下しあり従つてその命中は極めて不良にして且つ二日の如き十九機の敵機が古城に爆撃を投下せるも同地に在るわが兵舎の警庭に一個落下し、また鮮人家屋一戸を破壊せる外我に損害なし

【八七】(朝鮮軍報道班午後十二時發表) 三日午前七時までの状況左の如し

一 沙草峰にありし敵は步兵約三大隊、戰車十五、砲廿數門にして午後三時頃より逐次北方に後退を開始せり

一 昨日の戦闘において敵に與へたる損害は少なくも二百を下らざるものゝ如し、この戦闘における敵遺棄死體より判斷するに在輝赤軍第百十八聯隊の参加せること確實なり

一 敵は三日拂瀾より午後三時迄に亘り張鼓峰一帯古城、南峰山及び水流峰に對し盛んに砲撃を加へたるも我が損害極めて輕微なり

一 張鼓峰方面一帯に於ける敵の兵力は步兵約三聯隊、機械化部隊少くも一個旅團にして戰車總數約二百三十臺を數へしも戰鬥開始以來我が砲撃により敵戰車の擱せざるもの既に廿九臺に及べり

【八八】(關東軍報道班發表) 三日午前四時よりソ聯軍は我に數倍する兵力を以つて前後六時間に亘り張鼓峰、沙草峰正面に攻撃し來りたるも午前十時遂に擊退され約千米後退せり

【八九】(朝鮮軍報道班午後四時卅五分發表) 三日午後三時までに達した情況左の如し

一 午前十時張鼓峰前面の敵は攻撃を中止せり

一 沙草峰の我陣地前面約百五十米までに接近せるソ兵は目下八百乃至一千米に後退し陣地構築中なり

一 張鼓峰東南方二キロ、五十二高地方面にありたる敵も若干後退せるものゝ如し

【九〇】(陸軍省午後一時卅五分發表) 今朝來雲低く敵飛行機の爆音あるも機影に接せず

【九一】(陸軍省午後十時頃古城方面に對し迫撃砲の射撃を受けたるも大なる情況の變化なし

【九二】(陸軍省午後四時頃) 今朝來午前十一時半頃まで飛行せず戰場一般は漸次鎮靜に歸しつゝあるが如し

【九三】 我が方は靈氣旺盛にして敵にソ聯の動向を警戒しつゝあり

【九四】(陸軍省午後六時四十分發表) 本四日午前十時頃古城に對し砲撃ありたるも我が方に損害無し

【九五】 二午後六時までに得たる情報に依れば

第一線方面は依然平穩にして大なる變化無し

【九六】(陸軍省午後九時發表) 四日午後九時迄の情報に依ればソ軍砲兵時々我が第一線を射撃するも情況大なる變化なし

【九七】(陸軍省午後二時十五分發表) 本五日午前十時までの情報によれば第一線方面は依然平穩なるも今日曉來ソ軍砲兵は我に向ひ緩慢なる砲撃を續行しあり

【九八】(陸軍省午後八時發表) 本五日正午頃張鼓峰上空にソ軍用機數機越境し來れるも我が地上射撃に依り撃退せられたり

【九九】 二ソ軍は終日張鼓峰及び古城方面に對し緩慢なる砲撃を續行しつゝあり

【一〇〇】(陸軍省午前十一時發表) 今朝六時卅分より六時五十分に至る間長池南端の對岸二九高地にソ軍步兵一大隊、戰車五十臺、沙草峰北方に步兵一大隊半、戰車六十臺展開攻撃準備中なるを發見し我は之に砲撃を加へ企圖を挫折せしめたり

【一〇一】(陸軍省午後卅分發表) 六日午前十時頃分頃までの情況

一 午前八時頃分頃沙草峰正面のソ軍の一部は我が陣地前二百米附近に攻撃し來れるも我が砲兵射撃により退却せり

【一〇二】 二ソ軍砲兵は本早朝來我が砲兵陣地に對し砲撃せり、又午前十時三十分洋館坪東方台上に砲兵約二中隊進出せるも我が砲火に制壓せられたり

【一〇三】 二午後五時頃までの情況

【一〇四】 二午後五時頃までの情況

【一〇五】 二午後五時頃までの情況

【一〇六】 二午後五時頃までの情況

り計機(輕機を主として戦闘機若干を含む)張鼓峰、沙草峰及朝鮮内の飯山、洪儀驛、四會驛附近を爆撃せり、我が損害は不明なるもこの際一機を撃墜せり

口 次で午後三時ソ軍飛行機十七機下汝坪午後三時卅分四十機張鼓峰、沙草峰を爆撃せり

ハ ソ軍地上部隊はその後攻撃前進の模様無し長池を隔て、相對峙しあるものゝ如し

三 本六日早朝の戦闘に於てソ軍砲四門及戰車四臺を破壊せること確實なり

〇〇【八六】 外交々渉をよそに六日快晴を利用して行はれたソ聯機の襲來は今事件始めて以來の物凄、狀況を示した、即ち午後一時十分張鼓峰上空に現はれて爆撃を開始したのを皮切りに午後二時半頃には十三機編隊をはじめとして三機乃至九機編隊で西方或は北方に飛び我が陣地並に朝鮮領に越境し午後四時頃までには延機数は約百機を超え傍若無人の振舞をもつて鮮滿ノ國境一帯を爆撃し轟々たる爆音に包まれた、この爆撃機中の一隊は北朝鮮列車を二回に亘つて空襲したが幸ひ一發も命中せず、殊に洪儀驛附近では鐵道兩側十米内外まで機弾が落下したが被害はなかつた、又朝鮮〇〇駐在所の如きは前後四回に亘つて空襲され約四十發の爆弾が投下された、又古城飯山其他鮮内に落下した爆彈約五百發に上るであらうと云はれる、一方ソ軍は飽迄張鼓峰奪還を期せるものゝ如く輕機、重機相次いでその上空を旋回しつゝ爆撃を加へるの情況は鮮内より手にとる如く看取された、我方で確實に撃墜した敵機は目下の

ところ二機と解されるが一機は我〇〇彈が機部に命中し火を發して墜落、搭乗者一名はパラシュートで飛降り折柄の風によつてソ聯領内た落ちた模様である、他の一機は〇〇彈のため木つ葉微塵に粉砕された

六日一七日戦況

【八七】(陸軍省午前十一時發表)

一 ソ軍は六日午後飛行機の爆撃に引續き午後四時卅分より猛烈なる砲撃を開始し午後九時卅分頃に至り漸く緩慢となれり

二 午後十時卅分頃ソ軍は五十二高地(張鼓峰の東南方約千五百米)及び沙草峰方面に對し執拗なる復讐を敢行し來り手榴弾を以て交戦の後退せるもソ軍は近く停止して工事を実施せり

三 七日午前九時卅分頃の情報によれば五十二高地方面は彼我五百五十米乃至二百米を隔て交戦中にして沙草峰方面は八百米を隔て歩砲火を交へあり

四 六日の戦闘に於て我第一線部隊は砲火によりソ聯戰車約四五十臺を破壊、又は擱坐せしめたり、我方は對戰車戰鬥に確信を得たり、我方の昨六日夕迄の損害は戦死五名、負傷輕微にして第一線將兵の士氣は頗る旺盛、隨乎挑戰に應ずるの態勢にあり

七日戦況

【八七】(關東軍司令部正午發表) 八月五日朝ソ聯兵十數名は十八號界驛(遼河東軍中間)南方千五百米の高地に越境し來り工事を開始せるを以て關東軍の一部は七日午前一時之を夜襲しソ聯兵を驅逐したり、ソ聯兵は死體二、輕機關銃

一、彈藥一箱及び電話機等を遺棄し退却せり、赤軍一名は我が軍により捕虜となる、我が軍又輕傷數名を出せり、尙ほソ聯兵の不法占據を試みたる地點は彼が平素主張する軍春界約附屬地圖によるも明白なる滿洲領に屬す

【八七】(陸軍省午後三時發表)

一 張鼓峰正面の敵は其の後退せられたり、沙草峰正面は大なる變化なし、前方には撃破せられたるソ軍戰車數臺擱坐しあるを見る

二 午前十時頃ソ軍戰機は龍觀(張鼓峰東南方豆滿江兩岸)洪儀及四會兩驛附近に對地射撃を行ひ且つ其の輕機七機張鼓峰及古城を爆撃せり

【八七】(陸軍省午後五時發表)

一 七日午後二時卅分頃ソ軍輕機及戰鬥機合計十機は慶慶(豆滿江西岸)附近に對し機關銃射撃及爆撃を行ひ、朝鮮人二名之が負傷せり

一 午後四時稍々前五二高地前面の敵は逆襲に轉じたるも我が第一線は引續き陣地を確保しつゝあり、我が左翼方面のソ軍は前進せず情況變化なし

【八七】(陸軍省午後八時四十分發表) 本日夕刻迄の状況左の如し

一 七日朝來越境し爆撃又は銃撃せる敵飛行機は延機數約百機に達し洪儀驛附近の鐵道、砲兵陣地、渡船場、張鼓峰水流峰、慶慶橋、チグロワヤ山(環響の東方露嶺)五家子附近を爆撃せるも我損害輕微なり

一 張鼓峰正面に逆襲せる敵は依然五十二高地前方二百米に停止しあり

一 沙草峰正面の敵は逐次兵力を増し約

三大隊となり目下三百乃至四百米の線に停止しあり

一 洋館坪方面に進出せる敵は同地北側の稜線上にあり、兵力約百、砲二、三門あるものゝ如し

一 敵砲兵は本日依然砲撃を繼續しあるも昨日に比し稍々低調なり、敵飛行機の行動は機數の増加に拘はらず、昨日程活潑ならず高度二千乃至三千、對地射撃を行ふ場合に於ても其の高度比較的大なり

七日一八日戦況

【八八】(陸軍省午前十一時十五分發表)

一 昨七日晝間五二高地及沙草峰方面に戰車を伴ひ攻撃されるソ軍は悉く我が反撃に依り驅退せられたり

二 昨夜午後十時頃少數のソ軍張鼓峰方面に夜襲し來り直ちに驅退せしがその他の方面に變化無し

三 七日晝間に於けるソ軍の損害は相當大なるものゝ如く我が損害は目下調査中なり

四 今八日朝沙草峰方面に於てソ軍投降者一名回忠院(水流峰南麓)方面に於て白旗を掲げし投降者一名あり我が方に於て目下取調べ中なり

八日戦況

【八八】(陸軍省午後六時四十分發表)

一 本八日朝の投降者を訊問せし結果判明せしところ左の如し

「投降者は八年級の學校(我が中韓學校の程度より稍々低し)を卒業せし兵なり」

一 ソ軍の士氣全く振はず戰場に於てすら肅清工作行はれあり、逃亡希望者頗る多くいづれも戦争の擴大を希望しあり、戰車廿臺を指揮する某部隊長はその戰車と共に投降を企て射殺せられたる事實あり

ロ ソ軍兵士は極東軍が多數の兵力、戰車及飛行機を以て威力を示しつゝ何等の成功を収めざるを嘲笑しつゝあり

二 午後三時頃ソ軍用機廿數機朝鮮領慶興に越境し來り投擲せしも我に損害なし

【八八】(陸軍省午後九時發表)

一 八日午後六時までに判明せる彼我が損害左の如し

我方六日までに戦死七〇、戰傷一八〇、六日以後に(夜間戦闘をも含む)死傷約二〇〇、敵の死傷は累計約一、五〇〇に達する見込み、尙他に戰車百臺を破壊し、飛行機六機を撃墜せること確實なり、又右六機中二機は我領土内に墜落せり

二 本日の敵情に關しては晝間その一部除張鼓峰に逆襲し來り直ちに驅退せられたる外顯著なる積極的行動を認めず

九日戦況

【八九】(陸軍省午後一時卅分發表)

本日前十時卅分迄に得たる情況左の如し

一 ソ軍地上部隊は依然として我陣地前約五百米乃至千五百米附近に停止し兩軍相對峙しあり

二 第一線及び香山洞附近にソ軍戰車を認めず

三 本朝よりソ軍砲兵射撃を開始し其主力を水流峰に指向しありしも我砲撃



に依り沈黙せしめたり

四 戰場曇天にしてソ軍機飛翔せず

【八・七】(陸軍省午後六時卅分發表)

一 その後判明せしところによれば本九日朝四會及洪儀機中間に於て停止中の我が普通列車はソ軍の砲撃を受け非戦闘員若干の損害を蒙れるも詳細は調査中なり

二 ソ軍はハンシー(張鼓峰東北方約廿二キロ)南方、西方及西北方地區に歩騎、砲の相當大なる部隊を集結しあるものゝ如し

三 ソ軍の嚴重なる攻撃状況を觀察するに戰車數臺に十數名の兵を伴ふものを第一線として近接し來り之に對する我が方の出撃を待つて第二線に在る歩兵主力の火力を我に指向するを常とすこの際ソ軍戰車は外部より扉に鍵を裝し乘員の逃亡を防止するの手段を講じあり

又ソ軍の突撃は先づ猛烈なる砲火の集中を行ひ之に隨伴して逐次約卅米に近迫したる後手榴彈を抗擲するのみにして銃剣を振つて突入すること無きは白兵戰に對し自信無きものゝ如し

【八・七】 我方の張鼓峰占領に對しソ聯側が不法にも奪回の盲動を開始して以來既に旬日となるがこの間における我軍の正當不侵略の防衛的態度とこれに反するソ聯軍の暴戾極まる朝鮮領内不法冒濫撃の跡を拾ふと左の如くである

一 張鼓峰事件以來我方は張鼓峰、沙草峰及び張鼓峰左背部の五十二高地を確保しソ聯側の主張せる軍界約より一步も出ず只管ソ軍の逆襲體勢に對して防衛的態度を堅持しつゝあり、これが爲

め敵逆襲の際においても敵に熾滅的の攻撃を與へず徹底的勝利を得るにいたらない、例へば我砲撃の爲に擱坐せる敵戰車も我軍の境界線は一步も出でずとの方針に基き目前に之を見乍ら現在も戰場に遺棄されてある

二 滿ソ國境線は我が方が確保してある爲めソ軍地上部隊は越境して來ないが空軍は去る一日以來連日十數機或は數十機に及ぶ大編隊を以て空襲し來り特に六日には延燒數百機を突破した、現在までにソ軍の空襲を受けた地點は張鼓峰、沙草峰、五十二高地は勿論古城南嶺山並に洪儀機與一體阿吾地、青鶴四會各驛などで羅津西南五里の梨津洞に約十個、梨津洞西南三里の沙津洞には約四個の爆彈を投下してある、鮮内越境爆撃は一日以來ソ軍の常套行爲となつてある

三 ソ軍地上部隊の放つた彈丸で鮮内に飛來せるものは今日迄に二萬發乃至二萬五千發に達するものと見られる、これに投下爆彈を加へると莫大な量に上るものと見られる

四 古城部隊が空襲された際半島人四名即死、十名負傷し其外六日には滿鐵職員青谷治彦(元)熊本縣出身)七日には南嶺山警察官駐在所の警察官岡能寺正雄(三)の負傷などを出すなど非戦闘員の損害は相當大である

九日一十日電況

【八・九】(陸軍省午前十一時卅分發表)

一 昨九日日夜没より戰車、山砲、機關銃を有する約二ヶ大隊のソ軍は張鼓峰方面に對し數回執拗なる攻撃を反復せしも我は悉くこれを撃退せり

二 本十日期に於ては五十二高地及沙草峰方面の彼我の距離四、五百米、張鼓峰方面は手榴彈投擲距離にありて交戰中なり、午前六時よりソ軍は砲撃を開始し我亦新銃砲兵を以て應射しあり

三 昨九日晝間より夜間に亘る戰團に於て敵に與へし損害は相當大なるものゝ如きも彼我の損害は目下調査中なり

十日電況

【八・一〇】(陸軍省午後六時發表)

一 午後三時卅分頃までの情況左の如し  
イ 張鼓峰方面のソ軍は我と約五十米を隔てて相對峙しあり、ソ軍兵力は歩兵約二大隊なり、五十二高地及沙草峰方面には變化なし  
ロ 水流峰及び下臥峰には緩慢なる砲撃を受けつゝあり  
ハ 我が砲兵は洋館坪の北方移線上のソ軍砲兵を制壓中なり  
ニ 天候良好なるもソ軍機飛翔せず  
【八・一〇】(陸軍省午前十一時卅分發表)  
一 五十二高地方面のソ軍は昨十日々々後攻撃前進し我が陣地前百五十米に近接したるを以て我はこれを撃退せり、今朝彼我三百乃至四百米の距離に相對峙す

二 張鼓峰南側のソ軍は昨夜十二時頃攻撃前進し手榴彈戰を演じたるもこれを撃退、今朝後退しあり

三 沙草峰方面の我が右翼は昨夜逆襲を受けたるもこれを撃退、ソ軍は陣地前二百米に停止しあり、その兵力、機關銃及步兵砲を有する約一大隊なり、左翼に於ては約千米を隔て、昨夜は平穩なり

昨日午後七時頃ソ軍攻撃機十二機は水流峰に對し對地射撃を行ひたり

十一日電況

【八・一一】(陸軍省午後六時發表)本十一日朝來(編者附記、停戰協定成立後張鼓峰附近一帯は靜謐なり)

【八・一二】(停戰協定成立)停戰協定成立(項参照)に至るまでの國境紛争事件の經過概要は左の如くである

△七月十一日 ソ聯軍隊は從來の國境を越えて滿領内に在る張鼓峰を不法占領十五日には巡視の任務に在つた我姓名の憲兵を射撃し松島憲兵伍長は壯烈な戦死を遂げた

△十五日 兩回に亘つて西代理大使はモスクワに於てストモニコフ外務人民委員代理に嚴重なる抗議を發しソ軍の撤退を要求した

△廿日 重光大使はリトヴィノフ外務人民委員に對して問題の地域よりソ軍を撤去し平靜な状態に於て共に國境確定に着手することを提議した

リトヴィノフ委員は之を拒絶しソ側の有する地圖は張鼓峰の頂上を通過するを以てソ側に於て同峰を占據し得ることを主張し重光大使は假令國境線が山頂を通過すると假定するも一方的に之を占據する事は許すべからざる所なるを指摘してソ側が右の主張する國境を武力をもつて擁護すると同様に日本側も從來の通り滿洲國境を武力をもつて擁護し得ることを警告した、張鼓峰附近ではソ聯機頻りに越境し來る

△廿九日 日本軍は沙草峰附近にて不法越境せるソ兵を撃退し、爾後衝突を避くる爲前線より後退した、ソ側は卅日兵力を増加し攻撃し來つた、日本軍は之を反撃夜襲して沙草峰、次で張鼓峰を奪取し從來の國境線を確保した

△八月一日 ソ軍の逆襲は撃退されたが以後ソ軍は連日飛行機及び大砲を以て日本軍の陣地及高地を空襲或は砲撃し數多の防禦なき地點に於て戰團に關係なき住民の殺傷せられたるものがあり、重光大使は本國政府の訓令に基き斯の如き不法挑発的行爲に對し直ちに抗議を提出した、我が軍は命令を嚴守し不利を忍んで國境外に進出せず且つ戦局の擴大を防ぐ爲め飛行機をも使用せず單にソ軍の攻撃に對して國境線を守り防禦するに止つた

△四日 重光大使はリトヴィノフ人民委員と會見し新に戰團行爲を中止し直ちに問題の處理を外交交渉に移す事を提案し日本側は國境確定に着手することに異存なき旨を提議して折衝に努めたがリ人民委員は之を拒絶しソ側の主張する國境線外に日本軍の退去を要求した

△六日 ソ軍は大舉日本軍を攻撃し來つたが大損害を蒙つて撃退された、尙ソ軍より二名の投降兵士があつた

△七日 重光大使は再びリトヴィノフ人民委員を往訪、事件を平和的且局地的に處理せんとする我方の終始一貫せる態度を披瀝し進んで戰團行爲を停止すると共に現在のみならず又は雙方軍隊を一定の線に後退引離さしめ問題の地點を平和的状態に置き直に國境確定に着手すべしとの條理ある提案をなして事

△廿九日 日本軍は沙草峰附近にて不法越境せるソ兵を撃退し、爾後衝突を避くる爲前線より後退した、ソ側は卅日兵力を増加し攻撃し來つた、日本軍は之を反撃夜襲して沙草峰、次で張鼓峰を奪取し從來の國境線を確保した

△八月一日 ソ軍の逆襲は撃退されたが以後ソ軍は連日飛行機及び大砲を以て日本軍の陣地及高地を空襲或は砲撃し數多の防禦なき地點に於て戰團に關係なき住民の殺傷せられたるものがあり、重光大使は本國政府の訓令に基き斯の如き不法挑発的行爲に對し直ちに抗議を提出した、我が軍は命令を嚴守し不利を忍んで國境外に進出せず且つ戦局の擴大を防ぐ爲め飛行機をも使用せず單にソ軍の攻撃に對して國境線を守り防禦するに止つた

△四日 重光大使はリトヴィノフ人民委員と會見し新に戰團行爲を中止し直ちに問題の處理を外交交渉に移す事を提案し日本側は國境確定に着手することに異存なき旨を提議して折衝に努めたがリ人民委員は之を拒絶しソ側の主張する國境線外に日本軍の退去を要求した

△六日 ソ軍は大舉日本軍を攻撃し來つたが大損害を蒙つて撃退された、尙ソ軍より二名の投降兵士があつた

△七日 重光大使は再びリトヴィノフ人民委員を往訪、事件を平和的且局地的に處理せんとする我方の終始一貫せる態度を披瀝し進んで戰團行爲を停止すると共に現在のみならず又は雙方軍隊を一定の線に後退引離さしめ問題の地點を平和的状態に置き直に國境確定に着手すべしとの條理ある提案をなして事

件の急進なる終結を力説したが、リ委員はソ側の主張はソ側の有する地圖に記載せる國境線外に日本軍の撤退することに在りとして當初の主張を固執し更に他の國境地點(第一八號界標附近)に於ける事件を提出し斯る日本軍の行動に對して最早抗議を行ふも無用なるに付き飛行機の爆撃大砲の砲撃等あらゆる方法に依り報復を行ふべしとの威嚇の申入をなされり、之に對し重光大使は右事件もソ兵が滿洲國領域内に明かに不法侵入したことに依つて生じた事件であつて日本政府の訓令に依つて之に對しソ政府に抗議するものである旨を言明した

△十日張鼓峰前面に激戦が行はれ、今日までの彼我の損害、ソ側死傷一、五〇〇、戰車一〇〇、飛行機六、日本側死傷四五〇と推定

△十日 重光リトヴィノフ第三次會談行はれ十一日午前零時現在の地點に於て同日正午を期し雙方戰闘行爲を停止すべき旨の協定成立す

外人記者の戦線視察記  
○△ハ二 張鼓峰事件に關し現地にて特派された外國新聞記者は連日に亘り日ソ兩軍の戰闘狀況その他を實地視察した結果に基づき十一日初めて意見を發表したがその内容は左の如くである

△英國ルーター通信(モリス・ドルトン氏談) 實戦の戦線に従軍することは大體不可能に屬する、然るに今度の張鼓峰事件に際してはソ軍の砲火の眞只中に日本軍兵士が張鼓峰を死守してゐる、あの壯烈なる攻撃を目のあたりに見ることができたことは自分の腦裡に

いつまでも宿るであらう、歐洲大戰當時私は飛行將校として参加したが當時の思ひ出よりも今回のそれは遙かに深刻であつた、連日に亘るソ軍の凄惨なる砲彈彈雨の中にあつて泰然陣地を守る日本軍歩兵の姿は眞に立派であつた日本の兵士の上官の命令に對していかにも忠實であるかはこの戰闘に於て敵を撃退すべし、併し追撃すべからずと云ふことが嚴然と守られてゐることで實證された、よくも日本軍は隱忍自重したものである、自分はこゝで政治に觸れたくない、唯自分は出来るだけ早く日ソ兩國を満足せしめる方法で解決することを望んで已まない、戰爭は假令戦線僅か四哩に過ぎない一地點に局限されやうとも悲惨なものである、この事件に於てソ軍の盲目的砲撃を機撃の危険にさらされ避難を餘儀なくされた朝鮮部落民は全世界の同情を受くるに値ひするものと自分は信ずる

△アメリカA.P.(ジエームス・ホーン氏談) 自分は滿洲國境決定に關し正當なる判断を與へる資格もないしその立場にもない、併し少くとも自分は朝鮮領内と滿洲國側に無数の空爆と砲撃を繰返されたことを目撃した、ある日の午後自分は洪儀に於て最前線の状況を見た、ソ軍の空爆は必要以上に莫大な彈藥を空費した、併し数日後には日本側の陣地に向けて落下する砲彈は極めて正確であり而も集中されて來た、これは人間の堪へがたい迄に猛烈なものであつた、それに拘らず日本軍は隨手として陣を守り續けてゐる、この事件を通じて私の印象を述べるならば

日本軍にも相當の損害を與へてゐるらしい、何故ならば日本軍は何等報復的手段に對へないのに反しソ聯側は極めて積極的だからである、併しこの事件に於て日ソ兩國とも大規模な戰爭の誘發を避けてゐる、それはソ聯側にしては二回に亘つて北鮮鐵道の空爆によつて不通に陥らした以外殊に重要地點の破壊を避け日本軍に過度の刺戟を與へまいといふソ聯側の意志も見えた

△ドイツ・アルゲマイネ・ツァイツング紙(ヨハン・ネーベル氏談) 新聞記者が張鼓峰事件に關し政治或は軍事問題の討論をやり今後の發展を豫測することは邪道かも知れない、然し此の程度は許されることと思ふ、若しも事件がこれ以上擴大せず重大化されないならばそれは一に貴い生命までも犠牲に供した日本軍の隱忍自重の態度に基くものであると言ふことだ、もう一つは日本軍の軍規が嚴正にして高潔なることを證據立てるものと云ふことでありソ聯側の猛烈なる砲火の中にあつて報復手段を取らうとすれば自由に取れる立場に居りながら何等積極的の攻撃せず居るのは嚴正に軍規を守る日本兵士にして初めて出来ることだ、自分はドイツ人としてコミンテルンが地球上あらゆる地點に戰爭の誘發を企圖してゐることを知つてゐる、スペイン及支那はこの最も良き例である、そして若しもこの事件においてソ聯がこの企圖に失敗するならばそれは一に日本軍の剛毅と隱忍自重に依るものである、全面的に信頼し合ふ日本軍將兵にして初めて日ソ兩國を世界大戰以來の悲惨な前途に誘ふことを救ふことが出来るのである、日獨の親善關係こそ全世界の平和を確保する大きな役割を持つものだ

我、方、對、策

外相、陸相協議  
【ハ一】 板垣陸相は一日午前十時午後外相官邸において宇垣外相と會見、沙草峰事件に關し現地よりの情報を中心に要談した

陸軍定例午餐會  
【ハ二】 陸軍省部聯合定例午餐會は三日正午より陸相官邸に開かれ  
陸軍省より板垣陸相、東條次官以下中村軍務、阿南人事、今村兵務、木村兵器、石川經理各局長  
參謀本部より多田次長、中島中將、橋本、樋口兩少將  
教育總監部より西尾總監、山脇本部長  
首腦部が出席、午餐を共にしながら國境紛争事件に關し現地よりの報告を中心に協議した

外相首相訪問  
【ハ三】 宇垣外相は三日午後五時廿五分首相官邸に近衛首相を訪問國境事件に關して種々情報を報告し重要協議を遂げた  
陸軍省協議  
【ハ四】 陸軍省では四日午後二時分より陸相官邸に首腦部會議を開き、板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、田中軍務、佐佐軍務兩課長等出席、張鼓峰事件對策その他當面の諸問題につき協議し同七時散會した

復手段を取らうとすれば自由に取れる立場に居りながら何等積極的の攻撃せず居るのは嚴正に軍規を守る日本兵士にして初めて出来ることだ、自分はドイツ人としてコミンテルンが地球上あらゆる地點に戰爭の誘發を企圖してゐることを知つてゐる、スペイン及支那はこの最も良き例である、そして若しもこの事件においてソ聯がこの企圖に失敗するならばそれは一に日本軍の剛毅と隱忍自重に依るものである、全面的に信頼し合ふ日本軍將兵にして初めて日ソ兩國を世界大戰以來の悲惨な

陸軍省部聯合定例午餐會は三日正午より陸相官邸に開かれ  
陸軍省より板垣陸相、東條次官以下中村軍務、阿南人事、今村兵務、木村兵器、石川經理各局長  
參謀本部より多田次長、中島中將、橋本、樋口兩少將  
教育總監部より西尾總監、山脇本部長  
首腦部が出席、午餐を共にしながら國境紛争事件に關し現地よりの報告を中心に協議した

外相首相訪問  
【ハ三】 宇垣外相は三日午後五時廿五分首相官邸に近衛首相を訪問國境事件に關して種々情報を報告し重要協議を遂げた  
陸軍省協議  
【ハ四】 陸軍省では四日午後二時分より陸相官邸に首腦部會議を開き、板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、田中軍務、佐佐軍務兩課長等出席、張鼓峰事件對策その他當面の諸問題につき協議し同七時散會した

外相義上  
【ハ五】 宇垣外相は六日午後二時自動車にて葉山御用邸に何候、天皇陛下に拜謁仰付けられ國境紛争事件に關する外交交渉の經過を奏上し種々御下問に奉答して御前を退下し夕刻歸京した

陸軍省部協議  
【ハ六】 陸軍では九日午後十一時より陸相官邸に板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、影佐軍務兩課長、田中軍務副課長、佐藤新副課長、參謀本部川俣大佐等參集重要協議したが、ソ聯機の飛來は我軍の張鼓峰奪還の仕返しに示威的に滿鮮國境を機撃したものと見られる、而して我方は飽くまで不擴大主義をとる方針であるがソ聯側態度如何によつては重大決意を固める必要があるのでは今後の推移を嚴重監視することとして同十時半散會した

三重要協議  
【ハ七】 近衛首相は三日午前十一時十分首相官邸に米内海相、引き續き同四十五分板垣陸相の來訪を求め國境事件に關する情報聴取し三相鼎坐して種々重要協議を遂げ午後零時半散會した

陸軍省部協議  
【ハ八】 陸軍では九日午後十一時より陸相官邸に板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、影佐軍務兩課長、田中軍務副課長、佐藤新副課長、參謀本部川俣大佐等參集重要協議したが、ソ聯機の飛來は我軍の張鼓峰奪還の仕返しに示威的に滿鮮國境を機撃したものと見られる、而して我方は飽くまで不擴大主義をとる方針であるがソ聯側態度如何によつては重大決意を固める必要があるのでは今後の推移を嚴重監視することとして同十時半散會した

外相義上  
【ハ九】 宇垣外相は六日午後二時自動車にて葉山御用邸に何候、天皇陛下に拜謁仰付けられ國境紛争事件に關する外交交渉の經過を奏上し種々御下問に奉答して御前を退下し夕刻歸京した

陸軍省部協議  
【ハ一〇】 陸軍では九日午後十一時より陸相官邸に板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、影佐軍務兩課長、田中軍務副課長、佐藤新副課長、參謀本部川俣大佐等參集重要協議したが、ソ聯機の飛來は我軍の張鼓峰奪還の仕返しに示威的に滿鮮國境を機撃したものと見られる、而して我方は飽くまで不擴大主義をとる方針であるがソ聯側態度如何によつては重大決意を固める必要があるのでは今後の推移を嚴重監視することとして同十時半散會した

外相義上  
【ハ一一】 宇垣外相は六日午後二時自動車にて葉山御用邸に何候、天皇陛下に拜謁仰付けられ國境紛争事件に關する外交交渉の經過を奏上し種々御下問に奉答して御前を退下し夕刻歸京した

陸軍省部協議  
【ハ一二】 陸軍では九日午後十一時より陸相官邸に板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、影佐軍務兩課長、田中軍務副課長、佐藤新副課長、參謀本部川俣大佐等參集重要協議したが、ソ聯機の飛來は我軍の張鼓峰奪還の仕返しに示威的に滿鮮國境を機撃したものと見られる、而して我方は飽くまで不擴大主義をとる方針であるがソ聯側態度如何によつては重大決意を固める必要があるのでは今後の推移を嚴重監視することとして同十時半散會した

外相義上  
【ハ一三】 宇垣外相は六日午後二時自動車にて葉山御用邸に何候、天皇陛下に拜謁仰付けられ國境紛争事件に關する外交交渉の經過を奏上し種々御下問に奉答して御前を退下し夕刻歸京した

陸軍省部協議  
【ハ一四】 陸軍では九日午後十一時より陸相官邸に板垣陸相、東條次官、中村軍務局長、影佐軍務兩課長、田中軍務副課長、佐藤新副課長、參謀本部川俣大佐等參集重要協議したが、ソ聯機の飛來は我軍の張鼓峰奪還の仕返しに示威的に滿鮮國境を機撃したものと見られる、而して我方は飽くまで不擴大主義をとる方針であるがソ聯側態度如何によつては重大決意を固める必要があるのでは今後の推移を嚴重監視することとして同十時半散會した

一方參謀本部に於ても多田參謀次長以下首腦部、參謀深更まで協議を遂げた

**陸軍軍事會議**

【八〇】陸軍では十日午前十時より陸相官邸に臨時非公式軍事參議官會を開催、閉院參謀總長官、朝香宮兩殿下を始め奉り杉山軍事參議官、板垣陸相、東條次官多田參謀次長、中村軍務局長以下各關係官出席、陸相より支那事變の後の經過並びに張鼓峰事件につきそれ〴〵説明した、なほ引續き同十一時卅分より在郷大將會を開催、内山、大井、河合、菱刈の諸大將以下廿四名出席午餐をともにして同様報告し種々懇談し午後一時散會した

**滿洲國政府聲明發表**

新京【八一】滿洲國政府は張鼓峰事件に關し二日午後ソ聯政府に嚴重抗議を爲し在哈爾濱下村外務局特派員をしてゴルブツオフ蘇聯總領事代理を通じモスクワ政府に傳達せしむると共に左の如き聲明を發表した

七月十四日我が方は張鼓峰方面に於けるソ聯の不法行為に關し嚴重なる抗議をするところあつたがソ聯側は何等反省は正の處置を講ぜず且つ誠意ある態度すら寄せざるのみならずソ聯は七月廿九日以來同方面に於て再度日滿軍に對し不法攻撃を加へ來れるを以つて我方は自衛上已むを得ず之を攻撃したる次第なるが八月一日に至りソ聯側は多數の爆撃機をして滿領乃至滿鮮國境方面を空襲せしむるの暴舉を敢てするに至れり滿洲國政府は不法行為に對しソ聯政府に嚴重抗議すると共にかゝる明

白なる挑發的行爲の即時中止方を先出先ソ聯兵當局に嚴重指令あらん事を要求す、尙かゝる不法行為を繰返す事により生ずる事あるべき重大なる結果についてその責はたゞソ聯側に在るものなる事を聲明す、終りに滿洲國政府に於てはソ聯側に於てその非を改むるに於ては何時たりとも本事件の平和的處理の爲外交渉により適當なる手段を講究する旨を附言するものなり

**ソ聯側態度**

**一日朝戰經過歪曲發表**

モスクワ【八一】ソヴェト側は卅一日張鼓峰に於ける日ソ兩軍の衝突事件について只管沈黙を守つてゐたが一日拂曉に至り戰闘が行はれたことを確認するタス通信社の報道を發表した、内容は例によつて事實を歪曲し日本側がソヴェト國境を侵犯したと誣ひたものだつたが日本軍により張鼓峰一帯が占領されたことを肯定する如き口吻を示してゐる

**▲政府の意向不詳明**

ソヴェト各紙は一日國際反戰デーを迎へ反戰記事を滿載してゐる間に張鼓峰事件に關するタス通信社發表を第一面に掲げてゐるが何れも單に掲載してゐるといふに止まり別段それに関して何等の意見も發表してゐない、唯赤軍機關「赤い星」紙は社説で同事件に觸れ例の如き口調で反ソ戰爭を企むらフアシスト達の國境挑發を駁退せねばならぬと氣焔を掲げてゐる尚A.P.モスクワ支局の觀測によればソヴェト側では今回の事件が大規模な日ソ戰闘に發展する端緒となるといふ見方を

してゐる向は全然ない

**▲政府鳴をひそむ**

ワルシヤワ【八一】張鼓峰に於ける日ソ兩軍の衝突事件は一日附のワルシヤワ各紙に大々的に掲載された、各紙共に事件に對するソヴェト政府の出標に非常な關心を示してゐるがモスクワは全く鳴をひそめて居りソ聯官廳ではありふれた國境紛争に過ぎず單に日ソ兩國兵が砲火を交へて居るのみで重大な戰闘が行はれてゐるのではないと見てゐる、タス通信社も張鼓峰事件に關しては何ら情報を提供してゐない、モスクワの空氣から判斷するにソ聯は大規模の對日軍事行動を遂行する様な氣合はないといふのがポーランド側の一致した見方である

**有力紙平靜**

モスクワ【八一】ソヴェトの各工場農村では一日の反戰デーを機會に張鼓峰事件を取上げて反日氣勢をあけたが各新聞紙は一般に事件を簡單に報道するにとどまり一日以來赤軍機關「赤い星」紙を除いては一流新聞のプラウダ、イズヴェestia兩紙とも未だこれに關し何等論説を掲載してゐない、唯外人目當ての週刊新聞「ニルナル・ド・モスクワ」紙は二日の紙上に「大戦記念日に於ける日本の挑戰」と題する社説を掲げ日本は對ソ戰爭を行ふ意圖はないらしいが、かゝる危険な火遊びは中止すべきだと論じソヴェトとしても挑戰行為には有効適切な措置を以て對處するの外はないと氣焔を上げてゐる

**一日夜コムミニクニケ發表**

モスクワ【八一】張鼓峰に於ける日ソ兩軍の衝突事件につきソヴェト側は戰闘が行はれたことを確認するタス通信社の報道を一日拂曉發表したのみで沈黙を守つてゐたが政府では一日深更に至り簡單なコムミニクを以てソヴェト側の増遠隊が日本軍をソヴェト領土外に擊退したと事實を歪曲し更に日本政府に對し嚴重抗議方を訓令したと發表した

【八二】一日深更ロンドンに達したデイリー・テレグラフ紙モスクワ特電は張鼓峰事件に對するソヴェト當局の意向を左の如く報じてゐる

ソヴェト當局は一日深更に至りコムミニクを發表し戰闘行為が繼續中なる旨を確認した、コムミニクの内容は大體に於て日本側の報道を裏書きしたるに止るが之を讀んだ者が先づ氣付いたことはその措辭が極めて眞面目なことである、恰も世界大戰當時に於ける英國の軍司令部の發表物を彷彿させる簡潔な措辭で一切の修飾を避け「フアシスト侵略者の挑發行為」について述べてゐる、ソヴェト當局がモスクワに居る各國の特派員に對し何時も充ちた説明を避け極めて簡潔に事實を發表したことは記者の眼には頗る重大な事柄と映じた、現在の所記者は赤軍が張鼓峰を奪還する迄戰闘行為を停止し得るとは信じないがソヴェト側は張鼓峰を以て明に滿洲との條約に基いてソヴェト領に屬するものと見做して居り且つ同地がポシエト灣を眼下に見下す戰略上の樞要地點たるに鑑み今回の事件は從來の國境衝突事件とは劇然と區別されねばならぬ、しかも日ソ双方共簡單に讓歩し得ない立場にある、記者は事件の經過及び日ソ兩國人の心理か

**紛争惹起の動機**

ジュネーヴ【八一】ジュルナル・ド・ジュネーヴ紙は二日の論説でソヴェト側が今回の日ソ國境紛争を起した動機につき左の如く論じてゐる

日ソ戰爭の危険についていへばソヴェト側も元より戰爭を欲してはゐないが漢口陥落後蔣介石政權が倒壊することを虞れ日本軍の勢力をソ支兩戰線に二分すべく目下頻りに牽制を試みてゐるのだ、一方民衆の愛國心を煽つてスターリンの地位を強化することもその望む所である

**駐日代理大使に抗議訓令**

モスクワ【八一】張鼓峰事件に對するソヴェト政府の態度は一般に注目されてゐたが一日深更に至りタス通信社を通じて日本政府へ嚴重抗議方スメターニン駐日代理大使に訓令した旨左の如く發表した

ソヴェト政府はスメターニン駐日代理大使に對し張鼓峰事件について日本政府へ嚴重抗議する標訓令を發し日本軍の行動は重大なる結果を惹起する可能性がある旨注意を喚起せしめることゝ

### 紛争不擴大に努力

【モスクワ六日】A.P.モスクワ特派員ウエド・ワナー氏は二日張鼓峰事件を繞るモスクワ世界の動きを次の如く報道してゐる。

滿洲國境に於ける相次ぐ日ソ兩軍の衝突事件はモスクワに相當の反響を興へてゐる、ソヴェト政府の要人連は極力紛争が擴大しないよう努力を續けてゐるが武力による挑発行為に弱味を見せることは結局戰闘行為を擴大させるばかりであるとし、張鼓峰方面に於けるソヴェト軍が頑強に戦つてゐるのは斯かる見地に基いて行はれてゐるやうである、尤も政府當局者は日ソ戦争は不可避であるとのセンチシヨナルな臆測は極力押へて居り尙和平解決の希望を抱へてゐると言つてゐる。

### 二日の戰闘經過談表

モスクワ【六日】ソヴェト政府は二日夜半ソ通信ニケを以て日ソ兩軍が二日終日張鼓峰附近に於て戰闘を續け双方とも多數の死傷者を出した旨發表した。

### モスクワ官邊態度

パリ【六日】ソヴェト政府當局は張鼓峰事件に對し慎重な態度を採つてゐるが、ソアス通信社モスクワ支局の報道によればソヴェト官邊は二日國境事件に關しソヴェト政府の態度を次の如く言明したといはれる。

滿洲國境に於ける日ソ兩軍の衝突は從來の國境事件に比し遙かに重大ではあるが現在の緊迫状態に拘らず事件が非常に擴大するとは思はれない、極東軍

司令部は萬一に備へて各段の措置をとる日本軍進攻の際にはこれを反撃する用意は整へてゐるがソヴェト政府としては異常なる大決断に出るやうなことは先づあるまい。

ソヴェト各紙も事件關係ニュースは單にタス通信のソヴェト軍は問題の地點を再び奪還したといふ記事を掲げてゐるだけで論調は見られない。

### 各工場農村で反日氣勢

モスクワ【六日】ソヴェトの各工場農村は今迄沈黙を守り反戦デーで侵略反對の抽象的スローガンを掲げた程度だったが二日に至り一齊に日本の國境挑発行為を打倒せよとの集會を開き氣勢を擡げ、反日集會を開いた主要都市は次の通りである。

- モスクワ (フルツツエ、ヂェルヂンスキ) 鎌と槌(諸工場) レニングラード (オルジョニキエ工場) クイアイシエフ、スターリングラード、スフェルド、ロフスク、ウランウデ (以下中央アジア) ヤクーツク、カラガンダ、タシユケント

▲強制された民衆の意志 上海【六日】滿國境紛争事件に關しモスクワ電報は各工場、集團農場、兵營其の他の集合等に於ける反日デモ或は採擇された反日決議等に關し如何にもソ聯民衆の自發的意志に基くものであるかの如く麗々しく報道してゐるが最近上海に齎されたソ聯内部の實狀は之等反日行為は完全な天下り的に拘らず獨裁權の下に踊らされてゐるに過ぎない事を暴露してゐる、即ち現在ソ

聯では基本工業工場に於て共產黨員從業員の三割乃至四割を占め、輕工業工場に於ても從業員の一割は黨員が占めて居る而して總々の集會は常に強制的に召集され工場に於ては工場委員會の提唱に依つて表面は自發的の如く召集されるが會議は終始一言半句の反對も許さず共產黨員たる從業員の指導下に豫定されたプログラム通りに運ばれ決議も有無を言はず原案通り可決される、この集會に缺席する者或は異議を唱へる者は彼等労働者に取つて生活上の最大脅威たる労働組合の除名處分を受ける、隨つて如何なる集會に於ても全會一致を以て決議の可決を見るがその裏面のカラクリが斯くの如くであるからソ聯の工場集會等に於ける労働者の自發的決議も其の誇大宣傳程のものでない事は明瞭である、然し乍らソ聯は對内宣傳に對しては最近愈々施設を強化しコミンテルン機關紙プラウダは四百萬部の發行部數を有し中央、地方を通じて新聞數は約八千種類に及び更にラヂオ放送は最大五百キロワット放送所を筆頭に國內五百ヶ所に及びラヂオ受信器は防毒マスクと共に國策上極めて廉價に入手出来るのでラヂオ購取者も三千萬に及び政府の指令集會決議等も迅速簡易に民衆に傳はるのでその對内宣傳工作は一應成功を收めてゐるとの事である、尙第一次五年計畫終了當時絶頂にあつたスターリンの人氣は最近下り坂であるとのことである。

### 各紙所論俄然活潑

モスクワ【六日】張鼓峰事件以來鳴りを潜めてゐたモスクワの各新聞は三日の朝刊以來俄然活潑な動きを見せ事件關係の

ニュースや論說を集中的に掲載してゐる各地で催された時局大會の決議も大きく報道されてゐるが各大會に共通したスローガンは「ソヴェトは如何なる威嚇にも屈せず」鐵壁の國境を守れ「萬一に備へて待機せよ」等々で各國の共產黨員はソヴェトの後援となれと結んでゐる、かゝる輿論の昂揚に反し官邊の態度は案外冷静で政府は斷乎日本兵を驅逐する決意を固めたと言つてゐる半面赤軍の行動は純然たる防衛手段に過ぎぬと強調し又赤軍飛行機の越境爆撃の事實なしと極力打消しに努めてゐる、一方政界消息通は日本側も中央は日ソ開戦を極力避けたい方針と見て平和的解決は決して不可能ではないとの意向を洩してゐる、各紙の論調も政府の意向を反映してタス通信社の發表に對しては一切批評を避け挑発的な主張を差控えてゐる。

### 本格的對内宣傳開始

モスクワ【六日】共產黨機關紙プラウダ紙は張鼓峰事件發生以來簡單な事件の報道以外一切の論評を避けてゐるが三日の紙上に始めて大々的に軍界約中張鼓峰附近の國境取極め正文及び附屬地圖なるものを發表本格的對内宣傳に乗り出した。

### 政府和平解決を期待

ニューヨーク【六日】張鼓峰事件に對するソヴェト政府の出様は時局の鍵を握るものとして注視的となつてゐるが三日ニューヨークに達したA.P.モスクワ電はソ聯側は和平解決を期待する空氣が濃厚な旨次の如く報じてゐる。

タス通信の發表を始め新聞の論說等は、何れも日本が引續き挑発行為を繼續するに於ては重大なる結果を招來するに至るべしと強がつてゐるがソヴェト當局が紛争和平解決を希望してゐることは疑ふべくもない、ある新聞の如きはソヴェト政府がかつて滿洲國境劃定のため新に交渉に應ずる用意ある旨を表明した事實を指摘してゐる、外人間で紛争調停委員會設置等の方法により双方の面子を損ふことなく問題を解決する可能性は充分であると見る向きが多い。

### 政府當局戸惑の形

ワルシャワ【六日】張鼓峰事件に對するソ聯の動向は輕卒に斷定を下し難いが情報連絡し各方面の意見を參酌するにソ聯當局は日本の手厳しい反響に意外の態度でやゝ戸惑ひの形である、ソ聯はひところ支那に對する義理合ひから乃至國家の威信保持、國民の耳目轉換等の必要から日本牽制の策動を試みたがリユシヨフ事件後中央政府は極東軍の一部組み替へを斷行し殊に事件後反日に發回つたコミンテルンの精銳を入れ日本本土に近い此地方の特殊事情を利用して後方擾亂を企圖したが國內事情は勿論極東に於ける大規模の戦争を許さず他方ヨーロッパ諸國も内心ソ聯の事件深入りを喜び傍觀せんとする不利な形勢にあるので獨り支那の爲に火中に粟を拾ふが如き愚はせぬであらうといふのが消息通の一致した見解である、乘つてコミンテルンの青年層には日本を蔑視する空氣があり今回の事件發生にも此點が與つて力ありむしろ粟が利きすぎた觀がある、又事件に關聯して多大の注目惹いた點即ち中央、極東軍間に周到な聯絡があつて行はれたか否かは一概に連

緒ありと断定するには尙疑問の餘地があり、當地では日本の反響は正にタイムリー・ヒットで而も一旦敵を撃退するや現駐地を堅持して外交交渉に移さんと態度は鮮かなものだとして居る、殘るはソ聯の面子の問題だが乾筋子事件の前例もあり餘り問題となるまい、唯日本は應戦準備をしつゝ自重的態度であるがソ聯側が執拗なる軍事行動を反復するに於ては事態はなほ意外な發展を見る危険性があると一脈の不安を感じてゐる

**事件處理に兩派對立**

ワルシャワ【八二】國境紛争事件に關しモスクワでは事件の情報蒐集も思はずなく政府の態度も何時もに似合はず低調で寧ろ困惑の態さへ取られるが三日モスクワ來電によればリトヴィノフ外務人民委員は紛争の擴大を回避し平和的解決を主張し極東方面軍司令官ブリュツヘル將軍は出先きの意見を代表して政府に對し斷乎たる對日干渉行動をとるべしと要求し中央軍部も亦之を支持、未だ政府の方針確立を見るに至らぬと云はれる今日極東軍が容易に中央の手に負へぬ代物となりつゝあるは著しい現象で而もスターリンが肅清した管の軍部内には依然としてトハチエフスキー・イデオロギーが根強く存在する事が漸次明かとなりスターリン書記長は一應現下の事態に緊急對策を講ずるだらうが見るべき發展なくして一段落すれば事件は深刻な内政問題に發展し一騒動は免れぬ所と見られる、尙ほソ聯の操縦は地上部隊の敗退を糊塗し當事者の自己保身の爲と當地では見て居る

**デイ紙のリガ特電は張鼓峰事件に對する**

ソヴェト側内部事情につき左の如く報じてゐる

スターリンの側近者達は日本に對し斷乎たる態度を希望してゐるがスターリン書記長自身は未だ決斷までには至つてゐない、一方極東方面軍司令官ブリュツヘル元帥の勢力は日々増大しつゝあり元帥は強硬方針を要望してゐる、これに對しリトヴィノフ外務人民委員及びワラシエフ国防人民委員は反對してゐる

パリ【八九】本日のパリ・ミデイ紙は同紙リガ特電として張鼓峰事件に關しソ聯に戰意なく紛争は外交的手段により片付くであらうと左の如き興味ある報道を掲げて居る

スターリンは日ソ間の紛争を平和的に解決する事を要望して居る、但しモスクワの消息通はソヴェト政府内には對日速時開戦論者と日本と不侵略條約を締結すべしとなすリトヴィノフをリーダーとする穩健派の二派あり従つて紛争が急速に片づくことは難しからうとの観測を行つてゐる、確報によれば國防人民委員次席フエドコ將軍はスターリンの意を受けて平和の認みの存する限り軍事行動を進展せしむべからざるの命令を携へて極東に急行ブリュツヘル極東軍司令官説得に赴いたと言はれる、スターリンは本事件の成行きを極めて重視し豫定の暑中休暇も取り止めてクレムリン宮に引こもりその他各委員部の高官連もいづれも休暇取り止めを命ぜられモスクワに足止めされて居る

**極東軍出先の單獨行爲説**

ベルリン【八四】モスクワからの信すべき情報によれば張鼓峰事件が発生するや支那事變を繞る日ソ兩國の立場が極めて微妙な推移を示してゐる際としてモスクワ外交界は重大關心を以て之が成行を注目しつゝある、外國の一部ソ聯通の間には今回の事件を以てソヴェト聯邦側が日本の對ソ反撥力を打診せんが爲に行つたもの即ち中央より極東軍に薄め指揮命令したものだとの観測するものもあるが、現地に於ける諸般の事情を綜合するに今回の事件は極東軍出先軍部の間だけで計畫實行されたものだとの判断が正しいと一般に信じられてゐる、即ち事件發生の當時ソヴェト海外駐劄大使並びに國防人民委員部側の對支、對中歐一般對策に關する會議が既に終了しスエーリツ駐劄、マ

イスキー駐英大使等が既にモスクワを離れ夫々任地に出發した後でありその他これを證明すべき事件が若干あることから斷言し得られる、而して張鼓峰事件發生後當初は大した問題にはなるとして比較的平靜を持してゐたモスクワの中央政府も日本及び第三國側が事變以上に騒ぎ出したため對内的、對外的にもこれを利用してソヴェト聯邦の立場を有利にする様努力し始めた、去る七月廿四日のクレムリン宮前の廣場に於ける恒例の體育祭の司會者をして對日政聲演説を行はせたのを皮切りに支那事變による日本の實力が疲弊したの反してソヴェト聯邦の地位が向上したことを躍起となつて内外に宣傳し始めた譯だが今回の事件發生を機にソヴェト當局が探らうとする眞の

**一 ソヴェト聯邦は極東地方の内部動搖**

を絶えず日本側及び第三國側から宣傳放送される爲がひいてソヴェト聯邦の對英、對米外交遂行上の迫力を薄弱ならしめるものであることを認め今年は事件の發生前から全般的に極東地方の政治的、軍事的實力増強を内外に誇示する爲に種々の工作を採りつゝあつた、例へばモスクワ、浦鹽間直通通信、電話線の近日開通豫告、急行旅客貨物輸送飛行開始の豫告、コッキナキ一氏のモスクワ・浦鹽間無着陸飛行の決行及びブリュツヘル元帥麾下の「特別極東軍」の名稱を特に「特別極東戰線」と改稱して戰時體制の完成を保持したことの事實を擧げることが出来る

一 斯の矢先突如としてリュンコフ大將の逃亡事件が発生し右ソヴェト側の諸工作も茲に全く齟齬に歸し特に第三國に對するソヴェト聯邦の面目が丸潰れとなつたため出先當局は局部的に自己の面目をつくるはんとして對日政聲に出たが中央は事件發生後これを取上げて中央の權威回復に利用したものである

一 支那現地に於ける戦況は愈々最後のクライマックスに達するに至つたがソヴェト聯邦としては日本を牽制して蔣介石援助のジエスチニアを示すべき唯一最善の時機であることを認め實力援助の決心無きにつれ最後の切札を出したものである

**一 靈光・リ會談發議**

發表文の調子ではソ聯側の主張は相當強硬だが前回に較べて比較的冷靜且慎重な態度が看取される

**會談の成案を期待**

モスクワ【八五】四日の重光・リトヴィノフ會談に於て日本側が問題の局地的平和解決を圖るため戰闘行爲の停止を申入れた結果張鼓峰事件を繞る滿ソ國境の緊迫した空氣は著しく緩和されるに至つたが、モスクワ政界でも重光・リトヴィノフ會談の成果に期待をかけた四日の會見をもつて事態改善の見透しがついたものとして満足の意を表明してゐる、尤もこれをもつて紛争が解決したとするのは尙早で現實に戰闘行爲停止の實が擧がる迄は依然警戒を怠つてはならぬとしてゐる、ソヴェト各紙も政府の意向を反映してか五日の紙上では國境事件に關する論説は姿を消し各工場、集團農場、兵營等に於ける反日デモ集會で採擧された祖國防衛決議の記事が掲載されてゐるに過ぎない

**興奮鎮靜に向ふ**

モスクワ【八五】ソヴェト各紙は三日以來遂に張鼓峰事件を大々的に取上げ一方國內各地に於ける民衆大會の決議等を大々的に掲載して異常な興奮を示したが五日は再び鎮靜に返り各工場に於ける反日デモ、集會等の記事も著しく少なくなつた、ソヴェト聯邦で唯一最高の指揮實權を持つ黨機關紙プラウダの如きも四日の紙上に「打撃には打撃を以て戰爭挑発者に報ゆべし」とのスローガンを掲げてゐたが五日には「ソ聯全國民は一致してソ聯政府不動の政策を支持するだらう」といふスローガンに變つてゐる

日本の出方を待つ

モスクワ【六八】 張鼓峰事件は去る四日の重光・リトヴィノフ會談を契機として一應外交的手段による解決の見通しを得たものゝ如くソヴエト政府當局は右會談の結果、日本側が如何なる態度に出るかその態度決定を待つてゐる模様である。但し此の間ソ聯一流の強がりを忘れずアヴラス通信社モスクワ支局の報道によればソ聯當局者は現地の極東軍が既に日本軍を彈春界約規定の境界線より全部驅逐したと誇唱して居る、現在の空氣は外交交渉による解決は可能であるが而も危機は依然伏在して居るといふのが大陸外人間の一致した觀測である。

沿海州兵團デマ發表

モスクワ【六七】 ソヴエト第一沿海州兵團司令部は七日夜コムニニケを以てソヴエト赤軍は日本軍をソヴエト領内から驅逐した旨發表した、右コムニニケは張鼓峰事件發生以來極東軍關係からの最初の發表である。

飽迄張鼓峰に執着

モスクワ【六七】 共産黨機關ブラウダ紙は七日の紙上で張鼓峰事件を繞るソヴエト内各工場に於ける労働者大會の模様を傳へてゐるが之等の大會の決議、宣言等を見るにソ聯は全般的な日ソ戰爭を欲しないことは明瞭だが如何なる犠牲を拂つても張鼓峰の回復だけはこれを實現せんとしてゐることが窺はれる、ブラウダ紙の傳へる各地労働者大會の模様次の通り

六日モスクワの工場では晝飯の休時間に極東の情勢に就ての談話を閉き席

X

X

上重光・リトヴィノフ會談に關する五日のタス通信社發表文の朗讀を行ひ、委員一致政府の確固たる態度を支持する間にソ聯側は行動の自由を留保するとのリトヴィノフ外務人民委員の宣言を大なる満足で以て歓迎した、更にハリコフに開かれた國防演習會全體大會は次の如き決議を行つた、吾人は戰爭を欲せぬ又他國の領土は我々には必要はない、併し神聖な自國領土は最後の血の一滴まで守らねばならない

モスクワ政府沈黙

モスクワ【六九】 張鼓峰事件に對する農民、工場労働者等の示威は依然各地で行はれ對日強硬決議が引續きモスクワへ到着してゐるが政府當局は慎重を保持し戰況の發表も去る七日沿海州兵團司令部のコムニニケを發表した後は全く沈黙を守つて居り戦死者數もまだ公表してゐない、政府當局者は九日アヴラス通信記者にこの間の事情を裏書きして次の如く語つた

ソヴエト聯邦はこの際戰爭に訴へることを欲しない、ソヴエト軍隊は日滿軍がソヴエト領土に侵入した場合には飽迄これを驅逐する決意だが日本に對し侵略的行動に出る積りは無い

一方政界消息も事態の好轉は認めてゐるが難關の國境確立問題が片付く迄は更に紛争が續發する恐れあり樂觀は許さぬと警戒的態度を示してゐる

列國反響

英 擴大の虞なし

▲英官邊觀測 ロンドン【六一】 赤軍飛行機の朝鮮北境空襲の報は英四朝野に衝撃を與へ何れも今後の事態の推移を注視してゐるが一日アヴラス通信社ロンドン支局の報道によれば官邊筋では今回の事件が日ソ戰爭に迄擴大することはあるまいと見て次のやうな見解を表明してゐる

事態が今迄にない重大性を帯びてゐることは疑ふべくもないが四圍の事情から判斷して事件が局地的紛争の域を脱して日ソ兩國政府が直接責任をとつて處理すべき事態に發展する事はない様に考へられる、宇垣外相より重光駐ソ大使に宛てられられた訓令もリトヴィノフ外務人民委員との間に外交交渉によつて事件を處理せんとする意向を表明してゐる模様でその點から見てもこの間の消息が衰奮きされよう、唯問題に現地の日ソ兩軍が政府の和平解決の希認を無視する恐れがあること、兩國の輿論が相次で事件の總起に極度に昂奮して政府の輿論統制が困難となる危険があることだ

ロンドン【六一】

張鼓峰事件の見透しについて政界及び外交界方面では依然警戒的態度を示してゐるが英國官邊の意向は極めて樂觀的で紛争は近く日ソ兩國間で平和的解決に到達するものと觀測してゐる、即ちアヴラス通信社が三日英國官邊の意向として報道する所左の通り

現地軍隊が局部的作戰を續行してゐる間に兩國政府は何等かの和解に達するであらう従つて一部で傳へられる第三國の介入の如きは全然不必要と思ふ

ロンドン【六一】 ロンドン政界は依然張鼓峰附近に於ける日ソ國境紛争の推移を注目してゐるが英國官邊では事件の前途を寧ろ樂觀視し八日左の如き意向を洩らした

張鼓峰事件は現地では依然戰國行為が繼續されてゐるが東京及びモスクワの間の見解は全般的に見て樂觀的である、モスクワからの報告はソヴエト政府が問題の地點から一時たりとも讓歩出來ないと強がらうと一方東京からの報告によれば日本政府は日本の面目が丸潰れにならぬ限り事件を飽く迄局地化しようとの決意である

▲英新聞界觀測 ロンドン【六一】 英國新聞界は滿ソ國境紛争を大々的に報道してゐるが日ソ兩國ともに戰爭を欲せず且つ國境紛争は外交交渉で解決出來る問題だから大事に至るまいと觀測してゐる、外交界ではソヴエト政府が支那との默契により日本軍の漢口進軍を牽制するため紛争を起し滿洲駐屯部隊の南下を阻止する意圖だと見てゐるが他に極東軍が現地の判斷で獨自の行動をとつてゐるのだと見方も有つてゐる、事態を織込んで日本公債は軟調、概して一、二磅安を示した

▲英政界觀測 ニューヨーク【六一】

P 歐洲支配人で外交通として知られるウェンツ・ミラー氏は張鼓峰事件に關する

るロンドン政界の觀測として長文の電報を打電して來たがその中で日ソ兩國とも夫々の理由で戰爭することは好まないから事態が本格的な戰爭に發展する可能性は少ないとし特にソヴエト側の理由として肅清工作の廣汎且深刻さを指摘し左の如く述べてゐる

最近の肅清でソヴエト赤軍の將官中約三分の二は行方不明となつたといふ話だが最近ソヴエトから歸つたばかりの友人の話では大體高級將校の八〇％は行方不明になつてゐるといふことだ、一方工業、交通運輸方面でも肅清は深刻でその爲軍需産業鐵道運輸の能率を減退してゐることは夥しい、右の様な實情に加へるにチエコを繞る中欧情勢の緊迫化でソヴエトは歐洲方面に大兵力を駐屯させて置かねばならず従つて幾分プライドを傷けてもこの際大戰争は避けたらうといふのがソヴエトの肚であるらしい、尤も一部のソヴエト消息通は時期のたつにつれソヴエトは軍備も立直り輸送も能率化するに反し日本は愈々支那輿地で抜き差しならぬことになるだらうから情勢は漸次ソヴエト側に有利に展開するだらうと見てをりそれ迄は従來通り頻繁に小競合を續け間接に支那を援助することになるだらう、尙最近シベリアを通過した旅行客は六月末までには別段シベリア鐵道沿線で部隊の集結も見られなかつたとして現在極東に居る五十萬近くは赤軍で現在程度の戰闘行為に應ずるには充分だといつてゐる

解決見越しに英貨邦債急反撥 ロンドン【六一】 ソ滿國境における日ソ

紛争を懸念して頃日來軟調を呈してゐた  
ロンドン株式市場における日本公債相場  
は五日猛然急反撥し第一回四分利付英貨  
公債は一磅半高の二九磅半となつたのを  
初めとして二分一乃至一磅高を告げた。  
これはロンドンのシテイ方面において日  
ソ紛争は結局平和裡に解決すべしとの期  
待が濃厚となつたことを反映したもので  
當業者が日本公債に對する一般の需要盤  
頭を見越して之に對する豫備工作から  
買物なしたことは本日相場急騰の主因  
と見られる、尤も一般の需要は日ソ紛争  
の最終的解決がつくまではまづ據頭すま  
いと一般に見られてゐる、英國政府とし  
ては現在の紛争に於て日ソ兩國何れの側  
の肩をも持つことを好まず寧ろ平和的解  
決を希望してゐる

岡本参事官英外務省訪問

ロンドン【六九】駐英大使館参事官岡本  
季正氏は九日午後四時外務省にロナルド  
極東部次長を訪問、張鼓峰事件を中心と  
する極東の形勢につき種々懇談を遂げた  
張鼓峰事件重大化以來岡本参事官は既に  
數次に亘り外務省のハウ極東部長と會見  
して帝國政府の不擴大方針を説明、諒解  
を求むるところあり之に對しハウ部長も  
紛争の圓滿な解決を希望する旨述べたが  
九日の會見に於て岡本参事官は更に最近  
の情報を提示し重ねて我方の態度を明か  
にしたものと見られる

ソ聯大使英外務省訪問

ロンドン【七〇】最近休暇歸國を終へ  
ロンドンに歸還した英英ソヴェト大使マイ  
スキー氏は九日午後外務省を訪問歸任の  
挨拶を述べたがハリファアツクス外相の歸  
京が一日延期されたためオリファント外

務次官補と會見した、席上マイスキー大  
使は過般來モスクワに於て本國政府と打  
合せた所により英ソ兩國間の諸問題につ  
き報告すると共に張鼓峰事件に關する最  
近の情報を提示しソヴェト政府の態度を  
説明したものと解される

英政府局地的解決期待

ロンドン【七二】張鼓峰附近に於ける日  
ソ兩軍の衝突は英國官邊でも多大の關心  
を以て成行を注目してゐるがハリファアツ  
クス外相は二日夜休暇先のヨークシャー  
からロンドンに歸還、關係出先當局から  
の報告を中心に張鼓峰事件につき慎重極  
論を加へることとなつた、尤もこれを政  
府に到着してゐる報告は出先外交官も現  
地在住英國人も今同の國境紛争が大規模  
な紛争に發展するとは考へられないとの  
意見に一致してゐるといはれる

ロンドン【七三】英國政府は張鼓峰事件

に對し東京モスクワ兩方面からの公報を  
仔細に検討し慎重に成行を靜觀してゐる  
が依然局地的解決を豫想してゐる模様で  
ある、一部には既存條約章の立場から  
ソヴェト政府の主張を支持するとの觀方  
をするものもあるが日ソ兩國間の競争は  
延いては歐洲の全局的安定に多大の障礙  
を與へる事は明白である以上英國政府と  
しては飽く迄平和解決を要望してゐると  
見られる、モスクワからの電報は九日夜  
以來ソヴェト政府の空氣の緊迫を傳へて  
ゐるが各新聞は以上の如き英國政府の意  
向を反映し殊に保守黨系デーリー・テレ  
グラフ紙の如きは十日の紙上に「和協す  
べき明白な事例」と題する社説を掲げ公  
平な機關の調停を求めざる様日ソ兩國政府  
に要望してゐる、一方ロンドン外交界の

觀測ではソヴェト政府は戦争を希望せぬ  
と看做しその理由として次の三つの事情  
を擧げてゐる  
一 赤軍は打續く瀋陽工作に依つて高級  
幹部の三分の二、政府委員の四分の三  
を失つた直後であり今直ちに戦争する  
懸勢はない  
一 ソヴェトの重工業も輕工業も歴次の  
瀋陽により生産計畫に相當遅延を來し  
てを石油、靴、織物その他日用品が  
著しく不足してゐる  
一 スタールン書記長とブリュツヘル極  
東方面軍司令官との折合が悪くワラシ  
ーロフ國防人民委員リトヴィノフ外務  
人民委員等も極東軍が餘りに勢力を擴  
張することを嫌つてゐる

英紙論調

ロンドン【八一】英國の各紙は何れも張  
鼓峰事件を重視して大々的に取扱ひその  
成行に多大の關心を拂つてゐるが各紙の  
論調は大體左の如くである  
△デーリー・テレグラフ・アンド・モー  
ニング・ポスト紙 滿ソ國境に於る日  
ソ兩軍の衝突は過去に於ては殆ど確定  
的に戦争を意味したが最近の傾向を見  
るに日ソ兩國兵間に小規模の紛争が繰  
返されてゐるに拘らず日ソ兩國政府は  
孰れも之を單なる地方的事件として取  
扱つてゐるに過ぎない、今回の張鼓峰  
事件に就いても日本政府の意向は六時  
間に亘る戰鬥が行はれたるに拘らず全  
く同様の措置に出で地方的紛争として  
解決しようとしてゐることが窺はれる  
従つてもソ聯政府が今回の事件を單  
なる「砲火のやりとり」として小競合程  
度の取扱ひをして日本側と同様の解釋

をとの態度に出るならば多年に亘る國  
境劃定に關する紛争も外交的交渉に  
よつて解決することが出来る筈である  
更に日本もソ聯もさして重要でない僅  
かの領土の歸屬問題の爲めに戦争に訴  
へ得ない事情にあるといふ事實も紛争  
の平和的解決に對する期待を懷かせる  
有力な理由だ、要するに日ソ兩國双方  
に事態の擴大を回避する有力な理由が  
あるわけだ  
△ニューズ・クロニクル紙 張鼓峰事件  
が重大な發展を見ることは先づあるま  
い、日本側は今回の事件を單なる地方  
的事件と見做し過去七ヶ月間に同様の  
事件が卅乃至四十件の多數に上つてゐ  
ることを指摘してゐる、この種の事件  
が直ちに戦争に迄發展した時代があつ  
たことは事實だが幸ひにして今日では  
國民が如何なる犠牲を拂つても戦争を  
執行しようとし決心しない限りかゝる國  
境紛争事件が兩國が干戈を交へること  
はなくなつた  
ロンドン【八二】保守系デーリー・テレ  
グラフ紙は一日の紙上に於て張鼓峰事件  
につき論説を掲げ問題は外交手段によつ  
て充分解決する見込みがある旨次の如く  
述べてゐる  
張鼓峰及び沙草嶺事件につき若しソ  
ヴェト政府が日本政府と同様の立場を採  
り單なる地方的事件と見るに於ては國  
境に關する問題は外交機關を通じて處  
理し得るだらう、戦争に導く惧のある  
現地軍隊の挑撥行爲を避ける爲には相  
互の合意によつて國境を確定するか若  
しくは兩國兵を問題の地點から撤退さ  
せることが必要である、日ソ兩國共に

重要性の少ない地域の爲に戦争を欲す  
るとは思はずこの點に平和的解決の  
見込みがある、特に支那と戦ひつゝあ  
る日本は更にソヴェト聯邦といふ一大  
敵國を加へることを欲しないだらう、  
一年に亘る日支紛争に於て日本軍は各  
地に於て連戦連勝を博したがその規模  
は既に日本の當初の意圖を超えたるに  
至りために國家資源は非常な痛手を受け  
た、若しソヴェト聯邦とも戦ふとなれ  
ば支那に於ける軍事行動は阻害され日  
支紛争は愈々長引くこととならう、他  
方ソヴェト聯邦としても滿洲國の國境  
のみに局限されない可能性のある戦争  
を欲してゐるとは思へない  
ロンドン【八三】マンチエスター・ガー  
ディアン紙は二日の紙上に於て張鼓峰事  
件につき次の如く論じてゐる  
日ソ兩軍衝突の事情を慎重に検討する  
時これが契機となつて重大な危機に發  
展するとは思へない、成程衝突の規模  
は相當な程度に達してゐるがこれとて  
決して今が始めてではない、日ソ兩  
國がよし干戈を交へるとしてもそれは  
決して單なる國境紛争によつてはな  
くそれ以外の理由で兩國が戦争をする  
覺悟を決めた場合に限られてゐると言  
へようが今度の場合にはソヴェト聯邦  
も日本も共に平和を維持すべき充分な  
理由がある様だ、尤も紛争勃發地點と  
しては張鼓峰以上に危険な地點がある  
とは考へられない情勢が斯く重大化し  
たのは張鼓峰が戰略的に重要な位置を  
占めてゐる爲ばかりでなく更にもつと  
大きな原因は紛争兩當事國が強硬態度  
を採つてゐることだ、即ちソ側では乾

をとの態度に出るならば多年に亘る國  
境劃定に關する紛争も外交的交渉に  
よつて解決することが出来る筈である  
更に日本もソ聯もさして重要でない僅  
かの領土の歸屬問題の爲めに戦争に訴  
へ得ない事情にあるといふ事實も紛争  
の平和的解決に對する期待を懷かせる  
有力な理由だ、要するに日ソ兩國双方  
に事態の擴大を回避する有力な理由が  
あるわけだ  
△ニューズ・クロニクル紙 張鼓峰事件  
が重大な發展を見ることは先づあるま  
い、日本側は今回の事件を單なる地方  
的事件と見做し過去七ヶ月間に同様の  
事件が卅乃至四十件の多數に上つてゐ  
ることを指摘してゐる、この種の事件  
が直ちに戦争に迄發展した時代があつ  
たことは事實だが幸ひにして今日では  
國民が如何なる犠牲を拂つても戦争を  
執行しようとし決心しない限りかゝる國  
境紛争事件が兩國が干戈を交へること  
はなくなつた  
ロンドン【八二】保守系デーリー・テレ  
グラフ紙は一日の紙上に於て張鼓峰事件  
につき論説を掲げ問題は外交手段によつ  
て充分解決する見込みがある旨次の如く  
述べてゐる  
張鼓峰及び沙草嶺事件につき若しソ  
ヴェト政府が日本政府と同様の立場を採  
り單なる地方的事件と見るに於ては國  
境に關する問題は外交機關を通じて處  
理し得るだらう、戦争に導く惧のある  
現地軍隊の挑撥行爲を避ける爲には相  
互の合意によつて國境を確定するか若  
しくは兩國兵を問題の地點から撤退さ  
せることが必要である、日ソ兩國共に

をとの態度に出るならば多年に亘る國  
境劃定に關する紛争も外交的交渉に  
よつて解決することが出来る筈である  
更に日本もソ聯もさして重要でない僅  
かの領土の歸屬問題の爲めに戦争に訴  
へ得ない事情にあるといふ事實も紛争  
の平和的解決に對する期待を懷かせる  
有力な理由だ、要するに日ソ兩國双方  
に事態の擴大を回避する有力な理由が  
あるわけだ  
△ニューズ・クロニクル紙 張鼓峰事件  
が重大な發展を見ることは先づあるま  
い、日本側は今回の事件を單なる地方  
的事件と見做し過去七ヶ月間に同様の  
事件が卅乃至四十件の多數に上つてゐ  
ることを指摘してゐる、この種の事件  
が直ちに戦争に迄發展した時代があつ  
たことは事實だが幸ひにして今日では  
國民が如何なる犠牲を拂つても戦争を  
執行しようとし決心しない限りかゝる國  
境紛争事件が兩國が干戈を交へること  
はなくなつた  
ロンドン【八二】保守系デーリー・テレ  
グラフ紙は一日の紙上に於て張鼓峰事件  
につき論説を掲げ問題は外交手段によつ  
て充分解決する見込みがある旨次の如く  
述べてゐる  
張鼓峰及び沙草嶺事件につき若しソ  
ヴェト政府が日本政府と同様の立場を採  
り單なる地方的事件と見るに於ては國  
境に關する問題は外交機關を通じて處  
理し得るだらう、戦争に導く惧のある  
現地軍隊の挑撥行爲を避ける爲には相  
互の合意によつて國境を確定するか若  
しくは兩國兵を問題の地點から撤退さ  
せることが必要である、日ソ兩國共に

管子事件に於ける外交的敗北に復讐せんとして居り一方日本側はリニシヨフ大將の越境事件から極東赤軍の實力を過當に輕視してある様だ、然しもし兩國政府が眞に戦争を欲してゐないのなら先づ第一に紛争を解決し次いで國境を劃定するためこの際合同委員會を設立すべきであることは全く常識と言へより不幸にも過去三年間兩國はこれを設立しやうと努力して來たが何時も失敗に歸してゐた、同時に又日本は滿洲國境を劃定せしめず之を滿洲國に有利に修正しようとの希望を抱いてゐるのではないかと思はれる節もある、然し日ソ兩國が體面と偏見によつて戦争といふ手段に訴へるとしたらそれは正に悲劇であらう、第三國の調停は必ず日本を怒らせ日本によつて拒絶されるに相違ないが、尠くも日本を正義に立歸らせるだけの効果は擧げ得るかも知れぬ、若しかういふ効果が期待出来るならば第三國の調停も滿更捨てたものではない、斯る紛争に於ては必ず一方が正しくそして一方が悪いわけであるが日ソ兩國双方の主張の性質に鑑みこの紛争は唯双方の折衝と仲裁とによつてのみ解決さるべく武力によつて解決すべき問題ではない

△上海【六三】ノースチャイナ・デリー・ニュース紙は二日朝刊に「シベリア事件」と題し左の如き論説を掲げてゐる  
 今回の事件にからまる折衝に於て特に注目される點は日本が極めて細心な態度を執り又日本がソ聯陣地攻撃の辯解としてソ聯が最初に日本の歩哨に對して發砲したといつてゐる様な點であらう、然し廿日以來の事件の發展は世界各國の關心を惹くに充分であつて若し二、三年前なら戦争を惹起する充分なる原因となつたであらう、ソ聯は侵入者に對し國境を衛る能力がある、最近つてゐるがこれには異論がある、最近のシベリア軍の情勢よりすれば甚だ疑問とせざるを得ない、若し事實がはつきりすれば昨週末以來の事件は日本の主張する程大なる事件ではなく又ソ聯が言つてゐる程小なるものでもない、兎に角日本は支那に於て戦ひ乍らも滿洲國に於て活潑な活動を停止するものではないといふ事を決定的に意圖表示した、けれども現在日本は大陸に於ける戦火を之以上擴大する事を欲してゐない事は明らかであつて一方ソ聯は現在侵略戰に乗出す事は考へられず、又兩國政府は事件に捲込まれぬ様注意して居るので張鼓峰事件が地方的問題に終るであらう事は略々確實であらうと思はれる

△ロンドン【六三】三日附ロンドン各朝刊紙は昨日に較べて著しく落着きを見せ日ソ國境紛争事件に關する論評はあまり見受けられなかつたが論評を試みてゐるものも例外なく事件を過大視する事は避けられてゐる、即ち

△デリー・ニュース紙 日ソ關係が戦争に發展することはあるまい、極東に戦争が勃發すれば歐洲に於てドイツが之を利用してソヴェトを攻撃する恐れがある、ソスターリンは極東に於ける戦争を非常に恐れて居る、日本も對支戦争に於て日本の軍事的力量が豫期以上に衰消せられて居るためソヴェトに對し戦争を仕掛けるやうなことはしまい、従つて今回の紛争は過去五年間の他の紛争同様結局解決を見るべく日ソ戦争になる事は先づないであらう

△デリー・スケッチ紙 若し日ソ間の衝突が一年前に起つて居れば戦争は殆ど避け難かつたであらう、然し今日兩國とも現在戦争と云ふ危険なる冒險に乗出す用意のない事は現時の有望なる徴候である

△香港【六四】滿洲國紛争に關し香港の英字紙サウス・チャイナ・モーニング・ポストは四日の社説に於て「少なくとも現在迄の情勢より推せば同事件は外交交渉によつて解決される可能性ありと思はれる」と論じ次の如く述べてゐる

紛争現場の後方には盛んにソ聯側の尠大な動員が行はれ又種々の力が裏面的に動かんとしてゐる現在次ぎの廿四時間にとんな事態が出て來るや豫言出來ぬが、張鼓峰事件が大規模な戦争に發展するとは全く豫想されない、ソ聯としても現在到底日開戦の意圖はなくソ滿國境に於けるソ聯の行動は日本の漢口進撃を牽制せんとする深慮に出たものと考へられる、尤もソ聯はあはよくば此の機に儲物せんとする氣持もあり得るだらう、従つて揚子江戰線に於ける日本軍の進攻の手が此の爲め弱められる迄國境紛争は漸次脅威的のものとなるだらうが、ソ聯としては防共諸國が日本援助に乗出し或は日本が獨伊の來援を要請する口實を避ける爲め侵略的役割を演ずる事は極力避けるであらう、恐らく日本政府としてもソ聯の意圖に充分な認識をもつてモスクワ

の計畫に乘らぬ様警戒してゐる事と想像され

△ロンドン【六五】タイムズ紙は五日の紙上に「張鼓峰」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる

過去五ヶ年に亘つて幾度か發生し而もその都度無事に解決されて來た同種事件に較べて今回の張鼓峰事件が夫よりも遙かに重大化することは先づあるまじとの觀測が矢張り有力ではあるが事件に對する悲觀的な見透しが從來より一層有力となつたことも争へない、日ソ兩國共に政府當局はたとへ國境紛争を終熄せしめ得ないとしてもこれを局地化しやうとしてゐることは明瞭に看取される、而してこの紛争解決を欲する度合ひがソヴェトより日本の方が強いといふことは充分首肯し得る所である、若しソヴェトが眞に戦争を欲してゐるならば日本を撃つのに今日程いふチャンスはあるまい、然し紛争解決を望み乍ら一方に於て現在迄前線に於ける衝突の擴大を抑へる力が全くなかつたといふことは少々諒解に苦しむ、同様に今回の事件には不可解な點が少なくない、例へば張鼓峰が眞實に戰略上の重要地點であるなら何故その領有權がすつと以前に設定されなかつたか諒解し難い、又ソヴェト飛行機の朝鮮並に滿洲國領内の村落爆撃は衝突の結果を出來るだけ小さくしやうと努めてゐるソヴェト軍指揮官の意圖に基づくものとは思へない、又事件そのものが最初故意につくり上げられたものでなければ事件勃發と同時に意識的に大きくされたと考へられる節が多々ある、勿論

誰が何の目的でそんなことを敢へてしたかは判らないけれどソヴェト政府は支那に對する日本軍の壓迫を緩和する爲これを北方に牽制しやうとしたかも知れないが然しこの解釋も次の二つの理由によつてその根據は頗る薄弱となる、第一に日本軍は事件勃發前數週間に亘り滿洲國境の兵力を増強しつゝあつたこと、第二に日本軍の漢口進攻は北方に於ける事件の勃發などとは殆んど影響を受けないだらうといふこと等がその理由として擧げられる、更にソヴェト軍の行動を見てゐるとその指揮官連は餘りにも個人的な理由から結果の如何を顧みず徒らに空威張を演じてゐるやうに受取れる、彼等の行動の裏には滿洲工作に引懸つて統殺されるより潔く戰場で死んだ方が遙かにましだといふ確信が有力に働いてゐるやうだ、結局極東赤軍を纏る大規模の清掃工作が最近の國境事件と無關係だとは決して云ひ難い、事件の成行はロンドンに於ても一沫の危懼念を伴つた好奇心を以て見守られてゐる、ソヴェトの東部國境に於て若し大規模な戦火が燃え上るとすれば(かゝる可能性を全然度外視することは尠早だらう)それは多分歐洲にも不幸なる反響を齎らすことゝならう

△ロンドン【六六】八日のマンチェスター・ガーディアン紙は張鼓峰事件に關する社説を掲載し聯盟國たる立場を忘れて日本の和協的提議を拒否するソヴェト政府の態度を遺憾として左の如く述べてゐる

滿洲國境及び哈爾濱湖間の狹隘な地域に遮ぎられたソ聯は日本軍の増援防止の



ため滿洲國境及び朝鮮内の鐵道を空襲してゐるが之を更に長く繼續する時は紛争は擴大して遂に戦争となるのを防ぎ得ないであらう、ソ聯は日本に外交的失敗を與へんとしてその主張を固持してゐるがリトヴィノフ外務人民委員が日本の停戦提議を受諾しないのは遺憾である、若しソ聯の立場が外見の如き強固なものならば問題を討議に移しても何ら損失はない筈だ、結局戦争は何人も利せしめるところなく遂に一般的災害を齎す惧れがある、ソ聯は自己が聯盟國であることを忘れてゐるのか

ロンドン【六】十日の英國各紙は引續き張鼓峰に關して活潑な論評を行つてゐるが何れも同事件の和平的解決を希望し日本側の和平提案を拒否するソヴェト側の態度を論難してゐる主なる論調次の通り

△デイリー・テレグラフ紙(保守系) 日本は現に日支紛争で多忙を極めてをり一方ソヴェト聯邦も亦國內に不安があるから日ソ兩國とも戦争を避けんとしてゐることは明瞭である、従つて衝突が重大化し調停を必要とする以前に日ソ兩國はすべからず妥協によつて紛争を解決すべきだ、日ソ兩國は體面を傷けない範圍内で解決策を欲してゐるが先づ戦争を停止し然る後調停をまゝめるのも一方法である、何れにせよ極東の紛争については歐洲列國は唯その速かなる終熄を希望するのみだ、日支紛争が歐洲諸國に與へた損害は既に甚大なものがあるが日ソ紛争の擴大は近來増進しつつある歐洲各國間の諒解と平

和とに著しき障礙を與へるだらう  
△マンチエスター・ガーディアン紙(自由主義系) 張鼓峰事件に關するソヴェト政府の立場は凡ゆる點から見て強硬である、彈春界約の協定によると張鼓峰がソヴェト領であることは明かである、従つて日本の張鼓峰占領に對しソヴェト側が強硬な態度を採つてゐるのは當然だ、然し地上に境界が設けてあるわけでもなくソヴェト側の主張する地圖は日本側は見たことなしと言ひ且つソヴェト側はこれまで同地域を占領したことがない等の點を考へれば日本が同地域を滿領と信じたのも無理はない、従つて日本の停戦提議は聯盟規約十二條及び十三條にも合致するものである、ソヴェト聯邦が右提案を拒絶した動機は軍春界約による國境の改變を許さない、斷乎たる決意を日本に示さんとするものゝ如くソヴェト聯邦は結局日本が不本意ながら手を引くものと見てゐるが若しソ聯の見込がはずれて戦争となつた場合を考へれば日本側の提案を拒絶するソヴェト側の態度は甚だ不當且危険である

米國事態を重視  
ニューヨーク【六】二 滿ソ國境に於ける事態の重大化に米國朝野は多大の關心を示し一日のニューヨーク・タイムズ紙(ヘラルド・トリビューン紙)一面トップに大きくこれを報道してゐるが主として東京特派員からの電報でソヴェト側の情報としては簡單なタス通信社の発表以外タイムズ紙特派員デユランティ氏、トリビューン紙特派員バーンズ氏も、モスクワのA.P.、U

支局も全く沈黙を守つてゐるが注目される、ニューヨークの極東消息通も果して事件は局地的紛争に止まるのか擴大するものか判断に苦しんでゐる模様で更に極東方面軍總司令ブリュニツヘル元帥の裁量がどの程度に働いてゐるものかその後の情報を窺首してゐる有様である、一方上海からはソヴェト赤軍大部隊の國境集結説が傳つて居り刻々の情勢の推移に注意を集中してゐる

米政府慎重に情報検討  
ワシントン【六】二 張鼓峰事件に對しては米國政府はその成行を頗る重視し事態の推移に多大の關心を示してゐるがハル國務長官は二日新聞記者團との會見に於て次の如く語つた  
國務省は細心の注意を以て國境に於ける日ソ兩軍衝突に關する情報を検討してゐる、現在事態が如何に發展しつゝあるかは頗る不明瞭で結局誰も未だ事態の真相を明確にするやうな情報に接してゐないのではあるまいか、國務省に達した情報によつても大衝突が切迫してゐるかどうかがはつきり判つてゐない

積極性はソ聯側にあり  
ワシントン【六】二 こゝ兩三日の米紙は日ソ關係が發火點に迄達したと報じ街の新聞賣り子など注目目を惹くためロシアが宣戦を宣告したなどと呼んでゐるのを聞いた位でこの所事あれかしと待つ彌次馬が喧嘩の廻りを取巻いてやいゝと氣勢を煽つてゐる態がある、消息通は危機の存在を認めながらも戦争の可能性については一様に疑問を抱いてゐる、殊に日本

が一時に二つの戦争を好んで起さうとは常識を以てしては信じ難い所だとなし積極性はよりロシア側にありと見てゐる、二日のワシントン・スター紙社説の如きも日本が張鼓峰事件を外交交渉によつて纏めようとしてゐる事實に言及しこの點は日支事變の際と大分趣きを異にしてゐると論じた、記者の會つた多數新聞人も日本が戦争のイニシアチヴをとらうとは誰一人信じてゐないがそれに拘らず日本が打算を忘れてこれに捲込まれる危険性がなしとはしてゐない、元より米國にとつては日ソ關係は全く對岸の火災禍され興味の問題以外を出ず然も真相を捉む事の困難は政府當局及び消息通のよく認めてゐる所である、消息通の見る所を綜合すれば大體次の通り

齋藤大使ハル長官と會見  
あらう  
齋藤大使は九日午前十一時半國務省にハル國務長官を訪問、滿ソ國境紛争事件につき相互に情報提示して意見を交換した、會見終了後齋藤大使は語る  
極東問題の全般についてハル長官と意見を交換したが勿論國境紛争にも觸れた、然し國境問題に關する情報と言つても大部分は東京やモスクワで發表されたものと同じものだ

「武装休戦」で解決せん  
ワシントン【六】二 ソ聯機の越境擡撃に一時事態の進展を非常に憂慮した米國朝野は三日に至り日ソ開戦の危機は全く去つたとの見解をとるに至り官邊の極東通の間では事件が「武装休戦」の形で局地的に解決すべきことを確信してゐる、政府は依然正式な意見の發表を避けてゐるが官邊の觀測を綜合すれば次のやうである  
日本は對支戦争で手一ぱいでありソ聯は國內問題及び對歐關係から共に戦争

を希望してゐないから結局紛争は局地的「武装休戦」の形で解決を見るに至るであらう、過去一ヶ月間の公報を慎重に検討して見るに日ソ何れも明治卅七、八年の日露戦役にならざる大規模な戦争は希望してゐない事が判然結論出来る、唯ソヴェト側が張鼓峰を占據すれば國境附近の鐵道を直接脅威を受けることとなるから日本側は絶対に同地をソ聯側に譲れないだらう、張鼓峰一帯は滿洲事變以前にも問題となつたことがあり由來問題の地點である、日ソ兩國とも戦争を欲しないのは事實としても萬一事態が中央の手で抑へ切れず全般的戦争と化した場合にはソヴェト軍は直に國境を空襲すべく日本軍はバイカル湖附近に於て極東諸州を遮斷しその海軍はウラヂオ軍港を封鎖するであらう

米紙論調  
ニューヨーク【六】二 ソ聯機の越境擡撃及日本軍がその中五機を撃墜したとの報道は米國に異常な衝動を與へ一日の夕刊紙は何れも第一面に大々的に報道してゐる、尤もこれ迄の所東京及び新

報道は米國に異常な衝動を與へ一日の夕刊紙は何れも第一面に大々的に報道してゐる、尤もこれ迄の所東京及び新

からの電報がソ聯の空襲及び五機墜落を報じてゐるのみでモスクワからの報道が全然なく爆撃の事實についてもソヴェト當局は沈黙を守つてゐるので各方面とも依然情勢の判断に苦しんでゐる、但し今迄事件をありふれた國境紛争の一つとしてさして重視しなかつた方面でも局面的意外な發展に驚き事件の包蔵する危険性を指摘してゐる

ボストン【八二】ボストン・イヴニング・トランスクリプト紙は一日の紙上に「戦争勃発の原因」と題する社説を掲げ張鼓峰事件が戦争に迄發展することはあるまいと観測して左の如く論じてゐる

滿ソ國境方面に於ける日ソ兩國兵衝突の頻發は充分戦争勃発の原因となり得るものだが本當に戦争になるか否かは戦ふ意思の有無に懸つてゐる、ソヴェト聯邦は赤軍肅清工作により國內問題が山積し又常に歐洲政局の動きに備へる必要上極東で戦争が出来ない立場にある、一方又日本は日支紛争によつて資源の不足を來しつゝあるからソヴェト聯邦と事を構へるには愚の至りだ又かゝる事件の頻發に伴ふ情勢の悪化につれて日ソ孰れかに戦ふ意思が生ずる様な危険は有り得るが今の所では兩國ともこれ筆事件に對する責任をなすり合ふ位で済むのではなからうか

ニューヨーク【八三】米國各紙は三日の紙上に於て何れも張鼓峰事件を重視しこれにつき夫々論評を加へてゐるが、主なる論調は次の通り

△ニューヨーク・タイムス紙 張鼓峰事件は新時代を作る序幕とも言へやうが或は又全然無意義な出來事とも考へら

れる、現在最も我々の注意を惹くものは日ソ兩國政府が公式のコミュニケによつて事件の重大性を示さうとしてゐる事實及び同事件が全く不可解なことである、支那事變で苦しんでゐる日本が何故ソヴェト聯邦と戦はんとするか、又フランスと結んでドイツに對抗し以てチェコ援助を約束してゐるソヴェト聯邦が何故歐洲政局を他所に極東で事を起さうとしてゐるのか、これは如何に説明しても諷解に苦しむ所だ、然しこの事件は次の如き暗示を我々に與へる、即ち日本にとつては張鼓峰事件は滿ソ國境線の危険性を強調する事によつて支那事變に對する深入りを警告しようとする牽制策でありボシエツト灣を陸海兩軍の根據地としようとするソヴェト聯邦の計畫を防止せんとする計畫であると云へよう、一方又ソヴェト聯邦にとつては支那の抗日戦線を援助する爲の牽制運動であり國境に問題を起して日本の弱點を衝かうとする行動であり更に又ソヴェト聯邦は歐洲よりも寧ろ極東に關心を有するといふことを歐洲列強に示さうとする行動とも見ることが出来る、この不可解な氣遣ひ染みた事件の中で唯一一つ解つてゐることはこの事件が單なる國境問題ではなくして歐亞を一つの切り離し難い闘争に捲込む様な途方もない努力の一つの表はれであるといふことだ

△ニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙 滿ソ國境事件は滿洲國に於ける日本軍當局が勝手を出してゐるものと見ることも出来るが今度の事件は乾谷子事件と異り頗る危険な地點に起つた

即ちこれは滿洲に通ずる路に對する脅威だからだ、萬一この事件が戦争に迄進展する様な場合には歐洲でチニコスロヴァキアを睨つて居る獨逸が動くやうになり遂には全世界がこれに捲込まれる様な危険を生ずるかも知れない

△ブルツクリン・デイリー・イギリス紙 日ソ兩國兵の衝突事件は海軍根據地として重要な位置を占めてゐるボシエツト灣を手に入れようとする兩國の慾望に原因するものと信じられてゐるが我々は支那軍の頑強な抵抗を受けてゐる現在更にソヴェト聯邦と戦はうとする日本の心理を理解するに苦しむものだ然しソヴェト聯邦がかかる時期を選んで攻撃しようとする動機を見出すのは比較的容易である、即ちソヴェト聯邦にとつては支那事變で苦しんでゐる時に日本を攻撃するのが絶好の機會であり又自己の政治的地位に危険を感じてゐるスターリンにとつては他の民主主義諸國がやる様に國民の注意を國外に轉換させるのが最も良い政策だからだ然しチェコを繞つて危機を孕んでゐる歐洲の政局に直面してをりながらシベリアで冒險を起してゐるソヴェト聯邦の本心ももつと不可解なものがある

兎に角張鼓峰事件に關する今後の成行は東洋は勿論歐洲にも大なる反響を起すだらう

ボストン【八六】クリスチアン・サイエンス・モニター紙は五日の紙上に「國家の威信を失はすに」と題する社説を掲げ戦争防止策につき左の如く論じてゐる

それより前混合調査委員によつて紛争地を調査させようとしたソヴェト政府側の提案によつて兩國とも今戦ふ意思のないことは解るがこれは兩者が未だ大戦争をする準備の出來てゐないことを示すに過ぎない、大戦争をするに充分な準備がないといふこと丈で戦争を防止し得るものではなく寧ろ紛争解決に武力を用ひないといふ決心が戦争防止の最も確かな保障である、日ソ兩國が時期が来る迄戦争を延ばさうといふ肚である以上は眞の平和が齎される譯はない、要するに眞の平和を齎すには「國家の威信及び愛國心」といふ觀念を改變する必要、即ち國民をして國家の破壊的武力に頼ることなく協調の精神を運り又自國家が他國家に信頼されることを望む様にしむけることが必要だ、この二つの言葉の正しい觀念を國民に持たせることによつて戦争を防止し得よう

ニューヨーク【八七】ニューヨーク・サン紙は六日の紙上に「和平調停者」と題する社説を掲げルーズヴェルト大統領が日ソ間の調停に乗出すのは策を得たものではないと論じ左の如く述べてゐる

前フランス首相ブルム氏はルーズヴェルト大統領が日ソ紛争の和平調停に乗出してくれたらよいと仄かしてゐるセオドール・ルーズヴェルトが日露戦争の後仕末に乗出し米國民の支持を受けてポーツマス條約を締結させた時とは違ひ今日ルーズヴェルト大統領が乗出して國民の全面的支持を受けることは難しい、即ちルーズヴェルト政府部の過激分子の大部分はソヴェト側を

支持する様になり國內に大分裂を生ずるに至るであらう、從來經濟復興策の實施に必要な國內の平和をさへ保ち得ぬ様な立場にあるルーズヴェルト大統領にとつて相容れない目的を持ち且兩國と異なる思想哲學の上に立つ日ソ兩國の和平調停に乗出すことは不利である

サンフランシスコ【八九】サンフランシスコ市發行の各紙は張鼓峰事件に對し多大の關心を寄せてゐるが大部分張鼓峰は滿洲國內にあるとの日本政府の主張を傳へる東京電を掲載し更に「ソ聯邦が侵略者で日本は防衛者だ」と力説してゐる新聞も二三ある、九日の各紙は悉くA.P特派員ホワイト氏の日本軍前線司令部發電としてソ聯脱走兵二名の會見記事を掲載、紙面を賑はしてゐる、ホワイト氏の報道要旨左の通り

余は日本軍出先當局の計らひで二名の若いソ聯脱走兵と會見する事ができた彼等は日本軍から好待遇を受けてゐる様だ、余に對し彼等は次の如く語つた「我々のスロガンは自由の祖國防衛にあるが、牛や馬、その上納屋まで奪はれた現在我々兵卒には如何にして祖國を防衛する事が出來ようか、赤軍の士氣は紊亂し若い士官ですらいざ突撃の場合落伍してゐる、士官の生活はよいが、兵卒は充分喰ふ事が出來ず、スープがあつても肉がなかつたりお茶があつてもパンがないといふ有様だ、従つて我々は異口同音に自由のために闘つてゐるといつてはゐるが突撃となる」と續々落伍するのだ

ニューヨーク【九〇】ニューヨーク・ジ

ヤナール・アメリカン紙は十日の紙上インタナショナル通信社東京特派員で目下露國中の親日記者ジュームス・ヤング氏の「日ソ戦争の將來を論ず」と題する社説を掲げて日ソ戦は「勝利は日本にあり」と左の如く述べてある

日ソ兩國戦は最後の勝利は日本にある、此推論の理由としては第一に日本はその経験及び精神に於て優秀無比な將兵を有する海軍を以て浦豐を一瞬にして灰燼に歸せしめることが出来る、第二日に日本の完備した機械化部隊は朝鮮及び滿洲國側からソヴェト領に侵入し殊に滿洲國側からソヴェト領に侵入し殊にソベリア鐵道を切斷して軍需品の供給路を遮斷することが出来る、第三に主力戦が空中で行はれる際ソヴェト空軍は日本國內の軍事施設、工業地帯發電所、鐵道等を爆撃して日本國民を苦しめるであらうがこれを以てしても陛下に一身を擧げてゐる日本國民を負かす事は不可能だ、第四に日本の軍隊は米國製の自動車、飛行機、砲藥製造機械及び太平洋沿岸に貯蓄してをいた原油及び航空用ガソリン等を充分軍用に充てることが出来るがソヴェト軍はそれらの武器及軍需品に缺乏してゐる、第五には日本は歐洲でドイツがソ聯を備ましモスクワ政府の注意を二分せしめる事を豫期してゐる、第六には日本は本式の攻撃を始めたらスターリンの肅清工作及び赤軍部内の分裂によつてソ聯の士氣の崩壞が促進されるだらうといふことを當てにしてゐる

**獨**  
**ソ聯側の日寇牽制策**  
ベルリン【六二】ドイツ政府筋は張鼓峰事件の成行に異常な關心を示してゐるがソヴェト聯邦の態度については今後ソヴェト聯邦が對日挑戦の態度を露骨にすることはあるにしてもその國內事情からして對日決戦を敢てすることは出来まいと見てゐる、右につきドイツ外務省のソヴェト通は二日次の如く語つた

スターリンは對日戦争を宣傳し民衆特に青年層の愛國熱を煽つてゐるが現在實際上に軍を動かす得るとは思へないそれに一度極東の將領に大軍動員の實權を與へれば早晚はモスクワのスターリン政權自身に向きかねる可能性が充分あることをスターリンは承知してゐるからどうしてもブリュッヘル將軍に進軍命令を下し得ないのだ、にも拘らずソヴェト聯邦は日本の平和的意圖を適用してソ聯國境に於て小競合ひを誘ひかけてゐるに違ひない、ソヴェト聯邦は日本軍をこの方面に牽制して對支援の面子を保たうとする意味だから斯る挑戦的態度は今後のも頻發するものと思はれる

**ソ聯側の失敗だ**  
ベルリン【六三】ドイツ外務省の意向を傳へるものとして注目されて居るフランクルター・ツァイツング紙は今日の日ソ國境紛争事件は明にモスクワ政府の指令に基くものなることを指摘し次の如く論じてゐる

日ソ國境紛争事件は、モスクワ中央政府指令に基くものである、日本政府は直に攻撃を下令し完全に成功した、ソ

ヴェト軍が城壁によつて日本人の國民感情を踏み踏つたことはソヴェト側が日本の自衛意志を輕視して見事失敗したことと共にソヴェト側の軍事外交上の大きな失敗と云つてよい

**東郷・リ外相會見**  
ベルリン【六九】東郷大使は八日ベルリン近郊ゾネンブルグの別墅にリッペントロップ外相を訪問し協議を遂げた、會談は前後二時間に亘つたが先づ東郷大使から張鼓峰事件に對する日本政府の態度を詳細に説明した、これに對しリッペントロップ外相はこれを悉く諒解しソヴェト聯邦の挑戦を糾弾したが特にソヴェト外務人民委員部の發表物及びソヴェト各紙の論調を冷笑しドイツ政府は飽迄日本に對し友好的態度を堅持する旨力説した

**獨紙論調**  
ベルリン【六二】ドイツ各紙は張鼓峰事件を頗る重視し事件關係ニュースは細大漏らさず報道してゐるがその論調は大體に於て事件不擴大を基調とし對支援に深入りした日本にとり極東赤軍は頗る危険な存在には違ひないが一方ソヴェトとしても極東赤軍が對日戦で負けても勝つても同様スターリン政權の死命を制することゝなるから日本を相手として長期戦を開始するやうなことはあるまい

と觀測尚主なる新聞論調左の通り  
△ケルニツシュ・ツァイツング紙 ソヴェト聯邦は滿洲國境に於て組織的行動を起してゐるがソヴェトの斯る行動の目標とする所は果して何であらうか、ソヴェトは自己の力を過信して或は極東に於て戦争を起しても大丈夫と思つ

てゐるかも知れぬが若し一旦戦争が始まれば浦豐を確保することは先づ困難なるべく浦豐が陥落すればソヴェトの極東に於ける役割はそこで結末を告げるだらう、さればソヴェトの目標はより穩健なものといふべく多分日本軍の漢口進攻を側面から妨害せんとしてゐるのではあるまいか

△アングリフ紙 極東に於て常に起りつゝある國境紛争は歐洲に於ける同種事件とはその重要性を異にする、東京では目下戦争と平和の可能性は先づ半々を考へてゐるやうだ

尙同紙特派員イヴァール・リスナー氏は新京から次の如き特電を寄せてゐる  
日本の有力筋では事態は頗る重大なりとしてゐるが然し冷靜を保持して居り一方ソヴェト政府も戦争を仕掛ける意思はなく唯體面を保持しようとしてゐるのだと云つてゐる

△ナハト・アウスガーベ紙 沙草峰は戰略上の重要地點で今回の國境事件は從來の事件とは性質を異にしてゐる、ソヴェトが國內の諸困難に對する國民の關心を國外の冒險に向けさせる爲戦争をやらうとしてゐるかどうかと云ふことについては現在誰も確實な回答は與へられまい、然し我々はソヴェトが戦争の危険を敢てしようなどとは到底考へられぬ

から打電した最初のものと同日氏が親しく目撃した事件の經緯を左の如く報じてゐる  
國境侵犯は去る七月十一日に始つた、同日ソヴェト兵はソ滿國境を不法越境して張鼓峰に陣地を築いたが日本軍は今や張鼓峰を奪還した、戰略的に見て紛争がこの上惡化した場合日本軍の立場は極めて有利でソヴェト軍の立場は不利を免れない、リュシコフ大將は赤軍の砲彈の四割は不發だと語つてゐたが余は同大將の言明が正しかつたことを目のあたりに目撃した、余は又赤軍機銃二臺が張鼓峰上空に飛來したのを目撃したが日本軍の高射砲は直ちに砲門を開いて應戦したその對空射撃の正確な事は驚く許りで敵機は之に恐れをなして僅か數秒で忽ち姿を消した

た  
ベルリン【六八】ベルリナー・ターゲブラット紙は八日の紙上に同紙東京特派員の荒木文相時局會見談を掲載してゐるが荒木大將は右會見談に於いて張鼓峰事件に言及し日本側の平和的意圖につき左の如く述べてゐる

日本は平和的に事件を處理せんと欲するものである、然しソヴェトがどこ迄も挑戦を續けるならば日本は強硬態度をとることも敢て辭せない、兎も角いま暫くすれば形勢ははつきりしよう

ベルリン【六〇】ナチオナル・ツァイツング紙は十日の紙上に於て左の如き社説を掲げ世界の平和を脅かすソヴェトの策謀に警戒せよと左の如く述べてゐる  
ブリュッヘル元帥は嘗て支那統一援助の美名の下に公然支那の赤化を策した

X X

往年のガロン將軍である、モスクワは今やその假面を脱しボルシエイズムの世界革命、世界破壊に正體を現はし始めた、日本軍の行動は自衛權の發動に過ぎない、ヒトラー總統が久しき以前より西歐諸國に對し警告し來つた教訓は今からも之を行ふには遅くない、全歐洲諸國並びに善意ありと稱するデモクラシー諸國は赤化に對する右ヒトラー總統平生の警告を再考し世界平和世界文明維持に對する責任觀を深く自覺すべきだ

伊、事件を注視

ローマ【六二】張鼓峰事件の重大化に關しイタリア政府筋はその成行に深甚の注意を拂ひつゝ、

も正式意見の發表を差控へてゐるが有力方面では共産勢力の極東への挑動的侵略行爲は斷じて黙視し難いとなし今後局面の變化如何によつては防共盟約國として毅然たる態度を表明すべきであるとしてゐる

伊紙論調

ローマ【六二】二日のトリブーナ紙は「戰爭と平和」と題する社説を掲げ張鼓峰事件の責任に全くソヴェト聯邦側に在りとの如く論じてゐる

ソヴェト聯邦は國內建設工作を蔑にし第三國の建設工作に對する破壊工作を専らしてゐる、歐洲ではスペインにこれを、今又極東にこれを見る、日本が支那と戰爭中なるため侵略出來ると考へるのは全く夢想と言ふべく日本は決して滿洲の國防を怠つてはぬない、然し固より日本には挑戰の意思なく問

題は世界の平和機構に對するボルシエイズムの恐るべき破壊工作がこの上進められるか否かに在る、戰爭も平和もソヴェト聯邦の出方一つに在る諺だ若し日ソ兩國が開戦するとすればその責任の總てはソヴェト聯邦の破壊政策に在ると言へよう

ローマ【六三】三日のローマ各新聞は張鼓峰事件をソヴェト側の侵略行爲として全段抜きの大見出しで大々的に報道し日本に對して同情的態度を表明してゐるが單に事實の報道に止り一切論評を差控へてゐる、唯ガゼッタ・デル・ポポロ紙のみは三日この問題を取り上げて左の如く論じてゐる

日ソ紛争は世界大戰後の歐洲の政治機構を破壊する上に新たな貢獻をなすものである、第三國はスペイン内亂の際にならひ中立的干渉又は干渉的中立の態度を取るであらう

ローマ【六四】ポポロ・デイ・ローマ紙は四日の紙上に「ロシアと日本」と題する社説を掲げソヴェトの惘悔的態度は何等日本にとり効果がないと論じ左の如く述べてゐる

日本が毅然たる態度でぐわんと一撃すればソヴェトの惘悔も水泡に歸し引下がるの外はあるまい、ソヴェトは支那と消耗戰爭をしてゐる日本の背後を衝けば日本が狼狽するだらうと想定してかゝつたらしいが日本はかかてこのことあるを豫期し滿洲の防備を充實し萬全の對策を講じてゐる、第一次挑發的侵略に失敗したソヴェトは日本の友好的態度に酬るに大砲、戰車、飛行機を以てしてゐるがとて日本軍の敵で

はあるまい、ソヴェトは遂にポーランド、ルーマニア國境に千三百機の飛行機を集結し又チエコを武力援助する用意があると聲明したが列國はこれを重視しなかつた、ソヴェトの國內事情は到底對外戰爭をするを許さない、ソヴェトの今の態度は全くポーカー・ゲームのブラフで若し日本がこれを叩けばソヴェトは結局「撲られる彼奴」として引込む外はなくソヴェトはこの題目の喜劇の主人公になり終るだらう、フランスの參謀本部が数日前ソヴェトは自力で戦ひ守るだらうと逃げを張つた發表をしてゐるのも亦この際注意すべきだ

事件不擴大を期待

パリ【六二】張鼓峰奪回に關し卅一日正午版以後のフランス各紙は種々の東京電報を大見出しで報じたがモスクワよりは衝突の報はあつたが詳報なく日本側の報道する様な大戰闘は確認されずとの電報があつたのみである、多くの新聞は論説を掲げ左翼及び反日紙を除き大對論調は事態の重大化を指摘すると同時に戰爭とならぬことを希望し大體左の如く觀測してゐる

佛

日本側はソ聯と事を構へる意志なきを以てこれに満足すべくソ聯側としても國內情勢に鑑み恐らく戰爭を避けるであらう、モスクワが現在まで沈黙を守り事件を小さく取扱はうとしてゐるのはその表はれだと思ふべきだ

佛當局懸念

パリ【六二】パリ政界は一日亦軍飛行機の越境機撃を頗る重視し今迄張鼓峰事件を單に極東のみに關係した事件と見てきて問題視しなかつた一般の觀測も今後發展如何によつては歐洲政局にも重大影響を及ぼす可能性ありとて少なからぬ懸念を示してゐる官邊筋は極めて慎重な態度をとつて公式意見の發表を差控へてゐるがフランス政界の觀測を綜合すれば大體左の通り

今迄の所事件關係の情報は極めて斷片的で而もあらゆる情報は全部日本側から出て居る状態であるから周圍の情況は極めて不明瞭で早急な判斷は許されない、殊に今回の衝突の責任が出先きの軍事當局にあるかそれとも日ソ何れかの中央當局が責任を負ふべきものであるかを判定すべき材料は全然東つてゐない、今後の事態の發展は双方の國民的體面問題と重大な關係があり如何なる發展を見るかは全く豫測し難い

外交解決を期待

パリ【六三】三日のボネ外相とスーリツツソヴェト大使の會見の結果パリ政界では張鼓峰事件に關しソヴェト側に紛争擴大の意圖なしと斷定した模様で日ソ間の現在の緊張も間もなく外交交渉により緩和されるであらうとの印象を深めてゐる消息道の見解を綜合すれば次の通り

ソヴェト側が事件局地化を決定してゐることは明かである、従つて事件は外交交渉によつて間もなく解決し日ソ間の緊張は緩和されるものと思はれる、東洋に於ては現地で戦闘行為が繼續して居るうちに他方で外交交渉を進めることも珍しくなく時としては戦闘行為は外交交渉を有利に導く手段とも考へられる位だ、何故なら東洋では輿論は

専ら國家的體面を保ちつゝ紛争を解決することのみに關心を有してゐるからである、今回の日ソ間の紛争もこの例に視れないであらう

張鼓峰事件の成行に關し

パリ【六六】張鼓峰事件の成行に關しパリ政界では各個の衝突事件そのものは相當重大であるにしても國境事件は結局平和的解決を見るだらうと觀測してゐる、日ソ兩國から來る情報相互に矛盾してゐる爲紛争の現地が果して如何なる状態にあるかは不明であり日ソ兩國共に自國軍隊が張鼓峰を占據してゐると稱し攻撃の責任を相手國に負はせやうとしてゐる日ソ兩國共に繫争地點の占據を頗る重要視してゐることは事實で張鼓峰一帯の地

は一方に於てはソヴェト領ポシュエツトの死命を制する地位にあり他方に於て朝鮮領の雄基、西水羅並びに雄基から朝鮮内部に向ふ鐵道を支配してゐる點が重視されてゐる、ソヴェト側は戦闘行為を中止する前に一八八六年庫春界約による國境線の確認を飽く迄主張しやうとしてゐるが日本側でも戦闘行為の擴大はなるべく回避する意向の様である、要するにパリ政界では日ソ兩國共に現在の紛争が局部的の事件の範圍を逸脱して更に大きな事件に擴大することは望んでゐないといふ觀測に一致してゐる

駐佛ソ大使外相に説明

パリ【六三】駐佛ソヴェト大使スーリツツ氏は三日午後フランス外務省にボネ外相を訪問、張鼓峰事件に對するソヴェト政府の態度を説明、種々懇談を遂げた、席上スーリツツ大使はソヴェト側の方針は問題の地點の支配を回復せんとするに

あるがこの範圍内では一歩も主張を譲るものではないと頑硬態度を表明したといはれる

杉村大使佛外相と談話

パリ【六〇】杉村駐佛大使は十日午前フランス外務省にボネ外相を訪問張鼓峰事件を繞る日ソ紛争、支那事變その他現下の時局問題に就き種々懇談した、尙ほボネ外相はウエルテック獨大使とも會見したが専らランシマン卿のプラハ行きと關聯しチエコ問題について意見の交換を遂げた模様で一部へ傳へられる如く張鼓峰事件その他の極東問題には觸れなかつたと云はれる

佛紙論調

パリ【六一】二日のパリ各紙は張鼓峰附近に於ける日ソ兩軍の衝突を最も大きく取扱ひ論説を掲げたものも多く今回の事件が性質上從來のものよりも遙に重大であることを指摘してゐるが左翼紙をも含む大多數は恐らく戦争にはなるまいとの見解を述べてゐる、左翼派以外は概ね日本はソ聯と今日戦ふのも好まぬがソ聯としても國內事情及び歐洲の不安状態に鑑み戦ひを避けるであらうと觀測してゐる

ジュルナル紙の如きも若し戦争が起れば日本は支那輿地より撤兵してソ聯に當るべくソ聯はシベリア鐵道一本だけで輸送力充分なる上歐洲からの攻撃を受けるかも知れず、更に國內形勢も平穩ならざる上一九〇四—五年の二の舞を演ずること疑ひなしと述べた、左翼反日諸紙は責任を日本側へ歸すると同時にモスクワ政府の慎重な態度を賞讃し又東京電報許り多く來てモスクワからの電報が極めて

勢いたぬユーリヤ紙はパリ各紙が驚つて東京電報のみのせるのを慨嘆してゐるパリ【六二】有力紙タンは二日の紙上に於て張鼓峰事件につき次の如く論じてゐる

極東の事態は緊迫を告げてゐるが外交機關を通じて張鼓峰事件を解決する希望は未だ失はれた譯ではない、今こそ日本は世界平和のためにも或は又日本自身の利益のためにもよし支那に對する完全な勝利を斷念しても支那から手を引くべき時ではなからうか、日本は支那で完全な勝利を収めた曉支那民衆よりも一層怖るべき敵であるソヴェト聯邦に直面することゝならうがその場合日本は立ち直ることが出来ない迄に弱體化してゐるだらう、従つて日本としては漢口攻略と共に眞剣に和平調停の問題を考慮するのが賢明なのではなからうか

パリ【六二】二日のパリ各紙は依然張鼓峰事件を大々的に扱ひ事態の重大化を指摘してゐるが、概ね戦争にはなるまいと觀測してゐる、主な論調左の通り  
△アンフォルマシヨ紙(財政經濟専門紙)二日の株式相場に多少の沈滞は認められたが一般に戦争になるとは解してゐないので急激な反動はなかつた  
△タン紙紙説「日ソ間の緊張」日本としては戦争となるのを防止し日ソ關係の緊張緩和に努めることが遙かに有利でありソヴェトとしても國內情勢及び外國戦争がスターリン政權に及ぼすべき不可避的脅威に鑑み日本との戦争は取へて起す意思ありとは信じ難い、ソ聯としては日本の困難に附込まうといふ

誘惑を感じることもあらうし日本を牽制し腹背に敵を感じしめることによつて間接に支那を助け以て日本の勢力消耗を早めようとするものもあり得ようがそれ以上に事を押し進めようとするのは政治常識を全然はづれたものといふべきである、日本のためにも世界平和の爲にも日本が弱り過ぎぬ裡に早く支那事變に切りをつけることが望ましい、日本が漢口占領を期として仲裁に應ぜんことを希望する次第だ  
△ジュルナル・ド・デバ紙(外報部長ベルヌス氏)一見した所今度の事變から大戦争が起るとは思へない、支那に深入りしてゐる日本が更に新たな戦争を欲する如きことはあり得ず、ソ聯とても東亞で戦争を始めれば最大の危険に曝されるであらう、フランスとしてはその方面に何が起らうとも氣にする必要はない、ソヴェトと日本が戦はふと戦ふまいと我等には如何なる意味に於ても係はりない事である、こゝに注目すべきことば我國で今回の小競合ひに關心を持つ者は佛ソ軍事提携を主張する極端主義者或ひはその友人連に限られてゐるといふことだ、我等は如何なることが起らうともこの問題から嚴重に遠のいて居らねばならずこれと係り合ひさへせば事件が如何に發展しようとも悪影響を蒙る心配はない

パリ【六三】フランス各紙は三日の紙上でも相變らず日ソ關係を大々的に取扱ひ日本側並にソヴェト側の報道を掲げてゐるがその論説は概して局地的解決に成功するだらうと樂觀してゐるものが多い、日ソ關係がフランスに及ぼす影響につき

主なる論調は次の通り  
△レビユブリック紙(急進社會黨右派系)ピエール・ドミニック氏署名論説「日ソ兩國が戦ふと戦ふまいとフランスの知つたことではない、佛ソ相互援助條約でも東亞問題は明確に除外されてゐる、歐洲だけでもすることが澤山あるフランスとしてはこの問題でドンキホーテ的役割を演ずることは眞半だ、フランス國民は自己の領土を守るためには斷乎として戦ふものだ、然し浦鹽、乾笛子鳥、張鼓峰とやらには何の關心もない  
△エポック紙(右翼系)張鼓峰事件はフランスとは無關係だと説くものがあるが日ソ戦争に乗じてドイツがチエコを攻撃すればフランスは條約によつてチエコを援助しなければならぬ、フランスが極東事變に無關心であり得ぬ所以だ  
△オールド紙(右翼中央系)アクシヨン・フランセーズ一派初め所謂愛國主義者は簡單に考へて赤軍は脆くも日本軍の爲張鼓峰を奪回されたと喜んでゐるがロシアが弱ければ獨伊に對抗すべき英佛の勢力が弱まる結果になることを忘れてはならぬ

パリ【六四】張鼓峰事件に關する四日朝刊各紙の論調は大體前日までと同様で局地的解決の希望を捨てず労働同盟機關ブール紙までソヴェト聯邦は歐洲殊に中歐問題が不安なため日本との戦争はこれを避けるだらうと述べてゐる、更にジュルナル紙は三日のストーリーツ駐佛ソヴェト大使とボネ外相との會見に關しソヴェト側の言分を反駁して次の如く述べてゐる  
ソヴェト大使はフランス新聞が張鼓峰事件の責任をソヴェト聯邦に歸してゐるのを歎いたそらだがそも／＼事の起りは七月十一日まで誰も占領してゐなかつた高地をソヴェト側が占領したことにあるのではないか  
一方タス通信社は張鼓峰は依然としてソヴェト側が占據してゐる如く報じてゐるがフランス各紙の大多數は右翼道を借用せず國營の放送局でもこれは國內の輿論を緩和するためのものではあらうと註釋を加へて放送した程である、尙四日附のタン紙は二日の社説と同様論旨の社説を再び掲載したが同紙株式欄は四日の株式市場は日ソ問題及びチエコ問題に對し三日よりも更に樂觀的となつた旨を報じてゐる  
パリ【六五】五日のパリ各紙は日ソ關係に關し日本の戰行爲停止申入れ及びリトヴィノフ外務人民委員の回答に關する東京及びモスクワ電を大きく取扱つてゐる、これに對し論評を加へてゐる新聞も相當あるが二、三の共產系新聞を除けば概ね「日本の平和的申入れ」などいふ見出で日本の態度を歓迎し恐らく外交交渉が成功するだらうと論じてゐる、タン紙は外務省方面で國際情勢が一般に平穩化し日ソ問題もチエコ問題も平和解決の見込が強くなつたと解してゐる旨を報じ又グラゴワール、カンデイド、ジュン・ユイ・パール、ツイ等週刊紙は何れも事件の起りは七月十一日ソ聯側の張鼓峰占據にあることを指摘しソ聯の態度を非難してゐる  
パリ【六六】日ソ關係に關し六日パリ各

紙は引續き日本側電報を多く載せ張鼓峰附近を視察したロイター特派員の電報も多くの新聞に掲載された論説を掲げたものである、日ソ兩國政府の態度に關し、三の共產系新聞は日本が退いたと主張してゐるが右翼系ジャーナル紙はソヴェト側が後退を開始したことは巨人ソヴェトが支那に全勢力を傾倒してゐる日本の前から退いたことを意味するものゝソヴェト聯邦の國內政治事情が如何なるかを示すものだと述べた、獨立系ジャーナル紙はソヴェト聯邦の海軍が軍艦と云ひ乗組員と云ひ日本の敵に非ることを力説して勝利の鍵は海軍に在ると論じた、その他主なる論調は次の通り

△右翼系レブニツク紙(ドミニツク氏署名) ソヴェト聯邦はドイツと國境を接してゐないから獨佛間に戦争が起つた場合ソヴェト聯邦がフランスを助けるのは困難であるばかりでなく獨佛兩國が戦へば直ちに首府迄も脅されるのに反し獨ソ兩國の戦争の場合は海岸或は邊境の地だけの損害で済むから佛ソ相互援助條約はフランスの利益にはならない、日ソ戦争に乗じてドイツがソヴェト聯邦を攻めたとしてもフランス農民は自國を助けてくれぬ國の爲に戦ふのは眞平だと考へるだらう

△保守派エポツク紙 西歐諸國にとつてはソヴェト聯邦が勝つて共產主義がアジアを支配するものドイツと結ぶ日本が勝つて東洋に於ける英佛の地位を危くするもの孰れも好ましくないから日ソ兩國が戦はぬことが望ましい

△タン紙 外交交渉には尙多大の困難があるが八日の各紙の論調左の如し

△タン紙 日ソ兩國政府の平和的解決の希望表明にも拘らず現地事態が悪化したのは日ソ兩國の現地軍人が獨自の行動を採つてゐるからだとも見られるが或はソヴェト側が戦争にまで擴大しない程度で現地の情勢を出来るだけ自國に有利に誘導しようとする策動に基くものかも知れぬ、従つてソ聯は張鼓峰奪回の後始めて停戦協定に應じようとするものゝ如くであるがかくすれば日本としてもその名譽にかけてもそのまゝ引込むわけはなく事件の解決は一層困難となるであらう、今後の重光・リトヴィノフ會見が緊張緩和に資せんことを希望するものだ

△ジュールナル・デ・デバ紙(保守右派) (外務部次長ソルネー氏署名) 日本の提議が平和的であるに拘らずソ聯が攻撃を繼續してゐるのは諒解に苦しむ所だ、何れにしてもこの數日間が大事である、ブルム社會黨々首が數日前ルーズヴェルト米大統領の仲裁方を提唱したが日本は外國の仲裁は受諾し得ないと言つてゐる、若し仲裁が不成功の場合は却つて一般平和に悪影響を與へるは明かである事件の解決は當事者のみの間で行はれ且つソ聯が事件發生前の原狀復歸を受諾することによつてのみ可能である

△ジュールナル紙(外務部サン・プリース氏署名) 日本の肩を持つ譯ではないが日本の提議は正當である、ソヴェト側も之に應じて差支へないではないか

△バリ・ミデイ紙(ソ) 假に日ソ戦争が起るとして日本の方が作戦上優越の地位にあることは單に日本側の意見で

あるばかりでなく佛獨兩國參謀本部でもそう考へてゐると斷言して誤りでないと言する

△六八 樺東方面赤軍司令官ブリニツヘル元帥の強硬論に對しワラシロフ國防人民委員とリトヴィノフ外務人民委員とは歐洲事情を慮つて穩健論を主張し相對立してゐる

△九日朝刊のフランス各紙は相變らず日ソ關係に關する記事を掲載してゐるがその論調は執れも大同小異で從來と變りがなく歐洲政局への影響を憂慮して平和解決を希望してゐるものが多い中で注目すべきは、ジュール紙主筆レオン・ベルビイ氏が九日の同紙上で張鼓峰事件を契機に萬一戦争が勃發した場合にもフランスはソヴェト聯邦を援助してはならないと主張してゐることで同氏は事件の責任が全くソヴェト側にあることを強調した後ソヴェト聯邦の態度を非難して次の如く述べてゐる

ソヴェト聯邦は世界戦争の勃發を歓迎してゐるから英國皇帝のフランス御訪問に引續いて事件が起つたことから推察するとソヴェト聯邦が英帝のフランス御訪問によつて生れた歐洲政局の小擾を喜ばず日ソ間に事を起し引いては日獨協定及び佛ソ同盟によつて歐洲にまで戦亂を移さうと企てたものとしか思はれない、これはスターリンの發意に基くものに相違ないが他方赤軍の内部には戦亂を利用してスターリン政權顛覆を目論んでゐる者もあらう、かかる事情の下で佛ソ兩國が相提携せんとするのには斯木と松明とを相結ばんとするに等しい、エリオ元首相やマンデル

植民相等の親ソ論は排撃すべきだ

△六八 十日朝刊のフランス各紙は依然日ソ關係を大々的に取扱ひ日本側電報を多く掲載し事態の重大化を憂慮してゐるがその論調は大體從來通りで共產黨機關ユー・マニ紙は相變らずフランス新聞の反ソ論調を非難し左翼紙ウーヴル紙までが現地ソヴェト軍の輕率を戒めたことに對し憤慨してゐる、十日のタン紙は社説に於て各國は皆今回の張鼓峰事件の平和解決を希望してゐる旨を述べた後日ソ兩國間に外交交渉が繼續する間は尙和平解決の希望あるも日ソ兩國の現地軍隊が獨自に行動する氣配が益々著しくなりブリニツヘル元帥とスターリン政權の關係、リトヴィノフ外務人民委員の穩健論と赤軍首腦部の意見との對立云々の噂の眞偽、勞働者團體の激烈な反日決議の内政上の異議、赤軍の士氣に關する種々の噂の眞偽等は執れも明確に解答出来ない問題で事態は相當面倒である

と述べて居る、リベレテ紙は日本側が軍事上も外交上も隱忍自重してゐるに拘らず事態が悪化するはソ聯に全般的に戦争挑發の意あるを思はしめるがフランスはこれに對し嚴重なる警告を發すべきだと述べてゐる

日ソ戦争を懸望 上海(六二) 張鼓峰に於ける日ソ兩軍の衝突事件は昨日來漢口及び重慶にある國民政府軍政各機關並に一般民衆に多大の衝動を與へた様様をその反響に就いて外人側の報道に依れば「日ソ兩軍衝突の報は忽ち燎原の

府

日ソ戦争を懸望 上海(六二) 張鼓峰に於ける日ソ兩軍の衝突事件は昨日來漢口及び重慶にある國民政府軍政各機關並に一般民衆に多大の衝動を與へた様様をその反響に就いて外人側の報道に依れば「日ソ兩軍衝突の報は忽ち燎原の

火の如く傳播し支那側の非常な關心をよび起した、而して日ソ間戦争の可能性に就ては未だ意見畷々であるが斯る戦争は當然起るべきものとなし又或る者は同衝突は單なる國境事件の一つに過ぎないと見てゐる、但し同報道は目下繼續中の揚子江方面の戰鬪以上に注意を喚起してゐる」と今や氣息奄々たる瀕死の蔣政權は同事件に依り日本軍の壓力が幾分でも減少する事を期待して居り自己保身のためには日ソ間の本格的戦争の勃發を望んでゐる空氣が明瞭に看取される

ニユーヨーク【八三】 ニユーヨーク・タイムズ紙漢口特電は張鼓峰事件に對する支那側の反響を左の如く報じてゐる

國民政府内の大多數は張鼓峰事件を以て日ソ兩戰の序曲だと見てゐるが一部消息通は之に反し日ソ戦争の可能性はないとの意見を擧げてゐる、何れにせよ今回の事件が契機となつて國際情勢が一變し日本にとつて不利な事態が醸成することを内心期待してゐることは各方面を通じての現象で數日中に漢口引揚の手續を決めてゐた政府要人中には急に豫定を變へて出發を延期したのもある

孫科流訴のお蔭と期待

香港【八八】 滿ソ國境の衝突事件については支那紙は何れも數段を費して報道してゐるが、漢口の一般空氣を敏速に反映する當地支那側はこの事件により日本軍の漢口進撃に多大の支障を來したものとなしこれを機會として敗色濃き支那軍の建直しが出来るとの憫れむべき樂觀的觀測を下してゐる、右によると陸支ソ聯オレルスキー大使の歸國と孫科のモス

クワ滞在は今日初めて効果をあげたるものとされソ支軍事密約は政治的意味に於て最近頗る強化されたもの如くソ聯の赤色ルートの高重要終結たる渾口失墜防止のため今後ソ滿國境に於て凡ゆる手段を弄して徹底的牽制に出で日本軍を奔命に疲らし最後の勝利を獲得するとこの自慰的夢の如き期待をかけて居る

其他外紙論調

波蘭紙論調

ワルシャワ【八二】 ポーランド各紙は張鼓峰に於ける日ソ兩軍の衝突を重大視し一日の紙上で活潑な論評を下してゐるが各紙の論調を綜合すれば大體次の如くである

日本からの報道は事象の極めて重大なことを示唆してゐるが之を以て直ちに日ソ戦争避け難しと速断することは正しくない、過去三ヶ年に於て滿ソ國境の衝突事件は四百件を下らない極東の事件は歐洲に於ける同様の事件とは全く異つた立場から判斷を下さねばならぬ

ワルシャワ【八二】

一日のポーランド半官紙クルジェル・チエルウオニー紙は張鼓峰附近の日ソ兵衝突事件に關しモスクワ發特電を以て左の如く報じてゐる

張鼓峰附近に於ける日本兵とソ聯兵の衝突事件はソヴエト當局を驚愕せしめ日本側の強硬態度はソヴエト當局を最も憂慮させてゐる、タス通信社及び國營放送局も本事件に關しては全くニュースを發表せずたゞ半官的方面に於て

のみ新に重大な戰鬪が發生したことが判つてゐる位のもので、ソヴエト當局でも漸く事態の重大性を自覺してゐる様だ

ワルシャワ【八三】

ポーランド各紙は滿ソ國境事件に關し朝鮮軍發表の日本側報道を大々的に報道しタス電は極めて僅か掲載されてゐるに過ぎない、右翼系のワルサウスキー・デーニク・ナロードワイ紙は二日の紙上に「日ソ紛争」と題する社説を掲げ張鼓峰事件は全く赤軍の挑發行為に基くものと斷定し左の如く述べてゐる

赤軍が張鼓峰を占領したのは同地が日滿ソ三國々境地帯にある戰略上の重要地點に於けるだけに極端な挑發行為を爲すものだが、然も日本にとり極めて困難な時期に行はれその目的は明らかに日本の對支行動を牽制しやうとするにある

日本としてはソ支兩方面同時作戦の困難なことは明らかで外交交渉により解決せんとした所だが日本政府はソヴエトが作戦行為に出ないとの見極めがついたと見え斷然軍事行動に出た次第だ、然し日本はソヴエト側の不法占據を排除する以外決して對ソ戦争を欲するものではない、日本の態度はこの點極めて明白だ、これに對しソヴエトの態度は歴史的な事件を繕起せしめて戦争にまで導くか又は泣瀝入りするかの岐路に立つてゐる、而してもし後者を選ばばその東洋民族に對するアレステイデューは丸潰れとなる譯だ、從つて何れの場合にせよその影響は大きく後世の史家は張鼓峰事件を以て費期的の事件と見做すであらう

ワルシャワ【八三】 張鼓峰ソ滿國境紛争事件に關してポーランド各紙は連日紙上に活潑な論評を加へてゐるが大體に於て各紙の論調を綜合すれば今回の張鼓峰事件は重大化せずと樂觀的觀測を下してゐる二日の各紙論調左の通り

△チヤス紙(保守系) 日本が今回の張鼓峰事件に關し隱忍自重してゐるのは假令ソ支兩方面同時作戦が可能だとしても米國と事を覆すに至る危険があるからだ

△クルエル・ボルス紙 日本は膨脹政策は英國、米國、フランス、オランダ及び露洲等の諸國を刺戟するもので今回の滿ソ國境紛争事件について將來の見通しは困難だ

ワルシャワ【八三】 政府系エキスプレス・ポライニ紙は五日の紙上に於て重光・リトヴィノフ會談を論評し左の如く論じてゐる

戦争か平和か、解決の鍵は今やかつてソヴエト政府の出様如何にある、日本は極めて穩健な態度を示してゐるがソヴエト側が従來の態度を改めず挑發的行為を續けるならば日本政府も自重を續け得ない時期が来るに違ひない

瑞西紙論調

ジュネーヴ【八二】 張鼓峰事件につきジュネーヴ各紙は二日何れも日本の態度強硬を反映して東京電に集中しタス電は全く影を潜めた形である、左翼系のジュネール・デ・ナシオン紙が張鼓峰は日ソ間の蘆溝橋事件となるかも知れぬが斷断は尙早だと控え目な觀測を下してゐる他は各紙ともまだ情勢を注視してゐる形で論評は掲げてゐない

ジュネーヴ【八三】 スイス各紙は張鼓峰事件を頗る重視し連日活潑な論評を加へてゐるが大體に於て事件の成行はソヴエト聯邦側の出方如何によつて決定するだらうとの樂觀的觀測を下してゐる、主なる論調次の通り

△パーセラー・ナハリヒテン紙(自由主義系) 張鼓峰事件の成行はソヴエト聯邦の出様如何によつて支配されるが今回の事件は従來のものとは異つてゐるもので日本が神機をとがらせてゐるのも無理はない、ソヴエト聯邦は國境に兵力を集中してゐるが對内の考慮からするもこの際日本と戦ふとは思はず日本の對支攻撃を牽制し日本の優越意識を傷けて揚子江流域及び滿洲地方に於ける支那人を力づけやうとするのがその眞意だらう、他方日本の滿ソ國境に對する軍略的考慮は今回の張鼓峰事件と重大な關係をもつてをり又東京の空氣は平和的だが關東軍が独自の立場から行動するのは注目すべきだ

△ノイエ・チューリツヘルツァイトング(急進系) 今回の張鼓峰事件は従來の國境紛争とは異なる状態にある、日本は數年來伏在してゐる戦争状態が爆發するのを欲しないがソヴエト聯邦は必ずしも平和を固持するとは斷言し得ない、ソヴエト聯邦は従來妥協的態度を採つて來たが護のリトヴィノフ外務人民委員の重光大使に對する回答には毫も妥協的態度を認め難くブリュッセル元帥も戦争による解決を強要してをり日支紛争はソヴエト聯邦に絶好の時機を與へたものだ、然しソヴエト聯邦が攻撃に移る時期の到來を見るのは尙數ヶ

月の後にならう、ソヴエト聯邦今回の意圖は單に支那援助ばかりでなく更に對日關係をも考慮したもので從來の戰略を變更したかの感がある、この印象を裏書するものはカリーニン幹部會議長のモスクワ宣傳部員の會合に於ける演説でカリーニン氏が英國を攻撃し英佛兩國の唱道する平和政策に引き入れられることに反對してソ・チエ相互援助條約はフランスの決定を待たなくとも相互に援助することを禁じてゐないと言明したのはソヴエト政府部内に競争熱が擡頭して來た事實を實證するものだ

### 外交折衝經過

#### 中立國境委員案は流説

ロンドン【八一】パリ方面では張鼓峰事件に關し第三國が日ソ兩國間に斡旋を申出で紛争を生じ易い滿ソ國境を劃定すべきであるとの説が行はれてゐる様だがロンドン政界ではこの風説をあまり眞面目には受取つて居らずこの種の提案は未だ何國の政府からも正式に提案されたことなく又外交機關を通じて英國政府に提示された事實もないといはれる、右の所謂調停案なるものは紛争地から日滿ソ三國軍隊を撤退せしめ一方第三國の中立委員會を任命して滿ソ國境を劃定すると云ふにあるが英國政界の消息筋では日ソ兩國共に戰爭を欲してゐないとの觀測が有力な現在斯る提案は時期尙早であり張鼓峰事件は無事解決し滿ソ國境は第三國の干渉なく兩當事國によつて決定されるであらうと見てゐる

#### 支那側は地圖紛失

ニューヨーク【八四】張鼓峰事件に關しソヴエト側は連春界約の附屬地圖なるものを額に同地帯はソヴエト領であると主張してゐるが四日のニューヨーク・タイムス紙漢口來電によれば問題の地圖につき原調印國たる支那側當局者は左の如く語つた

張鼓峰がシベリア側にあるか滿洲側にあるかはつきりいふことは出来ない、清朝政府は北滿事變の際連春界約附屬地圖を紛失して了つたからである、従つて同地圖は今ソヴエト側にあるだけだ

#### 帝國政府抗議提出

モスクワ【八一】駐ソ大使館一等書記官宮川船夫氏は一日午後三時外務人民委員部に日本課長を訪問し張鼓峰事件に關し抗議を提出した、同課長は之に對し日本側の抗議内容を首腦部に傳達すべき旨を約したのみで會見は簡單に終つた

#### ソ聯軍用機械境に抗議

モスクワ【八一】駐ソ大使館宮川一等書記官は二日午後外務人民委員部にミロノフ極東部長を訪問ソヴエト軍用機械編隊の越境機隊事件につき嚴重抗議を提出した

#### 靈光六使に靈ねて訓電

【八一】重光駐ソ大使は宇垣外相の訓令に基づき去る一日午後宮川一等書記官をして極東部長代理ツラプトキン日本課長を訪問せしめ

沙草峰方面に於けるソ聯兵の不法攻撃に對し嚴重抗議をなすと共に右不法行為停止に必要な措置を直ちに講ずるを要求

せるリトヴィノフ外務人民委員宛抗議書を手交したがソ聯側は今日に至るまで我が方の要求に對し何等の措置に出ずる事なく、或は編隊飛行を以て朝鮮、滿洲の上空に飛來し爆撃を敢行し、或は地上大部隊を以て襲撃し來る等の不法行為を續けてゐるので我外務當局は更に重光大使宛嚴重抗議をなすやう三日重ねて訓令を發した、尙ソ聯官意は一日午後四時半ジルービ駐日大使館書記官をして理不盡にも我方の行動を以て不法越境なりと事實を歪曲せる逆抗議書を外務省に提出せしめたが我方としては一兩日中にもスメタニン駐日代理大使を外務省に招致して右抗議書を反駁、更にソ聯の不法行為即時停止を要求する方針である

#### 堀内次官入代理大使會見

【八一】重光駐ソ大使は四日午後一時(日本時間午後七時)モスクワに於てリトヴィノフ外務人民委員と會見、國境事件に關するソ聯兵の不法越境並に挑戰的行動に對し嚴重抗議を行ひ右不法行為停止の爲必要な措置を直ちに講ずるを要求することとなつたが、一方ソヴエト政府は去る二日付公文を以て遺憾的抗議をなした來つたので四日午前十時堀内次官は外務省にスメタニン駐日ソヴエト代理大使を招致、二時間に亘つて會談を遂げ、而して右會談に於て堀内次官はソヴエト側の抗議の不當なる所以を説き、ソヴエトの反省と正當なる認識を要求すると共に最近頻々たるソヴエト飛行機の不法越境並に去る一日の朝鮮人の無防備部落到對する機隊に關して強硬なる抗議をなした

#### 戰闘行為停止を提議

【八一】張鼓峰を中心とする國境紛争事件につき帝國政府は事件の不擴大とこれが平和的解決方針を堅持しソ聯側の度重なる不法越境、不法射撃にもかかわらず隱忍自重し、盡く在モスクワ重光大使宛嚴重抗議の訓令を發したが更に平和的處理を圖るべくソ聯側に對し双方の戰闘行為停止方を申入れることに決し四日午前十時半スメタニン駐日代理大使を外務省に招致し堀内次官より右申入れを本國政府に傳達方を求めた、右に關して外務省は同日午後十時左の如く情報部長談を發表した

#### △滿ソ國境紛争に關する

##### 外務省情報部長談

八月四日午前十時半堀内次官はスメタニン代理大使を招致し双方の戰闘行為停止に關し提議し右の次第を至急本國政府に傳達しその回答取付方を求むるところあり

右重大なる我方申入に對しソ側が果して如何なる態度に出づるやは俄に逆照し難きも大局的見地に立つ本件解決方法の成否は一に懸つてソ側の態度に在りと云ふの外なし

#### 不法砲撃に抗議

【八一】堀内外務次官は五日正午スメタニン駐日ソ聯代理大使を外務省に招致し四日同代理大使に双方戰闘行為停止に關する提議をなし本國政府に傳達方を求めたるにもかゝらずソ聯側は五日又復我が沙草峰、張鼓峰陣地に對し砲撃を爲したる事實につき嚴重抗議をなし會談一時間に於て同代理大使は辭去した

#### 靈光・リトヴィノフ第一次會談

モスクワ【八一】重光駐ソ大使は四日午

後一時ソヴエト外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問、本省の訓令に基づき張鼓峰事件に關する交渉を開始した

#### ▲重光大使停職提議

モスクワ【八一】重光駐ソ大使とリトヴィノフ外務人民委員との會談は四日午後一時から三時半まで二時間半に亘り行はれたが席上重光大使は本省の訓令に基づき滿ソ國境紛争の平和的且局地的解決の爲戰闘行為停止の提案をなし種々説明を行つた程度で四日の會談は一應終了した

#### ▲會談内容發表

【八一】外務省では六日去る四日モスクワに於て行はれた重光、リトヴィノフ會見内容に關し左の如く發表した

△八月四日午後一時乃至三時半重光大使とリトヴィノフ外務人民委員會談要旨(外務省情報部長談)

重光大使 今次の國境事件に就ては日本政府として終始一貫あらゆる努力を以て之を平和裡に且つ地方的問題として合理的に解決しようとする精神に出で居るので今日の申入れも等しく右精神に基くものである、即ち帝國政府の提案は現地の敵對行為を直ちに中止し事件解決を外交交渉に移することにありソ聯側に於て、右に同意あるならば帝國政府に於ては直ちに具體的交渉に入る用意があるものである

リトヴィノフ委員 日本側に於て軍事行動を止めず領より全部撤退攻撃を止めることゝすればソ側として軍事行動を繼續する理由がない譯で其上ならば日本政府の提議を講ずるに反對せず先決問題は日本側が連春界約並に附屬地圖



に依り決定せられた國境の不可侵を確保することである

重光大使 今次事件の責任問題又は國境問題につき日本側の主張を繰り返す考へはなかつたが貴説に對しては一言簡單に反駁せざるを得ないそも、事件の發端はソ側が突如滿洲領土である張鼓峰を占領し間もなく職園員でない憲兵數名を明に滿領の疑ひない處で射撃し内一名を射殺したことによつて始まり右側不法占領の繼續が問題の原因であるが責任は總て當然ソ側にあり加之ソ側は其後空軍及び大砲を以て滿洲國及び日本國の領土で事件と關係もなき防備もほどこされてゐない地區へ擧撃若くは砲撃した、之等の結果生ずべき事態に對する責任は全部ソ政府にあること當方より抗議申入の通りである

次に國境線は日本側資料及歴史に徴し張鼓峰その他の高地は滿領であること明かである、從つて先づ第一に貴方の言はれるソ側國境より全部日本軍隊を撤退すべきであるとの提議は理由なしと認められる、然し双方前記の如き主張を固執することは事件の實際的解決に資する所なく今日の場合最も實際的な方法として先づ第一に双方職園行為を中止することが先決問題であり是がため直ちに具體的交渉を開始すること最も必要であるとも認められる

リ委員 國境は當事國間の國際條約及附屬地圖に依つて定まるものである、事件の解決については自分としても實際的基礎交渉をなす用意があり又職園行為を中止することは歓迎する所である併し吾人は外國軍隊によつて我方に於

てソ領と考へてゐる領土を尺寸と雖も占領されることを許すことは出来ない故に日本政府が軍隊を地圖に示された線外に引揚げ日本軍がソ領を砲撃することを中止することを約束するならばソ政府も同様職園行為の中止を約束する用意がある

重光大使 今回の不幸な、事件を實際的に且つ平和裡に解決することに御異存なき趣旨を伺つたが右は全く日本政府の考へと合致する、現状の如く窮迫した事態の下に於ては條約と法律問題を他日に譲り事件の實際的解決を圖るべきである、即ち直ちに軍事行動を中止することとし、右に必要な具體的交渉を現地に行ふこと然るべきであるこれ我方提議をなす所以である、右の場合日本としても國境問題に關する法律問題に觸れず實際的に處理し得るものとするものである、尙一言附加したい點があるが假りに百歩を譲り國境線が貴方の言はれる通り張鼓峰の頂上を通過するとするもその頂上をソ側軍隊が占領し西側滿領にはみ出して陣地を構築するが如きは滿洲側に對し何等攻撃的意思なしとの貴下の聲明と合致しない、それは兎も角目下日本政府の主眼とするところは事件の合理的實際的解決である、右に就ては主義上貴方の同意を得たと考へるが更に一步を進めて我方提案に賛成せられることを希望する、璦春界約及附屬地圖に於ては我方はその主張を固執するものであるソ側に於てその手許にある地圖のみに依つて國境を劃定せむとの主張を曲げないのは委員會を設置し双方の資料を

持寄つて協議せんとする趣旨に全く反するものといはざるを得ない、曩に貴方に於て混合委員會設立に同意されたのは左様な趣旨に出たものではあるまい、尙原狀回復に關する貴下の御考に於ては本使として異議を有する抑も今回の事件は七月十一日ソ側が張鼓峰を占領したことに起因し始まつたものである、從て其の以前の事態に回復することこそ最も實際的解決方法であると思ふ、ソ側の國境となす線外に日本側が引揚げることを先決問題とすることは條約の解釋及國境に關し見解を異にする今日片務的で理由のないものと考へられる

リ委員 自分の云ふ原狀回復なる言葉は七月廿九日迄の状態に復歸することを意味する、尙混合委員會に於てはソ側として今尙之に對する同意を撤回するものでない

重光大使 混合委員會の問題に於ては日本側の意向は既に明瞭にしてある通りであるから茲に繰返し述べまい、とて意見を終了した

重光・リトヴィノフ第二次會議  
モスクワ【六七】 重光駐ソ大使は七日午後五時半ソウエスト外務人民委員部にリトヴィノフ外務人民委員を訪問、去る四日の第一次會議に引續き第二次會議を開始した

▲會議趣旨 重光駐ソ大使は七日午後五時半ソウエスト外務人民委員部にリトヴィノフ委員を訪問、去る四日の第一次會議に引續き滿洲國境紛争の平和的且つ局地的解決に關し前後約三時間餘に亘り折衝を行ひ九時少し前漸

く辭去した、席上重光大使は本省の訓令に基いて職園行為停止に關し日本側の提案を詳細説明、ソウエスト側の同意を獲得したが意見の一致には至らなかつた模様である

モスクワ【六七】 重光・リトヴィノフ第二次會議の結果に關し A.P.モスクワ支局は消息筋よりの情報として左の如く報道してゐる、七日の第二次會議に於て重光大使とリトヴィノフ委員は張鼓峰事件を繞る日ソ兩國間の國境紛争をあらゆる角度から検討したが本日の會議では遂にはつきりした解決點には到達しなかつた模様である、但し當地外交界では會議が三時間にも亘つたことは日ソ兩國政府が事件を平和的に解決せんとする眞劍な意圖を有する證據だとしてゐる

▲會議內容發表【六八】 張鼓峰事件に關する重光、リトヴィノフ第二次會議は七日午後五時半より約三時間に亘つて行はれたが席上重光大使は再びソ軍の職園行為即時中止を要求し更に事件の平和的且つ局地的解決を目的として兩軍現状のまま若し兩軍を相當距離に引離し國境確定の爲兩軍代表をして具體的會商を行はしむることを提案した、之に對しリトヴィノフ委員は飽くまで自説を固執し第一次會議に於てリトヴィノフ委員が述べた平和的局地的解決の意向を疑はしめるが如き態度を示した、右に關し外務省では八日午後一時右會議内容を左の如く發表した

△八月七日第二次重光、リトヴィノフ會議に關する  
外務省情報部發表

リ委員 日本軍が璦春條約附屬地圖の線外に在ることなく廿九日の状態に復歸することを職園行為中止の條件とする

重光大使 今回の場合には現地に於て國境の劃定を行ひ得るがためには先づ職園行為の中止を先決問題とす、ソ側領土には日本兵なしとの情報を有する貴邦として現状を維持して差つかへなかるべく即ち現状のままか若しくは双方の軍隊を適當間隔に引きはなし問題の地點を平和的狀態におき平靜裡に國境の劃定を行ひ得ることとし右の如き職園行為中止の爲に兩軍の代表者をして具體案を會商せしめては如何

リ委員 日本軍が璦春條約附屬地圖の線外に在ることなく廿九日の状態に復歸することを職園行為中止の條件とする

重光大使 事件の發生は七月十一日ソ側

リ委員 璦春條約附屬地圖に現れてゐる國境線内に日本兵のある間は職園行為を約束し得ず又國境劃定は専ら璦春條約附屬地圖にある條件を以て承諾し得るものなり

重光大使 今回の場合には現地に於て國境の劃定を行ひ得るがためには先づ職園行為の中止を先決問題とす、ソ側領土には日本兵なしとの情報を有する貴邦として現状を維持して差つかへなかるべく即ち現状のままか若しくは双方の軍隊を適當間隔に引きはなし問題の地點を平和的狀態におき平靜裡に國境の劃定を行ひ得ることとし右の如き職園行為中止の爲に兩軍の代表者をして具體案を會商せしめては如何

リ委員 日本軍が璦春條約附屬地圖の線外に在ることなく廿九日の状態に復歸することを職園行為中止の條件とする

重光大使 事件の發生は七月十一日ソ側

リ委員 璦春條約附屬地圖に現れてゐる國境線内に日本兵のある間は職園行為を約束し得ず又國境劃定は専ら璦春條約附屬地圖にある條件を以て承諾し得るものなり

が張鼓峰を占領せしことに始まりたるを以てそれ以前の狀態に復歸すること最も穩當なる案なるが、とにかく折角我が方より前述の如き最も妥協的にして條理ある具體的提案を爲したるに拘らず側の非妥協的態度はリ委員の度々繰返したる本件を平和的且つ局地的に解決したるの希望と如何にして合致するや判断に苦しむ

綏芬河附近越境に抗議

モスクワ【八二】駐ソ大使館一等書記官宮川船夫氏は九日外務人民委員部にミロノフ極東部長を訪問、去る七日滿ソ國境十八號界標(綏芬河東岸中間)附近に於けるソ聯兵の不法越境衝突事件につき抗議を提出した、右の事件は去る五日朝ソ聯兵十數名が十八號界標南方千五百メートルの高地に越境し來り工事を開始したのに對し關東軍の一部は七日午前一時これを夜襲してソ聯兵を驅逐したものでソ聯兵は死傷二、捕虜一名を残して退却我軍も亦輕傷數名を出してゐる

停戰協定成立

重光・リトヴィノフ第三次會見

モスクワ【八二】重光駐ソ大使は十日午後七時外務人民委員部にリトヴィノフ委員を訪問、前二回の會見に引續き張鼓峰事件につき第三次會見を開始した、席上重光大使は本國政府の訓令に基づき現地

に於ける日ソ兩軍の戰鬪行為停止に關する新提案を提示したがソヴエト側もこれに對して歩み寄りを示しこゝに停戰に關し兩者間に意見一致を見るに至つた、會見は午後十時終了、右停戰に關する確定案は十日夜中に完了する見込みである

停戰協定成立

モスクワ【八二】張鼓峰事件に關する重光・リトヴィノフ第三次會見は十日午後十時一旦終了、重光大使は停戰に關するリトヴィノフ委員の提案を携へて官邸に歸り土居陸軍、川畑海軍兩武官と専門的見地より慎重検討の上完全に意見一致した、よつて重光大使は同夜十二時再び外務人民委員部にリトヴィノフ委員と會見その提案を受諾する旨正式に表明しこゝに停戰協定は遂に完全に成立した

停戰協定成立

八月十日重光大使はリトヴィノフ外務人民委員を往訪協議の結果

一 ソ側沿海州時間十一日正午双方戰鬪行為を停止すること  
一 日ソ兩軍はソ側沿海州時間十一日午前零時現在の線を維持すること  
に關し協定成立し右實行方法は現地に於て双方軍隊代表者間に於て協議することとなつた

公正なる主張の勝利

【八二】一ヶ月に亘る張鼓峰問題を繞つた日ソ間の紛争は十日午後重光・リトヴィノフ第三次會談に於て一應圓滿解決を見、十一日正午を期し停戰をなすこととなつたが、右は我方の紛争當初からの公正なる態度と主張の勝利といふべくソヴエトはその苛烈な肅清工作による複雑な國內事情のため戰意なきに拘り張鼓峰奪還による赤軍の面目のために殊更らソヴエト一流の紛争解決遅延策をとり我方の時宜を得た停戰提議に對しても容易に應じなかつた、然し世界輿論は漸次全面的に我方の公正な態度を支持するに至り殊にソヴエトと同盟關係にあるフランスも官民ともにソヴエトの態度を非難するに傾いたので、こゝにソヴエト政府としては國內的にも國際的にも全く窮地に陥り特に皇軍の勇戦は極東軍の逆襲を寄せつけずソヴエト政府としては單なる極東軍の面子の爲めに紛争の擴大を來す事はスターリン政權そのものゝ危機さへも招き兼ねない情勢となり此處に急轉直下我が方の停戰提議を受諾することとなつたものと見られる、しかし、ソヴエトの現在の國內事情、特にスターリン對ブリュッヘルの關係は甚だ複雑なるものがあり、今次紛争で窮地に陥つた形にあるブリュッヘルが自己保身上今後如何なる態度をとるか注目すべきであり、又皇軍の漢口作戦牽制を策する従来のソヴエトの政策から見ても今後かゝる紛争が全然發生しないとは考へられず尙ほ充分の警戒を要するものとされて居る

協定成立までの外交折衝經過

モスクワ【八二】張鼓峰事件を繞る日ソ兩國の國境紛争は十日の重光・リトヴィノフ第三次會談に於て停戰協定成立して茲に圓滿解決を見る運びとなつたが去る七月十一日ソヴエト兵が張鼓峰に不法越境して以來實に滿一ヶ月、其間帝國政府は駐ソ大使館を通じて數次に亘りソヴエト政府に嚴重抗議しこれに對しソヴエト側も駐日ソヴエト大使館を通じて我が政府に逆振の抗議を以て酬謝した、重光・リトヴィノフ兩代表間の外交折衝は去る八月四日から開始されたが事件發生以來モスクワに於ける外交折衝經過次の通り  
△七月十五日 西代理大使はソヴエト外務人民委員部長スターモニアコフ氏に對しソヴエト兵の不法越境事件に關し抗議しその撤退を要求した  
△七月廿日 北歐方面の旅行から急遽歸任した重光大使は廿日リトヴィノフ外務人民委員に對し西代理大使の抗議を反復抗議した  
△八月二日 宮川大使館一等書記官は二日ミロノフ外務人民委員部長に對しソ聯兵の不法越境騒擾事件に關し抗議

停戰協定成立と列國

△英外交界安堵 ロンドン【八二】ハリファックス外相は十日ヨークシャーの休暇先から歸還直ちに外務省で當局者から極東の情勢につき報告を受けたが午後三時首相官邸にチェンバレン首相を訪問し極東問題その他國際情勢につき長時間に亘り懇談を遂げた、兩者とも日ソ紛争はこの上重大化せず局地的に解決されるとの見通しにつき互見一致した様子であるが十日深夜に至りモスクワから停戰協定成立の報道が傳へられロンドン各紙とも十一日付朝刊に大々的に掲載してゐる、勿論國境の劃定に關する交渉は前途相當の困難を免れないが危機は一時解消したと見てロンドン外交界もホットした態度である

外務局は左の如き見解を有してゐる

張鼓峰事件に關する停戰協定の成立は事件の發生以來その急速且つ平和的解決に努めて來た滿洲國當局としては遲暮乍ら結構な事と思ふが今後の問題として張鼓峰方面國境の平和維持の問題及び之に關聯して同方面の國境劃定問題が残されるが我が方は之に關しても素より飽くまで正々堂々たる態度で問題の處理に當る筈である

停戰協定成立と列國

△八月十日 重光・リトヴィノフ第三次會談、重光大使は戰鬪休止に關する新提案を行ひ遂に兩者の意見一致して停戰協定の成立を見る

停戰協定成立と列國

△八月四日 重光・リトヴィノフ第一次會談、重光大使は戰鬪行為停止案を提議したが意見の一致を見ず  
△八月七日 重光・リトヴィノフ第二次會談、重光大使は戰鬪行為の即時停止を提案すると共に平和的且つ局地的解決の爲日ソ兩軍を現状の儘乃至相當の距離に引離した上で國境劃定の具體的交渉に入るべく提議したがソヴエト側は單春界約一本槍で進み我が提案に應ぜず

停戰協定成立と列國

△八月十日 重光・リトヴィノフ第三次會談、重光大使は戰鬪休止に關する新提案を行ひ遂に兩者の意見一致して停戰協定の成立を見る

停戰協定成立と列國

△八月十日 重光・リトヴィノフ第三次會談、重光大使は戰鬪休止に關する新提案を行ひ遂に兩者の意見一致して停戰協定の成立を見る

停戰協定成立と列國

△八月十日 重光・リトヴィノフ第三次會談、重光大使は戰鬪休止に關する新提案を行ひ遂に兩者の意見一致して停戰協定の成立を見る

の可能性を除去し又歐洲の崩れ易い勢力均衡にショックを與へないですんだとしてこれを歓迎してゐる、但し今後如何に停戦の精神を實行して行くか前途は未だ樂觀を許さないと慎重な態度を示してゐる、一方ソヴェトが今回の事件を起した意圖とか日ソ兩軍の比較などについては依然各紙上に種々な論評が掲載されてゐる

▲獨逸賞讀 ベルリン【六二】ドイツ官邊は日ソ停戦協定が成立したとの報道を歓迎しソ聯の挑戦に對し軍事的政治的に示した日本の頑張りや忍耐を賞讀してゐる、同協定成立に關するドイツ官邊の意圖を綜合すれば大要次の通り

一 スターリン黨書記長ワラシロフ國防人民委員は極東方面軍司令官ブリュツヘル元帥が絶對の權威を振ふを好まないこと、又前線に於ける規律の頹廢士氣の弛緩が明瞭となつたこと等がソ聯の挑戦を繼續し得なくなつた理由と見られる

一 日本の極東平和維持の眞意は中外に闡明されたが、今後ソ聯は挑戰的態度を棄てると思はれず一層警戒を要する

▲伊官邊歡迎 ローマ【六二】イタリア各紙は十一日の朝刊で一齊に日ソ停戦協定成立を大々的に報道しこれを歓迎してゐる、同協定につきイタリア官邊有力筋の意見を叩けば左の通り

日ソ兩國が停戦協定に到達したのは極東の秩序の爲是に慶賀に堪へない、ソヴェトが今回挑戰行爲に出たのはリュシコフ大將脱出事件を内政的に糊塗する爲と日本軍の漢口作戰を牽制する爲にやつたものと思はれるが、日本の沈

澁且毅然たる態度を見て遂に腰折れとなり、當初の計畫が全面的に失敗に歸したのであらう、蕭清工作の深刻化と歐洲政情からモスクワは到底極東で戦争をやる勇氣はない、ソヴェトの今回の失敗は蔣介石にソ聯頼み難しとの失望願を與へたに相違なく又日本はソヴェトの本心を知る機會を得た譯で、事件の結果日本は返つて利益を受けたともいひ得やう

▲佛官邊慶祝 バリ【六二】張鼓峰事件に關し日ソ間に停戦協定が成立したとの報道につきフランス外務省筋では十一日午前「世界平和の爲慶祝に堪へぬ」と言葉は少ないが大満足の意を表明した、フランス政府は日ソ紛争が歐洲政局を左右する意味で半ば樂觀しながらも半ば恐慌状態であつたもので、今回の協定成立によりほつと一安心の態が窺はれる重光・リトヴィノフ會談で停戦協定成立したとの報道はバリには十一日午前一時頃傳へられ、新聞編輯開際の爲十一日の朝刊には入らない物が多かつたが二、三の報道新聞は一面トップに大見出しで之を掲げパリ市民の注意を喚びつゝある

▲中國臨時政府の見解 北京【六二】張鼓峰事件に關する停戦協定成立の報に關し臨時政府當局は左の如き見解を表明した

即時停戦に關する日本側の公正なる要求に對しソ聯側は對内狀勢から今日まで事態を遷延して攻撃を繼續して來たが結局之を容認せざるを得なかつたことは當然の結果である、日本軍の異敢なる反撃の前には一歩も乘する間隙の無いことが今回の事件によつて明瞭に

表明せられた、日本軍の漢口作戰が之によつて著しく力を弱められんことを願つてゐたであらう蔣介石一派の失望は察するに餘ある、我々は我が政府の協力しつゝある日本こそ東洋の安定勢力たる實證を得た

▲支那側失望落膽 上海【六二】張鼓峰事件が支那官民に與へた精神的影響は極めて大なるものあり過去一ヶ年間餘りにも慘めな徹底的敗戦の現實を見せつけられて絶望の淵に喘ぎつゝあつた支那民衆は國境事件の勃發を日ソ開戦と色めき立ち毎日の新聞に掲載される東京及びモスクワ電報に一喜一憂する様は寧ろ「悲慘なる喜劇」であつた、而も潮れるものは驚きも掴むの心理は更に種々雑多の流言憶測を浮出し謠言亂飛ぶの觀を呈したがそれ等のデマ、ナンセンスを拾上げて見ると噴飯物乍ら敗戦支那の惨めな心理を表現してゐて頗る興味がある

一 日本軍は在支空軍の三分ノ二を引上げて滿ソ國境に送りつゝある

一 日ソ交戦により愈々支那は救はれる交戦の報は全支那軍隊の士氣を日一日と振ひ立たしめてゐる

一 支那民衆は今や逆襲の時至るを信じ今秋は南京に復讐出来るであらう之れを以て見ても如何に敗戦支那が自國の力に自信を失ひ他力を持みとしてゐるかやうかゞはれるがその反面に十日の停戦協定成立により支那官民が如何に失望落膽し又漢口防衛軍の士氣が如何に沮喪するかも豫想出来る事である

香港【六三】滿ソ國境紛争に關する停戦協定成立の報は香港外人方面からは歓迎を以て迎へられ十一日英字紙夕刊は何れも右の同盟モスクワ電を大々的に掲載、日ソ兩國間の危機去れりとなしてゐるが一方支那紙は事の意外に驚いた形であつた一時的停戦協定が成立しやうとも日ソ兩國間には根本的な利害の衝突が残つて居り今後開戦の危機は全く去つたとは言ひ難いと口惜しがつてゐる、漢口方面からの反響は未だ適確には報ぜられて居ないがこれに依つて唯一の頼みとしたモスクワ政府も頼みとはならずとしてその落膽振りは想像に難くない

▲モスクワ外人筋歡迎 モスクワ【六二】重光・リトヴィノフ第三次會見が遂に停戦協定の締結に成功したとの報道は十一日早朝速早くモスクワ在住の外人間にも傳はり日ソ紛争の前途を多大の危機の念を以て見守つてゐたモスクワ外交界は先づ一安堵といつた形で協定の成立を歓迎してゐる、殊に今回の停戦協定成立は單に張鼓峰事件の解決に止まらず延いて日ソ兩國間に山積する諸懸案を解決する緒

口をつけたものとして協定成立の意義を重視してゐる

▲阿吾地【六二】停戦協定成立の十一日正午には砲聲全く止みソ聯機の爆音も聞えない、午後三時半頃から涼味を添へて降り出した時雨は去る廿一日以來の砲煙をきれいさつぱりと洗ひ立て、去つた、戦士の心に平和と慰安と潤いを齎らした雨だつた、六時雨の晴れるのを待つて國境線を観察すべく記者は阿吾地から自動車

を飛ばして先づ慶興を訪れた、途中の現地の人々に「停戦協定が成立したのですよ」と知らせるとキツと下唇を噛んで「さうですか」とぶつきら聲に答へる、慶興に着く、數人の憲兵が人なき街を巡回してゐるのみである、街は八日廿數露の敵機が廿分間に亘つて掃射爆彈の雨を降らしたよめ相當被害の跡も見える、右手を見れば夕闇迫る空に巖然と浮ぶ滿領水流域は如何にも今日は不安を見せず山麓を流れる豆満江の水は布を敷いたやうに白く、水の流れに従つて目を移せば遙かに霞に包まれた張鼓峰、沙草峰の山嶺を遠望し萬感胸に迫つて思はず眼頭の熱くなるものがあり、敵の集中砲撃に山形改たまる程なのになほ我が勇士は隱忍自重よく國境線を確認し遂げたことを思ふ、一哩の國境は一千哩の國境の一部である、一寸の土地と雖も敵手に譲らなかつたその勳しはやがて千鈞の重味を發揮する日が来るだらう

▲モスクワ外人筋歡迎 モスクワ【六二】重光・リトヴィノフ第三次會見が遂に停戦協定の締結に成功したとの報道は十一日早朝速早くモスクワ在住の外人間にも傳はり日ソ紛争の前途を多大の危機の念を以て見守つてゐたモスクワ外交界は先づ一安堵といつた形で協定の成立を歓迎してゐる、殊に今回の停戦協定成立は單に張鼓峰事件の解決に止まらず延いて日ソ兩國間に山積する諸懸案を解決する緒

口をつけたものとして協定成立の意義を重視してゐる

▲阿吾地【六二】停戦協定成立の十一日正午には砲聲全く止みソ聯機の爆音も聞えない、午後三時半頃から涼味を添へて降り出した時雨は去る廿一日以來の砲煙をきれいさつぱりと洗ひ立て、去つた、戦士の心に平和と慰安と潤いを齎らした雨だつた、六時雨の晴れるのを待つて國境線を観察すべく記者は阿吾地から自動車

を飛ばして先づ慶興を訪れた、途中の現地の人々に「停戦協定が成立したのですよ」と知らせるとキツと下唇を噛んで「さうですか」とぶつきら聲に答へる、慶興に着く、數人の憲兵が人なき街を巡回してゐるのみである、街は八日廿數露の敵機が廿分間に亘つて掃射爆彈の雨を降らしたよめ相當被害の跡も見える、右手を見れば夕闇迫る空に巖然と浮ぶ滿領水流域は如何にも今日は不安を見せず山麓を流れる豆満江の水は布を敷いたやうに白く、水の流れに従つて目を移せば遙かに霞に包まれた張鼓峰、沙草峰の山嶺を遠望し萬感胸に迫つて思はず眼頭の熱くなるものがあり、敵の集中砲撃に山形改たまる程なのになほ我が勇士は隱忍自重よく國境線を確認し遂げたことを思ふ、一哩の國境は一千哩の國境の一部である、一寸の土地と雖も敵手に譲らなかつたその勳しはやがて千鈞の重味を發揮する日が来るだらう

▲モスクワ外人筋歡迎 モスクワ【六二】重光・リトヴィノフ第三次會見が遂に停戦協定の締結に成功したとの報道は十一日早朝速早くモスクワ在住の外人間にも傳はり日ソ紛争の前途を多大の危機の念を以て見守つてゐたモスクワ外交界は先づ一安堵といつた形で協定の成立を歓迎してゐる、殊に今回の停戦協定成立は單に張鼓峰事件の解決に止まらず延いて日ソ兩國間に山積する諸懸案を解決する緒

口をつけたものとして協定成立の意義を重視してゐる

▲阿吾地【六二】停戦協定成立の十一日正午には砲聲全く止みソ聯機の爆音も聞えない、午後三時半頃から涼味を添へて降り出した時雨は去る廿一日以來の砲煙をきれいさつぱりと洗ひ立て、去つた、戦士の心に平和と慰安と潤いを齎らした雨だつた、六時雨の晴れるのを待つて國境線を観察すべく記者は阿吾地から自動車

を飛ばして先づ慶興を訪れた、途中の現地の人々に「停戦協定が成立したのですよ」と知らせるとキツと下唇を噛んで「さうですか」とぶつきら聲に答へる、慶興に着く、數人の憲兵が人なき街を巡回してゐるのみである、街は八日廿數露の敵機が廿分間に亘つて掃射爆彈の雨を降らしたよめ相當被害の跡も見える、右手を見れば夕闇迫る空に巖然と浮ぶ滿領水流域は如何にも今日は不安を見せず山麓を流れる豆満江の水は布を敷いたやうに白く、水の流れに従つて目を移せば遙かに霞に包まれた張鼓峰、沙草峰の山嶺を遠望し萬感胸に迫つて思はず眼頭の熱くなるものがあり、敵の集中砲撃に山形改たまる程なのになほ我が勇士は隱忍自重よく國境線を確認し遂げたことを思ふ、一哩の國境は一千哩の國境の一部である、一寸の土地と雖も敵手に譲らなかつたその勳しはやがて千鈞の重味を發揮する日が来るだらう

# 世 界 情 勢

## 旬 間 大 觀

ソ満國境の紛争は、兩軍干戈を交ふるに至つて世界の視聽をこゝに集中せしめた觀があつたが、十日夜、停戦協定成立して一先づ危機を脱した(滿洲國の項参照)。

ブラハに到着したランシマン卿は、直ちにチエコ政府首腦及びズデーテン黨代表と會談を重ねて、愈々調停に乗り出すこととなつたが、兩者の要求には豫期したほど大なる懸隔がなく、前途を樂觀してゐると傳へられる。

先旬バルカン協商國とブルガリアとの間にサロニカ協定が成立したが、バルカン協商國は更に舊聯合各國との間にヌイイ條約の軍事修項廢棄承認の交渉を開始し、尙ほまた小協商國もトリアノン條約軍事修項の廢棄を承認することとなり、近く右に關する會談がチエコ、ユーゴ、ルーマニア小協商三國とハンガリーとの間に開始されると傳へられてゐる。かくてヴェルサイユ舊體制は、大戰後二十年にして、殆んど崩壊することとなる。

## 少 數 民 族 問 題

### チエコスロヴァキア

#### チエコ機越境

ベルリン【八三】 賑波騒事件に世間の視聽が集められて居る折柄ドイツ領シレジアに又もチエコ飛行機の越境事件が起り問題を起してゐる。三日午前十時十五分より十時卅分に至る間にチエコ機二臺が國境より廿軒を距てたグラツ市上空に飛來、地上百米位の低空まで下降して約五分間旋回飛行を行った後飛び去つた、機體には明かにチエコの標識が看取され又

機上よりグラツ市の上空寫眞を撮影してゐるのが見受けられた、尙右の二機はグラツ市上空旋回を終るや國境線に沿つて約卅哩を飛翔した後チエコ領に歸還したと云はれる

#### 獨、對チエコ抗議提出

ブラハ【八三】 ブラハ駐劄ドイツ公使エーレンスト・アイゼンロール氏は四日チエコ外務省を訪問、昨三日獨チエコ國境グラツ附近に於けるチエコ軍用機の越境事件につき嚴重抗議を提出責任者の處罰を要求した

#### チエコ機越境に獨紙憤慨

ベルリン【八三】 三日のチエコ飛行機越境事件に關しベルリン各紙は筆を揃へて之を非難し特にチエコ問題解決の爲ラン

シマン卿がブラハに到着する當日を選んではかゝる挑發行動に出たチエコ政府の意圖は重視すべきであると大體左の如く論じてゐる

△ベルリナー・ローカル・アーツアイガー 今日のチエコ軍用機の越境事件はドイツ領内に相當長時間滞空して居り方向を誤つたとの辯解は通らない、チエコ政府が平和擲亂政策を續行してゐる一證左と見るべきだ

△ベルリナー・ターゲブラット紙 今日の新越境事件がランシマン卿のブラハ到着の日を期して行はれた事はその政治的意味極めて重要なものがある

△ベルリナー・ターゲブラット紙 今日の新越境事件はランシマン卿に眞實の事態を判定する好機會を與へたものである

#### チエコ機波蘭領へ越境

ワルシャワ【八六】 六日ワルシャワに入つた報道によればチエコ軍用機三機は同日午前チエ波國境を越へポーランド國境都市チエウエツチ上空を飛翔した、同事件につきポーランド政府當局はチエコ政府に嚴重抗議することとなりその旨ブラハ駐劄パペー公使に訓令した

#### ランシマン卿ブラハ乗込み

ブラハ【八三】 チエコ問題解決のためチエコ政府とズデーテン・ドイツ黨との間の橋渡し役を買つて出た前英商相ランシマン卿は三日午後二時五十三分列車でブラハに到着、ニュートン英國公使等の出迎へを受けて宿舎に落着いた、ランシマン卿の使命は表面的には個人的資格で少數民族問題の平和的解決を斡旋するとい

ふに止るが少數民族法案の議會上程を目前に控えて國內抗争の激化を憂慮した英國政府がランシマン卿を通じて調停に乗出したことは疑ふべくもなく卿の今後の活躍は無氣味に煩つてゐるチエコ問題の解決に殘された最後の希望として重要視されてゐる、ランシマン卿は同夜ホテルで語る

余は多年ポーランドにあつて少數民族の問題についても色々な角度から研究する機會を得た、眞の平和は相互の信頼と友好精神に基いてのみ達成されるといふことは余の不動の信念である

#### ランシマン卿政府首腦と懇談

ブラハ【八三】 チエコ問題解決斡旋のため三日ブラハに乘込んだランシマン卿は早くも活動を開始し五日午前八時午後にかけて相次いで政府首腦部と個別的に會見、懇談を遂げた、先づ午前十一時半ホツザ首相が宿舎アルクロンス・ホテルにランシマン卿を訪問約卅分間懇談して同零時五分辭去、入れ替つてクロフタ外相が訪れ同様意見の交換を行つて同零時半辭去した、ランシマン卿は引續きベネツユ大統領と午餐を共にしたが席上少數民族問題についても種々論議されたものと解される、尙ほズデーテン黨代表との折衝は六日から開始される旨ランシマン卿の秘書より發表があつた

#### ズド黨代表ランシマン訪問

ブラハ【八三】 ランシマン卿のブラハ乗込みと共にチエコ政界は俄然活況を呈し政府當局及びズデーテン・ドイツ黨は何れも積極的にランシマン卿に働きかけ問題を自派に有利に誘かうと努めてゐるが

四日タクト議員以下ズデーテン黨代表数名は突然ランシマン卿の宿舎アルクロンス・ホテルを訪問し卿の秘書として隨伴したダニエール問題の權威ガイ・ストツプフォード大尉及び英國外務省中歐課長アシユトン・ワトキン氏と會見、チエコ政府の提案にかゝる少數民族法案及び立法法案の英譯及び兩法案に對するズデーテン黨の態度を明にした、覺書の英譯を手交した後少數民族問題に關し非公式に意見の交換を行つた、會談は前後五時間及び一行は午前零時半に至り漸くホテルを辭した、ランシマン卿とヘンライン黨首との會見については未だ何等決定しないが黨本部では五日左の如く發表した

ヘンライン黨首は目下家族と國外に靜養中であり今の所ランシマン卿と會見の豫定はない、ランシマン卿は双方と折衝を開始する前に先づ一般の情況を充分呑み込んで置く必要があるとの爲には少くとも二週間はおくらう

#### ズデーテン黨との會談續く

【八三】ズデーテン黨代表エーレンスト・クント氏は四日の會談に引續いて六日午後再びランシマン卿の宿舎アルクロンス・ホテルを訪問、卿の秘書ガイ・ストツプフォード大尉並に英外務省中歐課長アシユトン・ワトキン氏と前後二時間半に亘つて會見を遂げた、會談終了後ランシマン卿一行は週末休暇のため打揃つてモラヴィアにドライブを試みたが肝腎のヘンライン黨首の所在は全く嚴秘に附されてをりランシマン卿との會見の日取りも未だ全然不明である

#### ランシマン卿休養

ブラハ【八三】 ランシマン卿は六日週末

休養のため夫人並に隨員と共にモラヴィアに赴き七日は終日モラヴィア山中のザール城に滞在した、七日は特にランシマン卿のために鹿狩りが催され貴族の士多敷がこれに参加したが一方ランシマン卿の隨員はズデーテン黨代表との會談の結果に基き来る九日乃至十日ランシマン卿とホツザ首相との間に行はれることとなつた會談の準備事務に忙殺されてゐる

**ズド地方議會案に反對**

ブラハ【六五】ランシマン卿の和協斡旋によりチエコ問題の好轉が期待されてゐる折柄ズデーテン黨は六日チエコ政府の提出にかゝる少數民族法案の地方議會設置案につきドイツ少數民族の利益を無視するものとして反對意見を發表した、

**聲明の要旨は次の通り**

チエコ政府の提唱する少數民族法案によればズデーテン・ドイツ人はチエコ人口の二二・三パーセントを占めてゐるに拘らず地方議會に於て依然として少數民族の地位に留まりチエコ人の下風に立つこととなるがこれはズデーテン黨の到底容認し得ない所である、チエコ政府がボヘミア、モラヴィア、シレジア、スロヴァキア等歴史的の地方別に地方議會を創設しようとしてゐるのに對しズデーテン黨は地方別にならずして民族別によつて國家を區分することを要求する、ズデーテン・ドイツ人は政府案によるボヘミア地方議會では僅かに議員總數の二八パーセントしか議席を獲得出来ないことになるのだ

**チエコ學者宣言發表**

ブラハ【六七】ランシマン卿の活躍によつてズデーテン問題が再び活況を呈し始めた折柄チエコスロヴァキアの著名大學教授、科學者、藝術家、著述家等五十名は連名を以て翌日の如き宣言を六日發行のウプラナ・オパールナウダ紙上に發表し境界の注目を惹いた

吾人は我々チエコ國民が國內及び國外に於て戦ひつた所の總てを失ふことには飽くまで反對するであらう、我々はこの決意からは一歩も退くものではない、我々は祖國の主權を放棄するよりは寧ろ名譽の死を選ぶであらう

**ランシマン卿樂觀**

ロンドン【六二】ランシマン卿は去る三日ブラハ乗込み以來チエコ政府並にズデーテン・ドイツ黨の間立つて兩者の調停に大奮の活躍を續けてゐるが最近チエコ首相の許へ親書を送りチエコ問題は當初の豫想に反し案外容易に解決し得るだらうと極めて樂觀的な報告を行つた模様である、政界消息筋の語る所によればランシマン卿は右報告に於てチエコ政府とズデーテン・ドイツ黨との對立はランシマン卿がブラハに出發する前想像してゐた程非妥協的なものではなく、従つてチエコ問題の前途は十分樂觀し得る旨述べてゐると云はれる

駐獨米大使チエコへ  
ワルシャワ【六五】ポーランド訪問中のベルリン駐米大使ヒュー・ウィルソン氏は陸軍武官スミス少佐を偕同して五日ワルシャワ發ブラハに向つた、ウィルソン大使のチエコ行は過日英國政府の同意を受けてチエコ問題の斡旋に乗出したランシマン卿と連絡があるものと解され

多分に政治的意義を有するものとして重視されてゐる

**チエコに關する英外交の裏面**

パリ【六五】政界消息通ベルチナツクス氏は五日ランシマン卿の活動は表面全く個人の資格で行はれてゐるとはいへ英國政府はチエコ問題の解決につき道義的義務を負担してゐると斷言英國政府の積極的乗出しの裏面工作を次の如く發表して注目を惹いてゐる

英國政府はランシマン卿をチエコに派遣するに當り卿は全く個人の資格で活動するのだと辯明したがランシマン卿のブラハ乗込みに至る迄の外交折衝の裏面を知つてゐるものは何れもこれによつてチエコ首相はチエコ問題の解決につき道義的義務を負担したのでと觀測してゐる、英國政府がランシマン卿をブラハに派遣する迄の経緯は大要次の如きものでこれによつても英國政府がチエコ問題の解決に極めて積極的な態度を採つてゐることが明かであらう、即ち

一 英國政府は六月十五日前後フランス政府に對し始めてチエコ問題調停案の全貌を提示したがフランス政府はこれに對し相當の難色を示した

案を受諾すると否とは先方の勝手だがチエコ側が拒否した場合には直ちにその旨公表しやうと強硬な態度を示した

一 これに對しフランス政府は七月廿五日英佛兩國政府はチエコの主權を保持しズデーテン黨との交渉に當つてもチエコの外交政策には觸れない旨既に意見が一致してゐる事實につき英國外務省の注意を喚起した

モスクワ各紙チエコ問題重視  
モスクワ【六六】張鼓峰事件を繞る日ソ間の空氣は現地の情況が判明せぬため依然不安に蔽はれてゐるがソ聯高官の大多數は避暑旅行に出かけた儘歸還して居らずソヴェト各紙も政府の意向を受けたものか、張鼓峰方面の情況は餘り報じて居らず寧ろチエコ問題を重視してゐる、交通人民委員部機關紙たとへばグドクの如きは六日の紙上で

ドイツはチエコに對する武裝攻撃を準備しつゝありベルリンは今や世界注目の中心とならんとしつゝあると報じ張鼓峰事件に關しては各紙とも輿論を徒らに煽らぬ様注意してゐる様が窺はれる

**少數民族も要求提出**

ブラハ【六五】ランシマン卿のブラハ乗込みによつてチエコ少數民族問題が俄然活況を呈し始めた折柄ハンガリー基督國家社會黨は五日次の如き書書をランシマン卿の手許に提出した

ハンガリー少數民族は次の各項の實現を要求す  
一 チエコ、ドイツ、スロヴァツク、

ハンガリー、ロシア、ポーランドの各語は夫々チエコ國語たるべきこと  
一 公文書はすべて前記各國語によつて作成されるべきこと  
一 同一民族の軍人を以て各軍團を組織すべきこと

一 各官廳並びに裁判所は各少數民族黨との折衝に於ては夫々當該少數民族の言語を使用すべきこと  
因にハンガリー基督國家社會黨はチエコ内ハンガリー少數民族によつて組織されてゐる政黨で、上院に六下院に九の議席を有する小會派である

**聖地騷擾**

パレスチナの騷擾熾増す  
エルサレム【六二】アラビヤ人とユダヤ人の民族鬭争を繞るパレスチナの騷擾は其の後一向緩和の模様なく一日には當地北方ラマラ、ナブラス間の道路上でアラビヤ人暴徒が英國軍用自動車を襲撃、英國兵と大亂闘を演じアラビヤ人數名の死者を出し英國兵側にも三名の負傷者が出た、更にツカレム飛行場附近ではアラビヤ人二名が死體となつて発見されハイファでも爆撃事件が續出してアラビヤ人一人が負傷するなど不穏な空氣はパレスティン全土を蔽つてゐる

**警官隊と衝突**

エルサレム【六五】五日シリア國境に近いアツカの海港からサフエドに通ずる道路上でアラビヤ人暴徒が警官隊と衝突してアラビヤ人側に死者三名負傷者七名を出

した更にハイファ附近の道路上でも警官隊がアラビヤ人暴徒に襲撃されユダヤ人警官一名死亡した事件ありパレスチナ各地で依然血腥い衝突が繰り返されてゐる

エンバレン首相は九日午前スコットランドの休養先からロンドンに歸還した、首相は過般來鼻竇炎に罹つてをりロンドンに於て専門醫の治療を受ける豫定である

ロンドン【六二】ハリファアックス外相は十日休暇先からロンドンへ歸還後直ちにチェンバレン首相と會見、日ソ紛争、スペイン問題、チエコ問題等の諸懸案について重要協議を遂げたが十日アヴァス通信社ロンドン支局は右協議内容につき左の如き観測を報道してゐる

△日ソ紛争問題 東京モスクワからの情報基礎として日ソ紛争の今後の發展とこれに對處すべき英國政府の態度について検討した模様だが決定の内容は不明である

英植民相パレスチナ訪問  
エルサレム【六七】アラビヤ人對ユダヤ人の民族闘争を纏る聖地パレスチナの騷擾は漸次悪化の兆を示しつつあるがD・N・B通信社の報道によれば英國植民相マルコム・マクドナルド氏は六日突然秘密裡に飛行機でエルサレムに到着、パレスティン高等辨務官ハロルド・マックマイケル氏と重要會談を遂げた後七日再び飛行機でロンドンに歸還した、一方血腥い騷擾事件は未だに終熄せず七日には英國騎馬警官三名がアラビヤ人の襲撃を受け一名即死、他の一名は負傷した

△スペイン問題 イタリア側が引續き義勇兵の派遣を繼續し一方フランス政府が義勇兵撤収案に對する回答を遷延する場合フランス政府をして何時迄もビレネー國境の閉鎖を繼續せしめることは出來ない、去る七日駐伊チャールス英國代理大使はチアノ外相に對しフランスがビレネー國境の閉鎖を履行してゐるに拘らず最近イタリア義勇兵及び武器がスペインに流入してゐる事實につき注意を喚起したがチアノ外相からは何の回答もなかつた事實がある

△チエコ問題 チェンバレン首相、ハリファアックス外相は最近ドイツ各紙の反チエコ宣傳が急激に活潑になつた事實につき検討を遂げた、ドイツ各紙はチエコを以て歐洲に於けるボルシニズムの城砦であるとなしチエコ豫備兵の動員計畫等につき各種の報道を放

送してゐるがいづれもチエコ政府によつて否定された  
更に英國政府はスペイン問題を始め歐洲政局の緊要事態に處するため臨時議會を召集する意向だと報道が傳へられたが今回の會見により臨時議會の召集は一應見合はずこととなつた模様である、右につき官邊は十日次の如く洩らした  
スペイン問題はこの夏中には到底片附きさうにもないから臨時議會を開いても無駄だらう、尤も國際情勢が急悪化を告げる様な場合には臨時議會を召集することゝなるかも知れない

### 英國・英帝國

#### 首相、外相時局協議

ロンドン【六四】チェンバレン首相は三日首相官邸にハリファアックス外相を招致英伊協定發効促進問題並に日ソ國境紛争支那事變對策等につき長時間に亘り懇談を遂げた、次いでマクドナルド植民相からパレスチナの情勢につき報告を受けた後チェンバレン首相は豫定通りスコットランドへ釣魚旅行に出かけた、英國政府は張鼓峰事件については大體擴大化の見通しなしと見てゐる模様で冷静に事態の推移を注視してゐる様が窺はれる、新聞も戦争には至るまいとの観測が大部分を占めてゐる

△日ソ紛争問題 東京モスクワからの情報基礎として日ソ紛争の今後の發展とこれに對處すべき英國政府の態度について検討した模様だが決定の内容は不明である

△スペイン問題 イタリア側が引續き義勇兵の派遣を繼續し一方フランス政府が義勇兵撤収案に對する回答を遷延する場合フランス政府をして何時迄もビレネー國境の閉鎖を繼續せしめることは出來ない、去る七日駐伊チャールス英國代理大使はチアノ外相に對しフランスがビレネー國境の閉鎖を履行してゐるに拘らず最近イタリア義勇兵及び武器がスペインに流入してゐる事實につき注意を喚起したがチアノ外相からは何の回答もなかつた事實がある

△チエコ問題 チェンバレン首相、ハリファアックス外相は最近ドイツ各紙の反チエコ宣傳が急激に活潑になつた事實につき検討を遂げた、ドイツ各紙はチエコを以て歐洲に於けるボルシニズムの城砦であるとなしチエコ豫備兵の動員計畫等につき各種の報道を放

送してゐるがいづれもチエコ政府によつて否定された  
更に英國政府はスペイン問題を始め歐洲政局の緊要事態に處するため臨時議會を召集する意向だと報道が傳へられたが今回の會見により臨時議會の召集は一應見合はずこととなつた模様である、右につき官邊は十日次の如く洩らした  
スペイン問題はこの夏中には到底片附きさうにもないから臨時議會を開いても無駄だらう、尤も國際情勢が急悪化を告げる様な場合には臨時議會を召集することゝなるかも知れない

海相バルチック海巡航  
ロンドン【六三】英國海相ダフ・クーパー氏は海軍省のヨット「エンチャントレス」號に乗船三日ポーツマス軍港を出帆してバルチック海巡航の途に就いた、キール(五、六、七の三日間滞在)ゲイニア(ポーランド)、ダンチヒ、ヘルシンキ、ストックホルム、サンドハンマー(スウェーデン)及びコペンハーゲン等の各港を應訪の豫定である、海相は今回の巡航を機會にポーランド及びスカンジナビヤ諸國の海軍當局者と會見し意見の交換を行ふものと見られてゐる、因に英國は最近デンマーク、ノールウェイ、スウェーデン、フィンランドの各國政府と新海軍協定を締結してゐる

海相ダンチヒ訪問  
ダンチヒ【六〇】英國海相ダフ・クーパー氏は十日午前十一時エンチャントレス號でゲイニアからダンチヒに入港したダンチヒ上院議長グライザー氏はエンチャントレス號にダフ・クーパー海相を訪ひ歓迎の挨拶を述べたが海相は午後上陸グライザー氏に答禮の訪問を行ひ續いて聯艦高等辨務官ブルックハルト氏を訪問する豫定である

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

アレン卿訪獨  
ロンドン【六七】上院議員アレン卿は六日夜ロンドン郊外のクロイドン飛行場發空路ベルリンに向つた、アレン卿のベルリン訪問は多分に政治的色彩を持つたものといはれチエコ問題並びに空軍制限協定等を繞り英獨兩國の關係が歐洲政界の關心を集めてゐる折柄アレン卿のドイツ訪問は各方面から注目されてゐる

英埃協定補足協定假調印  
ロンドン【六四】ハリファアックス英外相は四日外務省に於てエヂプト首相マームド・パシヤとの間に一九三六年の英埃條約補足協定に假調印を了したが補足協定内容につき英國政府から次のコミュニケが發表された  
エヂプト首相マームド・パシヤは英國政府に對しスエズ運河地帯兵舍建造費問題につき「エヂプト政府は一九三六

英埃協定補足協定假調印  
ロンドン【六四】ハリファアックス英外相は四日外務省に於てエヂプト首相マームド・パシヤとの間に一九三六年の英埃條約補足協定に假調印を了したが補足協定内容につき英國政府から次のコミュニケが發表された  
エヂプト首相マームド・パシヤは英國政府に對しスエズ運河地帯兵舍建造費問題につき「エヂプト政府は一九三六

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

英埃協定補足協定假調印  
ロンドン【六四】ハリファアックス英外相は四日外務省に於てエヂプト首相マームド・パシヤとの間に一九三六年の英埃條約補足協定に假調印を了したが補足協定内容につき英國政府から次のコミュニケが發表された  
エヂプト首相マームド・パシヤは英國政府に對しスエズ運河地帯兵舍建造費問題につき「エヂプト政府は一九三六

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

#### ▲首相ロンドン歸還

ロンドン【六七】チ

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

去る七月十九日ロンドンで行はれたヒトラー總統の特使ワイデマン大尉とハリファアックス英外相との會談の真相が漸く判明した、右會談の席上ワイデマン大尉は  
一 英獨兩國間に介在する一切の懸案解決のため即時折衝を開始する  
一 英獨交渉開始と決定すればドイツ政府はゲーリング空相を代表としてロンドンに派遣する  
旨提議した、之に對しハリファアックス外相は  
英獨交渉はチエコ問題の圓滿な解決が實現する迄は開始し得ない  
旨答へたといはれる

年の英埃條約により英國陸空軍部隊を移駐收容すべきスエズ運河地帯の兵舎建造費を負担することになったが右負擔額は條約締結當時に豫定した額を遙かに超過することが明かになつた。旨を述べた、よつて英國政府はエヂプト首相との間に右建造費の負擔問題につき協議した結果英埃兩國政府で折半負擔するに意見の一致を見た。

因に英埃條約第八條はカイロ及びアレクサンドリア駐屯の英國兵はスエズ運河地帯に兵舎が完成し次第に移駐する旨規定してゐるが右兵舎完成に要する費用は陸軍部隊兵舎及び技術的設備を除き全部エヂプト政府が負擔することとなつてゐるものである。

金及び弗買操作依然旺盛

ロンドン【六】最近のロンドン金塊市場におけるゴールド・ラッシュは依然として終熄の豫なく週明け八日の公定相場は七ポンド二シル三ペンスと休日前に比し一ペンス半高を示し百五十六萬二千ポンドの手合が成立した、去る二日バンク・ホリデイ明け以來の商内出来高は累計千八十一萬九千ポンドの多き上つてゐる、而して需要の多くは引續き歐大陸筋紙中パリ筋より出で加ふるに從來資金をポンド貨に代へて手持してゐたフランス資本家も亦盛んにポンド貨から金に乗替へ操作を行つて居ります、金相場を煽揚する結果となつて居る、ロンドン外國爲替市場においては歐大陸筋紙にパリ及びスエズ市場の弗買需要多額に上り英米爲替は四弗八十八仙三二と休日前に比し一仙安を示した、弗買の中には引續き多額の商業的需要もあつたが主たる原因

失業者數減少

ロンドン【六】英國労働省調査、七月十八日現在の同國失業者數は百七十七萬三千百十六人と見積られ六月十三日と比較し二萬九千七百九十六人の減少を示してゐる。

クイーン・メリー號横斷新記録  
ニューヨーク【六】英國キナード・ホワイト・スター會社の豪華船クイーン・メリー號(八〇七七四噸)は米國東部標準時八日午前一時卅二分ニューヨークに入港したが同船はフランスのシムルブル港を出帆して以來終始快速力を以て航海を續けブルー・リボンの保持者たるフランスのノルマンディー號(八二七九噸)の大西洋横斷記録を一時間十四分も短縮して九十三時間四十八分、平均速力卅節九ノの新記録を樹立し晴れのブルー・リボンをノルマンディー號から奪還した、因みにノルマンディー號の大西洋横斷記録は次の通り

△西向け 九五時間二分、平均速力卅節  
△東向け 九四時間七分(昨年三月廿二日)である

佛波海軍交誼

ワルシヤ【六】佛波兩國海軍の交誼のためフランス海軍から派遣されたボルヌアン司令官一行は九日午前グデイニア港からワルシヤに到着した、一行は直ちにポーランド國軍總監スミグリー・リズ元帥を訪問午後は國防相カスブルツキイ將軍主催のティー・パーティーに出席、交誼を遂げた

佛外相トルコ訪問か  
イスタンブール【六】フランス外相ボンネ氏は七月十四日佛土兩國間に成立した佛土友好協定の正式調印のため來る九月廿日頃トルコを訪問することになつたといはれる、ボンネ外相はこのトルコ訪問を機會に多年佛土兩國間に蟬る懸案を一舉に解決し更に佛土經濟協定の締結をも企圖してゐるといはれ同外相のトルコ訪問はフランスの對土接近を一層強化するものとして頗る注目されてゐる

イタリヤ

伊政府異種族對策開明  
ローマ【六】最近外國各紙がイタリア政府のユダヤ人排斥問題に絡んで各種の臆測を加へてゐるのに鑑みイタリア外務省機關インフォルマチオネ・デイ・プロマチカは五日イタリア・ファンズムの種族理論の本質を糾明した論文を發表、イタリア政府のアフリカ土民問題、ユダヤ人問題に對する態度を明かにした、その要

旨は次の通り

世界列強はその植民地に對し少數の官吏を駐在させてゐるに過ぎないがイタリア政府はリビア並びに東阿植民地に對し數百萬のイタリア人を移住させることが絕對に必要である、この場合我々はイタリア人と土民との雜婚により恐るべき混血人種が發生して植民地統治を妨害するに至ることを懼れ雜婚禁止を嚴格に禁止することとなつたがこれを避けるためには單に法律の力だけに頼ることなくイタリア人の優越に對する強烈な誇りと意識とが並行せねばならぬ、次にユダヤ人問題についてはユダヤ人の人口比率は今後ユダヤ人一人につき一人の割合だが今後ユダヤ人の官吏登用がこの人口比率に従つて行はねばならぬことは明かであらう

ム首相經濟使節團引見  
ローマ【六】日滿伊經濟提携促進の輝かしい使命を果して歸國した訪日經濟使節團々長エツトレ・コンチ伯以下團員一行は十日ヴェネチア宮にムソリーニ首相を訪問、一行の活動につき詳細復命した首相はこれに對し使節團一行が日滿伊通商協定の締結のために致した努力を多としその勞を稱つた

バルボ總督ベルリン訪問  
ベルリン【六】イタリア、リビア總督バルボ將軍はゲーリング獨逸空相の招待でベルリンを訪問することとなり九日午後三時ゲーリング空相、ミルヒ空軍總司令の出迎へ裡に空路ベルリン飛行場に到着した

▲バルボ將軍動靜  
ベルリン【六】獨逸空相ゲーリング元帥の招待で九日ベルリンに到着したイタリア、リビア總督バルボ將軍は十日午前ドイツ無名戰士の墓を訪れ花環を懸けた、次いで午後ベルリン郊外カリンハルの自邸にゲーリング元帥を訪問歡を交した

獨逸士官交換案承認

ローマ發郵便【六】ムソリーニ首相は最近フアシスト黨並にナチス黨當局者間に成立したフアシスト義勇軍及びナチス突撃隊士官の交換案を承認した、この將校交換案は獨逸兩國の國防方面に於ける提携の緊密化を圖る見地からかねてフアシスト、ナチス兩黨の間に折衝されてゐたもので愈々近く實現を見ることになつたものである

訪伊少年團ム首相と會見  
ローマ【六】イタリア訪問の大日本少年團一行十三名は去る一日晴れのローマ入りを行つて以て連日フアシスト黨の歡待を受けて市内各處を見學してゐるが四日には堀田大使の案内でベネチア宮を訪問、ムソリーニ首相と會見して訪伊の挨拶を述べた

▲訪伊少年團數目に見  
ローマ【六】大日本少年團一行十三名は六日三島團長に引率されてローマを距る東南十三哩アルパノ湖畔の景勝カステル・グランデルフォのローマ教皇別墅を訪問、數畢ピオ十一世に謁見した、三島團長は先づ日本朝野の親善メッセージを傳へ最初の日本使節支倉六右衛門をローマへ派遣した因縁ある伊達政宗の彫像及び日本で發行されたカトリック新聞數種を極呈した、ピオ十一世は鄭重な謝意を表した後左の如

く語つた

ローマ教皇は多年日本と友好的關係を續けてゐる、余は日本が益々眞の平和と繁榮に貢獻することを希望するものである、日本の古代文化は實に優れたものだ、余自身ミラノのアンプロジアナ圖書館で日本の古文書を研究整理したこともある

佛伊交渉再開期待薄

パリ【六三】駐伊フランス代理大使ジュール・ブロンデル氏は本國政府の歸國命令に接し二日任地ローマからパリに到着したが同大使の歸佛を繞つて佛伊交渉再開の風説が流布されたのに對し、ボンネ外相は三日これを否定して次の如く語つた

ブロンデル大使は單に事務打合せのため歸國したに過ぎず別にイタリア政府から新しい提案があつたわけではない、現在の所佛伊交渉再開は考慮されて居らぬ



ヌイイ條約正式廢棄交渉

アンカラ(トルコ)【六二】サラニカ協定の成立によりバルカン協商國は正式にヌイイ條約軍事條項の廢棄を承認したがバルカン協商各國はこれに引續き舊聯合國との間に同條約軍事條項の廢棄承認に關し交渉を開始した模様である、因みにヌイイ條約は舊聯合國對アルガリアの媾和條約である關係上アルガリアが合法的に軍備の自由を確保する爲には舊聯合國各國の承認が必要とされてゐる

伊、バルカン政治協定を歓迎

ローマ【六三】ブルガリア、バルカン協商國間政治協定の締結によつてブルガリアはヌイイ條約による長年の桎梏を脱して再軍備の自由を確保するに至つたがイタリア外務省の機關インフォルマチオネ・デイプロマテイカは五日同協定の成立を歓迎しイタリアの好意的態度を表明して左の如く述べてゐる

今般バルカン協商國とブルガリアとの間に成立した政治協定に對しイタリア政府當局は多大の満足を感じてゐる、之によつてブルガリアは同國の軍備を嚴重に制限したヌイイ條約の桎梏から解放されるに至つたが今回の協定は實にブルガリアの正當な要求を満足せしめたに止らずバルカン政情を安定させる上に少なからぬ貢獻を爲した、この點に於てユーゴスラヴィア首相ストヤデノヴィッチ博士の努力を忘れてはならない、同時に今回の條約改正が關係國の和協的努力によつて實を結んだことは歐洲の他の部分に於ても見做つて然るべき好個の事例である、イタリアはその地理的環境からダニユープ流域及びバルカンの政情に多大の利害關係を有つて居り今回の政治協定を契機としてバルカンの政局に新しい協調の時代が開かれたことを心から喜ぶと共に之が歐洲の平和と繁榮に寄與すべきことを期待して已まない

トリアノン條約も廢棄されん

ベオグラード【六三】バルカン協商國は先にヌイイ條約軍事條項の廢棄を承認してブルガリアに再軍備の自由を與へたがこれに引續いて小協商國もトリアノン條

約軍事條項の廢棄を承認することとなり

近く右に關する會議がチエコ、ユーゴスラヴィア、ルーマニアの小協商三國とハンガリーとの間に開催されることとなつた模様である、半官紙ノヴォステイの報道によれば來るべき小協商對ハンガリーの會議に於てハンガリーは軍備の平等權並びに再軍備の自由を認められると同時に小協商三國に於けるハンガリー少數民族の保護が保障されることとなりが現國境の改訂の如きは全然問題にはなるまいと云はれる、因にトリアノン條約は一九二〇年六月ハンガリーと舊聯合國との間に締結された媾和條約でヴェルサイユ條約以下各媾和條約の軍事條項が次々と廢棄された結果、現在残された唯一の有効條約である

ブルガリア國王御訪伊

ソフィア(ブルガリア)【六三】ブルガリア國王ボリス三世は七日午後ソフィア出發イタリア御訪問の途に上らせられた、ボリス三世はイタリアに於て目下同國に滞在中の皇后と御會同、イタリア國王の賓客としてサン・ロソレに御滞在の後スイスに赴かれるが引續き御旅行にてロンドン、パリ等を御訪問せられる模様である

諸波首腦の交驩

オスロー【六三】ランド外相ベツク氏は一日オスローに到着、ノールウェイ政府當局と交驩を遂げてゐるが二日王宮に伺候ノールウェイ國王ハークン七世に謁見した、次いで夜ノールウェイ外相コート氏主催の晩餐會に出席、ノールウェイ朝野名士の歡談を遂げたが席上コート外

相は諸、波兩國の外交政策の一致を強調し聯盟改組の急務を指摘して左の如く演説した

國際聯盟は最早平和を保障することは出来ない、余は自由にして獨自の立場を歩むポーランドが歐洲平和の強力な支柱を爲してゐることを喜びとするものである

波蘭も國際聯盟脱退か

▲波蘭相儲途に就く、ベルリン【六三】ノールウェイ公式訪問を終へたポーランド外相ベツク大佐はオスローからの歸途五日午後七時ベルリンに到着、小憩の後同十一時ワルシャワに向つた

波蘭も國際聯盟脱退か  
ロンドン【六三】ポーランド外相ベツク大佐の主唱する「第三極軸」運動と關聯してポーランド政府の聯盟に對する消極的態度が取沙汰されてゐる折柄ロンドン政界消息通の觀測によればポーランド政府は來る九月の第十九回聯盟總會に際し非常任理事國の選舉に立候補せず且聯盟に常駐代表をおく事なく全會期を通じてジュネーブ駐劄總領事を以て政府を代表させるに決定したと云はれる、ポーランド政府の聯盟に對するかかる消極的態度から推してポーランド政府も亦聯盟を脱退するのではないかとの觀測も行はれてゐるがポーランド政府の決意は未だそこまでは至らず現在の所聯盟脱退を考慮してゐる事實はないと言はれる



人民戦線政府空爆の非難案提出

ジュネーブ【六三】聯盟事務總長ジョセ

フ・アヴノール氏はスペイン人民戦線政府外相デル・ヴァヨ氏の要請により來る九月の第十九回聯盟總會の議題中に「非戰鬥員を空爆の被害より保護する案」を提出するに決定した旨十日發表した

軍勝利の確信を語る

サラゴッサ【六八】さきにロンドン不干渉委員會に於て成立したスペイン外國義勇軍撤収に關する英國案は既に人民戦線政府の承認を得、フランコ政府がこれに對し如何なる態度を表明するか頗る注目されてゐるがフランコ將軍の代辯者と見られる某高官は八日フランコ軍は外國からの助力なくして充分最後の勝利を収め得る確信がある旨次の如く語つた

フランコ軍の現有兵力總数は約八十八萬人であるがそのうち所謂外國義勇兵はイタリア人二萬三千、ドイツ人二千五百名で兩者を合せた所で僅か二萬五千五百名に過ぎない、フランコ將軍に對り外國義勇軍の撤収問題は純然たる軍事的問題ではなく寧ろ精神的な主義上の問題である

フランコ政府近く回答せん

ロンドン【六三】スペイン不干渉委員會の外國義勇兵撤収案に對するフランコ政府の回答如何は同案成否の鍵を握るものとして注目されてゐるがフランコ政府は十日に至りブルゴス駐劄ホドン英國代表に對し

義勇兵撤収案については目下各專門機關の意見を徵し政府としての意向を検討中だが近く英國側の満足し得る様な回答をなす運びである

旨言明したと言はれる、英國政府側では茲數日中にフランコ政府側から回答があ



るものと期待し既に人民戦線側の同意を得てゐる現在フランス政府の回答到着を俟つて愈々撤収案の實現に第一歩を踏出し得るものと待望してゐる

英船又も爆撃される

バルセロナ【六七】 フランス軍所屬飛行機は六日夜午後十一時半及び七日朝午前三時の二回に亘りバレンシアの東北、地中海岸のパラモス港を空襲爆撃を加へたが折柄港内に碇泊中の英國商船レック・ルガー號に數彈命中、みる／＼中に火災を起し負傷者二名を出した

英政府抗議

ロンドン【六八】 去る六日スペイン地中海岸パラモス港に碇泊中の英國商船レック・ルガー號はフランス軍所屬飛行機の爆撃を受け沈没したが英國政府は右事件につき十日フランス政府に對して嚴重なる抗議を行つた

英佛代理大使チアノ氏と會見

ローマ【六九】 最近パリから歸任したフランス代理大使ブロンデル氏は九日キジ宮にチアノ外相を訪問歸任の挨拶を述べた、席上ブロンデル代理大使は佛伊兩國間の諸懸案に對する本國政府の意向を傳達すると共に最近イタリア新聞紙上にフランスが人民戦線側側に武器を供給して居ると盛んに書立てゝあるのを遺憾としフランス側にはかゝる事實なしと否定した、尙英代理大使チアノ氏も去る七日チアノ外相と會見しスペイン問題につき意見を交換したことが判明した

チアノ、英代理大使會見内容

ロンドン【六九】 英伊協定の發効問題を纏つて英伊兩國關係の停滞が憂慮されて

る折柄駐伊英國代理大使ノエル・チヤールズ氏が去る七日イタリア外務省にチアノ外相を訪問、イタリア政府のフランス政權援助につき注意を喚起した事實が判明、ロンドン外交界の注目を惹いてゐる、右會談の席上チヤールズ代理大使はチアノ外相に對し最近イタリア義勇兵及び武器が續々スペインに流入してゐる事實を指摘し右は全く英伊協定の精神に背馳するものでなくては同協定の批准も遲延せざるを得ない旨遺憾の意を表明した模様である、チヤールズ代理大使は更に最近イタリアからマルカ島に輸送された飛行機の明細表を提示しイタリア側の善處方を要望したと言はれる、尙右會談と關聯して最近イタリア政府がスペイン、エプロ線に於てイタリア軍飛行機五百四十臺がフランス政府軍に加擔して居る旨のコミュニケを發表したことは英伊協定に對するイタリア政府の眞意を疑はしめるものであるとしてロンドン外界はこれを遺憾としてゐる



ソ聯の反戰デー

モスクワ【六二】 ソヴェトでは一日の歐洲大戦勃發後第四周年記念日を反戰デーとして恒例により集會、デモンストレーション等が盛に行はれるが卅一日その皮切りとしてポーランドの國境に近い白系ロシアのミンスク市に於て大防空演習を舉行國境防衛の氣勢をあげた、尙今年の反戰デーも例によつて反ファシズム闘争の題目を繰返してゐるが政府は多數のスターリン直系の共産黨員を全國の工業中

心地帯に派遣して主要工場集會に出席せしめ一般の士氣振興に努める方針である

▲モスクワの反戰デー

モスクワの反戰デーは例年に比し豫か「文化と休息の公園」で集會があつた他モスクワ市中では別にデモ行進も行はれない、各新聞はファシズム、戦争反對、社會主義平和などのスローガンを掲げ社説欄では日獨伊三國は對立戦争を準備してゐるがソ聯の對抗準備は成れりと國民をアチつてゐる、又ブラウダ紙には中國共産黨領袖周恩來が漢口から打つた反戰支持の電報が掲載されてゐるがその中で周恩來は支那事變一年間に支那は日本軍に卅萬以上の死傷者を出さしめ飛行機六百臺以上を墜墜、軍艦五十三隻を破壊したなど見えないヤタを飛ばせてゐる

反戰デーとソ紙

モスクワ【六二】 一日のモスクワ各紙は國際反戰デーに因んで各種の記事論説を掲げてゐるがその中でハバロフスクからの報道として左の如き電報を掲載し注目をしてゐる

國際反戰デーに際しハバロフスクの共産黨青年大會は橋東の全民衆に呼びかけ國境防衛のため各人は完全なる軍事知識を保有すべしと強調した

又共産黨機關ブラウダ紙は一日の紙上に北極探險家ババーニン氏の次の如き聲明を掲載してゐる

萬一戦争が起ればソヴェト政府は直ちに北氷洋を廻航して多數の軍艦を極東に派遣すると共に強力な水上機を以て敵の心臓を寒からしめるだらう

第二回最高會議開く

モスクワ【六二】 第二回ソヴェト聯邦最高會議は十日、黨政府の首腦以下全國から參集した代議員一千餘名出席の下にクレムリン宮に於て開會された、聯邦會議はアンドレフ議長から今會期の議事日程を發表したのみで簡單に散會したが民族會議はこれと並行してシユヴェルニク議長司會の下に開會、聯邦會議で決定した議事日程を上程協議一致これを承認した、續いて會議は聯邦、民族兩會議の合同會議に移つたが席上ズヴェレフ財務人民委員から國家豫算に關する報告演説が行はれた、尙本日の會議では聯邦、民族兩會議ともにスターリン書記長の姿が見えず代議員は失望させたが合同會議ではスターリン書記長自らモロトフ、ワラシロフ、カリーニン、ミコヤン、エージョフ氏等領袖と共に政府席に現れ各代表から熱狂的な喝采を受けた

最高會議の議事日程

モスクワ【六二】 第二回最高會議の聯邦會議第一日は十日午後アンドレフ議長司會の下に開會、議事日程の審議を行つた結果次の議事日程を採擇した

- 一 一九三八年國家豫算の承認
- 一 ソヴェト聯邦並びに自治共和國の司法制度改革案
- 一 ソヴェト聯邦新憲法百五條に基く聯邦最高裁判所の選舉
- 一 ソヴェト市民法の制定
- 一 國際條約の批准並びに廢棄に關する法規の制定
- 一 個人經營農場の馬匹に對する關稅法の制定
- 一 聯邦農業博覽會開催の件

一 第一回最高會議と第二回最高會議との中間期間に採擇されたソヴェト聯邦最高會議幹部會令の承認問題

一九三八年度豫算

モスクワ【六二】 ズベレフ財務人民委員は十日の第二回ソヴェト最高會議の聯邦民族合同會議に一九三八年度豫算を提出したが豫算總額は歳入千二百七十億留に對し歳出は千二百卅七億留、その中陸海軍軍費は二百七十億を占めてゐる、豫算の内容次の通り(單位百萬ルーブル)

△歳入總額	1,270,000
△歳出總額	1,370,000
國家經濟費	400,000
文化社會事業費	300,000
内務人民委員部費	400,000
國防工業費	70,000
陸海軍軍費	170,000

民族獨立陰謀發覺

モスクワ【六八】 八日モスクワに達したアゼルバイジャン政府機關バキンスキ・ラポートニツク紙はアゼルバイジャン共和國內に於ける反スターリン民族獨立陰謀が摘發された旨次の如く報道してゐる

アゼルバイジャン共和國內にアゼルバイジャンをソヴェト聯邦から分離獨立させ資本主義を復活してブルジョア民族主義政權を樹立しやうとする極るべ

き陰謀が發覺した、逮捕された官吏四名の内十二名はアゼルバイジャン農業人民委員部内に反革命グループを組織し共產黨領袖の暗殺計畫を進めてゐた旨自供した、これら陰謀者團は軍用馬を始め多数家畜に微菌を種付け以つて人民の不満を挑戦せんとしたものである

**スターリン師團暴動**

京城【六〇】モスクワよりヘルシキを経て當地に達した情報によればこの程モスクワ郊外野營中のスターリン師團(舊名グロテタルヤ師團)の内部に給與、衛生その他の不良から不満爆發し暴動化した兵卒は責任者たる相校二名、政治委員一名を襲撃し之を射殺した事件が發生したので國防人民委員ワラシロフ元帥は直に同師團長に對し如何なる手段をとるも斷乎暴動を鎮壓すべしと嚴命した、しかし三個聯隊の兵員が暴動に同情参加したので手のつけようなく漸くゲ・ペ・ウ大部隊の戦車、毒瓦斯隊出動して辛ふじて鎮靜し得た、尙この暴動の首謀者と目される四百名は逮捕され残りは逐次他地區に移駐嚴重監視中であるが陸續として檢舉者を出し何れもモスクワに護送されてゐると

**プ元帥面目維持に躍起**

モスクワ【六四】ソヴェトの各工場農村では二、三日來デモ集會を行ひ反日氣勢を昂げてゐるがこれはソヴェトとしては珍しいことでもなくこの前ソヴェト商船が地中海で擱沈された時に騒いだのと同様大衆の政治教育カンパニヤの意味も多分に有る様だ、モスクワ消息通の間では

ブリュッヘル機東軍司令官は面目維持のため躍起となつてゐるのだといふに觀測が一致してゐる

**科學界にも肅清**

モスクワ【六八】スターリン政權の肅清工作は依然ソヴェト各機關に強行されてゐるが最近聯邦人民委員會議はソヴェト聯邦學士院の一九三八年度活動計畫に對し似而非共產主義科學者排斥の闘争手段の不備を指摘して二回に亘り計畫變更方を命令したといはれる、共產黨機關ブラウダ紙はこれに呼應しソヴェト科學界肅清の必要を強調してゐるが就中七月卅日の紙上に於いて支那問題の大家アレキセーフ教授を楯玉に擧げ左の如く批判してゐる

アレキセーフ教授は昨年パリで發行された雜誌に「ロシア文明は目下衰退期にあり結局地上から消滅することにならう」との論文を掲げ其後この議論を訂正したが彼の取消に果して誠意があるかどうかは疑問だ、同じく學士院會員であるリヒターの人間發生論も不當である、諸外國の科學者に追隨しマルクス主義と矛盾する理想主義的結論に左右される似而非科學者は排除すべし眞の科學は唯物論を基調とすべきである

**チュババーリ副議長逮捕確實**

ワルシャワ【六二】二日ワルシャワに入つた確報によればソヴェト人民委員會副議長チュババーリ氏はウクライナの工業人民委員たるその弟と共に逮捕されたことと確實となつた、チュババーリ氏は十年餘に亘りウクライナ人民委員會議長を勤

め一九三四年現職に轉じたものでソヴェトの最高指導機關共產黨政治局の一員であり同じく政治局長たるコシオール氏逮捕と共に肅清工作が最高中樞部に及んだことの證左として注目される

**飛行將校國外脱出を企て死刑**

京城【六四】モスクワより當地に達した情報によればソ聯飛行將校二名が國外脱出を企て果さず死刑に處せられた、即ち去る廿五日エストニア國境より十キロのベイウェス湖附近の偵察を命ぜられたのを機會に豫てソ聯の生活に堪へかね脱走の機會を狙つてゐたワオルコフ少佐外一名の將校は時到来とばかり針路を國境に向けたがその針路に不審を抱いた國境警備のゲ・ペ・ウ空中監視隊の飛行機六機に追跡されワエリコルウツク附近の飛行場に着陸せしめられ遂に逮捕されたものである、逮捕されるに當つてワオルコフ少佐は自殺を企てたが果さず軍法會議に附され死刑に處せられた

**スタニスワフスキ逝く**

モスクワ【六七】ソヴェト國民藝術家コンスタンチン・スタニスワフスキ氏は七日モスクワで逝去した、享年七十五、スタニスワフスキ氏はモスクワ藝術座の創設者の一人でチェホフを始め幾多の近代劇を上演、その輩下からは多数の名優を出しソヴェト有数の演出家として有名である、一九三七年多年演藝界に盡した功績によりレーニン勳章を授與されてゐる



**陸軍次官アラスカ視察**

ワシントン【六二】米國陸軍は最近軍備擴充に伴ふアラスカ方面の軍事施設強化を企圖しつゝあるがジョンソン陸軍次官は来る十五日ワシントンを出發してアラスカ視察旅行に赴く旨三日陸軍省から發表された、ジョンソン次官の今回の旅行の目的はアラスカの軍事根據地強化並に米國本土アラスカ間の直通通路建設の可能性につき調査を遂げるためといはれてゐる、米國・アラスカ間の道路計畫はカナダのブリテイッシュ・コロンビアを通ずる大道を建設し戦時あらゆる天候の下に於ける軍事輸送力を確保せんとするものである

**南太平洋島嶼共同管理に決定**

ロンドン【六二】南太平洋フェニックス群島中のエンダベリー、カントン兩島の歸屬は去る三月以來英米兩國外交當局間の競争問題となつてゐたが、十日英國外務省はコミュニケを以て兩島を英米兩國の共同管理とする事に意見一致を見た旨左の如く發表した

英米兩國政府はカントン、エンダベリー兩島を國際航空及び通信に關する諸目的の爲に共同に使用する統治制度を樹立し双方平等の便益に供することに意見一致を見た、右統治制度に關しては兩國政府間に交換される覺書を以て確定される筈である

エンダベリー、カントン兩島は南緯四度西徑百七十度附近の南太平洋の眞只中にあり太平洋航空の要衝に當る重要島嶼で

ある、從來英國がその領土權を主張して居つたが最近米國外務省が右文獻を涉獵した結果兩島嶼は最初米國の捕鯨業者が發見其後實益なしとして放棄して居たものである事が判明した、仍て本年三月五日ルーズヴェルト大統領は國際法の先占の原則に基いてエンダベリー、カントン兩島の公式繼承に關する行政命令に署名し引續きハワイより沿岸看視船を兩島に派遣して米國旗を樹立した爲從來領土權を主張して居た英國政府との間の競争問題となり交渉を重ねてゐたものである(第二卷第七號一三三頁以下参照)

**日本綿布の輸入制限問題**

ニューヨーク【六八】ニューヨーク・サン紙は八日の紙上に於て日本綿布の輸入制限問題に關し左の如く論じてゐる

日本製の織物の今年度の輸入高は昨年度前半年よりも大分少いが米國機織業者は機織界の不況の原因を日本品の競争に歸してゐる、就中大機織業者を妨げるのは外國の完成品といふよりは寧ろ米國で輸入綿布から製造され米國製品として賣り出されるものだ、之に關し機織業者は關稅引上で晒綿布の輸入高を低下させ得るとは信じてゐないが日本の完成品に對しては適當の割當制を與へることを提案し、尙晒綿布の輸入を遞減する手段の見出されることを望んでゐる、又彼等は目下交渉中の英米通商協定成立に依つて木綿、羊毛及びレイン製品に對する關稅が引下げられたら最惠國條約の規定により日本製品の輸入が増加するだらうと今から心配してゐる

墨米間直接交渉提議

メキシコ市【六三】メキシコ政府は去る七月廿一日米國政府から申入れた米國人所有農場取用問題に國際仲裁に附すべしとの提案に對し三日回答を發し右提案は受諾し難い爲め紛争を兩國間の商議によつて解決する用意ある旨回答した

▲米國の出稼が問題 ワシントン【六二】メキシコ政府が三日付通牒に於て米人所用地取用問題に關するハル國務省長官の提案を拒絶したの對し國務省では兎角の批評を差控へてゐるが問題の重要性に鑑み通牒全文を仔細に検討の上態度を決定する必要がある旨指摘してゐる、當地外交通はメキシコ政府が米國の提案を拒絶するのは當然として何等怪しんで居らず米國政府が果してどの様な態度に出るかを注視してゐる

米ソ通商協定更新

ワシントン【六二】米國務省は七日米ソ通商協定の更改が成立した旨發表した、米ソ通商協定は期限一ヶ年を以て昨年八月六日成立去る五日を以て満期となつたものだが新協定は舊協定と大差なくソヴエト聯邦は新協定に於ても前年通り最低年額四千萬弗の米國商品を購入することとなつてゐる

▲ソ聯政府發表

モスクワ【六七】ソヴエト政府は七日タス通信社を通じ米ソ新通商協定の成立を次の如く發表した

一九三七年八月四日期限一ヶ年を以て締結された米ソ通商協定は更に向ふ一ヶ年間延長されることとなつた、新協定は八月五日リトヴィノフ外務人民委員並に駐ソ米國代理大使間の通牒交換によつて成立した

佛首相通貨協定改訂説を否定

パリ【八九】最近英米佛三國通貨協定を改訂し弗貨及び磅貨が以前のパリテイに復活するを得しめんとしてゐるとの風説が一部に行はれて居るがダラディエ首相は九日新聞記者團との會見に於てかゝる風評を打消し左の如く言明した

英米佛三國通貨協定の改訂が考慮されてゐる等との風説は事實無根である、最近弗貨が急騰を示して居るのもかゝる風評と矛盾するものでは無い

財務長官は英國に立寄り

ロンドン【六〇】目下兩佛に於て休養中の米國財務長官モーゲンソー氏は來る八月廿四日フランス、ウーブル港出帆のノルマンディ號で英國に立寄り一陸米國に向ふこととなつた模様である、モーゲンソー長官がフランスへ到着して以來三國爲替協定の改訂説が執拗に行はれ九日の如きもロンドン市場でこの説が再燃した爲猛烈な金買ひを招來したが英國財界はモーゲンソー長官が一般の豫想に反して英國に立寄り直接諸國する事となつた事は爲替協定改訂説を決定的に否定したものと觀測してゐる

外國爲替浮動の原因

ニューヨーク【六四】四日のニューヨーク外國爲替市場に於てポンド貨を始めヨーロッパ通貨は久し振りにドル貨に對し強調を示したが大勢的に見るとなほドル高ポンド安の傾向に根強いものあり先行き多大の關心を集めると共にその間の事情について種々憶測が横行してゐる、かかる憶測は全面的に人をして首肯せしめるに足るものが少いが大體妥當と見られる諸原因は左の如くである

一 最近多額に米國證券類を買入れたヨーロッパ筋がその支拂をなすために外國貨をドル貨に代へてゐる

一 米國の外國貿易が好調でその決済のため外國筋がドル爲替を手に入れる必要が生じてゐる

一 不況のためヨーロッパ移民の海外送金が減少した

一 經濟的事情に基き米國の觀光客が外國で金を餘り費はなくなつた

一 尙右の外最近巨額の爲替思惑が行はれてゐること、歐洲政局の不安が去らぬことなども歐洲通貨低落の直接的原因と見る

向が多い、この間にあつて各國の爲替安定資金は各々その通貨の安定を得せしめんとして大黨の活動を示しつゝある、實際爲替市場は今やこれから政府資金の動靜が最も大きな材料とされてゐる

米棉收成

ワシントン【六八】米國農務省は八日本年八月一日調査の新棉收成豫想を千九百十八萬八千俵と發表した、これを昨年度の收成高千八百九十四萬六千俵に比すれば三割七分の激減に當るが民間豫想平均千百廿七萬五千俵に比すれば七十一萬三千俵方多し

棉花融資可能性高まる

ニューヨーク【六八】農務省發表第一回米棉收成豫想は一千九百十八萬八千俵と民間豫想平均に比し七十萬俵も多し爲に八日のニューヨーク棉花相場は廿ポイント掘みの低落となつたがこれと共に新棉に對する政府融資が愈々實施せらるべしとの期待が強められるに至つた、新農調

法によると南部十市場現物平均相場が八仙二七以下になれば融資規定は自動的に且つ強制的に發動するもので本日の南部市場平均は八仙三五だから殘すところ僅かに八ポイントとなつて居る譯である

若し今後相場が低落してこの水準を割る様であれば融資はどうしても不可避であるが然し政府筋の洩らす處によれば融資を行ふにしても餘り高額の資金を貸付ける事をせず法律に規定する最小限度即ち棉花平衡價格(現在の計算では十五仙九〇)の五割二分見當に止めるであらうと見られて居る

人絹消費新記録

ニューヨーク【六五】米國著名の人絹雜誌レーヨン・オルガノン誌は六七月中の米國人絹引渡し指數は八四三で六月中の三七三に比し四七〇を激増、米國人絹史上未だ曾つて見ざる最高消費高を記録した、而して人絹生産業者は需要激増に應ずるため滞積在庫品を引出さざるを得ない様な状態にまでなつたが需要の増大は米國商工業最近の人氣見直し旁々季節的需要の増大に基くもので今秋製造の人絹織物に人氣が集つてゐることもこれに拍車をかけた、尙レーヨン・オルガノン誌

は今回の引渡し激増に關し左の如く指摘してゐる、引渡品の大部分は昨年以來激減を示してゐる加工業者の手持補充に充てられるものである、併しこの補充買が今後も數ヶ月に至つて行はれることは殆ど疑ひない所である

スイスコース社スフ生産計畫

ニューヨーク【六六】米國最大の人絹會社ヴァイスコース社では今回ウエスト・パ

ージニヤのニトロ市にスフ製造工場の新設を發表した、新工場の生産能力は年二千萬封度でこれに從來の生産設備を加へると同社の年生産額は總額四千五百萬封度となる筈である、ヴァイスコース社がスフの生産を開始したのはスフに對する米國內需要が最近頗る増加し英國、イタリ

アより多額の輸入を見るに至つた爲である、一方日本よりのスフ輸入は近來漸減の傾向にあるがこれは日本が原料手當難の關係から輸出を縮減せざるを得ない立場にある爲と見られてゐる、しかし日本品の潜勢力は大なるものあり特に廉價の男子下着類は從來主として米國の層人絹で生産されてゐたのであつたが今や日本のスフにより取つて代へられてゐる有様である

汎米航路荷物運賃引下げ

香港【六四】パン・アメリカン・エアウェイ航空會社は三日香港桑港間荷物運賃の引下げを發表した、新運賃は來る八月香港間のクリツパー機より實施されるが新運賃によれば香港桑港一磅に付き四弗四十八仙が卅七仙に、香港マニラ五十四仙が卅七仙に、香港ホノルル三弗廿八仙が一弗五十九仙になることとなつた

英國の對米金現送續く

ニューヨーク【六二】十日又もや英國より六百五十八萬六千ドルの金現送契約が成立、その後更に同じく英國より百八十六萬ドルの約定成立が報せられてゐる

米・エクスアドル互惠通商協定成立

ワシントン【六〇】米國務省は十日エクスアドル共和國との間に互惠通商協定の調印を終つた旨發表した、米國に於ける

互惠通商法に基く各國との互惠通商協定は今回の分を加へて十八を數へるに至つた

### ☆フィリピン

#### 日比學生會議開く

【ハニ】日比學生會議出席の日本學生代表一行廿六名は九日マニラに到着多數官民の歓迎を受け宿舎日本クラブに入つた、日比學生會議は十日午後三時より開會されたが十日は經濟關係、十一日は文化關係、十二日は教育制度、十三、十四日の兩日は休息、十五日は総合的討論の順で議事を進める豫定である、尙歸國は船便の都合悪く豫定より相當遅れるものと見られてゐる



#### 伯國コム輸出で外債支拂に努力

リオデジャネイロ【ハニ】ブラジル政府は英米佛その他に對し相當多額の外債を背負つてゐるが同政府はコム輸出を以てかゝる外債の支拂をなさんと目下計畫を進めてゐる、これは英米佛等を主とする債權國がそのコム輸入總高の五%をブラジルより買付けるやう要望しこれを以てブラジルの外債支拂に充つべしとなすものである

#### ▲實現不可能ならん ニューヨーク【ハニ】

ブラジル政府がコム輸出を以て外債支拂を行はんとするとの報道は債權國の一たる米國で注目されてゐるが一般にかゝる計畫は實行不可能で實現性に乏しいものと見る向が多い、殊に現在米

國のコム在荷は多量に上つて居るところより見て特に然りとされてゐる、また他方ブラジル政府がかゝる計畫を實行せんとすれば廣範なコム生産地を有する英國及オランダと利害を來す事となるであらう、結局この計畫に對して考慮を拂はんとするものは米國一國のみ位だらうとされてゐる、しかもかゝるブラジル計畫は米國とヨーロッパの債權國との間に水をさゝんとするものか或は單に外債問題を徒らに混濁たらしめんとされてゐるのかその判断に苦しむとなすものもある

#### エクアドル臨時大統領

【ハニ】エクアドル共和國憲法議會は十日臨時大統領選舉を行つた結果マヌエル・マリヤ・ボレロ氏が臨時大統領に當選した、因みに前大統領アルベルト・エンリケス氏辭職の後直ちに大統領選舉を行ふ豫定であつたが政界不安のため延期となり今回臨時大統領が選出されたものである

## 國際會議

#### 亡命者救濟委員會開く

ロンドン【ハニ】過歐エウイアンの政治的亡命者救濟會議の決定によつて設置された國際亡命者救濟委員會は三日ロンドンで初會合を開き英國委員ウインタートン卿を委員長に選出した、更に同委員會は米國委員ジョージ・ルプリー氏を常設亡命者救濟事務局長に任命した

▲會議續開 ロンドン【ハニ】國際亡命者救濟委員會は四日午前續開したが新に常設亡命者救濟事務局長に任命された米國委員ジョージ・ルプリー氏の報告提出を俟つて更めて會合する事として散會した

## 國際航空

#### クリツパー機搜索斷念

【ハニ】去る廿九日太平洋定期航斷旅客機ハワイ・クリツパー機がフィリピン群島附近の海上に消息を絶つて以來既に七日遭難水域と覺し海上を一周間に亘つて必死の搜索を續けてゐた米海軍飛行隊は五日遂にその搜索を斷念して一先づマニラの根據地に引揚げる事となつた、クリツパー機の搜索に従事した米海軍の艦艇、水上機並に陸軍の機はフィリピン群島の東方海上を實に十萬平方哩の水域に亘り限なく搜索したが遂に何等の手懸りをも發見することが出来なかつた



#### ナンガバルバット登攀斷念

【ハニ】バウル・パウアー博士を隊長とする第四回ナンガ・バルバット登攀隊は六月中旬登攀開始以來不屈のナチス魂を以て果敢なる山頂攻撃を繰り返へすこと四回その都度悪天候のため登頂を阻れてゐるが七日第四キャンプで登攀を斷念した一行は全員のベース・キャンプ購還を俟つて遂に今年度遠征を打ち切りに決定した旨八日ミュンヘンの獨逸山岳會本部から發表された、尙一行は一九三四年七月敢えなき最後を遂げた第一

回ナンガバルバット登攀隊の盟友中ウイリー・メルケル隊長及びチベット人夫ゲイラーの遺骸を第四キャンプ附近の萬年雪中の深所から發掘、その遺骨を今年度登攀の最大の收穫としてドイツに歸國する模様である

#### 米登攀隊K2峰尾根を征服

【ハニ】ヒュスカルズー(カシニール)【ハニ】ヒューストン氏を隊長とする米國登攀隊一行七名は世界第二の高峰ヒマラヤのK2(一名ゴールドウィン・オーステン峰、二八、二五〇呎)を目指し去る五月根據地スリナガルを出發して以來、海拔一萬六千呎の高所にベース・キャンプを建設、山頂へ進撃の機會を狙つてゐるが遂にK2峰の東北尾根の突端一萬六千呎の地點に到達した廿四日山麓の村落スカルズーに報告があつた、K2峰はヒマラヤでも最も峻険とされエヴェレストを盟主とする群峰とは離れてゐる上に山が深いためこれ迄殆ど手を付けられてゐず一九〇九年イタリアのアブルツチ公が二萬二千呎迄登つたのが擧げられる位である

#### 歐洲小國十識

(ワルシャワ發郵便) ポーランド半官紙エクスプレス・ポラーニー紙は最近左の如く「第三樞軸」の原則十ヶ條を發表したが小國群の生きゝ惱みを表明したものと興味深い一、外交政策の完全な獨立 二、安全の保障としての自國國力の充實 三、プロック結成排撃 四、集團的安全保障排撃 五、制裁反對、外國軍隊の自國領土通過拒否 六、イデオロギー的同情の排除 七、他國內政不干涉 八、善隣政策の堅持 九、國家平等の原則確立 十、歐洲に於ける軍事的均衡の維持

## 同盟旬報

(毎月三回發行)

定 價  
一部 卅五錢 送料寄部  
半年分 五圓五十錢 半年以上は別定  
壹年分 拾圓 郵費送料別定

編輯發行 大川幸之助  
東京市神田區神保町一ノ五六番地  
印刷所 濱中印刷所  
東京市京橋區銀座七丁目一番地  
發行所 同人盟通信社  
法人 同人盟

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九

同人盟通信社別館

振替 貯金口座  
東京 八五〇〇番

營業專用  
銀座(67) 一三五一

銀座(67) 三三三三

銀座(67) 四八七〇

銀座(67) 四九九六

### 電話用專

★ 行 刊 社 信 通 盟 同 ★

昭和十三年版 (一九三八年)

時事年鑑

同盟に繼承 面目一新!!

政治、經濟、外交、軍事、勞働、統計  
人名、教育、工業、演藝等の諸年鑑が  
打つて一丸となつてゐる綜合年鑑。

- ◇四六倍判 八四〇頁
- ◇クローヌ裝 上製函入
- ◇定價貳圓五拾錢 送料卅三錢

昭和十三年版 (一九三八年)

新聞寫眞年鑑

内容精選 體裁完備!!

本年鑑に收載せる寫眞は昭和十二年  
度に於て、全國各新聞社の寫眞班員  
が撮影せるもの、中より最も優秀な  
るものを選択した寫眞記録。

- ◇菊倍判 二百數十頁
- ◇綿アールト布 上製
- ◇定價五圓 送料卅三錢

昭和十三年版 (一九三八年)

レジヤド・パ・ガイ・ド

貿易の指針 本邦唯一!!

通商貿易の發展及び日本商品を全世界に紹介する目的で發行する、本邦に於ける最も完備せる「英文貿易年鑑」である。我生産品數百を網羅して詳細懇切に解説せり。

- ◇四六倍判 八百余頁
- ◇總章 特製函入
- ◇定價貳拾五圓

東京市橋區銀座四丁目九番地

同 盟 同 信 通 盟 同 社 出 版 部

振替口座東京八〇〇〇番

電話用銀座  
三九三  
三八九  
一〇六一  
五七九  
一〇六一  
新編新編新編  
業同業同業同  
業同業同業同  
業同業同業同  
業同業同業同

# 賣切近し！御申込は即刻

## 昭和十三年版 人絹年鑑

昭和十三年版「人絹年鑑」刊行に就いて

我國人絹業は、一昨年来人絹王國アメリカの生産高を凌駕、昨年度の生産高五億封度と世界第一位を保持し、又一方ステープル・ファイバーも生産高一億七千五百萬封度を示し、イタリー並にドイツと輸贏を争ひつゝあります。然るに今や外には各國の關稅引上げ、輸入割當制度あり、内には自治的或は國家的統制の擴大強化あり、人絹人織共眞に多事多端その前途は大いに考究すべきものがあります。

本社は昨年度に我國唯一の「人絹年鑑」を發行し、大方諸賢の絶大なる御賞讀を得ましたが、現時非常時局に鑑み、全部稿を新にして再び「人絹年鑑」を發行以て我國新鋭事業發展の一助と致し度い所存であります。本年版には最近の人絹、人織の動きは勿論、新に染色、藥品、機械並にセロファン工業の諸項を加ふると共に豊富なる統計、調査、材料を揃へて完璧を期して居ります。關係業者は勿論、貿易、金融、一般投資家、學校、圖書館等凡ゆる方面に是非一本を備へらるべきものと信じます。

☆菊判壹千五百餘頁  
☆總布表紙特製

### 目次大綱

第一編 日本	第一章 昭和十二年の業界
第一節 人絹織物	第二節 ス・フ織物
第二章 人絹織物機械	第三章 本邦人絹と東洋市場
第一節 滿洲及支那人絹消費狀況	第二節 印度の人絹消費狀況
第四章 人絹關係團體總覽	第一節 人絹關係團體總覽
第二節 人絹關係團體總覽	第三節 染工聯の素描
第五章 人絹及ス・フ關係日誌	
第二編 世界	第一章 人絹工業の沿革
第二章 生産	第三章 輸出國と輸出市場
第四章 國內消費	第五章 各國人絹會社の内容
第六章 人絹會社の世界的連鎖	第七章 一九三七年の世界人絹界
第三編 關係工業	第一章 關係工業
第二章 世界における木材パルプの生産と需給	第三章 セロファン工業
第四章 藥品類	
第四編 わが國人絹創成期の體驗を語る	
人絹と自分	創業當時を語る
久金子 村子 逸 清直 三太吉	ウイニコリス人絹工業の搖籃時代を語る
久金子 村子 逸 清直 三太吉	附録
各國人絹糸布輸入關稅、人絹の國際規格、度量衡各種單位とその換算早見表、各種統計表、人絹各社、材料機械業者表	

御申込は又社支は局へ！

定 價	金 五 圓
送料	市内十二錢 地方三十三錢

東京市橋區 同盟通信社 發行所 電話 五三二一 (57) 座 番 一五三一  
東京市橋區 九ノ八 西座 番 〇〇〇五八 東座 番 〇〇〇五八

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社 團 同 盟 通 信 社

電話代表番 電話 〇七二二二番 (5)  
振替貯金口座東京 八五〇〇〇番